

# 町営住宅屋根外壁等改修工事(みどりヶ丘団地4号棟) その1

## 図面リスト

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	表紙・図面リスト	A-26	既存建具表
A-02	工事概要表	A-27	外壁改修フロー
A-03	案内図・配置図	A-28	1階断熱改修平面図
A-04	求積図	A-29	2階断熱改修平面図
A-05	既存 1階平面図	A-30	3階断熱改修平面図
A-06	既存 2階平面図	A-31	断熱改修立面図1
A-07	既存 3階平面図	A-32	断熱改修立面図2
A-08	改修 1階平面図	A-33	断熱改修立面図3
A-09	改修 2階平面図	A-34	断熱改修部分詳細図1
A-10	改修 3階平面図	A-35	断熱改修部分詳細図2
A-11	改修 1階天井伏図	A-36	断熱改修部分詳細図3
A-12	改修 2、3階天井伏図	A-37	新設建具表
A-13	屋根伏図	A-38	エアコン用電源設置図(1LDK)
A-14	小屋伏図	A-39	エアコン用電源設置図(2DK)
A-15	既存 立面図1	A-40	エアコン用電源設置図(2LDK-A)
A-16	既存 立面図2	A-41	エアコン用電源設置図(2LDK-B)
A-17	既存 立面図3	A-42	エアコン用電源設置図(3LDK)
A-18	改修 立面図1	A-43	こもれび広場改修図
A-19	改修 立面図2	A-44	外構図
A-20	改修 立面図3		
A-21	改修 矩計図		
A-22	断面詳細図		
A-23	部分詳細図1		
A-24	部分詳細図2		
A-25	部分詳細図3		

工事番号

町営住宅屋根外壁等改修工事  
(みどりヶ丘団地4号棟)

特記仕様書

令和 年 月

森町 建設課

建築整備課長	設備・環境 担当課長	主幹	主査	設計	

設計 事務所名	株式会社 建築設計工房ロゴス 一級建築士事務所 北海道知事(渡)登録第156号 管理建築士 氏名 前田 健二 一級建築士(大臣)登録第265505号				
管理技術者	主任技術者	主任技術者			担当者

- 共通事項特記仕様書
- I 工事概要及び範囲
  - II 各 工 事
  - III 総合評価方式による必要事項
- 第1章 一般共通事項

- 改修工事特記仕様書
- 第2章 仮 設 工 事
  - 第3章 防水改修工事
  - 第4章 外壁改修工事
  - 第5章 建具改修工事
  - 第6章 内装改修工事
  - 第7章 塗装改修工事
  - 第8章 耐震改修工事
  - 第9章 環境配慮改修工事
  - 第10章 屋 根 工 事
  - 第11章 そ の 他

- 新営工事特記仕様書
- 第5章 鉄 筋 工 事
  - 第6章 コンクリート工事
  - 第12章 木 工 事



Ⅲ 総合評価方式による必要事項	
○ 標準型総合評価方式 技術提案について	
1. 技術提案の保護 技術提案については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、北海道が無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する事項が含まれる提案については、この限りではない。	
2. 責任の所在 発注者が技術提案等を適正と認めることにより、設計図書において施工方法を指定しない部分の工事に関する落札者の責任が軽減されるものではない。	
3. 技術提案に係る履行確認及びペナルティ	
○ 簡易型総合評価方式(施工計画審査タイプ) 技術評価項目について	
1. 責任の所在 発注者が技術評価項目申請を適正と認めた場合においても、技術評価項目に係る施工に関する受注者の責任は軽減されるものではない。	
2. 技術評価項目に係る履行確認 簡易な施工計画、配置予定技術者、担い手の育成・確保、地域の守り手確保に係る技術評価項目については、工事施工中又は工事完了時において履行状況について確認を行う。	
3. 「地域の技能士等の活用」の履行確認 当該工事施工中に、工事監督員が施工の立会時に合わせて、技能士等の資格、居住地及び作業状況を確認し、その確認状況を受注者が写真撮影することを原則とし、技能士選定通知書に添付するものとする。	
4. 技術評価項目に係るペナルティ 加点評価した技術評価項目を受注者の責により履行できない場合は、工事施行成績評定評点採点表の評定点合計から減点するものとし、その内訳は次のとおりとする。 ただし、自然災害など受注者の責によらない場合はこの限りでない。	
(1) 簡易な施工計画	
ア. 入札時に加点評価した簡易な施工計画について、不履行が発生し、入札時の評価が下がる場合に減点する。	
イ. 減点は、1項目当たり最大5点とする。	
ウ. 主任(監理)技術者	
エ. 主任(監理)技術者が交代し、新しく配置された技術者の資格、継続教育の評価の合計点が、入札時の評価より下がる場合に減点する。 なお、技術者の交代の理由が、死亡や健康上の理由、退職等、やむを得ない場合においても評価が下がれば減点する。	
オ. 減点は、評価が下がる項目の組合せに応じて、最大4点とする。	
(3) 追加配置した技術者	
追加配置した技術者が交代し、新しく配置された技術者が評価基準に該当しない場合は、5点減点する。	
(4) 地域の技能士の活用、地域企業の活用、地域資材の活用、その他の評価項目の不履行による減点	
ア. 申請のあった計画に対して、明らかに不履行が認められ、入札時の評価が下がる場合に減点する。	
イ. 減点は、1項目当たり一律5点とする。	
ウ. その他の評価項目については、履行確認が必要となる場合のみに適用する。	
○ 簡易型総合評価方式(施工実績審査タイプ) 技術評価項目について	
1. 責任の所在 発注者が技術評価項目申請を適正と認めた場合においても、技術評価項目に係る施工に関する受注者の責任は軽減されるものではない。	
2. 技術評価項目に係る履行確認 配置予定技術者、担い手の育成・確保、地域の守り手確保に係る技術評価項目については、工事施工中又は工事完了時において履行状況について確認を行う。	
3. 「地域の技能士等の活用」の履行確認 当該工事施工中に、工事監督員が施工の立会時に合わせて、技能士等の資格、居住地及び作業状況を確認し、その確認状況を受注者が写真撮影することを原則とし、技能士選定通知書に添付するものとする。	
4. 技術評価項目に係るペナルティ 加点評価した技術評価項目を受注者の責により履行できない場合は、工事施行成績評定評点採点表の評定点合計から減点するものとし、その内訳は次のとおりとする。 ただし、自然災害など受注者の責によらない場合はこの限りでない。	
(1) 主任(監理)技術者	
ア. 主任(監理)技術者が交代し、新しく配置された技術者の資格、継続教育の評価の合計点が、入札時の評価より下がる場合に減点する。 なお、技術者の交代の理由が、死亡や健康上の理由、退職等、やむを得ない場合においても評価が下がれば減点する。	
イ. 減点は、評価が下がる項目の組合せに応じて、最大4点とする。	
(2) 追加配置した技術者	
追加配置した技術者が交代し、新しく配置された技術者が評価基準に該当しない場合は、5点減点する。	
(3) 地域の技能士の活用、地域企業の活用、地域資材の活用、その他の評価項目の不履行による減点	
ア. 申請のあった計画に対して、明らかに不履行が認められ、入札時の評価が下がる場合に減点する。	
イ. 減点は、1項目当たり一律5点とする。	
ウ. その他の評価項目については、履行確認が必要となる場合のみに適用する。	

● 第1章 一般共通事項	
項目	特記事項
▶ 1. ワンデーレスポンス実施対象工事	本工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。 ワンデーレスポンスとは、工事の受注者等からの質問、協議に対して発注者等が、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することとしている。 なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が可能かについても工事の受注者等と協議を行い、回答期限などを設けるなど、何らかの回答を「その日のうちに」することを含んでいる。
▷ 2. 北海道インフラゼロカーボン試行工事について	(1) 本工事は、受注者の発案によるカーボンニュートラルに資する取組を推進する「北海道インフラゼロカーボン試行工事」の対象工事である。 (2) 工事契約後、受注者は、当該工事において、カーボンニュートラルに資する取組を提案し取組を実施することができる。 実施要領については、北海道建設部計画管理課ホームページで確認すること。 (3) 試行を実施する場合は、次のとおりとする。 ア. 受注者はインターネット上の「電子申請システム」により計画書を作成し、この計画書を施工計画書に添付し、工事監督員に提出する。 【注意】計画書の入力後には、必ず「PDF保存」の操作を行い、この計画書を施工計画書に添付すること。 イ. 工事監督員(総括監督員)は、ア.の提出があった時には、評価できる提案内容であるかを確認するものとする。なお、評価できない提案内容であったときには、工事監督員は受注者にその旨を助言し、この場合において受注者は、新たな提案を記載した計画書を再度提出することができる。 ウ. 受注者は、イ.で提案した取組内容を本工事の施工において行うとともに、実施状況がわかる写真を撮影する。 エ. 受注者は、工事が完成する前までに、工事監督員(総括監督員)に「実施状況報告書」を提出する。「実施状況報告書」には、ウ.で撮影した写真を添付する。 オ. 工事監督員(総括監督員)は、「実施状況報告書」により、イ.で提案された内容(ただし、評価できる提案内容に限る。)が適切に実施されていることを確認した場合には、工事施行成績評定の「6 社会性等」の該当評価項目を加点評価する。(ただし、工事施行成績評定を行わない場合を除く。) なお、適切に実施されていない場合、「実施状況報告書」の提出がされていないなどで実施状況が確認できない場合、又はイ.の提案がされていないなどの場合には、加点評価は行わない。 (4) 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。 (1) 本工事は、建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)の活用を促進するため、CCUSの活用に関する評価対象項目を設定し、その達成状況に応じた工事施行成績評定を実施する試行工事である。 (2) 本工事において使用する用語の定義は以下のとおりとする。 ・技能者 元請企業及び下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、一人親方を含む。 ・カードリーダー CCUSに対応したICカードリーダー等をいう。 ・現場利用料 CCUSのシステム利用料のうち、技能者の就業履歴回数(カードタッチ)ごとに発生する料金であり、元請として現場を登録する事業者が支払を行う費用をいう。 ・対象期間 CCUS活用モデル工事の現場において技能者の就業履歴を蓄積すべき期間のことをいい、工期から準備期間、不稼働日及び後片付け期間を除いた期間とする。ただし、現場着手日までに事業者登録、技能者登録及び管理者ID(現場管理者)登録が完了していない場合は、これらの登録が全て完了した日の翌日を期間の始まりとする。 (3) 本工事において、受注者が工事着手前に発注者に対してCCUSの活用に取り組む旨を希望し、下記の評価対象項目ごとの判断基準を全て達成した場合、工事施行成績評定において加点評価を行うものとする。 (評価対象項目) ① 事業者登録 ② 管理者ID(現場管理者)登録 ③ 技能者の就業履歴の蓄積 ④ アンケートの提出(※依頼があった場合のみ) (判断基準) ① 元請企業の登録 ② 当該現場の登録 ③ 対象期間の日数の50%以上蓄積 ④ 工事完成までに発注者に提出 ※既に事業者登録を終えている場合は、①の判断基準を満たしているものとする。 (4) 発注者は、受注者に対して(3)に掲げる判断基準の達成状況を記載した資料の提出を求めることにより、達成状況を確認するものとする。 (提出の例) 就業履歴一覧(月別カレンダー)など (5) 受注者が、(3)に掲げる全ての基準を達成した場合は、工事施行成績評定基準の工事成績採点の審査項目別運用表における評価項目「5. 創意工夫—■施工関係の「その他」欄に「CCUS活用モデル工事の基準達成」と記載して、加点評価することとする。
▷ 3. 建設キャリアアップシステム活用モデル工事の実施について	

- ▶ 4. 遠隔臨場対象工事
- ▶ 5. 営繕工事情報共有システム
- ▶ 6. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

(6) CCUS活用のためのカードリーダー設置費用及び現場利用料(カードタッチ費用)について、次のとおり、当初予定価格から活用を前提とした経費の積算を行い、実績に基づき、設計変更することとする。  
この際、これらの費用は共通仮設費として計上し、現場管理費率及び一般管理費等率の対象外とする。

7. カードリーダー設置費用  
カードリーダーの設置費用について、単価1万円/台(以下「基準額」という。)、数量1台(概数)を計上する。  
現場での使用実績を確認し、設置費用が基準額未満の場合は、その額で設計変更を行う。ただし、設置費用が基準額を超える場合は、受発注者協議のうえ、その理由が妥当と判断できる場合に限り、基準額に協議した金額を加算して設計変更を行う。

原則として、1工事あたり2台を上限とするが、施工箇所が点在する工事の場合など入構箇所等の事情により、2台を超えるカードリーダーが設置されている場合、受発注者協議を行い、必要と認められる場合は、2台を上回る費用を計上することができるものとする。

このほか、カードリーダーではなく、顔認証カメラや顔認証型のリーダーで入構管理を行う場合やスマートフォン携帯電話等を活用した入退場管理サービスを使用する場合についても、必要な費用を設置費用の対象とする。

なお、ここに示す上限額は全て税抜き価格とし、カードリーダー以外の機器(パソコン、タブレット)や通信費は計上しない。

1. 現場利用料(カードタッチ費用)  
現場における現場利用料について、次の算定式により計上し、受注者が提出する当該現場に係る現場利用料の明細に基づき、設計変更することとする。

なお、現場でカードタッチを忘れた場合の事後補正については、(一財)建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。  
(算定式)  
当初現場利用料=(工期(日)×50%×10人)(概数)×10円

(7) 受注者は、発注者よりアンケート調査の依頼があった場合、工事完成までに発注者に提出するものとする。

(8) 本条に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。

(1) 本工事は、「遠隔臨場」の対象であり、営繕工事における遠隔臨場に関する実施要領に従い実施する。

(2) 受注後、映像及び音声の双方向通信が困難な現場であるなど、やむを得ない理由があると工事監督員が認めた場合は、遠隔臨場を実施しないことができる。

(3) 受注者は、遠隔臨場を実施する前までに、適用する工程・確認項目、使用機器及び仕様、実施方法及び安全対策、必要な費用の概算額を示した実施計画(任意様式とし、他の書類と兼ねることができる。)を策定し、工事監督員の確認を受けなければならない。

(4) 受注者は、ウェアラブルカメラ等により撮影した映像及び音声をWeb会議システム等を用いて工事監督員に配信し、双方向通信を使用して工事監督員の立会い、協議、検査及び調整を行う。  
なお、遠隔臨場に用いる機器は、立会い等に限らず、定例会議、現場と設計図書相互の不一致若しくは事故の報告時などにも、使用することができる。

(5) 遠隔臨場を実施することによって生じる費用は、当初予定価格から活用を前提とした経費の積算を行い、費用を要した月数の実績に基づき概数確定を行う。この際、共通仮設費として積上げ計上し、現場管理費率及び一般管理費等率の対象外とする。

(6) 受注者を対象としたアンケート調査の協力依頼があった場合には、これに協力するものとする。

(1) 本工事は、営繕工事情報共有システムの対象工事である。

(2) 情報共有システムは、次の各号に掲げる条件を満たすものとし、受発注者協議により決定する。なお、受注者は決定後速やかに情報共有システムの契約を行う。

7. 情報共有システムの提供方式はASP方式とする。

1. 国土交通省大臣官房官庁営繕部「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 2019年版 営繕工事編」で求める機能をすべて満たすもの。

ウ. 情報共有システムの操作研修や相談窓口の利用が可能なもの。

(3) 工事帳票の決裁は、すべて情報共有システム上で行うことを原則とする。ただし、システム上で処理することが困難であると工事監督員が認めた場合は、その他の方法で処理を行うことができるものとする。

(4) 情報共有システムで作成された工事帳票等は電子データを利用した検査(電子検査)を原則とする。

(5) 情報共有システムで作成された工事帳票一式は、電子媒体(DVD-R等)で納品すること。納品の内容については営繕事業電子納品運用ガイドラインを参考に、工事監督員と協議の上、決定するものとする。

(6) 受注者は、納品後速やかに情報共有システムから工事帳票一式及び利用者情報の消去を行うものとする。

(7) その他、本項に定めのない事項は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。  
なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、受注者が申出た日とし、工事工程表、総合施工計画書、工事打合せ記録簿いずれかで示すこと。

- ▶ 7. 道産材等の優先使用
- ▶ 8. 環境への配慮
- ▶ 9. 地域材の優先使用
- ▶ 10. 合法木材の使用
- ▶ 11. 特別な材料の工法
- ▶ 12. 品質計画
- ▶ 13. 工事写真

不明な点については、北海道建設部建設政策局建設管理課作成施工体制Q&A参照のこと。

本工事に使用する主要資材は、道産資材及び北海道認定リサイクル製品を使用するよう努めること。(木材及び木材製品は除く。)  
受注者は本工事に於いて、次の(1)から(4)を順守するとともに、北海道公共建築工事シックハウス対策マニュアルに基づき工事を行うこと。

(1) 化学物質を放散させる建築材料等(※1)  
本工事に使用する建築材料等は、測定対象化学物質を含有していないものを基本とし、安全データシート(SDS)や成分組成表により確認を行うほか、次のアからウを満たすものとする。

7. ホルムアルデヒド放散建築材料に指定されている材料は、JIS又はJASIに定められたF☆☆☆☆を使用する。ただし、F☆☆☆☆の材料がない場合は工事監督員と協議すること。

1. 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用している環境対応型(配慮型)のものとする。

ウ. 家具、建具類及び二次製品は、測定対象化学物質を含有しないか含有が極めて少ないものとする。

※1 化学物質を放散する建築材料等  
合板／木質系フローリング／構造用パネル／集成材／単板積層材／MDF／パーティクルボード／その他の木質建材／ユリア樹脂板／壁紙／保温材／緩衝材／断熱材／接着剤／塗料／仕上材料／表面処理用木材保存(防腐・防蟻)剤

(2) 環境物品等の調達  
本工事の資材等に係る環境物品等の調達は、北海道グリーン購入基本方針に基づく現行の環境物品等調達方針により行うよう努める。  
上記における同調達方針として、資材(機材及び材料を含む)のこの包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮したものを優先的に選択・使用するよう努めること。

(3) 工事中の留意事項

7. 換気の励行  
工事期間中は、室内や足場内等の通風、換気を十分に行い、室内に放散された化学物質を室外に放出させること。

1. 施設利用者にシックハウスを発症した場合の措置  
改修工事期間中に当該施設利用者がシックハウス症候群となった場合は、工事監督員に速やかに報告するとともに、工事監督員、施設管理者と連携を図りながら原因究明に努めること。

また、施設管理者へ建築材料等の情報提供やVOC測定を行うなど工事監督員と協議の上、必要な措置を行うこと。

(4) 室内空気中の化学物質の濃度測定  
室内空気中の化学物質の濃度を測定し、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、報告すること。

【測定対象化学物質の種類及び指針値】

測定対象化学物質	厚生労働省の指針値(25℃の場合)
ホルムアルデヒド	0.08ppm (100µg/m <sup>3</sup> )
トルエン	0.07ppm (260µg/m <sup>3</sup> )
キシレン	0.05ppm (200µg/m <sup>3</sup> )
エチルベンゼン	0.085ppm (370µg/m <sup>3</sup> )
スチレン	0.05ppm (220µg/m <sup>3</sup> )
パラジクロロベンゼン	0.04ppm (240µg/m <sup>3</sup> )

※パラジクロロベンゼンは文部科学省対象建築物のみ適用

濃度測定 ○ 行う ● 行わない  
測定箇所 ( ) 箇所 ※測定する位置は、図示による。  
測定回数 \* 1回 ○ 2回  
測定時期 ※ 測定を行う時期は、工事監督員の指示による。  
測定方式 拡散法(パッシブ方式)または厚生労働省が示す標準的な測定方法(アクティブ方式)により実施すること。  
分析方法 厚生労働省の示している分析方法による。  
測定時の平均室温が20度に満たない場合は、厚生労働省が示す温度、湿度による補正(ホルムアルデヒド)を行うこと。

本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材を優先的に使用することとし、使用した材料の種類、産地等を工事監督員に報告すること。

地域材とは、道内の森林で産出され、道内で加工された木材をいう。  
木材又は、木材を原料とする資材を使用する場合は、間伐材や合法性の証明された材を使用すること。  
また、木材の合法性の証明は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(平成18年2月林野庁)に準拠し、資材納入業者から証明を受けるとともに、証明書類を工事完了年度から起算して5年間保存すること。

設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

建築基準法に定められた区分等  
・ 風速 ( Vo= 34 m/s )  
・ 地表面粗度区分 ( ○ I ○ II ● III ○ IV )  
・ 垂直積雪量 ( 90 cm )  
工程写真及び完成写真は、北海道建設部建築局営繕工事記録写真撮影要領による。

本工事でデジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、工事契約後、工事監督員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事とすることができる。この場合は、営繕工事記録写真撮影要領別添「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」によるものとする。

▶ 14. 技能士

- (1) 技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により工事監督員に報告すること。  
ただし、作業の軽微なものは、工事監督員との協議により省略することができる。

なお、施工計画書等の記載事項や添付資料(資格証明等)により、選定技能士の内容が確認できる場合も「技能者選定通知書」の提出を省略できる。

<職種>

型枠施工・鉄筋施工・防水施工・内装仕上げ施工・サッシ施工・ガラス施工・表装・塗装・建築板金・石材施工・建築大工・とび・左官・ブロック建築・タイル張り・エーエルシーパネル施工・カーテンウォール施工・造園・樹脂接着剤注入施工・コンクリート圧送施工・冷凍空調和機器施工・配管・熱絶縁施工・枠組壁建築、厨房設備施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ウェルポイント施工、建具製作、畳製作

- (2) 技能士は、職業能力開発促進法による1級、2級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書又は、技能検定合格書の写し或いは、技能士手帳の写しを上記(1)の書面に添付すること。  
(3) 技能士は、適用する工事中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

▶ 15. 施工中の安全確保及び環境保全等

受注者は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努めること。

- (1) 労働者の安全衛生教育を徹底すること。  
(2) 工事現場の安全パトロールを励行すること。  
(3) 建設機械器具などの危害防止処置を徹底すること。  
(4) 第三者に災害を及ぼしてはならない。  
(5) 公害防止に努めること。  
(6) 公道の汚染防止に努めること。  
(7) 善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置は、工事監督員と協議すること。

受注者は、工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め、次の事項を遵守すること。

▶ 16. 交通安全管理

- (1) 工事施工中の安全管理(交通誘導員の配置日及び人数を含む)について、工事着手に先立ち作成する総合施工計画書で計画する。  
なお、計画は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者等関係機関と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講ずること。  
(2) 常に下請負人も含め工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜工事監督員に報告すること。  
(3) 工事に関連して交通事故が発生したときは速やかに書面により工事監督員に報告すること。

- (4) 運搬には、許可業者を選定するなどして、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努めること。  
(5) 建設機械(ブルドーザー、バックホウ等)は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音・低振動型の車両を使用すること。

▶ 17. 工事完成時の提出図面等

工事完成時の提出図書等は、次により工事監督員に提出する。

- (1) 完成図関係  
・ 完成図(A3判・製本) 3部  
(道営住宅など、指定管理者により管理するものは4部)  
\* 特記仕様書も綴じ込んで印刷すること  
\* 道営住宅物件は表紙をラミネート加工とする  
・ 完成図(A3判・バラ図) 1部  
○ 新営工事 (位置図・配置図・面積表・平面図)  
● 改修工事 (位置図・配置図・面積表・改修概要表・改修後平面図・立面図等)  
・ CADデータの貸与 \* 有り ○ 無し  
・ CADデータの貸与有りの場合  
\* 完成図のCADデータ及びPDFデータ DVD-R等による  
(2) 保全に関する資料 (提出部数 \* 1部 ○ 部)  
(3) 保守に関する指導案内書(機器取扱説明書)  
\* 道営住宅物件に適用  
各設備の機能が十分発揮しうよう、主要機器を含めた装置の取扱説明及び保守についての事項を記載したものとする。

指導案内書 A4判カラーを標準とする 建設戸数+1部  
同上データ DVD-R等による 一式

- (4) その他、必要とする書類については、工事監督員の指示による。  
受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や社会性等及び技術力に関する事項について工事完了時まで所定の様式により提出することができる。

▶ 18. 工事特性・創意工夫・社会性等

▷ 19. 電力基本料金

▶ 20. 発生材の処理等

本受電から引渡しまでの電力基本料金 ○ 本工事 ○ 別途  
発生材の処理等は次により、「建設リサイクル法」、「資源有効利用促進法」、「廃棄物処理法」等の関係法令及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理すること。

処分を行った場合は、処分数量確定のため、その施設の許可書等(写し)、受入伝票又はマニフェスト伝票等(写し)を工事監督員に提示すること。なお、工事完成書類としてマニフェスト伝票等(写し)の提出は求めない。

明示している処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設としているが、処理施設場所を指定するものではない。

受注者の提示する処理施設と積算上の処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。  
ただし、異なる処理施設となった理由が受注者の責によるものでない判断される場合は、設計変更の対象として扱う。

- (1) 発生材のうち、引き渡しを要する範囲は次による。工事監督員の指示する方法及び位置に堆積、整理し所定の発生材報告書により工事監督員に報告すること。

- 引き渡しを要する範囲：  
(2) 受注者が処分する有価物の範囲は次による。  
有価物の範囲： 金属(アルミ、スチール(H3)、ステンレス)  
なお、有価物は、次の登録又は許可業者で処分すること。  
① 廃棄物再生事業者登録(知事登録)  
② 金属くず商許可業者(警察許可)

(3) 特別管理産業廃棄物

種類	
処理方法	
処分場所	【 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( km )
種類	
処理方法	
処分場所	【 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( km )

(4) 再資源化を図るもの(特定建設資材廃棄物)

種類	コンクリート塊
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( km )
種類	アスファルト・コンクリート塊
場所	【 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( km )
種類	建設発生木材
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( km )

※ 設計上、特定建設資材廃棄物は発生しない場合で、受注者の都合により実際に特定建設資材を発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、工事監督員の確認を受けること。

(5) 再資源化を図るもの(特定建設資材廃棄物以外)

種類	
処理区分	○ 縮減 ○ 現場で使用
場所	【 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( km )

(6) その他の発生材

種類	アスファルトルーフィング
処理区分	● 中間処理 ○ 最終処分
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( 43.8 km )
種類	廃プラスチック
処理区分	● 中間処理 ○ 最終処分
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( 10.4 km )
種類	金属くず
処理区分	● 中間処理 ○ 最終処分
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( 10.4 km )
種類	玉砂利
処理区分	● 中間処理 ○ 最終処分
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( 10.4 km )
種類	木くず類
処理区分	● 中間処理 ○ 最終処分
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( 10.4 km )
種類	混合廃棄
処理区分	● 中間処理 ○ 最終処分
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( 10.4 km )
種類	
処理区分	○ 中間処理 ○ 最終処分
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( km )
種類	
処理区分	○ 中間処理 ○ 最終処分
場所	【 渡島 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( km )
種類	
処理区分	○ 中間処理 ○ 最終処分
場所	【 】(総合)振興局管内 片道運搬距離 ( km )

- (7) 建設廃棄物の収集・運搬は、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者とする。

当該運搬車には、次に掲げる表示を行い、環境省令で定める書面を備え付けること。

産業廃棄物収集運搬車	
業者名	( ○ ○ ○ ○ ○ )
許可番号	x x x x x

- (8) 「建設リサイクル法」対象工事及び「資源有効利用促進法」で定められた次の資材の搬入、副産物の搬出がある工事は、工事着手時に再生資源利用・利用促進計画書を提出し、提出時にその内容を説明するとともに、書面または映像(デジタルサイネージ)により工事現場の見やすい場所へ掲示し、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めなければならない。

また、工事完了時に再生資源利用・利用促進実施書を提出し、工事監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告すること。

資源有効利用促進法で定められた一定規模以上の工事

(次表の一つでも該当するもの)

- 再生資源利用計画書

次のような建築資材を搬入する工事

土 砂	500 m <sup>3</sup> 以上
砕 石	500 t 以上
加熱アスファルト混合物	200 t 以上

- 再生資源利用促進計画書

次のような指定副産物を搬出する建設工事

土 砂	合計	500 m <sup>3</sup> 以上
コンクリート塊		
アスファルト・コンクリート塊		
建設発生木材		200 t 以上

- (1) 施工調査計画

特殊な建設副産物の施工調査は、次による。

なお、分析調査の結果、設計図書と異なる場合は、工事監督員と協議する。

7. 使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。

4. 分析調査

○ 行う ○ 行わない

特殊な建設副産物の回収及び処分は、次による。

- (1) フロン

7. 冷媒

関係法令等に従い、登録を受けた回収業者。

処理区分	* 回収
場 所	【 ( ) 】(総合)振興局管内
	片道運搬距離 ( km )

4. 建材用断熱材フロン

処理区分	* 焼却
場 所	【 ( ) 】(総合)振興局管内
	片道運搬距離 ( km )

- (2) ハロン

ハロン消火設備のハロン容器は、ハロン消火設備設置業者等に回収を委託。

処理区分	* 回収
場 所	業者名: 住 所: 片道運搬距離 ( km )

- (3) イオン化式感知器

製造業者に回収を委託。

処理区分	* 回収
場 所	業者名: 住 所: 片道運搬距離 ( km )

- (4) 六ふっ化硫黄ガス

製造業者に回収を委託。

種 類	○ 絶縁開閉器 ○ 絶縁変圧器等の受変電機器
処理区分	* 回収
場 所	業者名: 住 所: 片道運搬距離 ( km )

- (5) PFOS(ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸))

種 類	○ 泡消火剤 ○ その他 ( )
処理区分	○ 中間処理 ○ 最終処分
場 所	【 ( ) 】(総合)振興局管内
	片道運搬距離 ( km )

- (6) その他の特殊な建設副産物

種 類	○ ( )
処理区分	○ 処理 ○ その他の処理方法 ( )
場 所	業者名: 住 所: 片道運搬距離 ( km )
種 類	○ ( )
処理区分	○ 処理 ○ その他の処理方法 ( )
場 所	業者名: 住 所: 片道運搬距離 ( km )

▷ 21. 特殊な建設副産物

▷ 22. 特殊な建設副産物の回収及び処分

- ▶ 23. 北海道循環資源利用促進税

- ▷ 24. 自主施工期間の施工条件

- ▶ 25. 防寒養生

- ▶ 26. 季節労働者などの雇用

- ▶ 27. 火災保険等

- ▶ 28. 法定外の労災保険の付保

- ▶ 29. 現場環境改善

- ▷ 30. 快適トイレの設置

本工事で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処理場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。

自主施工期間中は、低温時施工により品質管理上支障の起こす恐れのない工種は、これを積極的に活用できる。

ただし、支障の起こす恐れのある次の工種は、工法等を工事監督員と十分協議の上、施工するものとする。

<工種> コンクリート・屋外防水・屋上防水・タイル・左官・塗装・緑化工事その他これに類する工事

- (1) 養生期間

12月16日から3月15日を原則とする。

ただし、12月16日以前と3月15日以降において品質確保の観点から防寒養生の実施が必要となる期間については設計変更できるものとする。

なお、寒中コンクリートの適用期間については、建築工事監理指針(上巻)第6章コンクリート工事11節 寒中コンクリート 表6.11.1による。

- (2) 養生方法

7. 仮囲 ○ 上家仮囲 ○ 側板囲

イ. 採暖 ○ 外部採暖 ○ 内部採暖

工事施工に際しては、職業安定機関と密接な連携を図り、季節労働者などの雇用の拡大に努めること。

工事着手から完成引渡までの間を契約金額に相当する保険等に加するものとし、取扱は次による。

- (1) 付保する保険

工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以上の保険を付保する。

なお、受注者自ら上記の保険に追加して付する特約等については、これを妨げるものではない。

- (2) 保険金

原則として請負代金額とする。

- (3) 保険の期間

保険の加入期間は原則として工事着手日から完成引渡しまでの間とする。

工事着手日 ~ 実際の工事のための準備工事(現場事務所等の建設又は測量を開始すること)の初日をいう。

完成引渡し ~ 工期に14日追加した日とする。

- (4) 対象外工事

次に掲げる工事は、対象外工事として保険を付さない事ができる。

7. 解体、撤去、分解又は片づけ工事

- イ. 外構工事

- (5) 保険契約の変更

保険契約締結後に請負代金額の変更又は工期延長等があった場合は、相応の保険契約を変更しなければならない。

- (6) 保険証券等の提出

保険契約を締結(変更も含む)した場合は、当該保険証券等の写しを、工事着手の前に、工事監督員を経由して支出負担行為担当者へ提出しなければならない。

- (7) 協議

この取扱いにより難い事項については、必要に応じて受注者は、発注者と協議するものとする。

本工事の受注者は、下記に従い、法定外の労災保険に付さなければならない。

- (1) この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等が業務上の災害によって身体の障害(後遺障害、死亡を含む)を被った場合に、法定労災保険の給付に上乗せして雇用者が従業員等又はその遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約をいう。

- (2) 受注者は、本請負工事の契約工期を包含する保険期間による「法定外の労災保険」(以下「法定外労災保険」という。)を締結しなければならない。本請負工事に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、工事着工の前に「法定外労災保険」を締結すること。

- (3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、工事着手の前に、工事監督員を経由して支出負担行為担当者へ提出しなければならない。

- (4) 契約書第23条に基づき本請負工事の工期を変更したことにより、工期が「法定外労災保険」の保険適用外に及んだ場合、受注者は速やかに変更後の工期による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、工事監督員を経由して支出負担行為担当者へ提出しなければならない。

- (5) 本請負工事で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとする。

魅力ある建設工事を推進するため、工事現場の環境改善に努めること。

本工事は、「快適トイレ設置工事」の対象工事である。

- (1) 受注者が当該工事の現場に仮設トイレを設置する場合は、建設現場を男女ともに働きやすい職場環境へと改善することを目的に、快適トイレの設置を検討すること。

- (2) 快適トイレとは、次のア及びイの各項目を全て満たすものとする。ウについては、必須ではないが、装備していればより快適になると思われる項目なので、設置を検討すること。

- ア. 快適トイレに求める標準仕様

- (ア) 洋式(洋風)便器

- (イ) 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付き含む)

▶ 31. 夏期の熱中症対策

▶ 32. 建設業退職金共済制度

▶ 33. 工事標識

▶ 34. 公共事業労務費調査に対する協力

▶ 35. 工事実績情報の登録

- (ウ) 臭い逆流防止機能(フラッパー機能:必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること)
- (エ) 容易に開かない施錠機能(二重ロック等:二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの)
- (オ) 照明設備(電源がなくても良いもの)
- (カ) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐荷重5kg以上)
- イ. 快適トイレとして活用するために備える付属品
  - (ア) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
  - (イ) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
  - (ウ) サニタリーボックス
  - (エ) 鏡付きの洗面台
  - (オ) 便座除菌シート等の衛生用品
- ウ. 推奨する仕様、付属品
  - (ア) 便房内寸法900×900mm以上(半畳程度以上)
  - (イ) 擬音装置
  - (ウ) 着替え台
  - (エ) フラッパー機能の多重化
  - (オ) 窓など室内温度の調整が可能な設備
  - (カ) 小物置き場等(トイレトペーパー予備置き場)
- (3) 従来品相当額(10,000円/基・月)を差し引いた設置費用(実費用)が51,000円/基・月(基準額)未満の場合は、その額で設計変更を行う。  
ただし、地域事情など特別な理由があり、実費用が基準額を超える場合は、受発注者協議のうえ、その理由が妥当と判断できる場合に限り、基準額に協議した金額を加算して設計変更を行う。  
なお、ハウス型等で男女別トイレが一体となった快適トイレ(一体型)である場合に限り、基準額の金額を102,000円/基・月と、従来品相当額の金額を20,000円/基・月と読み替える。
- (4) 快適トイレの設置にあたっては、次に留意する。
- 7. 男女別で各1基ずつ設置することを原則とする。ただし、女性が現場にいない場合はこの限りではない。  
なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/現場まで、一体型で1基/現場までとする。
- イ. 具体的な実施内容や設置時期については、工事着手前の施工計画書提出時に、(2)の項目を満たすことを確認できる資料(見積書を含む)を工事監督員に提出し、規格・設置基数等の詳細について、協議のうえ決定すること。
- ウ. 手配が困難な場合は、工事監督員と協議のうえ設置しないことができる。

次に示した項目は、必要に応じて設計変更できるものとする。

- (1) 対象期間
  - \* 夏期(6月1日～8月31日)
- (2) 対象項目
  - ・ 遮光ネット ※ リース代を対象とする。

工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。

受注者は、着工後速やかに公衆の見やすい場所に工事標識を掲示する。

工事標識	
工事名	町営住宅屋根外壁等改修工事 C-1棟(4号棟)
発注者	(注1)
工事期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
受注者	
設計	森町 建設課 ○○○○○設計事務所(注2)
工事監理者	森町 建設課 ○○○○○設計事務所(注2)
工事現場 連絡所	○○○○○現場事務所 (電話)××局××××

注1 森町長 岡嶋 康輔 と記載する。  
 注2 設計又は工事監理を設計事務所に委託した場合、事務所名を記載する。

- インハウスの場合は「北海道建設部建築局建築整備課」と記載する。
- (1) 本工事が北海道の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し北海道に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- (2) 調査票等を提出した事業所を北海道が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- (3) 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。
- (4) 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合、受注者は、当該下請負人(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前3項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。  
受注者は、受注時、変更時及び完了時に(10日以内)工事実績情報システム(CORINS)に基づき、「工事カルテ」を作成し、工事監督員の確認を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。  
また、同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを工事監督員に、提出しなければならない。(対象工事:請負代金額500万円以上の全工事)

▶ 36. 施工体制台帳の整備

▷ 37. 中間検査の実施

▷ 38. 抜き打ち検査の実施

▶ 39. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応

▷ 40. 重点的な監督業務の実施

▷ 41. 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律への対応

▷ 42. 電子納品

▷ 43. 「営繕工事における地域外(遠隔地)からの建設資材調達に係る設計変更について(試行)積算方法等」の試行について

建設業法に基づく施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項を工事監督員に提出しなければならない。(対象工事:工事1件の請負代金額が200万円以上の工事)ただし、200万円未満の工事であっても下請契約を締結する場合は、提出すること。

また、公衆の見やすい場所に施工体系図を掲示する。

(1) 中間検査の実施

本工事において、次の段階で中間検査を実施する。

実施対象建物名称	実施箇所	実施時期
○ _____	○ 基礎工事	○ 配筋完了時
○ _____	○ _____ 階	○ 躯体完了時
○ _____	○ _____ 階	○ 鉄骨建方完了時
○ _____	○ _____ 階	○ 完了時

(2) 重点的な監督業務の実施  
本工事が公共工事の品質確保のため重点的な監督業務を実施する対象となった場合は中間検査を実施する。実施箇所及び実施時期については別途通知する。

(3) (1)、(2)のほか、発注者が中間検査の実施を必要と認めた場合は、別途文書により通知する。

(4) 受注者は、中間検査実施可能日について、その14日前までに工事監督員に報告し、検査に際して「営繕工事中間検査実施基準」(北海道建設部建築局)に掲げる関係資料を準備する。

抜き打ち検査の実施

本工事において、次の段階で抜き打ち検査を実施する。

実施対象建物名称	実施箇所	実施時期
○ _____	○ 杭工事	○ 杭工事施工中
○ _____	○ _____	○ _____

(1) 受注者は、暴力団員等による不当要求又は工事(業務)妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否しなければならない。

また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行わなければならない。

(2) 受注者は、前記により警察へ通報を行った際には、速やかにその内容を工事監督員に報告しなければならない。

(3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が発生した場合は、工事監督員と協議するものとする。

公共工事の品質確保のために、重点的な監督業務の対象工事に指定された場合は、「建設部建築局営繕工事重点監督実施要領」を適用する。

なお、対象工事に指定した場合は、別途文書により通知する。  
受注者は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、保険への加入又は保証金の供託を行うこと。

北海道建設部建築局制定の「営繕工事電子納品運用ガイドライン」に基づき、工事書類を電子成果品として納品する。

(1) 電子納品の対象書類  
電子納品の対象書類は、工事写真及び完成図面を基本とするが、詳細については「営繕工事電子納品運用ガイドライン」を参考にし、工事監督員と協議の上、決定するものとする。

(2) 情報共有  
7. 情報共有の対象書類は、「営繕工事電子納品運用ガイドライン」に示すとおりとするが、詳細については工事監督員と協議の上、決定する。

イ. 本工事における情報共有は、電子メールを利用する。なお、受注者側の通信環境などから、施工・管理する上で効率化が期待できない場合は、工事監督員との協議によりデータ授受の方法やデータ種類を決定する。

(3) 要領・基準  
電子納品は、「営繕工事電子納品運用ガイドライン」に基づき実施するほか、特に記載のない限り国土交通省で定めている「営繕工事電子納品要領」及び「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】」を準用する。

(4) 電子納品・情報共有実施に伴う環境整備  
7. 受注者は、電子納品及び情報共有を行うにあたり、必要なハード環境及びソフト環境を予め保有している、又は手配可能であること。

イ. 本工事の契約締結後、受注者は「営繕工事電子納品運用ガイドライン」に基づき、着手時チェックシートによりインターネット環境や利用ソフト、情報共有対象書類、電子納品対象書類等について工事監督員と協議すること。

(5) 電子納品  
本工事の電子納品対象書類は、電子媒体(DVD-R等)により1部を市販ファイル(A4判)に綴じて提出する。  
(6) 調査への協力  
受注者は、電子納品及び情報共有等に関し、工事監督員から調査依頼があった場合、特段の理由がない限りその調査に応じなければならない。  
(7) その他  
電子納品及び情報共有の遂行にあたり疑義が生じた場合は、工事監督員と十分協議すること。

地域外(遠隔地)からの建設資材調達に係る設計変更について(試行)  
(1) 建設資材の安定的な確保を図るために地域外(遠隔地)から調達せざるを得ない場合には、事前に工事監督員と協議すること。その場合、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を工事監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

(2) 本試行の対象となる建設資材は、生コンクリート・鉄筋・鉄骨・アスファルト合材・石材等(砂、砂利、割栗石等)及び仮設材(運搬に要する費用のみ)とする。

▷ 44. 「営繕工事における地域外(遠隔地)からの労働者確保に要する費用の積算方法等」の試行について

- (3) 受注者の責に帰すべき理由による増加費用については、設計変更の対象としない。
- (4) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合がある。
- (1) 本工事は、遠隔地からの労働者確保に要する費用について、労働者確保の実態を反映して契約変更のための積算方法等を適用する試行工事である。  
なお、次の遠隔地から労働者を確保するために要する費用を変更対象とする。
- (実績変更対象項目)  
 共通仮設費：共通仮設費率に含まない項目の費用  
 ( 宿舎等に要する費用)  
 現場管理費：労務管理費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤費等に要する費用)
- (2) 受注者は、遠隔地からの労働者の確保に係る費用が必要になった場合には、工事着手日以降1箇月以内に「変更対象項目に関する実施報告書(案)」(様式2-2)を提出することを原則とし、工事監督員と協議する。
- (3) 変更対象項目について労働者確保の実態を反映して契約変更する場合は、「変更対象項目に関する実施報告書(様式2-2)」及び金額がわかる数量及び単価の根拠が記載された見積書等の資料(以下、「根拠資料」という。)を、工期末の30日前までに工事監督員に提出し、妥当性が確認された費用について契約変更の対象とする。  
なお、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、契約変更の対象としない。
- (4) 共通仮設費の積み上げ分は、「変更対象項目に関する実施報告書(様式2-2)」及び根拠資料において確認された費用について契約変更の対象とし、現場管理費の労務管理費分は、「変更対象項目に関する実施報告書(様式2-2)」により、根拠資料において確認された費用の変更計上額から当初計上額を差し引いた費用をもって契約変更の対象とする。  
なお、労務管理費用については現場管理比率に含まれていることから、協議に際しては、重複計上がないよう留意することとする。
- (5) 1泊当たりの宿泊費は、食事代を除いた額とし、上限額は原則7,600円(税込み)とする。  
なお、宿泊費の妥当性が認められた場合は、上記によらないものとする。
- (6) 疑義が生じた場合は、工事監督員と協議するものとする。

様式2-1

費目	変更対象項目	当初積算方法	備考
共通仮設費	仮設用借地料(準備費)	(地域外労働者確保に要する)現場事務所(敷地外)、試験室、労働者宿舎、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要した地代及び建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げた場合に要した費用	○当初積算では計上していない。
	宿舎に要する費用(仮設建物費)	(地域外労働者確保に要する)労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用(労働者送迎費:労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送するために要した費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む))	○当初積算では計上していない。
小計			
現場管理費	募集及び解散に要する費用(労務管理費)	(地域外労働者確保に要する)労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費・手当	当初積算では計上していない。(地域外労働者以外にかかる募集及び解散に要する費用については現場管理費率に含む)
	賃金以外の食事、通勤等に要する費用(労務管理費)	(地域外労働者確保に要する)労働者の食事補助、交通費の支給	当初積算では計上していない。(地域外労働者以外にかかる賃金以外の食事、通勤等に要する費用については現場管理費率に含む)
小計			
合計			

様式2-2

費目	変更対象項目	当初計上額(円)	変更計上額(円)	差額(円)
共通仮設費	仮設用借地料(準備費)	0	▲	▲
	宿舎に要する費用(仮設建物費)	0	▲	▲
小計		0	▲▲	▲▲

▶ 45. 週休2日工事

▶ 46. 「執務並行改修工事における時間外及び深夜の作業に係る労務費の積算方法等」の試行について

現場管理費	募集及び解散に要する費用(労務管理費)	(地域外労働者確保に要する)労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費・手当	○	▲	□
	賃金以外の食事、通勤等に要する費用(労務管理費)	(地域外労働者確保に要する)労働者の食事補助、交通費の支給	○	▲	□
小計			○○	▲▲	□□
合計			○○	▲▲▲▲	▲▲□□

- (1) 本工事は、週休2日工事の対象であり、「営繕工事における週休2日工事実施要領」に従い実施する。
- (2) 受注者は、月単位の週休2日の取組の希望の有無を工事着手前に工事監督員に工事打合せ記録簿等で報告するものとする。
- (3) 予定価格は、月単位の4週8休以上を前提に、補正係数1.04により労務費を補正して工事費を積算して作成する。
- (4) 現場閉所(現場休息)の達成状況が月単位の4週8休に満たない場合は補正係数を1.02に変更し、通期の4週8休に満たない場合は補正係数を除し、請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。
- (5) 用語の定義については、実施要領を確認すること。
- (6) 現場閉所(現場休息)の確認は、次により行うものとする。
7. 工事着手前
- 受注者は、現場における準備作業(現場事務所や仮設資材の搬入・設置等)に着手する日及び後片付け作業(現場事務所や仮設資材の撤去・搬出等)を終える日、工場製作のみを実施する期間などで対象外とする期間について、工事監督員に確認のうえ予定を決定し、対象期間を設定する。
  - 分離・分割発注した工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないよう調整したうえで現場閉所(現場休息)の予定日を決定する。
  - 受注者は、現場閉所(現場休息)の予定日を明示した計画工程表(任意様式とし、他の書類と兼ねることができる。)を工事監督員に提出する。
4. 工事着事後
- 工事監督員は、適宜対象期間内の現場閉所(現場休息)状況を確認する。
  - 工事監督員は、現場閉所の状況の確認に当たっては、新たな書類作成等により事務負担が増大しないよう留意し、既存の書類の活用を努める。
- (7) 受注者を対象としたアンケート調査の協力依頼があった場合には、これに協力するものとする。
- (1) 執務並行改修工事において、施設管理者の要望等により施工時期や施工時間が制限され、工期等を遵守するためやむを得ず時間外及び深夜(以下「時間外等」という。)の作業をせざるを得ない場合において、必要な時間外労働及び深夜労働に係る労務費の割増分に相当する費用について次により設計変更を行う。
- なお、設計図書に施工時期・施工時間等の施工条件について記載があるもの及び小規模な修繕工事は除く。
- (2) 受注者は、時間外等の作業を行う計画がある場合、事前に工事監督員と協議すること。
- その場合、工事監督員に次の書類を提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
7. 施設管理者からの要望等の内容を記載した打合せ記録簿
4. 制限される施工時期・施工時間により遅延する工程を記載した工事工程表
7. 時間外等作業の計画を記載した時間外等作業計画書
1. その他、工事監督員が求める書類
- (3) 受注者は、設計変更の手続き後に時間外等作業を実施すること。また、時間外等作業終了後は、工事監督員に次の書類を提出又は提示し、実施状況を報告すること。
7. 時間外等作業の実施内容を記載した時間外等作業実施報告書
7. 7. の状況が確認できる作業日報等の作業記録の提示
- (4) 工事監督員等との協議の結果、設計変更が認められない場合、受注者は再度施設管理者と調整を行う。
- (5) 時間外等作業に係る割増分労務費の算出方法は次のとおりとする。  
 時間外(深夜)割増分労務費 = (労務単価 × K) × 作業時間数  
 ※ K(割増賃金係数) = 割増対象賃金比 × 1/8 × 割増係数  
 労務単価及び割増対象賃金比は、「公共工事設計労務単価表」の職種別単価及び別表-1「割増対象賃金比」の数値を採用する。  
 ※ 割増係数は、時間外0.25、深夜0.25とする。(積算標準単価に平均的能力の作業員による標準作業量の労務費が含まれているため、時間外労務費の割増係数は、割増分のみ(1.25-1=0.25)とする。)
- (6) 受注者の責に帰すべき理由による時間外等作業については、設計変更の対象としない。
- (7) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合がある。

● 第2章 仮設工事

記載のない限り1.1.1等の3つの数字は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)の章・節・項を示す

項目	特記事項																																					
▶ 1. 騒音・粉じん等の対策	(1) 防音パネル (2.1.3) ○ 設ける (設置範囲: 図示) * 設けない																																					
▶ 2. 足場等	(2) 防音シート ○ 設ける (設置範囲: 図示) * 設けない (3) 壁つなぎ処理(高性能真空掃除機併用) ● 適用する ○ 適用しない (1) 内部足場 ○ 脚立足場 ○ 枠組棚足場 ○ ローリングタワー (2.2.1) (2) 外部足場 ● 設置する 足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について(厚生労働省令和5年12月改定)の「(別紙)手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中棧及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 (3) 災害防止 (2.2.1) ● 工事用シート(メッシュ) ( ● 防災Ⅰ類 ○ 防災Ⅱ類) ○ 工事用シート(帆布製) ( ○ 防災Ⅰ類 ○ 防災Ⅱ類) ○ 養生防護棚 ○ 金網張 ● 金網式養生柵 (4) 材料、撤去材等の運搬方法 (表2.2.1) ○ A種(二本構りリフト等) ○ B種(トラッククレーン等) ○ C種(既存EV利用) ○ D種(既存階段) ○ E種(登り桟橋等)																																					
▶ 3. 養生	(1) 既存部分・既存家具・既存設備等の養生 (2.3.1) * 行わない ○ 行う 養生方法 * ビニルシート ○ _____ (2) 既存ブラインド、カーテン等の養生及び保管場所等 * 行わない ○ 行う 養生の方法 * ビニルシート ○ _____ 保管場所 _____ (3) 固定された備品、机・ロッカー等の移動 * 行わない ○ 行う 移動場所 _____																																					
▷ 4. 仮設間仕切り	(1) 仮設間仕切りの種別 (2.3.2)(表2.3.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>材質</th> <th>充填材</th> <th>塗装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ A種</td> <td>○ 木下地</td> <td>* せっこうボード( * 9.5 ○ )</td> <td>厚さ mm</td> <td>○ 片面</td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>* 軽量鉄骨</td> <td>○ 合板 ( * 9.0 ○ )</td> <td>—</td> <td>* 無し</td> </tr> <tr> <td>* C種</td> <td>○ 単管下地</td> <td>○ 全面シート</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>仮設扉</td> <td>* 木製扉</td> <td>* 合板張り程度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 鋼製扉</td> <td>○ 片面フラッシュ程度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> (2) 設置箇所 * 図示 (1) 監督員事務所 (2.4.1) ○ 設ける * 設けない ( * 10㎡ ● 20㎡ ○ 35㎡ ○ 65㎡ ○ 100㎡ )程度 (2) 設備、備品等は工事監督員との協議による。 * 設ける ○ 設けない 構内既存の施設 ○ 利用できる( * 有償 ○ 無償 ) * 利用できない 構内既存の施設 ○ 利用できる( * 有償 ○ 無償 ) * 利用できない * 仮設計画図による。 建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を確保すること。 なお、配置位置及び交通誘導警備員の区分は、次による。 配置位置 * 図示 警備員詰所 ( ○ 設ける * 設けない ) 表 工事現場の位置と交通誘導警備員区分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事現場の出入り口を設ける道路(路線)</th> <th>交通誘導警備員区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地(DID)内の路線</td> <td rowspan="2">交通誘導警備員A</td> </tr> <tr> <td>北海道(各方面)公安委員会告示による認定路線</td> </tr> <tr> <td>上記以外の路線</td> <td>交通誘導警備員B</td> </tr> </tbody> </table> 市街地内の路線及び認定路線の場合は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに交通誘導警備員Aを1人以上配置する。 交通誘導警備員Aを配置できない場合で、やむを得ず受注者自らが交通誘導を行う場合は、工事監督員と協議すること。 建設機械及び車両等の出入りの際には、適宜作業員を配置し、敷地外の道路等を泥等で汚した場合には、速やかに清掃を行うこと。	種別	下地	材質	充填材	塗装	○ A種	○ 木下地	* せっこうボード( * 9.5 ○ )	厚さ mm	○ 片面	○ B種	* 軽量鉄骨	○ 合板 ( * 9.0 ○ )	—	* 無し	* C種	○ 単管下地	○ 全面シート	—	—	仮設扉	* 木製扉	* 合板張り程度	—	—		○ 鋼製扉	○ 片面フラッシュ程度	—	—	工事現場の出入り口を設ける道路(路線)	交通誘導警備員区分	市街地(DID)内の路線	交通誘導警備員A	北海道(各方面)公安委員会告示による認定路線	上記以外の路線	交通誘導警備員B
種別	下地	材質	充填材	塗装																																		
○ A種	○ 木下地	* せっこうボード( * 9.5 ○ )	厚さ mm	○ 片面																																		
○ B種	* 軽量鉄骨	○ 合板 ( * 9.0 ○ )	—	* 無し																																		
* C種	○ 単管下地	○ 全面シート	—	—																																		
仮設扉	* 木製扉	* 合板張り程度	—	—																																		
	○ 鋼製扉	○ 片面フラッシュ程度	—	—																																		
工事現場の出入り口を設ける道路(路線)	交通誘導警備員区分																																					
市街地(DID)内の路線	交通誘導警備員A																																					
北海道(各方面)公安委員会告示による認定路線																																						
上記以外の路線	交通誘導警備員B																																					
▶ 5. 監督員事務所及び備品等																																						
▶ 6. 工事用便所																																						
▶ 7. 工事用水																																						
▶ 8. 工事用電力																																						
▶ 9. 指定仮設																																						
▶ 10. 交通誘導警備員																																						
▶ 11. 清掃員																																						

● 第3章 防水改修工事

項目	特記事項																												
▶ 1. 降雨等に対する養生方法	(1) 3.1.3(5)(ア)~(ウ)による。 (3.1.3)																												
▶ 2. ルーフドレン回りの処理	(1) 改修用ドレン (3.2.5) (P0AS、P0ASI、P0D、P0DI、P0S、P0SI、P0X工法の場合) * 設ける ○ 設けない																												
▶ 3. 既存下地の処理	(1) 補修箇所の形状、長さ、数量等 * 図示 (3.2.6) (2) P0S工法及びP0SI工法(機械的固定工法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 (3.2.6) * 3.2.6による ○ _____ (3) 架台回り等の取付け部及び防水層末端部等の納まり部の処理 (3.2.6) * 図示 ○ 工事監督員と協議 * 除去する ○ 除去しない (3.2.6) (M4AS、M4ASI、M4C、M4DI、L4X工法の場合)																												
▶ 4. 既存防水層表面の仕上げ塗装	各断熱工法で使用される断熱材は、ノンフロン仕様とする。																												
▶ 5. 断熱材	(1) 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2) * 表3.3.3から表3.3.9による ○ 図示 (2) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2) * 表3.3.3、表3.3.4、表3.3.8及び表3.3.9による ○ 図示 (3) 押え金物の材質及び形状寸法 (3.3.2) 材質: * アルミニウム製 ○ _____ 形状: * L-30×15×2.0mm程度 ○ _____																												
▶ 6. アスファルト防水	(4) 屋根保護防水断熱工法の断熱材の種類及び厚さ: (3.3.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種bA(スキン層付き)</td> <td>○ 30 ○ 50 ○ 100</td> </tr> </tbody> </table> (5) 屋根露出防水断熱工法の断熱材の種類及び厚さ (3.3.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく次の発泡プラスチック断熱材 ○ ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____ ) ○ 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____ ) ● 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号で透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの</td> <td>○ 30 ● 50 ○ 100</td> </tr> </tbody> </table> (6) 絶縁用シート (3.3.2) ア. 屋根保護防水密着工法又は屋根保護防水絶縁工法 * ポリエチレンフィルム 厚0.15mm以上又はフラットヤーシクロス(70g/㎡程度) ○ _____ イ. 屋根保護防水密着断熱工法又は屋根保護防水絶縁断熱工法 * フラットヤーシクロス(70g/㎡程度) ○ _____ (7) 保護コンクリート (3.3.2)(8.11.1) ア. コンクリートの種類 * 普通コンクリート ○ _____ イ. 設計基準強度(Fc) * 18N/㎡ ○ _____ N/㎡ ウ. スランプ * 15cm ○ 18cm (8) 立上り部の保護材料 (3.3.2) ○ コンクリート ○ れんが ○ モルタル押え(屋内) ○ 乾式保護材 製造所の仕様による (9) 種別及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.3.3)(表3.3.3~10) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工部位</th> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>立上り部における保護工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○ P1B</td> <td>○ B-1 * B-2 (表3.3.3)</td> <td>工法: ○ 図示 ○ _____</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ P1BI</td> <td>○ BI-1 * BI-2 (表3.3.4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ P2AI</td> <td>○ AI-1 * AI-2 ○ AI-3 (表3.3.5)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ P2A</td> <td>○ A-1 * A-2 ○ A-3 (表3.3.6)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	厚さ(mm)	* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種bA(スキン層付き)	○ 30 ○ 50 ○ 100	種類	厚さ(mm)	* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく次の発泡プラスチック断熱材 ○ ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____ ) ○ 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____ ) ● 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号で透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの	○ 30 ● 50 ○ 100	施工部位	工法	種別	立上り部における保護工法		○ P1B	○ B-1 * B-2 (表3.3.3)	工法: ○ 図示 ○ _____		○ P1BI	○ BI-1 * BI-2 (表3.3.4)			○ P2AI	○ AI-1 * AI-2 ○ AI-3 (表3.3.5)			○ P2A	○ A-1 * A-2 ○ A-3 (表3.3.6)	
種類	厚さ(mm)																												
* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種bA(スキン層付き)	○ 30 ○ 50 ○ 100																												
種類	厚さ(mm)																												
* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく次の発泡プラスチック断熱材 ○ ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____ ) ○ 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____ ) ● 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号で透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの	○ 30 ● 50 ○ 100																												
施工部位	工法	種別	立上り部における保護工法																										
	○ P1B	○ B-1 * B-2 (表3.3.3)	工法: ○ 図示 ○ _____																										
	○ P1BI	○ BI-1 * BI-2 (表3.3.4)																											
	○ P2AI	○ AI-1 * AI-2 ○ AI-3 (表3.3.5)																											
	○ P2A	○ A-1 * A-2 ○ A-3 (表3.3.6)																											

施工部位	工 法	種 別	仕上塗料
	<input type="radio"/> M4C	<input type="radio"/> C-1 * C-2 <input type="radio"/> C-3 <input type="radio"/> C-4 (表3.3.7)	種類: <input type="radio"/> _____ * 製造所の仕様による
図示	<input checked="" type="radio"/> M3D <input type="radio"/> P0D	<input checked="" type="radio"/> D-1 * D-2 (表3.3.8)	使用量: <input type="radio"/> _____ * 製造所の仕様による
図示	<input type="radio"/> P0DI <input checked="" type="radio"/> M3DI <input type="radio"/> M4DI (表3.3.9)	<input checked="" type="radio"/> DI-1 * DI-2 (表3.3.10)	
施工部位	工 法	種 別	保護層
	<input type="radio"/> P1E <input type="radio"/> P2E	<input type="radio"/> E-1 * E-2 <input type="radio"/> E-1☆ (☆は表3.3.10の工程3を行う場合) * 貯水槽、浴槽等の常時水に接する部位 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 設ける(図示) <input type="radio"/> 設けない

- (10) 立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置 (P1BI, P2AI工法の場合) (表3.3.4~3.3.5)  
 設置する  設置しない
- (11) 立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去  
 \* 表3.1.1による  行わない
- (12) 脱気装置の種類及び設置数量 (M3D, P0D, P0DI, M3DI, M4DI工法の場合)  
 \* アスファルトルーフィング類の製造所の指定による
- (13) 屋根露出防水絶縁断熱工法におけるルーフトレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 (3.3.4)  
 \* 図示  \_\_\_\_\_
- (14) 平場の保護コンクリートの厚さ (3.3.5)(表8.1.5)  
 7. こて仕上げ  
 \* 80mm以上  \_\_\_\_\_  
 床面の仕上り平たんさ  a種  b種  c種
4. 床タイル張り等仕上げ  
 \* 60mm以上  \_\_\_\_\_  
 保護層等の屋上排水溝 (3.3.5)  
 設けない  設ける(図示)

7. 改質アスファルトシート防水

(1) 種別及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.4.2~3)(表3.4.1~3)

施工部位	工 法	種 別	材質	仕上塗材
図示	<input type="radio"/> M4AS (表3.4.1)	<input type="radio"/> AS-T1 <input type="radio"/> AS-T2 <input type="radio"/> AS-J2	* R種	* シルバー
	<input type="radio"/> M3AS <input type="radio"/> P0AS (表3.4.2)	<input type="radio"/> AS-T3 <input type="radio"/> AS-T4 <input type="radio"/> AS-J1 <input type="radio"/> AS-J3 ☆		
	<input type="radio"/> M3ASI <input type="radio"/> M4ASI <input type="radio"/> P0ASI (表3.4.3)	<input type="radio"/> ASI-T1 <input type="radio"/> ASI-J1	<input type="radio"/> N種	<input type="radio"/> カラー
図示	<input type="radio"/> M4D	<input type="radio"/> 機械的固定工法		

☆AS-J3はP0AS工法の場合のみ

- (2) 仕上塗料の種類及び使用量 (表3.4.1~3)
7. 種類  
 \* 改質アスファルトシートの製造所の仕様による
4. 使用量  
 \* 改質アスファルトシートの製造所の仕様による
- (3) 改質アスファルトシートの種類及び厚さ (3.4.2)  
 \* 表3.4.1から表3.4.3による
- (4) 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ (3.4.2)  
 \* 表3.4.1から表3.4.3による

8. 合成高分子系ルーフィングシート防水

- (5) 押え金物の材質及び形状寸法 (3.4.2)  
 7. 材質 \* アルミニウム製  \_\_\_\_\_  
 4. 形状 \* L-30×15×2.0mm程度  \_\_\_\_\_
- (6) 断熱材 (3.4.2)

種類	厚さ(mm)
* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく次の発泡プラスチック断熱材	<input type="radio"/> 30
<input type="radio"/> ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 * スキン層等の区分 )	<input type="radio"/> 50
<input type="radio"/> 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 * スキン層等の区分 )	<input type="radio"/> 100
<input type="radio"/> 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号で透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの	

- (7) M3AS, P0AS, M3ASI, M4ASI, P0ASI工法の脱気装置の種類及び設置数量 (3.4.3)  
 \* 改質アスファルトシートの製造所の指定による
- (8) M3ASI, M4ASI, P0ASI工法における防湿用シートの設置 (3.4.3)  
 設ける  設けない
- (1) 種別及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.5.2~4)(表3.5.1~3)

施工部位	工 法	種 別	厚さ(mm)	仕上塗材
	<input type="radio"/> P0S	<input type="radio"/> S-F1	* 1.2 <input type="radio"/>	* シルバー
		<input type="radio"/> S-F2	* 2.0 <input type="radio"/> 1.5	* カラー
	<input type="radio"/> S4S (表3.5.1)	<input type="radio"/> S-M1	* 1.5 <input type="radio"/>	* シルバー
		<input type="radio"/> S-M2	* 2.0 <input type="radio"/> 1.5	* カラー
<input type="radio"/> P0SI	<input type="radio"/> SI-F1	* 1.2 <input type="radio"/>	* シルバー	
	<input type="radio"/> SI-F2	* 1.5 <input type="radio"/>	* カラー	
<input type="radio"/> S4SI (表3.5.2)	<input type="radio"/> SI-M1	* 1.5 <input type="radio"/>	* シルバー	
	<input type="radio"/> SI-M2	* 1.5 <input type="radio"/>	* カラー	
<input type="radio"/> S3S (表3.5.1)	<input type="radio"/> S-F1	* 1.2 <input type="radio"/>	* シルバー	
	<input type="radio"/> S-F2	* 2.0 <input type="radio"/> 1.5	* カラー	
<input type="radio"/> S3SI (表3.5.2)	<input type="radio"/> SI-F1	* 1.2 <input type="radio"/>	* シルバー	
	<input type="radio"/> SI-F2	* 1.5 <input type="radio"/>	* カラー	
<input type="radio"/> M4S (表3.5.1)	<input type="radio"/> S-M1	* 1.5 <input type="radio"/>	* シルバー	
	<input type="radio"/> S-M2	* 2.0 <input type="radio"/> 1.5	* カラー	
<input type="radio"/> M4SI (表3.5.2)	<input type="radio"/> SI-M1	* 1.5 <input type="radio"/>	* シルバー	
	<input type="radio"/> SI-M2	* 1.5 <input type="radio"/>	* カラー	
<input type="radio"/> P1S (表3.5.3)	<input type="radio"/> S-C1	* 1.0 <input type="radio"/>		

- (2) 既存防水層(立上り部等)の撤去 (P0S(機械), P0SI(機械), M4S, M4SI, S4S(機械), S4SI(機械)の場合) (3.1.4)  
 \* ルーフィング類の製造所の仕様による  行わない
- (3) ルーフィングシート(JIS A 6008)の種類及び厚さ (3.5.2)  
 \* 表3.5.1~表3.5.3による
- (4) 固定金具の材質、形状及び寸法 (3.5.2)  
 材質 \* 防錆処理した鋼板 \* ステンレス鋼板  
 \* 片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの  
  
 形状及び寸法 \* 厚さ0.4mm以上
- (5) 絶縁用シート及び可塑性移行防止用シートの材質 (3.5.2)  
 \* 発泡ポリエチレンシート
- (6) 脱気装置の種類及び設置数量 (3.5.3)  
 \* ルーフィングシートの製造所の仕様による (P0S工法, P0SI工法, S4S工法及びS4SI工法)  
 \* ルーフィングシートの製造所の指定による (S3S工法及びS3SI工法)
- (7) 断熱材の種類及び厚さ (3.5.2)  
 7. 機械的固定工法 (JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材)

種類	厚さ(mm)
* ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 * スキン層等の区分 )	<input type="radio"/> 30
* 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 * スキン層等の区分 )	<input type="radio"/> 50
<input type="radio"/> 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号で透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの	<input type="radio"/> 100

9. 塗膜防水

1. 接着工法(JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材)

種類	厚さ(mm)
* ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	<input type="radio"/> 30 <input type="radio"/> 50
* 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	<input type="radio"/> 100
<input type="radio"/> 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号で透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの	
<input type="radio"/> 密度及び熱伝導率がJIS A 9521に準ずるポリエチレンフォーム断熱材	

(8) 仕上塗料の種類及び使用量 (表3.5.1~2)

7. 種類 \* 非歩行用仕様(S-F1及びS-M1)  \_\_\_\_\_

1. 使用量 \* ルーフィングシートの製造所の仕様による  \_\_\_\_\_

(9) SI-M1及びSI-M2の防湿用フィルムの設置 (表3.5.2)  
\* 図示  \_\_\_\_\_

(10) S-C1の工程4の保護モルタルの塗厚 (表3.5.3)  
\* 図示  \_\_\_\_\_ mm

(11) プレキャストコンクリート下地の場合の目地処理(接着工法) (3.5.4)  
\* 図示  \_\_\_\_\_

(12) プレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り(S-F1又はSI-F1の場合) (3.5.4)  
\* 図示  \_\_\_\_\_

(13) 一般部のルーフィングシートの張付け(機械式固定工法の場合) (3.5.4)  
建築基準法に基づく風圧力に対応した工法  
\* 適用する  適用しない

(14) 立上り部の保護モルタルの塗厚 (3.5.4)  
\* 図示  \_\_\_\_\_ mm

(1) ウレタンゴム系高伸長形塗膜防水の種類及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.6.3)(表3.6.1)

施工箇所	工法	種別	脱気装置の種類及び設置数量	仕上塗材
	<input type="radio"/> P0X	* X-1 <input type="radio"/> X-2	* 主材料の製造所の仕様による <input type="radio"/>	* シルバー <input type="radio"/> カラー
	<input type="radio"/> L4X	<input type="radio"/> X-1 * X-2		

仕上塗料の種類及び使用量 (表3.6.1)

7. 種類 \_\_\_\_\_

1. 使用量 \* 主材料の製造所の仕様による  \_\_\_\_\_

(2) ウレタンゴム系高強度形塗膜防水の種類及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.6.3)(表3.6.2)

施工箇所	工法	種別	脱気装置の種類及び設置数量	仕上塗材
	<input type="radio"/> P0X	* X-1H <input type="radio"/> X-2H	* 主材料の製造所の仕様による <input type="radio"/>	* シルバー <input type="radio"/> カラー
	<input type="radio"/> L4X	<input type="radio"/> X-1H * X-2H		

仕上塗料の種類及び使用量 (表3.6.1)

7. 種類 \_\_\_\_\_

1. 使用量 \* 主材料の製造所の仕様による  \_\_\_\_\_

(3) ゴムアスファルト系塗膜防水工法の種類及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.6.3)(表3.6.3)

施工箇所	工法	種別	工程5(保護層の仕様)
	<input type="radio"/> P1Y <input type="radio"/> P2Y	* Y-2	<input type="radio"/> 保護コンクリート <input type="radio"/> 保護モルタル

(4) アクリルゴム系塗膜防水工法の種類及び工程 JIS A 6021

施工箇所	工法	種別	工程5(保護層の仕様)	仕上塗材
図示	<input type="radio"/> SQ-S	* X-2	<input type="radio"/> 主材料の製造所の仕様による	* シルバー

(1) 改修工法等 (3.1.4)(表3.1.2)

施工箇所	改修工法
建具・水切り廻り等、図示	シーリング充填工法
ステンレスフード・換気フード廻り等、図示	シーリング再充填工法
	拡幅シーリング再充填工法
	ブリッジ工法

(2) シーリング材の種類及び施工箇所 (3.7.2)  
下表以外は、表3.7.1による

種類	施工箇所	シーリング表面の仕上塗装
外部金属廻り、図示	変性シリコン系	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
打継目地	ポリウレタン系	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
硝子廻り	シリコン系	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし

10. シーリング

11. とい

12. アルミニウム製笠木

13. 保証

(3) シーリング材の目地寸法 \* 図示 (3.7.3)

(4) 接着性試験 (3.7.8)  
\* 行う ( \* 簡易接着性試験  引張接着性試験 )  
 行わない

(1) といその他の材種: (3.8.2)(表3.8.1)  
 配管用銅管  硬質ポリ塩化ビニル管  \_\_\_\_\_

(2) とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 (3.8.2)(表3.8.2)  
\* 表3.8.2による  \_\_\_\_\_

7. 多雪区域の場合の軒どいの取付間隔(0.5m以下)  
 適用する  適用しない

(3) 防露材のホルムアルデヒド放散量 (3.8.2)  
\* F☆☆☆☆  \_\_\_\_\_

(4) 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 (3.8.3)  
\* 図示  \_\_\_\_\_

(5) 鋼管製といの防露巻き (3.8.3)  
\* 表3.8.4による  \_\_\_\_\_

(6) たてとい受金物の取付け \* 図示  \_\_\_\_\_ (3.8.3)

(7) ルーフドレンの取付け工法 (3.8.3)  
\* 水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填  
 \_\_\_\_\_

(1) 部材の種類 (3.9.2)(表3.9.1)  
 押出250形  押出300形  押出350形  その他(図示)

(2) 板材折曲げ形の笠木本体幅及び板厚 (3.9.2)  
 笠木本体幅 \_\_\_\_\_ mm 板厚 \* 2.0mm  \_\_\_\_\_ mm

(3) 表面処理の種類 (3.9.2)(表5.2.2)  
 AB-1種  AB-2種  AC-1種  AC-2種  
 BA-1種  BA-2種  BB-1種  BB-2種  
 BC-1種  BC-2種  C種

(4) 既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の地下補修工法 (3.9.3)  
\* 図示  \_\_\_\_\_

(5) 板材折曲げ形の取付方法: (3.9.3)  
\* 図示  \_\_\_\_\_

(6) 笠木の固定金具の工法等: (3.9.3)  
建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 \* 適用する  適用しない   
防水工事の保証期間は、( \* 10年  \_\_\_\_\_ 年)

第4章 外壁改修工事

項目	特記事項																														
▶ 1. ひび割れ部改修	<p>(1) コンクリート打放し仕上げ外壁 (4.1.4)(4.2.4~4.2.7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ひび割れ幅</th> <th>工法</th> <th>材料</th> <th>注入(口)間隔</th> <th>注入量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.2mm以上 1.0mm以下</td> <td>* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 手動式エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>* エポキシ樹脂 JIS A 6024</td> <td>* 200~300 <input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/> 130 <input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> 1.0mmを 超える <input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/> シール工法 <input checked="" type="radio"/> Uカットシール材充填工法 <input type="radio"/> ダイレクトシール工法(同等品) <input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/> パテ状エポキシ樹脂 <input checked="" type="radio"/> 可とう性エポキシ樹脂 <input type="radio"/> シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 <input type="radio"/> ポリマーセメントモルタルの充填 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) モルタル塗り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.3.5~4.3.8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ひび割れ幅</th> <th>工法</th> <th>材料</th> <th>注入(口)間隔</th> <th>注入量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.2mm以上 1.0mm以下</td> <td>* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 手動式エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>* エポキシ樹脂 JIS A 6024</td> <td>* 200~300 <input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/> 130 <input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 1.0mmを 超える <input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/> シール工法 <input checked="" type="radio"/> Uカットシール材充填工法 <input type="radio"/> ダイレクトシール工法(同等品) <input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/> パテ状エポキシ樹脂 <input type="radio"/> 可とう性エポキシ樹脂 <input type="radio"/> シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 <input type="radio"/> ポリマーセメントモルタルの充填 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ひび割れ幅	工法	材料	注入(口)間隔	注入量	0.2mm以上 1.0mm以下	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 手動式エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 機械式エポキシ樹脂注入工法	* エポキシ樹脂 JIS A 6024	* 200~300 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 130 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 1.0mmを 超える <input type="radio"/>	<input type="radio"/> シール工法 <input checked="" type="radio"/> Uカットシール材充填工法 <input type="radio"/> ダイレクトシール工法(同等品) <input type="radio"/>	<input type="radio"/> パテ状エポキシ樹脂 <input checked="" type="radio"/> 可とう性エポキシ樹脂 <input type="radio"/> シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 <input type="radio"/> ポリマーセメントモルタルの充填 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない			ひび割れ幅	工法	材料	注入(口)間隔	注入量	0.2mm以上 1.0mm以下	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 手動式エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 機械式エポキシ樹脂注入工法	* エポキシ樹脂 JIS A 6024	* 200~300 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 130 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 1.0mmを 超える <input type="radio"/>	<input type="radio"/> シール工法 <input checked="" type="radio"/> Uカットシール材充填工法 <input type="radio"/> ダイレクトシール工法(同等品) <input type="radio"/>	<input type="radio"/> パテ状エポキシ樹脂 <input type="radio"/> 可とう性エポキシ樹脂 <input type="radio"/> シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 <input type="radio"/> ポリマーセメントモルタルの充填 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない		
ひび割れ幅	工法	材料	注入(口)間隔	注入量																											
0.2mm以上 1.0mm以下	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 手動式エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 機械式エポキシ樹脂注入工法	* エポキシ樹脂 JIS A 6024	* 200~300 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 130 <input type="radio"/>																											
<input checked="" type="radio"/> 1.0mmを 超える <input type="radio"/>	<input type="radio"/> シール工法 <input checked="" type="radio"/> Uカットシール材充填工法 <input type="radio"/> ダイレクトシール工法(同等品) <input type="radio"/>	<input type="radio"/> パテ状エポキシ樹脂 <input checked="" type="radio"/> 可とう性エポキシ樹脂 <input type="radio"/> シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 <input type="radio"/> ポリマーセメントモルタルの充填 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない																													
ひび割れ幅	工法	材料	注入(口)間隔	注入量																											
0.2mm以上 1.0mm以下	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 手動式エポキシ樹脂注入工法 <input type="radio"/> 機械式エポキシ樹脂注入工法	* エポキシ樹脂 JIS A 6024	* 200~300 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 130 <input type="radio"/>																											
<input type="radio"/> 1.0mmを 超える <input type="radio"/>	<input type="radio"/> シール工法 <input checked="" type="radio"/> Uカットシール材充填工法 <input type="radio"/> ダイレクトシール工法(同等品) <input type="radio"/>	<input type="radio"/> パテ状エポキシ樹脂 <input type="radio"/> 可とう性エポキシ樹脂 <input type="radio"/> シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 <input type="radio"/> ポリマーセメントモルタルの充填 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない																													

(3) タイル張り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.4.2)(4.4.5)(4.4.6)

ひび割れ幅	工 法	材 料	注入(口)間隔	注入量
0.2mm以上 1.0mm以下	* 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	* エポキシ樹脂 JIS A 6024	* 200~300 ○	○ 130 ○
○ 1.0mmを 超える ○	○ シール工法 ○ リカットシール材充填工法 ○ ダイレクトシール工法(同等品) ○	○ パテ状エポキシ樹脂 ○ 可とう性エポキシ樹脂 ○ シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ○ ポリマーセメントモルタルの充填 ○ 行う ○ 行わない		

(4) 樹脂注入工法のひび割れ部の注入状況の確認方法 (4.2.5)

- \* 行わない
- 行う(コア抜き)
  - 抜き取り個数 \* 長さ500mごと及びその端数につき1個
  - 
  - 補修方法 \* 図示 ○

(1) コンクリート打放し仕上げ外壁 (4.1.4)(4.2.8)

工 法	材 料
* 充填工法 ○	● ポリマーセメントモルタル ○ エポキシ樹脂モルタル

(2) モルタル塗り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.3.5)(4.3.10)

工 法	材 料
○ 充填工法	○ ポリマーセメントモルタル ○ エポキシ樹脂モルタル
○ モルタル塗替え工法	○ 既調合材料 ○ 現場調合材料(4.3.5による) ○ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 * 図示 ○ モルタル塗替え工法の既製目地材 ○ 使用する(形状 ) ○ 使用しない

(3) タイル張り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.4.5)

工 法	張付け材料
○ タイル部分張替え工法	○ ポリマーセメントモルタル ○ 一液反応硬化形成シリコーン樹脂系 目地詰め ○ 行う ○ 行わない
○ タイル張替え工法	○ 一液反応硬化形成シリコーン樹脂系 ○ 既調合モルタル

(1) モルタル塗り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.3.9~16)

改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m <sup>2</sup> )		注入口の箇所数 (箇所/m <sup>2</sup> )		注入量 (mL/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
○ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	* 16 ○	* 25 ○	—	—	* 25 ○
○ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 25 ○
○ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 50 ○
○ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	—	—	* 25 ○
○ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 25 ○
○ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 50 ○
○ 充填工法	* ポリマーセメントモルタル		○ エポキシ樹脂モルタル		
● モルタル塗替え工法	4.3.10による				

2. 欠損部改修

3. 浮き部改修

(2) タイル張り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.4.7~15)

改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m <sup>2</sup> )		注入口の箇所数 (箇所/m <sup>2</sup> )		注入量 (mL/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
○ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	* 16 ○	* 25 ○	—	—	* 25 ○
○ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 25 ○
○ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 50 ○
○ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	—	—	* 25 ○
○ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 25 ○
○ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 50 ○
○ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	○ (本/枚)	○ (本/枚)	—	—	* 25 ○
○ タイル部分張替え工法	○ ポリマーセメントモルタル				
○ タイル張替え工法	○ 一液反応硬化形成シリコーン樹脂系				

(3) アンカーピンの材質等 (4.3.5)

- \* ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mm(丸棒) 全ネジ切り加工
- 

(4) 注入口付アンカーピンの材質等 (4.3.5)

- \* ステンレス鋼(SUS304) 外径6mm程度
- 

(1) 再生材利用タイルの使用 (4.1.4)

- 使用する ○ 使用しない

(2) 目地改修工法の種類 (4.1.4)

- 目地ひび割れ部改修工法 ○ 伸縮調整目地改修工法

(3) タイルの形状、寸法等 (4.4.5)

形状寸法	うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	工 法
	施釉	無釉	有	無	標	特	有	無		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

施工部位図示とする。

(4) 見本焼、試験施工 (4.4.8)

- 見本焼 ○ 行う \* 行わない
- 試験張り ○ 行う \* 行わない

(5) タイル張替え工法における伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 (4.4.8)

- \* 表4.4.2による ○ 図示

(6) シーリング材の目地寸法 (4.4.8)

- \* 図示

(7) 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験 (4.4.8)

- \* 行わない ○ 行う

(8) 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理 (4.4.8)

- \* 目荒し工法(4.3.10(3)(ウ)及び(エ)による)
- 

(9) セメントモルタルによるタイル張りの工法 (4.4.8)

- 7. 外装タイル
  - 密着張り ○ 改良圧着張り
- 4. ユニットタイル
  - マスク張り ○ モザイクタイル張り

(10) 有機系接着剤によるタイル張りのシーリング材(JIS A 5758)の種類 (4.4.5)

- 7. 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
  - \* ポリウレタン系シーリング材 ○
- 4. 伸縮調整目地その他の目地
  - \* 変成シリコーン系シーリング材 ○

4. タイル張り仕上げ外壁

(1) タイル張り替え工法 (4.4.8)  
 7. 伸縮調整目地改修工法における伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置  
 \* 表4.4.2による ○ \_\_\_\_\_

イ. タイルの種類及び工法  
 ○ 外装タイル ○ ユニットタイル

(1) 仕上塗材の種類(呼び名)、仕上げの形状及び工法 (4.1.5)(4.5.2)(表4.5.1)

施工部位	種類	呼び名	仕上げの形状	工法
外壁	骨材入りアクリル系プラスター塗材		ゆず形状	ローラー塗り
軒天	防水形外装薄塗材E	防外E(超弾性塗り塗材)	ゆず形状	ローラー塗り

(2) 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の耐候性等 (4.5.2)  
 7. 耐候性 \* 耐候形3種 ○  
 イ. 溶媒 \* 水系 ○ 溶剤系 ○ 弱溶剤系  
 ウ. 樹脂 \* アクリル系 ○ シリカ系 ○  
 エ. 外観 \* つやあり ○ つやなし ○ メタリック

(3) 既存塗膜等の除去、下地調整の工法 (4.5.4)(表4.5.4～4.5.7)  
 ○ 高圧水洗工法(50MPa程度の温水による洗浄(はく離剤を使わない。))  
 ○ サンダー工法  
 ○ 水洗い工法  
 \* 塗膜はく離剤工法後、高圧水洗(10～15MPa)洗浄

(4) 下地調整 \* 下地調整塗材 ○ ポリマーセメントモルタル ○ 防水型仕上塗材 (4.5.4)  
 (5) 各工法の処理範囲 \* 既存仕上げ面全体 ○ 図示 (4.5.4)

(4.1.5)(4.6.2)(表4.6.1)

施工部位	塗材	仕上材塗	防火性	仕上げの種類
	○ A	○ あり	○ あり	
	○ C	○ なし	○ なし	

(1) 外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法: (4.1.5)(4.7.2)(表4.7.1)

施工部位	仕上の形状	工法	下地挙動緩衝材	耐候性
	○ 凹凸状 ○ 凸部処理	吹付け	○ 適用	○ 3種
	○ ゆず肌状 ○ さざ波状	ローラー	○ 適用	○ 3種
	○			○

模様材の種類  
 ○ \_\_\_\_\_  
 \* 外壁用塗膜防水材の製造所の仕様による

外壁用仕上塗材の種類  
 ○ \_\_\_\_\_  
 \* 外壁用塗膜防水材の製造所の仕様による

(2) コンクリート面及びモルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処置 (4.7.3)  
 ○ 下地挙動緩衝材を用いる \* 下地挙動緩衝材を用いない

● 第5章 建具改修工事

項目	特記事項
▶ 1. 改修工法	(1) ● かぶせ工法 ○ 撤去工法 (5.1.3) 両方適用の場合の区分は、図示 (2) 新規に建具を設置する場合 (5.1.3) 壁部分の開口の開け方、新規建具周囲の補修工法並びに範囲 * 図示
▶ 2. 防火戸	(1) 防火戸の適用 (5.1.4) ● 適用する(適用箇所: * 建具表による ○ ) ○ 適用しない (2) ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動: (5.1.4) * 建具表による ○ _____
▷ 3. 見本の製作等	(1) 建具見本の製作 * 行わない ○ 行う(建具表により指定する。) (5.1.5) (2) 特殊な建具の仮組 * 行わない ○ 行う(建具表により指定する。)
▷ 4. 取付け調整等	(1) フラインドボックス等の再使用 * 行わない ○ 行う(建具表により指定する。) (5.1.6) (2) 防犯建物部品 * 適用する ○ 適用しない (5.1.7)
▶ 5. アルミニウム製建具	(1) 外部に面するアルミニウム製建具の性能等級等 (5.2.2)(表5.2.1)

種別	* A種	○ B種	○ C種
枠の見込寸法(mm)	* 70	* 70	○
	○ 100	○ 100	
耐風圧性	S-4	S-5	S-6
気密性	A-3		A-4
水密性	W-4		W-5

(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 \* 図示  
 (3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 \* 図示  
 (4) 外部に面するアルミニウム製建具の断熱性能による等級

種類	枠見込寸法(mm)	断熱性能による等級
引き違い	○ 70	○
引き違い	○ 100	○
開き	○ 70	○
開き	○ 100	○
FIX	○ 70	○
	○ 100	

(5) アルミニウム製建具の表面処理 (5.2.4)(表5.2.2)  
 7. 外部に面する建具  
 (7) 種別 ○ BB-1種 ○ BB-2種  
 (イ) 着色 ○ 標準色 ○ 特注色  
 ( ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー ○ )

イ. 屋内の建具  
 (7) 種別 ○ BC-1種 ○ BC-2種  
 (イ) 着色 ○ 標準色 ○ 特注色  
 ( ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー ○ )

(6) ステンレス製のくつずりの仕上げ \* HL ○ \_\_\_\_\_ (5.2.4)  
 (7) 結露水の処理方法 (5.2.4)  
 \* 図示 ○ 水貯め式 ○ 排水式 ○ \_\_\_\_\_

(8) 水切り板、ぜん板等の加工組立 \* 図示 ○ \_\_\_\_\_ (5.2.5)  
 (9) 網戸等を設置する場合の防虫網の材質 (5.2.3)  
 ○ ガラス繊維入り合成樹脂製 \* 合成樹脂製 ○ ステンレス(SUS316)

(10) 線径 \* 0.25mm以上 ○ \_\_\_\_\_ mm以上  
 (11) 網目 \* 16～18メッシュ ○ \_\_\_\_\_ メッシュ

(1) 外部に面する樹脂製建具の性能等級等 (5.3.2)(表5.3.1)

種別	○ A種	○ B種	○ C種
枠の見込み寸法(mm)	* 建具表による	* 建具表による	* 建具表による
	○	○	○
耐風圧性	S-4	S-5	S-6
気密性	A-4		
水密性	W-4	W-5	

(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 (5.3.2)  
 ○ T-1 ○ T-2

(3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 (5.3.2)(表5.3.2)  
 \* 外部に面する樹脂製建具の断熱性の等級  
 ○ 適用する( ○ H-4 ○ H-5 ○ H-6 ○ H-7 ○ H-8 )  
 ○ 適用しない  
 ● 内窓に使用する樹脂製建具

(4) ガラス: \* 複層ガラス ○ 単板ガラス ○ 三重ガラス (5.3.3)  
 (5) 表面色 ● 標準色 ○ 特注色 (5.3.4)  
 (6) ステンレス製のくつずりの仕上げ \* HL ○ \_\_\_\_\_ (5.3.4)  
 (7) 水切り板、ぜん板等の加工組立 (5.3.5)(5.2.5)  
 \* 図示 ○ \_\_\_\_\_

(8) 外部に面する建具の日射熱取得性の等級 (5.3.2)  
 ○ N-1 ○ N-2 ○ N-3

(1) 簡易気密型ドアセット (5.4.2)(表5.4.1)  
 ○ 適用する ○ 適用しない

(2) 耐風圧性(外部) (5.4.2)(表5.2.1)  
 ○ S-4 ○ S-5 ○ S-6

(3) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 (5.4.2)(5.2.2)  
 \* 図示

(4) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 (5.4.2)(5.2.2)  
 \* 図示

(5) 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 (5.4.2)  
 \* 図示

(6) くつずりの材料 \* ステンレス鋼板 ○ \_\_\_\_\_ (5.4.3)  
 (7) 鋼板類の厚さ \* 表5.4.2による ○ 図示 (5.4.4)

(1) 簡易気密型ドアセット (5.5.2)  
 ○ 適用する(A-3) ○ 適用しない

(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 (5.5.2)(5.2.2)  
 \* 図示

(3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 (5.5.2)(5.2.2)  
 \* 図示

(4) 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 (5.5.2)  
 \* 図示

9. ステンレス製建具
- (5) 鋼板類 (5.5.3)  
 亜鉛めっき鋼板  ビニル被覆鋼板  カラー鋼板  
 ステンレス鋼板
- (6) 召合せ、縦小口包み板等の材質 (5.5.3)  
 ステンレス鋼板 \* 鋼板  アルミニウム合金押出型材
- (7) 鋼板類の厚さ \* 表5.5.1による  図示 (5.5.4)
- (1) 簡易気密型ドアセット (5.6.2)  
 適用する  適用しない
- (2) 耐風圧性(外部)  S-4  S-5  S-6 (5.6.2)
- (3) 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 (5.6.2)  
 \* 図示
- (4) ステンレス鋼板 (5.6.3)  
 SUS304  SUS430J1L  SUS443J1  \_\_\_\_\_
- (5) 表面仕上げ \* HL  鏡面 (5.6.4)
- (6) 曲げ加工 \* 普通曲げ  角出し曲げ (5.6.5)
10. 木製建具
- (1) 建具材の含水率の種別 \* A種  B種 (5.7.2)(表5.7.1)
- (2) フラッシュ戸の表面材の合板の種類 (5.7.2)(表5.7.2)
- | 合板の種類  | 表面材の品質等   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 普通合板                            | 接着の程度<br>* 水掛り箇所を1類、その他2類以上<br><input type="checkbox"/><br>板面の品質 * 広葉樹1等 <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 天然木化粧合板                         | 接着の程度<br>* 水掛り箇所を1類、その他2類以上<br><input type="checkbox"/>   |
| <input type="checkbox"/> 特殊加工化粧合板                        | 接着の程度<br>* 水掛り箇所を1類、その他2類以上<br><input type="checkbox"/>   |
| <input type="checkbox"/> ミディアムデンシティ<br>ファイバーボード<br>(MDF) | 表裏面の状態による区分 ( )<br>曲げ強さによる区分 ( )<br>耐水性による区分 ( )<br>難燃性による区分 ( )                                  |
- かまち戸の材料  
 かまち樹種 \_\_\_\_\_  
 鏡板樹種 \_\_\_\_\_
- ふすまの材料 (表5.7.3)  
 種別  I型  II型  
 上張り(押入等の裏側以外)  
 鳥の子  新鳥の子又はビニル紙程度
- 枠及びくつずりの材料  
 \* 図示
- 接着剤のホルムアルデヒド放散量 (表5.7.4)  
 \* F☆☆☆☆
- 表面板の厚さ (5.7.3)(表5.7.6)  
 \* 表5.7.6  \_\_\_\_\_
- 見込み寸法(mm) (表5.7.7)
- |       |        |                          |
|-------|--------|--------------------------|
| かまち戸  | * 36   | <input type="checkbox"/> |
| ふすま   | * 19.5 | <input type="checkbox"/> |
| 戸ふすま  | * 30   | <input type="checkbox"/> |
| 紙張り障子 | * 30   | <input type="checkbox"/> |
- (3) 工法 (5.7.4)(表5.7.8)(表5.7.10)  
 引戸の召合せかまちをいんろう付き  適用する  適用しない  
 ふすまの縁の仕上げ  塗り縁  生地縁(素地)  生地縁(ウレタンクリヤー塗装)
11. 建具用金物
- (1) 材質、形状及び寸法 (5.8.2)(表5.8.1~表5.8.5)
7. 金物の種類及び見え掛り部の材質:  
 \* 建具表による 建具表で指示のない建具金物は、表5.8.1による。
- イ. 金属製建具、樹脂製建具及び木製建具に使用する丁番:  
 \* 表5.8.2~4による  \_\_\_\_\_
- ウ. 木製建具に使用する戸車及びレール:  
 \* 表5.8.5による  \_\_\_\_\_
- (2) 取付け施工 (5.8.3)  
 取っ手類の取付け高さ(床仕上げ面からの高さ)  
 \* 建具表による  建具製造所の仕様による
- (3) マスターキー (5.8.4)  
 製作する \* 製作しない  既存のマスターキーに合わせる
- (4) 鍵 \* 3本1組(室名札付)  \_\_\_\_\_ (5.8.4)
- (5) 鍵箱(仕様は工事監督員と協議)  無し  有り (5.8.4)

12. 自動ドア開閉装置
- (1) 引き戸用駆動装置の性能 (5.9.2)(表5.9.1)  
 SSLD-1  SSLD-2  DSLD-1  DSLD-2  
 防錆の適用  適用する  適用しない
- (2) 車椅子使用者用便房出入口に設置される引き戸用駆動装置の性能 (5.9.2)  
 \* 表5.9.2による  図示  
 防錆の適用  適用する  適用しない
- (3) 引き戸用検出装置の性能 (5.9.2)  
 \* 表5.9.3による  図示  
 防錆の適用  適用する  適用しない
- (4) 戸の開閉方式は、建具表による。 (5.9.2)
- (5) 引き戸用検出装置の種類 (5.9.2)(表5.9.4)  
 \* 光線(反射)センサー  熱線センサー  その他 \_\_\_\_\_  
 タッチスイッチの種類  
 無線式タッチスイッチ  光線式タッチスイッチ  
 車椅子使用者用便房用操作スイッチの種類  
 大形(開・閉)押しボタンスイッチ  非接触スイッチ
- (6) 凍結防止措置 \* 行方(適用箇所は建具表による)  行わない (5.9.2)
13. 自閉式上り引戸装置 (5.10.3)  
 (1) 性能等 \* 表5.10.1による  \_\_\_\_\_
14. 重量シャッター (5.11.2)
- (1) シャッターの種類 (5.11.2)  
 管理用シャッター  外壁用防火シャッター  
 屋内用防火シャッター  防煙シャッター
- (2) 耐風圧強度 (5.11.2)  
 管理用シャッター \_\_\_\_\_ Pa  
 外壁用防火シャッター \_\_\_\_\_ Pa
- (3) 開閉方式 (5.11.2 表5.11.1)  
 \* 電動式(手動併用)  手動式
- (4) 安全装置 (5.11.2)  
 7. 急降下制動装置等の設置箇所 \* 図示  
 イ. 障害物感知装置の設置設置箇所 \* 図示  
 ウ. 煙感知器連動機構若しくは熱感知器連動機構又は手動閉鎖装置により閉鎖する  
 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターに設ける装置  
 \* 危害防止装置  
 可動座板式  
 危害防止装置又は可動座板式は「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」  
 (昭和48年12月28日 建設省告示第2563号)に定める基準に適合するもの  
 設置箇所 \* 図示
- (5) シャッターケース(管理用シャッター) (5.11.2)  
 設ける  設けない
- (6) 注意喚起装置  
 音声発生装置  注意灯の設置  
 シャッターへの危険表示  シャッターの下降位置の表示
- (7) 吹雪止め 吹き込み防止用サイドシール(3方)を設ける
- (8) 鋼板の種類及びめっきの付着量 (5.11.3)  
 種類  JIS G 3302  JIS G 3312  
 付着量 \* Z12又はF12  \_\_\_\_\_
- (9) ガイドレール及びまぐさ、外部に面する箇所に用いる場合の座板又は座板カバー及び  
 スイッチボックス類のふた  
 ステンレス鋼板  
 SUS304  SUS430J1L  SUS443J1  \_\_\_\_\_
15. 軽量シャッター (5.12.2)(表5.12.1)
- (1) 開閉形式による種類 \* 手動式  電動式(手動併用) (5.12.2)(表5.12.1)
- (2) 耐風圧強度 \_\_\_\_\_ Pa (5.12.2)
- (3) 安全装置(電動式シャッター) (5.12.2)  
 急降下停止装置  
 設ける  設けない
- (4) スラットの材質の種類 (5.12.3)  
 JIS G 3312  
 めっき付着量 \* Z06又はF06  \_\_\_\_\_  
 JIS G 3322  
 めっき付着量 \* AZ90  \_\_\_\_\_
- (5) スラットの種類  インターロッキング形  オーバーラッピング形 (5.12.4)

▷ 16. オーバーヘッドドア	(5.13.2-3)																					
	<table border="1"> <tr> <th>セクション材料による区分</th> <th>耐風圧区分</th> <th>開閉方式による区分</th> <th>収納形式による区分</th> </tr> <tr> <td>* スチールタイプ</td> <td>○ 125</td> <td>* バランス式</td> <td>○ スタンダード形</td> </tr> <tr> <td>○ アルミニウムタイプ</td> <td>○ 100</td> <td>○ チェーン式</td> <td>○ ローヘッド形</td> </tr> <tr> <td>○ ファイバーグラスタイプ</td> <td>○ 75</td> <td>○ 電動式</td> <td>○ ハイリフト形</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○ 50</td> <td></td> <td>○ パーテカル形</td> </tr> </table> <p>障害物感知装置の設置(電動式) 設置箇所 * 図示 ガイドレールに使用する材料 * 溶融亜鉛めっき鋼板 ○ ステンレス鋼板 ○ SUS304 ○ SUS430J1L ○ SUS443J1</p>	セクション材料による区分	耐風圧区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	* スチールタイプ	○ 125	* バランス式	○ スタンダード形	○ アルミニウムタイプ	○ 100	○ チェーン式	○ ローヘッド形	○ ファイバーグラスタイプ	○ 75	○ 電動式	○ ハイリフト形	○	○ 50		○ パーテカル形	
セクション材料による区分	耐風圧区分	開閉方式による区分	収納形式による区分																			
* スチールタイプ	○ 125	* バランス式	○ スタンダード形																			
○ アルミニウムタイプ	○ 100	○ チェーン式	○ ローヘッド形																			
○ ファイバーグラスタイプ	○ 75	○ 電動式	○ ハイリフト形																			
○	○ 50		○ パーテカル形																			
▶ 17. ガラス	(5.14.2)																					
	<p>(1) ガラスの種類及び厚さは建具表による。</p> <p>(2) ガラス留め材(防火戸以外)</p> <table border="1"> <tr> <th>該当</th> <th>建具の種類</th> <th>材 種</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td>アルミニウム製建具</td> <td>* シーリング材 ○ 建築用ガスケット</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>鋼製建具</td> <td>* シーリング材</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>ステンレス製建具</td> <td>* シーリング材</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>鋼製軽量建具</td> <td>* シーリング材</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>木製建具</td> <td>* 押縁</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>樹脂製建具</td> <td>* 建築用ガスケット</td> </tr> </table> <p>(3) 板ガラスをはめ込む溝の大きさ (5.14.3) * 建具の製造所の仕様による ○ 図示</p> <p>(4) ガラス用フィルム(JIS A 5759)の性能 * 図示</p> <p>(1) 表面形状、呼び寸法及び厚さ * 図示 (5.14.5)</p> <p>(2) 壁用金属枠、補強材 * 図示 (5.14.5)</p> <p>(3) 骨格の材質、寸法、形状 (5.14.5) * ステンレス鋼(SUS304)、径5.5mmのはしご形状複筋及び単筋 ○ 図示</p> <p>(4) 化粧目地モルタル 色 _____ (5.14.5)</p> <p>(5) シーリングの種類 * 図示 (5.14.5)</p> <p>(6) 金属製化粧カバーの材質、寸法、形状 (5.14.5) * 図示</p> <p>(7) 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 (5.14.5) * 適用する ○ 適用しない</p> <p>(8) ガラスブロックの目地の寸法 (5.14.5) 7. 平積み * 8mm以上15mm以下 ○ _____ 4. 曲面積み * 曲率半径をガラスブロックの幅寸法の10倍以上とし、外側15mm以下、内側6mm以上 ○ _____</p> <p>(9) 伸縮調整目地の位置 (5.14.5) * 6m以下ごとに幅10~25mm ○ 図示</p> <p>(10) 目地部の横力骨の納まり (5.14.5) * ガラスブロック製造所の仕様 ○ 図示</p>	該当	建具の種類	材 種	●	アルミニウム製建具	* シーリング材 ○ 建築用ガスケット	○	鋼製建具	* シーリング材	○	ステンレス製建具	* シーリング材	○	鋼製軽量建具	* シーリング材	○	木製建具	* 押縁	○	樹脂製建具	* 建築用ガスケット
該当	建具の種類	材 種																				
●	アルミニウム製建具	* シーリング材 ○ 建築用ガスケット																				
○	鋼製建具	* シーリング材																				
○	ステンレス製建具	* シーリング材																				
○	鋼製軽量建具	* シーリング材																				
○	木製建具	* 押縁																				
○	樹脂製建具	* 建築用ガスケット																				
▷ 18. ガラスブロック積み																						

● 第6章 内装改修工事	
項目	特記事項
▶ 1. 他の部位との取合い等	<p>(1) 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 (6.1.3) * 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○ _____</p> <p>(2) 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 * 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○ アスベスト含有建材の改修の場合はすべて撤去、新設とする</p> <p>(3) 既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 * 既存のまま ○ _____</p>
▷ 2. 既存床の撤去及び下地補修	<p>(1) 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 (6.2.2) * 図示 ○ _____</p> <p>(2) 合成樹脂塗床材の除去等 ○ 機械的除去工法 ○ 目荒し工法</p> <p>(3) 改修後の床の清掃範囲 * 改修端部より1m程度 ○ _____</p>
▷ 3. 既存壁の撤去及び下地補修	<p>(1) 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 (6.3.2) * モルタル塗替え工法(4.3.10)のモルタル塗り ○ _____</p>

▷ 4. 木下地等	(6.5.1)																																																																																																																																																																																																																																												
	<p>(1) 表面仕上げ(見え掛り面) (6.5.1) * プレーナー加工仕上げ程度 ○ 超自動機械かな ○ サンダー等</p> <p>(2) 木材の含水率 (6.5.2)(表6.5.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>7. 部位</th> <th>種 別</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>下地材</td> <td>* A種(15%以下) ○ B種(20%以下)</td> <td rowspan="2">全断面の平均の推定値</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>* A種(15%以下) ○ B種(18%以下)</td> </tr> </table> <p>4. ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ _____</p> <p>(3) 製材 (6.5.2)</p> <p>7. JAS 1083-5による下地用製材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>寸法(mm)</th> <th>保存処理</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td></td> <td>* 2級</td> <td></td> <td>○ 防腐 ○ 防虫</td> <td>* A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○ 防ぎ ○</td> <td>○ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* 2級</td> <td></td> <td>○ 防腐 ○ 防虫</td> <td>* A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○ 防ぎ ○</td> <td>○ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* 2級</td> <td></td> <td>○ 防腐 ○ 防虫</td> <td>* A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○ 防ぎ ○</td> <td>○ B種</td> </tr> </table> <p>4. JAS 1083-2による造作用製材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>寸法(mm)</th> <th>保存処理</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td>見え掛り面</td> <td>* 上小節</td> <td>図示</td> <td>○ 防腐 ○ 防虫</td> <td>* A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○ 防ぎ ○</td> <td>○ B種</td> </tr> <tr> <td>見え掛り面以外</td> <td>* 上小節</td> <td></td> <td>○ 防腐 ○ 防虫</td> <td>* A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* 小節</td> <td></td> <td>○ 防ぎ ○</td> <td>○ B種</td> </tr> </table> <p>4. JAS 1083-6による広葉樹製材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>寸法(mm)</th> <th>保存処理</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td></td> <td>* 1等</td> <td></td> <td>○ 防腐 ○ 防虫</td> <td>* 10%以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○ 防ぎ ○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* 1等</td> <td></td> <td>○ 防腐 ○ 防虫</td> <td>* 10%以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○ 防ぎ ○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* 1等</td> <td></td> <td>○ 防腐 ○ 防虫</td> <td>* 10%以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○ 防ぎ ○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>4. JAS 1083(製材)以外の製材 (6.5.2)(表6.5.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>寸法(mm)</th> <th>材面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>* A種</td> <td>○ 適用する</td> <td>* A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○ B種</td> <td>○ 適用しない</td> <td>○ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>* A種</td> <td>○ 適用する</td> <td>* A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○ B種</td> <td>○ 適用しない</td> <td>○ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>* A種</td> <td>○ 適用する</td> <td>* A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○ B種</td> <td>○ 適用しない</td> <td>○ B種</td> </tr> </table> <p>(4) JAS乾燥認定工場から出荷された木材は、出荷証明書を、その他の工場から出荷された木材は、北海道林産物検査会が発行する検査証明書を提出すること。</p> <p>(5) カラマツの使用範囲は、東・母屋・土台・大引きとする。</p> <p>(6) 造作用集成材等 (6.5.2)</p> <p>7. 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材等</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>品名</th> <th>樹種</th> <th>見付け材面</th> <th>寸法(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>面</td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>面</td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> </tr> </table> <p>4. 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>品名</th> <th>樹種</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>見付け材面</th> <th>寸法(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> </tr> <tr> <td></td> <td>化粧薄板:</td> <td></td> <td></td> <td>面</td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>芯材:</td> <td></td> <td></td> <td>面</td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化粧薄板:</td> <td></td> <td></td> <td>面</td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>芯材:</td> <td></td> <td></td> <td>面</td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> </tr> </table> <p>4. 「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材等</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> <td>* 15%以下 ○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> <td>* 15%以下 ○</td> </tr> </table> <p>4. 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td></td> <td>化粧薄板:</td> <td></td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> <td>* 15%以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>芯材:</td> <td></td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化粧薄板:</td> <td></td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> <td>* 15%以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>芯材:</td> <td></td> <td></td> <td>* 1等 ○ 2等</td> <td>○</td> </tr> </table>	7. 部位	種 別	備考	下地材	* A種(15%以下) ○ B種(20%以下)	全断面の平均の推定値	造作材	* A種(15%以下) ○ B種(18%以下)	施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率		* 2級		○ 防腐 ○ 防虫	* A種		○		○ 防ぎ ○	○ B種		* 2級		○ 防腐 ○ 防虫	* A種		○		○ 防ぎ ○	○ B種		* 2級		○ 防腐 ○ 防虫	* A種		○		○ 防ぎ ○	○ B種	施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率	見え掛り面	* 上小節	図示	○ 防腐 ○ 防虫	* A種		○		○ 防ぎ ○	○ B種	見え掛り面以外	* 上小節		○ 防腐 ○ 防虫	* A種		* 小節		○ 防ぎ ○	○ B種	施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率		* 1等		○ 防腐 ○ 防虫	* 10%以下		○		○ 防ぎ ○	○		* 1等		○ 防腐 ○ 防虫	* 10%以下		○		○ 防ぎ ○	○		* 1等		○ 防腐 ○ 防虫	* 10%以下		○		○ 防ぎ ○	○	施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率			* A種	○ 適用する	* A種			○ B種	○ 適用しない	○ B種			* A種	○ 適用する	* A種			○ B種	○ 適用しない	○ B種			* A種	○ 適用する	* A種			○ B種	○ 適用しない	○ B種	施工箇所	品名	樹種	見付け材面	寸法(mm)	見付け材面の品質				面		* 1等 ○ 2等				面		* 1等 ○ 2等	施工箇所	品名	樹種	厚さ(mm)	見付け材面	寸法(mm)	見付け材面の品質		化粧薄板:			面		* 1等 ○ 2等		芯材:			面		* 1等 ○ 2等		化粧薄板:			面		* 1等 ○ 2等		芯材:			面		* 1等 ○ 2等	施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率				* 1等 ○ 2等	* 15%以下 ○				* 1等 ○ 2等	* 15%以下 ○	施工箇所	樹種	寸法(mm)	厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率		化粧薄板:			* 1等 ○ 2等	* 15%以下		芯材:			* 1等 ○ 2等	○		化粧薄板:			* 1等 ○ 2等	* 15%以下		芯材:			* 1等 ○ 2等	○
7. 部位	種 別	備考																																																																																																																																																																																																																																											
下地材	* A種(15%以下) ○ B種(20%以下)	全断面の平均の推定値																																																																																																																																																																																																																																											
造作材	* A種(15%以下) ○ B種(18%以下)																																																																																																																																																																																																																																												
施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率																																																																																																																																																																																																																																									
	* 2級		○ 防腐 ○ 防虫	* A種																																																																																																																																																																																																																																									
	○		○ 防ぎ ○	○ B種																																																																																																																																																																																																																																									
	* 2級		○ 防腐 ○ 防虫	* A種																																																																																																																																																																																																																																									
	○		○ 防ぎ ○	○ B種																																																																																																																																																																																																																																									
	* 2級		○ 防腐 ○ 防虫	* A種																																																																																																																																																																																																																																									
	○		○ 防ぎ ○	○ B種																																																																																																																																																																																																																																									
施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率																																																																																																																																																																																																																																									
見え掛り面	* 上小節	図示	○ 防腐 ○ 防虫	* A種																																																																																																																																																																																																																																									
	○		○ 防ぎ ○	○ B種																																																																																																																																																																																																																																									
見え掛り面以外	* 上小節		○ 防腐 ○ 防虫	* A種																																																																																																																																																																																																																																									
	* 小節		○ 防ぎ ○	○ B種																																																																																																																																																																																																																																									
施工箇所	等級	寸法(mm)	保存処理	含水率																																																																																																																																																																																																																																									
	* 1等		○ 防腐 ○ 防虫	* 10%以下																																																																																																																																																																																																																																									
	○		○ 防ぎ ○	○																																																																																																																																																																																																																																									
	* 1等		○ 防腐 ○ 防虫	* 10%以下																																																																																																																																																																																																																																									
	○		○ 防ぎ ○	○																																																																																																																																																																																																																																									
	* 1等		○ 防腐 ○ 防虫	* 10%以下																																																																																																																																																																																																																																									
	○		○ 防ぎ ○	○																																																																																																																																																																																																																																									
施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率																																																																																																																																																																																																																																									
		* A種	○ 適用する	* A種																																																																																																																																																																																																																																									
		○ B種	○ 適用しない	○ B種																																																																																																																																																																																																																																									
		* A種	○ 適用する	* A種																																																																																																																																																																																																																																									
		○ B種	○ 適用しない	○ B種																																																																																																																																																																																																																																									
		* A種	○ 適用する	* A種																																																																																																																																																																																																																																									
		○ B種	○ 適用しない	○ B種																																																																																																																																																																																																																																									
施工箇所	品名	樹種	見付け材面	寸法(mm)	見付け材面の品質																																																																																																																																																																																																																																								
			面		* 1等 ○ 2等																																																																																																																																																																																																																																								
			面		* 1等 ○ 2等																																																																																																																																																																																																																																								
施工箇所	品名	樹種	厚さ(mm)	見付け材面	寸法(mm)	見付け材面の品質																																																																																																																																																																																																																																							
	化粧薄板:			面		* 1等 ○ 2等																																																																																																																																																																																																																																							
	芯材:			面		* 1等 ○ 2等																																																																																																																																																																																																																																							
	化粧薄板:			面		* 1等 ○ 2等																																																																																																																																																																																																																																							
	芯材:			面		* 1等 ○ 2等																																																																																																																																																																																																																																							
施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率																																																																																																																																																																																																																																									
			* 1等 ○ 2等	* 15%以下 ○																																																																																																																																																																																																																																									
			* 1等 ○ 2等	* 15%以下 ○																																																																																																																																																																																																																																									
施工箇所	樹種	寸法(mm)	厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率																																																																																																																																																																																																																																								
	化粧薄板:			* 1等 ○ 2等	* 15%以下																																																																																																																																																																																																																																								
	芯材:			* 1等 ○ 2等	○																																																																																																																																																																																																																																								
	化粧薄板:			* 1等 ○ 2等	* 15%以下																																																																																																																																																																																																																																								
	芯材:			* 1等 ○ 2等	○																																																																																																																																																																																																																																								

(7) 造作用単板積層材 (6.5.2)

7. JAS 0701の造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質(化粧加工)	防虫処理
			<input type="checkbox"/> 有り 加工: <input type="checkbox"/> 天然木化粧加工 <input type="checkbox"/> 塗装加工 <input type="checkbox"/> 無し (等級: )	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない
			<input type="checkbox"/> 有り 加工: <input type="checkbox"/> 天然木化粧加工 <input type="checkbox"/> 塗装加工 <input type="checkbox"/> 無し (等級: )	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない

1. JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質(化粧加工)	含水率	防虫処理
		<input type="checkbox"/> 有り 加工: <input type="checkbox"/> 天然木化粧加工 <input type="checkbox"/> 塗装加工 <input type="checkbox"/> 無し ( )	* 14% 以下	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない
		<input type="checkbox"/> 有り 加工: <input type="checkbox"/> 天然木化粧加工 <input type="checkbox"/> 塗装加工 <input type="checkbox"/> 無し ( )	* 14% 以下	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない

ウ. JAS 3079による直交集成板

施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	強度等級	種別	接着性能
	<input type="checkbox"/> 異等級構成 <input type="checkbox"/> 同一等級構成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 目視1等 <input type="checkbox"/> 目視2等	<input type="checkbox"/> A種 <input type="checkbox"/> B種	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C
	<input type="checkbox"/> 異等級構成 <input type="checkbox"/> 同一等級構成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 目視1等 <input type="checkbox"/> 目視2等	<input type="checkbox"/> A種 <input type="checkbox"/> B種	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C

(8) 合板等 (6.5.2)

7. 「合板の日本農林規格」による普通合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理
		* 5.5 <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 1類 <input type="checkbox"/> 2類	広葉樹 * 2等 <input type="checkbox"/> 1等 針葉樹 * C-D <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない
		* 5.5 <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 1類 <input type="checkbox"/> 2類	広葉樹 * 2等 <input type="checkbox"/> 1等 針葉樹 * C-D <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない

1. 「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	保存処理	板面の品質	等級	接着の程度	防虫処理	強度等級
		* 12.0 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	* C-D	* 2級 <input type="checkbox"/> 1級	<input type="checkbox"/> 特類 <input type="checkbox"/> 1類	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない	<input type="checkbox"/> 適用する ( ) <input type="checkbox"/> 適用しない
		* 12.0 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	* C-D	* 2級 <input type="checkbox"/> 1級	<input type="checkbox"/> 特類 <input type="checkbox"/> 1類	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない	<input type="checkbox"/> 適用する ( ) <input type="checkbox"/> 適用しない

ウ. 「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
		<input type="checkbox"/> 12.0 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 特類 <input type="checkbox"/> 1類	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない
		<input type="checkbox"/> 12.0 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 特類 <input type="checkbox"/> 1類	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない

I. 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 1類 <input type="checkbox"/> 2類	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 1類 <input type="checkbox"/> 2類	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない

オ. 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	品名	単板の樹種名	化粧加工の方法	表面性能	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理
校舎棟1 宿直室	天井板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> オーバーレイ <input checked="" type="checkbox"/> プリント <input type="checkbox"/> 塗装等 <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 図示	<input checked="" type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> オーバーレイ <input type="checkbox"/> プリント <input type="checkbox"/> 塗装等 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない

カ. JIS A 5908によるパーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	厚さ(mm)
		* 13タイプ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 耐水性1(Mタイプ) <input type="checkbox"/> 耐水性2(Pタイプ)	* 15 <input type="checkbox"/>
		* 13タイプ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 耐水性1(Mタイプ) <input type="checkbox"/> 耐水性2(Pタイプ)	* 15 <input type="checkbox"/>

キ. JAS 0360による構造用パネル

施工箇所	品名	厚さ(mm)

ク. JIS A 5905によるミディアムデンシティファイバーボード(MDF) (6.5.2)

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)

(9) 接合具等 (6.5.3)

7. 釘等  
造作材の化粧面の釘打ち \* 隠し釘打ち ● 接着剤併用

1. 諸金物  
形状、寸法及び材質 \* 表6.5.3~表6.5.5による  図示

ウ. 接着剤  
ホルムアルデヒド放散量 \* F☆☆☆☆

(10) 木れんがの接着工法に使用する接着剤 (6.5.4)  
ホルムアルデヒド放散量 \* F☆☆☆☆

(11) 防腐・防蟻処理 (6.5.5)

7. 表面処理用防腐剤は工事監督員の承諾するものとする。

1. 防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材  
適用部位 ( )

ウ. 薬剤の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> K2 <input type="checkbox"/> K3 <input type="checkbox"/> K4
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> K2 <input type="checkbox"/> K3 <input type="checkbox"/> K4

オ. 薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	薬剤の種類	処理の方法
<input type="checkbox"/>	JIS K 1571に適合する表面処理用木材保存剤又は同等品	* 薬剤の製造所の仕様による <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	JIS K 1571付属書Aに基づく表面処理用木材保存剤種類:( )	* 薬剤の製造所の仕様による <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>		* 薬剤の製造所の仕様による <input type="checkbox"/>

1. 薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理  
適用部材 ( )

カ. 合板等の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理  
適用部材 ( )

保存処理の性能区分 \* K3

キ. 不燃処理木材等  
 不燃材料  準不燃材料  難燃材料

(12) 鉄筋コンクリート造等の内部間仕切軸組及び床組 (6.5.6)

7. 間仕切軸組に用いる木材  
\* 杉又は松 ○

1. 床組に用いる木材  
\* 杉又は松 ○

(13) 窓、出入口その他に用いる木材 (6.5.7)

7. 吊元枠、水掛りの下枠及び敷居 \* ひのき ○  
1. その他 \* 杉又は松 ○

(14) 縁甲板及び上がりがまちに用いる木材 (6.5.8)  
\* ひのき ○

(15) 壁及び天井地下に用いる木材 (6.5.9)  
\* 杉又は松 ○

▷ 5. 軽量鉄骨天井地下 (6.6.2)(表6.6.1)

(1) 材料 (6.6.2)(表6.6.1)

7. 野縁等の種類

施工部位		野縁等の種類	
屋内	図示	* 19形	
		○ 25形	
屋外		○ 19形	
		* 25形	

(2) 形式及び寸法 (6.6.3)(表6.6.2)

7. 野縁受け、つりボルト及びびんサートの間隔

屋内	* 900mm程度 周辺部の端から150mm以内
屋外	○

1. 野縁の間隔

屋内	* 表6.6.2による
屋外	○

(3) 工法 (6.6.4)

7. 既存の埋込みインサートを使用する場合  
つりボルトの引張試験

箇所数	確認する強度
* 3箇所(当該階)	* 400N程度
○	○

1. あと施工アンカーの施工後の確認  
○ 実施する(引張試験) \* 6.6.4(1)(ウ)による  
○ 実施しない

(4) 開口補強(つりボルトの間隔が900mmを超える場合) (6.6.4)  
補強方法 \* 図示 ○

(5) 天井ふところが3.0mを超える場合 (6.6.4)  
補強方法 \* 図示 ○

(6) 天井地下材における耐震性を考慮した補強 (6.6.4)  
補強箇所 \* 図示  
補強方法 \* 図示

(7) 屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強 (6.6.4)  
補強箇所 \* 図示  
補強方法 \* 図示

▷ 6. 軽量鉄骨壁地下 (6.7.3)(表6.7.1)

(1) スタッド、ランナ等の種類 (6.7.3)(表6.7.1)

施工部位	スタッドの高さによる区分	種類	
	高さ2.7m以下	* 50形	○
	高さ4.0m以下	* 65形	○
	高さ4.0m超～4.5m以下	* 90形	○
	高さ4.5m超～5.0m以下	* 100形	○

(2) スタッドの高さが5.0mを超える場合: \* 図示 (6.7.3)(表6.7.1)

(3) 出入口及びこれに準じる開口部の補強 (6.7.4)  
\* 6.7.4による ○ 図示

▷ 7. ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2)(6.8.3)

(1) 材料 (6.8.2)(6.8.3)

7. ビニル床シート(JIS A 5705)

施工箇所	種類の記号	色柄	厚さ(mm)	工法
校舎棟1 多目的室 (床暖房対応工法)	* FS	○ マーブル	* 2.0	○ 突付け
	○	○ プレーン	○ 3.5	* 熱溶接
図示	* FS	○ マーブル	* 2.0	○ 突付け
	○	○ プレーン	○ 3.5	* 熱溶接

1. ビニル床タイル(JIS A 5705) (6.8.2)

施工箇所	種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)
	* KT	○ マーブル	○ 300×300	* 2.0
	○	○ プレーン	○ 450×450	○
	* KT	○ マーブル	○ 300×300	* 2.0
	○	○ プレーン	○ 450×450	○

ウ. 特殊機能床材 (6.8.2)

(ア) 帯電防止床シート

施工箇所	種類	性能	厚さ(mm)

(イ) 帯電防止床タイル (6.8.2)

施工箇所	種類	性能	寸法(mm)	厚さ(mm)
			×	
			×	

(ウ) 視覚障害者用床タイル (6.8.2)

区分	施工箇所	種類	形状
屋外	校舎棟1 職員玄関	○ 塩化ビニル系	○ 300×300
		○ レジンコンクリート系	○
		○ 磁器質タイル	
屋内		○ 塩化ビニル系	○
		○ 磁器質タイル	○

\* 色は周囲の床材と識別しやすいものとする

(エ) 耐動荷重性床シート (6.8.2)

施工箇所	種類	厚さ(mm)

(オ) 防滑性床シート (6.8.2)

施工箇所	種類	厚さ(mm)

(カ) 防滑性床タイル (6.8.2)

施工箇所	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
		×	
		×	

1. ビニル幅木 (6.8.2)

材質の種類 \* 軟質 ○ 硬質  
厚さ(mm) \* 1.5以上 ○  
高さ(mm) \* 60 ○ 75 ○ 100

オ. ゴム床タイル (6.8.2)

色柄 ○  
種類 ○ 単層品 ○ 積層品  
厚さ(mm) ○ 3.0 ○ 4.0 ○ 5.0 ○ 6.0 ○ 9.0  
寸法(mm) ○

カ. 接着剤 (6.8.2)

(ア) ホルムアルデヒド放散量 \* F☆☆☆☆ ○

(イ) 施工箇所の下地が、セメント系及び木質系以外の場合 (表6.8.1)(表6.8.2)  
施工箇所 ○  
主成分による区分 ○

(ウ) モルタル塗り下地、セルフレベリング材塗り下地及び木下地以外の下地の工法 (6.8.3)  
工法 ○

▷ 8. カーペット敷き (6.9.2)(6.9.3)(表6.9.1)(表6.9.2)

(1) 織じゅうたん(JIS L 4404) (6.9.2)(6.9.3)(表6.9.1)(表6.9.2)

種類	織り方	パイルの形状	色柄	パイル系の種類	帯電性
○ A種	○ ウィルトン	○ ループ	* 模様のない無地	A種の場合	○ 適用する性能
○ B種	○ フェイストウ	○ カット		そ毛糸	* 人体帯電圧
○ C種	フェイス	○ 併用	○	B種、C種の場合	3.0kv以下
	○ アクシミンスター			紡毛糸	○
					○ 適用しない

接合方法 \* ヒートボンド工法 ○ つづり縫い

(2) タフテッドカーペット(JIS L 4405) (6.9.2)(6.9.3)(表6.9.1)(表6.9.2)

パイルの形状	パイル長(mm)	工法	帯電性
○ ループ		○ 全面接着工法	○ 適用する性能
○ カット		○ グリップパー工法	* 人体帯電圧
○ 併用			3.0kv以下
			○
			○ 適用しない

(3) タイルカーペット(JIS L 4406) (6.9.2)

種類	パイルの形状	寸法	総厚さ
* 第一種	* ループ	* 500mm角	* 6.5mm
○ 第二種	○ カット	○	○
	○ 併用		

▷ 9. 合成樹脂塗床

- (4) 下敷き材 \* 第2種2号  \_\_\_\_\_ (6.9.2)  
 \* 呼び厚さ8mm  \_\_\_\_\_  
 (5) 見切り、押え金物の材質、種類、形状 \* 図示 (6.9.2)  
 (6) 接着剤 (6.9.2)  
 ホルムアルデヒド放散量 \* F☆☆☆☆  \_\_\_\_\_  
 (7) タイルカーベットの敷き方 (6.9.3)  
 平場 \* 市松敷き  模様流し  \_\_\_\_\_  
 階段部分 \* 模様流し  市松敷き  \_\_\_\_\_

- (1) 弾性ウレタン樹脂系塗床 (6.10.2)(6.10.3)(表6.10.4)

施工部位	仕上げの種類	厚さ(mm)
	* 平滑 <input type="radio"/> 防滑 <input type="radio"/> つや消し	
	* 平滑 <input type="radio"/> 防滑 <input type="radio"/> つや消し	

- (2) エポキシ樹脂系塗床 (6.10.2)(6.10.3)(表6.10.2.5~7)

施工部位	工法	仕上げの種類	厚さ(mm)
	<input type="radio"/> 薄膜流しのべ <input type="radio"/> 厚膜流しのべ <input type="radio"/> 樹脂モルタル	<input type="radio"/> 平滑 <input type="radio"/> 防滑	
	<input type="radio"/> 薄膜流しのべ <input type="radio"/> 厚膜流しのべ <input type="radio"/> 樹脂モルタル	<input type="radio"/> 平滑 <input type="radio"/> 防滑	

- (3) 塗床材のホルムアルデヒド放散量 (6.10.2)  
 \* F☆☆☆☆

▷ 10. フローリング張り

- (1) 単層フローリング (6.11.2~7)(表6.11.1)(表6.11.3)(表6.11.5)

品名	樹種	工法	厚さ(mm)	仕上げ塗装
<input type="radio"/> フローリング ボード1等	* なら <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 釘留め (根太張り) <input type="radio"/> 釘留め (直張り) <input type="radio"/> 接着	<input type="radio"/> _____ mm <input type="radio"/> 図示	<input type="radio"/> 塗装品 <input type="radio"/> 無塗装品
<input type="radio"/> フローリング ブロック1等	<input type="radio"/> なら <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 接着	<input type="radio"/> _____ mm <input type="radio"/> 図示	<input type="radio"/> 塗装品 <input type="radio"/> 無塗装品

- (2) 複合フローリング (6.11.2~7)(表6.11.2)(表6.11.4)(表6.11.6)

樹種	種別	工法	厚さ(mm)	仕上げ塗装
* なら <input type="radio"/> さくら <input type="radio"/> ひのき、まつ	<input type="radio"/> A種 <input type="radio"/> B種 * <input type="radio"/> C種	<input type="radio"/> 釘留め (根太張り) <input type="radio"/> 釘留め (直張り) <input type="radio"/> 接着	<input type="radio"/> _____ mm <input type="radio"/> 図示	<input type="radio"/> 塗装品 <input type="radio"/> 無塗装品

- (3) 特殊フローリング

品名	表面材の樹種	仕上げ塗装
<input type="radio"/> 屋内体育館アリーナ床(JIS A 6519)	* なら	
<input type="radio"/> 柔剣道場の床(JIS A 6519)	* なら	

- ※ 塗装の凡例

素地：素地のまま W: 生地のまま、ワックス塗り

OSW: オイルステインワックス塗り(オイルステイン2回、ワックス1回)

UCB: ウレタン樹脂ワニス塗りB種(2回塗り)

- (4) フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 (6.11.2)  
 \* F☆☆☆☆

- (5) 接着工法におけるフローリング裏面の不陸緩衝材 (6.11.5)  
 \* 合成樹脂発泡シート

- (6) 現場塗装仕上げ (6.11.6)

- 適用する  適用しない  
 適用する施工箇所  図示  
 下地調整  する  しない  
 塗装の種類 \* ウレタン樹脂ワニス塗り  
 オイルステインの上、ワックス塗り  
 生地のままワックス塗り

▷ 11. 畳敷き

- (1) 普通畳の種類 (6.12.2)

- A種  B種  C種 \*  D種  
 A種の場合の畳表  JS  J1  
 C種の場合の畳床  PS-C20  PS-C25  PS-C30  
 D種の場合の畳床  KT-I  KT-II \*  KT-III  
 KT-K  KT-N

▶ 12. せっこうボード、その他  
 ボード及び合板張り

- (2) 衝撃緩和型畳 畳表  C1  C2 (6.12.2)

- (3) 柔道畳  
 畳床は、JIS A 5901(畳床)の2級品とし、畳表は、柔道用レザー表地(裏地ビニロン使用)とする。

- (1) せっこうボード及びその他のボードの種類、厚さ (6.13.2)  
 \* 図示

- (2) 合板類、MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 (6.13.2)  
 \* F☆☆☆☆

- (3) 普通合板の規格 (6.13.2)

品名	単板の樹種名	厚さ(mm)	板面の品質	防虫処理
<input type="radio"/> 普通合板	<input type="radio"/> ラワン <input type="radio"/> シナ <input type="radio"/>	* 5.5mm <input type="radio"/>	(広葉樹) * 2等以上 (針葉樹) * C-D以上 <input type="radio"/>	* 適用する <input type="radio"/> 適用しない ラワン材及びびならを使用する場合 * 性能区分 K1

- (4) 天然木化粧合板の規格 (6.13.2)

化粧板の単板樹種名	厚さ(mm)	防虫処理
<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 4	* 適用する <input type="radio"/> 適用しない ラワン材及びびならを使用する場合 * 性能区分 K1

- (5) 特殊加工化粧合板の規格 (6.13.2)

品目	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
<input type="radio"/> メラミン化粧合板 <input type="radio"/> ポリエステル化粧合板 <input type="radio"/> プリント合板 <input type="radio"/> 塩化ビニル化粧合板 <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 1類 <input type="radio"/> 2類	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> オーバーレイ <input type="radio"/> プリント <input type="radio"/> 塗装等	* 適用する <input type="radio"/> 適用しない ラワン材及びびならを使用する場合 * 性能区分 K1

- (6) 天井のボード(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合 (6.13.3)  
 \* 図示

- (7) 合板の張付けの種類  A種 \*  B種 (6.13.3)

- (8) せっこうボードの目地工法の種類 (6.13.3)(表6.13.5)

- \* 突付け工法  
 ベベルエッジ  スクエアエッジ  
 継目処理工法  
 テーパーエッジ  ベベルエッジ  
 目透し工法  
 ベベルエッジ  スクエアエッジ

- (1) 材料 (6.14.2)  
 壁紙の施工部位・種類・防火性能

- \* 図示

- (2) 壁紙及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 \* F☆☆☆☆  規制対象外

- (3) 素地ごしらの種類 (6.14.3)(表6.14.1~3)

モルタル・せっこうプaster一面 \*  B種  A種

コンクリート面 \*  B種  A種

せっこうボード面及びけい酸カルシウム板面 \*  B種  A種

- (1) 材料 (6.15.3)  
 現場調査材料  既調査材料

- (2) 既製目地材 (6.15.3)

- 設ける

施工箇所( \_\_\_\_\_ )

形状 ( \* 図示  \_\_\_\_\_ )

- 設けない

- (3) 下地処理 (6.15.5)  
 壁面の仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処理

処理方法 \* 図示

- (4) 床の目地 (6.15.6)

- 設ける(種類 \*  押し目地  \_\_\_\_\_ )

\* 目地割2m程度、最大目地間隔3m程度

- 設けない

- (1) 伸縮目地の位置 (6.16.2)

床タイル \* 縦・横とも4m以内ごと  図示

床タイル以外 \* 図示

▷ 13. 壁紙張り

▷ 14. モルタル塗り

▷ 15. タイル張り

(2) セメントモルタルによるタイル張り (6.16.2)(6.16.3)

再生材利用タイルの使用 \* 使用する ○ 使用しない

施工箇所	タイルの形状、寸法 (mm)	吸水率による区分	うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性
			施釉	無釉	有	無	標準	特注	有	無	
職員玄関前	100 × 100	I類	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昇降口1前	100 × 100	I類	○	○	○	○	○	○	○	○	○

試験張り ○ 行う ○ 行わない  
見本焼き ○ 行う ○ 行わない  
既調合モルタル \* 既調合モルタルの製造所の仕様による  
○

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理の方法  
\* 目荒し工法  
○

(3) 壁タイル張り (6.16.3)

タイルの種類	タイルの大きさ	工法
○ 内装タイル	○ 小口平 ○ ニ丁掛 ○ 100角	○ 密着張り ○ 改良圧着張り
○ ユニットタイル (内装タイル以外)	○ 50ニ丁以下	○ マスク張り ○ モザイクタイル張り

(4) 有機系接着剤によるタイル張り (6.16.2)(6.16.4)

再生材利用タイルの使用 \* 使用する ○ 使用しない

施工箇所	タイルの形状、寸法 (mm)	吸水率による区分	うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性
			施釉	無釉	有	無	標準	特注	有	無	
	x		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	x		○	○	○	○	○	○	○	○	○

試験張り ○ 行う \* 行わない  
見本焼き ○ 行う \* 行わない  
接着剤のホルムアルデヒド放散量 \* F☆☆☆☆ ○

(6.17.2)(6.17.3)

施工箇所	種類	塗厚
	○ せっこう系	○ 10 mm
	○ セメント系	○ mm
	○ せっこう系	○ 10 mm
	○ セメント系	○ mm

▷ 16. セルフレベリング材塗り

● 第7章 塗装改修工事

項目	特記事項
▶ 1. 材料	(1) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (7.1.3) * F☆☆☆☆ ○
▶ 2. 下地調整	(1) 塗替えでRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 (7.2.1~7) * 劣化部分は除去し、活膜部分は残す ○ (2) 下地調整種別 (7.2.2~7)

下地の種類	種別塗替え	ひび割れ部の補修
木部	不透明塗料塗りの場合 * RB種 ○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	—
鉄鋼面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	—
亜鉛めっき鋼面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	—
モルタル面及び プaster面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない
コンクリート面、 ALCパネル面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない
コンクリート面、 (DP)	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない
押出成形 セメント板面	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない
せっこうボード面 及びその他ボード面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	—

▶ 3. 素地ごしらえ

▶ 4. 錆止め塗料塗り

▶ 5. 塗料塗り

素地ごしらえ種別

(7.3.2~7)

下地の種類	種別
木部	不透明塗料塗りの場合 * A種 ○ B種 透明塗料塗りの場合 ○ A種 * B種
鉄鋼面	○ A種 ○ B種 * C種
鉄鋼面(DP)	○ A種 * B種 ○ C種
亜鉛めっき鋼面	○ A種 ○ B種
モルタル面及び プaster面	○ A種 * B種
コンクリート面、 ALCパネル面	○ A種 * B種
コンクリート面(DP)	○ A種 ○ B種
押出成形 セメント板面	○ A種 ○ B種
せっこうボード面 及びその他ボード面	○ A種 * B種

(7.4.2~3)

素地面	改修塗り仕様	錆止め塗料種別	錆止め塗料塗り種別
鉄鋼面	SOP	* As種	新規 見え掛り部分 * A種 ○ B種 ○ C種 見え隠れ部分 ○ A種 * B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 * C種
		○	新規 * A種 ○ B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 ○ C種
	DP	○ Cs種	新規 * A種 ○ B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 ○ C種
		○ Ds種	新規 * A種 ○ B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 ○ C種
	EP-G	* Bs種	新規 見え掛り部分 * A種 ○ B種 ○ C種 見え隠れ部分 ○ A種 * B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 * C種
		○	新規 ○ A種 * B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 * C種
亜鉛めっき鋼面	SOP	* Az種	新規 ○ A種 * B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 * C種
		* Bz種	新規 * A種 ○ B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 * C種
	SOP(鋼製 建具等)	* Az種	新規 * A種 ○ B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 * C種
	○ Bz種	新規 * A種 ○ B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 * C種	
	DP	* Bz種	—
		○	—
EP-G	* Cz種	新規 ○ A種 * B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 * C種	
	○	新規 * A種 ○ B種 ○ C種 塗替え ○ A種 ○ B種 * C種	

(7.5.2~7.13.2)

種類	塗装面	新規	塗替え
合成樹脂調合ペイント(SOP)	木部屋外	* A種 ○ B種	○ A種 * B種 ○ C種
	木部屋内	○ A種 * B種	○ A種 * B種 ○ C種
	鉄鋼面	○ A種 ○ B種	○ A種 * B種 ○ C種
	亜鉛めっき鋼面	○ A種 * B種	* A種 ○ B種 ○ C種
クリヤラッカー(CL)	木部屋内	○ A種 * B種	○ A種 * B種
	A種の場合の工程2の適用 ○ 適用する ○ 適用しない ○ 溶剤形ステイン ○ オイルステイン		
アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)	コンクリート面	○ A種 * B種	○ A種 * B種
	モルタル面	○ A種 * B種	○ A種 * B種
	押出成形セメント板面	○ A種 * B種	○ A種 * B種
耐候性塗料(DP)	鉄鋼面	上塗り塗料 ● A種 ○ B種	
	亜鉛めっき鋼面	上塗り塗料 ○ A種 ○ B種	
つや有合成樹脂エマルジョンペイント(EP-G)	コンクリート面、押出成形セメント板面、モルタル面、せっこうプaster面、せっこうボード面、その他ボード面	* A-1種 ○ B-1種 ○ C-1種	○ A-1種 ○ A-2種 ○ B-1種 ○ B-2種 ○ C-1種 ○ C-2種
	木部屋内	* A種 ○ B種	○ A種 * B種 ○ C種
	屋内鉄鋼面	○ A種 * B種	○ A種 * B種 ○ C種
	亜鉛めっき鋼面	* A種	* A種 ○ B種

合成樹脂エマルジョンペイント (EP)	コンクリート面、押出成形セメント板面、モルタル面、せつこうプラスター面、せつこうボード面、その他ボード面	○ A種 * B種	○ A種 * B種 ○ C種 B種又はC種の場合は工程1の下塗りをし み止めシーラーとする
ウレタン樹脂ワニス (UC)	木部屋内	○ A種 * B種 工程1の着色の適用 ○ 適用する ○ 適用しない ○ 油性顔料着色剤 ○ 溶剤形顔料着色剤	○ A種 * B種
ピグメントステイン	木部屋内	7.12.2による	
木材保護塗料 (WP)	木部屋外	○ A種 * B種	○ A種 * B種

第 8 章 耐震改修工事

項 目	特 記 事 項
▷ 1. コンクリートの種類	(1) コンクリートの類別 (8.1.3)(表8.1.1) * I類 ○ II類 ※ JIS認定表示工場で、かつ、(社)コンクリート工学協会から認定されたコンクリート主任技士又はコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場(全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等)から選定することとし、これにより難しい場合は工事監督員と協議すること。 (2) 建築基準法第37条第二号の規定に基づき国土交通大臣の認定を受けたコンクリート (8.1.3) ○ 適用する 適用箇所 * 図示 ○ _____ ○ 適用しない
▷ 2. コンクリートの品質	(3) 気乾単位容積質量による種類 (8.1.3) * 普通コンクリート ○ 軽量コンクリート (1) コンクリートの強度 (8.1.4) 設計基準強度(Fc)の値は次のとおりとする。 ○ 18N/mm <sup>2</sup> 施工部位: _____ ○ 21N/mm <sup>2</sup> 施工部位: _____ ○ _____N/mm <sup>2</sup> 施工部位: _____ (2) コンクリートの荷卸し地点におけるスランブ (8.1.4) 7. 基礎、基礎梁、土間スラブ ○ 18cm ○ 15cm 4. 柱、梁、スラブ、壁 * 18cm (3) 合板せき板を用いる場合のコンクリートの打放し仕上げ (8.1.4) 種別 ○ A種 * B種 ○ C種 適用箇所 * 図示 (4) コンクリート仕上りの平たんさ (8.1.4) 種別 ○ a種 ○ b種 ○ c種 適用箇所 * 図示
▷ 3. 鉄骨製作工場	(1) 鉄骨製作工場の加工能力 (8.1.5) 建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場 ○ S ○ H ○ M ○ R ○ J 以上とする (2) 鉄骨製作工場における施工管理技術者の配置 (8.1.6) * 配置する ○ 配置しない
▷ 4. 鉄筋の種類	鉄筋の規格 (8.2.1) * JIS G 3112規格品 ○ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたせん断補強筋 鉄筋の種類記号 ○ SD295 (D _____ ~ D _____) ○ SD345 (D _____ ~ D _____) ○ SD _____ (D _____ ~ D _____)
▷ 5. 溶接金網	鉄線の形状、網目寸法及び鉄線の径 (8.2.2) 鉄線の形状 ○ レギュラー溶接金網 ○ デザイン溶接金網 ○ 編目寸法 ○ 100×100mm ○ 150×150mm 鉄線の径 ○ 4mm ○ 5mm ○ 6mm ○

▷ 6. あと施工アンカー	(1) あと施工アンカーの仕様 (8.2.4) ○ 金属系アンカー 引張耐力 _____ kN/本 せん断耐力 _____ kN/本 アンカー本体の径及び埋込み長さ * 図示 セット方式 * 本体打込み式改良型 ○ _____ 接合筋の種類、径及び長さ * 図示 * 接着系アンカー 引張耐力 _____ kN/本 せん断耐力 _____ kN/本 アンカーの種類 * カプセル方式の回転・打撃式 ○ 注入形 接着剤の品質 * 有機系 ○ 無機系 アンカー筋の径及び埋込み長さ * 図示 アンカー筋の種類 ○ _____ アンカー筋の新設壁内への定着の長さ * 図示
▷ 7. コンクリートの材料及び調合(セメント)	(2) あと施工アンカーの性能確認試験 (8.2.4) ○ 適用する 図示 ○ 適用しない (1) セメントの種類 (8.2.5)(表8.2.3) * 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ○ _____ (2) 高炉セメントB種の適用箇所 ○ _____ (8.2.5) (3) フライアッシュセメントB種の適用箇所 ○ _____
▷ 8. コンクリートの材料及び調合(骨材)	(1) フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ細骨材及び電気炉酸化スラグ骨材 (8.2.5) ○ 使用する * 使用しない (2) 普通エコセメントを使用するコンクリートに再生骨材Hの使用 (8.2.5) ○ 使用する * 使用しない (3) JIS A 5308 附属書JAに規定する骨材の種類のアリカリシリカ反応性による区分 (8.2.5) * A ○ B ※ 試験機関は、公的機関又はこれに準ずる機関(大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、中小企業近代化促進法又は中小企業近代化資金助成法に基づく構造改善計画等によって設立された共同試験場、その他信頼に値する機関)であること。
▷ 9. 混和材料	(1) 混和材料の適用 (8.2.5) ○ 適用する ○ 適用しない (2) 混和剤の種類 (8.2.5) * 8.2.5(4)(ア)による ○ _____ (3) 混和材の種類 (8.2.5) * 8.2.5(4)(イ)による ○ _____
▷ 10. コンクリートの調合	(1) 構造体強度補正值(S) (N/mm <sup>2</sup> ) (8.2.5)(表8.2.4) ○ 3N ○ 6N 適用箇所 * 図示 (2) 8.2.5(5)(イ)(f)①~③以外の混和材料 (8.2.5) ○ 使用する 使用箇所 * 図示 使用方法及び使用量 * 関係資料を提出し、工事監督員の承諾を受ける ○ _____ ○ 使用しない
▷ 11. 構造体用モルタルの材料及び調合	(1) モルタルの圧縮強度 ○ _____ (8.2.6) (2) モルタルのフロー値 ○ _____
▷ 12. 型枠の材料	(1) せき板の材料 * 合板 ○ _____ (8.2.7) (2) 合板の厚さ * 12mm ○ _____ (3) スリーブに用いる材料 (8.2.7)(表8.2.6) ○ 材種 _____ ○ 規格等 _____
▷ 13. 鋼材	鋼材の種類、形状及び寸法 (8.2.8)(表8.2.7)
▷ 14. 高力ボルト	(1) 高力ボルトの種類 ○ トルシア高力ボルト ○ JIS高力ボルト ○ 溶融亜鉛めっき高力ボルト (2) 高力ボルトの寸法 ねじの呼び ○ M12 ○ M16 ○ M20 ○ M22 ○ M24
▷ 15. 溶接材料	溶接棒等及びガスシールドアーク溶接以外の溶接材料 (8.2.10) ○ _____
▷ 16. スタッド	スタッド(JIS B 1198(頭付きスタッド))の種類等 * 図示 (8.2.11)
▷ 17. 柱底均しモルタル	* 無収縮モルタル ○ _____ (8.2.12)

▷ 18. 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等 (8.2.13)

(1) 材料  炭素繊維  アラミド繊維    
(2) 工法 図示   
(3) 引張強度(含浸硬化後)  $\frac{\text{N}}{\text{mm}^2}$    
(4) ヤング係数(含浸硬化後)  $\frac{\text{N}}{\text{mm}^2}$

▷ 19. 鋼材の材料試験等 (8.2.14)

板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験(JIS G 0901)   
 行う  行わない

▷ 20. 基礎工事に用いる材料 (8.2.15)

(1) 砂利  再生クラッシュラン  切込砂利  切込碎石   
(2) 砂  シルト  山砂  川砂  砕砂   
(3) 捨コンクリート地業   
コンクリートの種別 I 類・II 類以外の場合 \* 図示   
(4) 杭材料及び継手 \* 図示

▷ 21. 鉄筋の加工及び組立 (8.3.2)

(1) 鉄筋の折曲げ形状及び寸法 (8.3.2)   
90° 未満の折曲げの内法直径(D) SD295A、SD295B、SD345、SD390 SD390は( )を適用   
D16以下 \* 4d(5d)以上    
D19~D25 \* 6d(6d)以上    
D29~D38 \* 8d(8d)以上

(2) 鉄筋の継手の方法等 (8.3.4)

部位	継手の方法		呼び径(mm)
柱及び梁主筋	<input type="radio"/> ガス圧接	<input type="radio"/> 機械式継手	
	<input type="radio"/> 溶接継手	<input type="radio"/> 重ね継手	
耐力壁の鉄筋	<input type="radio"/> 重ね継手	<input type="radio"/>	
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	<input type="radio"/> 重ね継手	<input type="radio"/> ガス圧接	
上記以外 ( )	<input type="radio"/> 重ね継手	<input type="radio"/>	

(3) 鉄筋の継手の位置 \* 図示 (8.3.4)   
(4) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ (8.3.4)   
\* 40d(軽量コンクリートの場合は50d)又は表8.3.2の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値   
 図示   
(5) 先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所に行ける場合の継手の位置 (8.3.4)   
\* 図示

(6) 鉄筋の定着の長さ (8.3.4)   
\* 表8.3.4による

(7) 仕口内に縦に折曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、表8.3.4のフックありの定着の長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 (8.3.4)   
 図示 \* 図8.3.3による

(8) 機械式定着工法 (8.3.4)   
 適用する   
適用箇所 \* 図示    
種類  摩擦圧接接合  螺合グラウト固定  嵌合グラウト固定   
 適用しない

▷ 22. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (8.3.4)   
(9) 帯筋組立の形、継手及び定着 \* 図示    
鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ (8.3.5)   
\* 表8.3.6による  図示

▷ 23. 壁の配筋及び補強 (8.3.7)   
壁の配筋及び壁開口部の補強 \* 図示

▷ 24. ガス圧接 (8.3.8)   
圧接部の確認試験(超音波探傷試験)   
\* 行う(全圧接部)

▷ 25. 機械式継手 (8.4.2)

(1) 適用箇所 \* 図示    
(2) 性能 \* 図示    
(3) 種類   
 ねじ式鉄筋継手 (  トルク方式  グラウト方式  ナットグラウト方式 )   
 端部ねじ加工継手   
 鋼管圧着継手   
 充填継手 (  モルタル充填継手  熔融金属充填継手 )   
 併用継手   
(4) 鉄筋相互のあき \* 図示    
(5) 施工完了後の継手部の試験   
 外観試験  超音波測定試験   
(6) 不合格となった場合の措置   
外観試験 \* 8.4.2(5)(a)~(c)    
超音波測定試験 \* 図示

▷ 26. 溶接継手 (8.4.3)

(1) 適用箇所 \* 図示    
(2) 性能 \* 図示    
(3) 工法 \* 図示    
(4) 鉄筋相互のあき \* 図示    
(5) 施工完了後の溶接部の試験   
 外観試験  超音波探傷試験

▷ 27. 型枠工事 (8.7.8)

(1) 外部に面するコンクリートの打増し厚さ (8.7.8)   
\* 図示

(2) シアコネクタをセパレーターとして使用 (8.7.8)   
 使用する  使用しない

▷ 28. 軽量コンクリート (8.9.1)

(1) 軽量コンクリートの適用 (8.9.1)   
 なし  あり(適用箇所 \* 図示

(2) 種類  1種  2種 (8.9.2)   
(3) 気乾単位容積質量   $\frac{\text{t}}{\text{m}^3}$    
(4) スランブ \* 21cm

▷ 29. 暑中コンクリート (8.10.2)

(1) スランブ \* 21cm    
(2) 構造体強度補正值(S) \* 6N/mm<sup>2</sup>

▷ 30. 無筋コンクリート (8.11.1)

(1) コンクリートの種類  普通コンクリート   
(2) 設計基準強度(F<sub>c</sub>)の値は次のとおりとする。   
\* 18N/mm<sup>2</sup> 施工部位:    
 N/mm<sup>2</sup> 施工部位:

(3) スランブ  15cm    
(4) 表8.1.1以外のコンクリートの適用   
 適用する 適用箇所

▷ 31. あと施工アンカー工事 (8.12.4)

(1) 埋込み配管等の探査方法 (8.12.4)   
\* 鉄筋探査器(電磁波レーダー法)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う   
 はつり出しによる

(2) 確認試験 \* 行う 引張試験機による引張試験 (8.12.7)   
確認強度  kN   
 行わない   
※1ロット及び試験の箇所数は8.12.7(ア)、(イ)による

▷ 32. 鉄骨工作 (8.13.2)

(1) 高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (8.13.2)   
 図示

(2) ボルト孔 (8.13.8)   
\* ねじの呼び径+1.0mm

(3) 仮組の実施 (8.13.10)   
\* 行わない  行う(仮組を行う範囲: \* 図示

▷ 33. 高力ボルト接合 (8.14.2)

(1) 高力ボルト接合のすべり試験 (8.14.2)   
\* 行わない  行う(試験方法:  すべり係数試験  すべり耐力試験)

(2) JIS高力ボルト本締め (8.14.7)   
ボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合のナット回転量   
 図示

▷ 34. 溶接接合 (8.15.3)

(1) 技能資格者の技量付加試験 (8.15.3)   
\* 行わない  行う(試験要領: \* 図示

(2) 開先の形状 \* 図示  (8.15.4)   
(3) 鋼製エンドタブを切断する場合の適用箇所 (8.15.7)   
ア. 切断箇所及び切断範囲 \* 図示    
イ. 鋼製エンドタブを切断する場合の切断面の仕上げ   
\* グラインダーにより、粗さ100μmRz程度以下及びノッチ深さ1mm程度以下

(4) 完全溶込み溶接 (8.15.12)   
低応力高サイクル疲労を受ける部位 \* 図示

(5) スカラップの形状 \* 図示

(6) 溶接部の試験 (8.15.12)   
ア. 外観試験 試験方法等 \* 図示

▷ 35. 鉄骨の錆止め塗装 (8.17.2)

イ. 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験  適用する  適用しない   
(1) 塗装の範囲及び種別 (8.17.2)   
ア. 耐火被覆材の接着する面の塗装   
 適用しない  適用する   
塗装の範囲 \* 図示

イ. 耐火被覆材の接着する面以外の塗装   
 適用しない  適用する(塗装の範囲 \* 8.17.2(1)(ア)~(オ)以外

	ウ 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面の錆止め塗料の種類 * 表7.4.1のAs種 ○ _____	(8.17.4)
	エ 耐火被覆材が接着する面に塗装する場合の錆止め塗料の種類 * 図示 ○ _____	
▷ 36. 耐火被覆	(1) 種類 * 耐火材吹付け ○ 耐火板張り ○ 耐火材巻付け ○ ラス張りモルタル塗り ○ 耐火塗料等	(8.18.2)
	(2) 材料及び工法等 ○ 図示 ○ _____	(8.18.2)
	(3) 耐火性能 ○ 30分耐火 ○ 1時間耐火 ○ _____	(8.18.3)
▷ 37. 溶融垂鉛めっき工法	高力ボルト接合 摩擦面の処理方法 ○ プラスト処理(表面粗度50μmRz以上) ○ りん酸塩処理 ○ _____	(8.20.5)
▷ 38. 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	(1) 既存仕上げ等の撤去範囲 * 最小限の範囲 ○ 図示	(8.21.2)
	(2) 設備機器、配管等の撤去及び移設 * 図示	
	(3) 既存構造体の撤去範囲、はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 * 図示	
	(4) 打継ぎ面となる範囲の目荒らしの程度 ○ 平均深さ5mm ○ 平均深さ10mm ○ 図示	(8.21.3)
	(5) 鉄筋の加工及び組立 割裂補強筋 形状 ○ スパイラル筋 ○ _____ 種類 ○ SR235又はSWM-P ○ _____	(8.21.6)
	(6) コンクリートの打込み ○ 流込み工法 ○ 圧入工法	(8.21.8)
	(7) 既存構造体との取合い 処理方法 * グラウト材注入 ○ 図示	(8.21.9)
	(8) 仕上げ * 図示 ○ _____	(8.21.10)
▷ 39. 鉄骨ブレースの設置工事 柱補強工事 連続繊維補強工事 耐震スリット新設工事 免震改修工事 制振改修工事 土工事及地業工事	* 特記事項は図示	

● 第9章 環境配慮改修工事

項目	特記事項
▶ 1. 石綿含有建材の除去工事	(1) 事前調査 (9.1.1) 調査範囲 ・ 全ての材料について、設計図書等の書面調査及び現地での目視調査 ・ 調査結果報告書で確認 ・ 対象建築物の新築工事の着工日が平成18年9月1日以降であることを設計図書等で確認 既存の設計図書 * 貸与 ○ 無 石綿含有建材の調査報告書 * 貸与 ○ 無 分析結果 ○ 石綿含有 ● 石綿非含有 分析調査 ○ 適用する ○ 適用しない 適用する場合の調査範囲 ○ _____ 建材中の石綿含有率の分析方法について(基発0821002号、最終改正令和3年12月22日基発1222第17号)による。 なお、分析調査は厚生労働大臣が定めた必要な知識及び技能を有する者が行うものとする。 事前調査の結果、設計図書等と異なる場合は、工事監督員と協議する。 調査結果を工事監督員に説明するとともに関係法令等に基づき官公署へ報告を行うこと。 (2) 石綿含有建材除去後の仕上げ ○ 図示 (3) 石綿粉じん濃度測定 * 行う ○ 行わない 測定方法 * 図示 ○ _____ 測定時期 * 図示 ○ _____ 測定場所 * 図示 ○ _____ 測定箇所数 * 図示 ○ _____ (4) 石綿含有吹付け材の除去 (9.1.3) ア 除去方法 * 石綿含有吹付け材を粉じん飛散抑制剤等により湿潤化した後に除去する。 ○ _____

▶ 2. 外断熱改修工事

▷ 3. 断熱・防露改修工事

イ 除去した石綿含有吹付け材等の梱包 飛散防止措置 * 湿潤化 ○ 固化		
ウ 除去した石綿含有吹付け材等の処分方法		
処理区分 * 最終処分(管理型) ○ 中間処理 ( ○ 無害化 ○ 溶融)		
場所 第1章 発生材の処理等による		
(5) 石綿含有保温材等の除去 (9.1.4)		
ア 除去方法 ○ 切断又は破砕 ○ 手ばらし		
イ 除去工法(煙突用断熱材は除く) * 湿潤化後手ばらし ○		
ウ 煙突用断熱材の除去 * 図示		
エ 除去した石綿含有保温材等の処分方法		
処理区分 * 最終処分( * 安定型 ○ 管理型) ○ 中間処理 ○		
場所 第1章 発生材の処理等による		
(6) 石綿含有成形板等の除去 (9.1.5)		
ア 石綿含有成形板の種類 * 図示		
イ 石綿粉じん飛散防止の養生 * 行う ○ 行わない		
ウ 除去した石綿含有成形板等の処分方法		
処理区分 * 最終処分( * 安定型 ○ 管理型) ○ 中間処理 ( ○ 無害化 ○ 溶融)		
場所 第1章 発生材の処理等による		
(7) 石綿含有仕上塗材の除去 (9.1.6)		
ア 除去工法 * 図示		
イ 除去した石綿含有成形板等の処分方法		
処理区分 * 最終処分( * 安定型 ○ 管理型) ○ 中間処理 ( ○ 無害化 ○ 溶融)		
場所 第1章 発生材の処理等による		
材料 (9.2.2)		
○ グラスウール ○ ロックウール		
○ グラスウールボード ○ ロックウールボード		
● ビーズ法ポリスチレンフォーム ○ 押出法ポリスチレンフォーム		
○ 硬質ポリウレタンフォーム ○ ポリエチレンフォーム		
○ フェノールフォーム ○ 吹込み用グラスウール		
○ 吹込み用ロックウール ○ 吹込み用セルロースファイバー		
○ 吹付け硬質ポリウレタンフォーム		
性能 * 図示		
厚さ 50 mm		
外装材の種類、防火性能 * 図示		
既存外壁の処置 (9.2.3)		
仕上げ材撤去 ● 行う ○ 行わない		
下地面の清掃 ● 行う( _____ ) ○ 行わない		
下地欠損部の改修 ● 行う (工法 * 図示) ○ 行わない		
建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 (9.2.4)		
* 適用する 工法: _____ ○ 適用しない		
不陸等の下地調整 ○ _____ ○ 図示		
断熱材の施工 ○ _____ ● 図示		
外装材の施工 ○ _____ ● 図示		
通気層の有無及び厚さ * 図示		
外装材の外壁への取付け * 図示		
(1) 材料 (9.3.2)(9.3.3)(9.3.4)		
適用 断熱材 種類 厚さ(mm)		
○ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	○ 1号 ○ 2号 ○ 3号 ○ 4号	
○ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)	○ 1種b ○ 2種b ○ 3種a ○ 3種b	○ A ○ B ○ C ○ D
○ 硬質ウレタンフォーム断熱材	○ 1種 ○ 2種	○ 1号 ○ 2号 ○ 3号 ○ 4号
○ ポリエチレンフォーム断熱材	○ 1種 ○ 2種 ○ 3種	○ 1号 ○ 2号
○ フェノールフォーム断熱材	○ 1種1号 ○ 1種2号 ○ 1種3号 ○ 2種1号 ○ 2種2号 ○ 2種3号 ○ 3種1号	○ AI ○ AII ○ BI ○ BII ○ CI ○ CII ○ DI ○ DII ○ EI ○ EII
フェノールフォーム断熱材のホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ _____		
(2) 断熱材現場発泡工法 (9.3.2)		
ア 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ _____		
イ 種類 ○ A種1 ○ A種1H		
ウ 吹付厚さ(mm) ○ _____		

(3) 断熱材後張り工法 (9.3.4)  
 ア 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネルの使用  
 適用する (パネルの仕様 \* 図示  \_\_\_\_\_ )  
 適用しない  
 イ 接着剤のホルムアルデヒド放散量  
 \* F☆☆☆☆  \_\_\_\_\_  
 ウ 張り付け工法  
 後張りした断熱材に直接ボードの張り付け  
 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル  
 特記事項 \* 図示 (9.4.2~4)

▷ 4. 屋上緑化改修工事

● 第10章 屋根工事

項目	特記事項									
▶ 1. 長尺金属板葺	<p>(1) 材料 (標仕13.2.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工部位</th> <th>規格名称(規格番号)</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>* 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3322)</td> <td>* 0.4 <input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 下葺材の種類  <input type="radio"/> JIS A 6005に基づくアスファルトルーフィング940  <input type="radio"/> 改質アスファルトルーフィング下葺材(一般タイプ又は粘着層付タイプ)(釘又はステーブルが打てない下地の場合は、粘着層付タイプ)</p> <p>(3) 屋根葺形式 (標仕13.2.3)    * あり掛葺 ● スノーストップルーフ ● フラットルーフ <input type="radio"/></p> <p>(4) 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法    * 適用する <input type="radio"/> 適用しない</p> <p>(5) 葺板の寸法・厚さ、下地、留付け方法等 * 図示</p> <p>(6) 横葺の場合のけらば  <input type="radio"/> つかみ込み納め <input type="radio"/> けらば包み納め</p> <p>(7) 既存撤去範囲    ● 既存長尺カラー鉄板    ● アスファルトルーフィング  <input type="radio"/> _____</p> <p>(8) 雪止めの設置  <input type="radio"/> 設置する <input type="radio"/> 設置しない</p>	施工部位	規格名称(規格番号)	厚さ(mm)		* 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3322)	* 0.4 <input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
施工部位	規格名称(規格番号)	厚さ(mm)								
	* 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3322)	* 0.4 <input type="radio"/>								
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
▶ 2. 折板葺き	<p>(1) 形式 * 重ね形(K) <input type="radio"/> はぜ締め形(H) <input type="radio"/> かん合形(G) (標仕13.3.2)        山高 <input type="radio"/> 150mm 厚0.5mm ● 165mm 厚0.8mm <input type="radio"/> 175mm 厚1.0mm</p> <p>(2) 山ピッチ _____ mm</p> <p>(3) 耐力 <input type="radio"/> 1種 <input type="radio"/> 2種 <input type="radio"/> 3種 <input type="radio"/> 4種 <input type="radio"/> 5種</p> <p>(4) 材料による区分 * 鋼板製 <input type="radio"/> アルミニウム合金板製</p> <p>(5) 厚さ _____ mm</p> <p>(6) 材質の種類 * 図示</p> <p>(7) 軒先面戸板 * 有り <input type="radio"/> 無し</p> <p>(8) 断熱材 <input type="radio"/> 有り (種別 _____ 厚さ _____ mm )        防火性能等 <input type="radio"/> 耐火30分 <input type="radio"/> 不燃 <input type="radio"/>  <input type="radio"/> 無し</p> <p>(9) 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 (標仕13.3.3)    * 適用する <input type="radio"/> 適用しない</p> <p>(10) 耐雪性能に対応した工法    * 適用する <input type="radio"/> 適用しない</p> <p>(11) けらば納め    * けらば包み <input type="radio"/></p>									

● 第11章 その他

項目	特記事項
▷ 1. 埋戻し及び盛土	<input type="radio"/> A種 * B種 <input type="radio"/> C種 <input type="radio"/> D種 (標仕3.2.3) C種の場合 (建設発生土受入量 _____ m <sup>3</sup> ) (発生場所 _____ )
▷ 2. 建設発生土の処理	<input type="radio"/> 場外搬出 (約 _____ km) (標仕3.2.5) (搬出場所 住所 _____ ) (管理者 _____ ) 捨て土均し( <input type="radio"/> 有り <input type="radio"/> 無し ) <input type="radio"/> 構内敷均し <input type="radio"/> 構内指示の場所に堆積(図示による)
▶ 3. 棟番号	* 図示
▷ 4. 換気口	室内 * 図示 床下 * 図示
▷ 5. 連絡板	BL規格品 <input type="radio"/> 6戸用 <input type="radio"/> _____ 戸用
▷ 6. 家屋段階調査	次のそれぞれの工事終了後、家屋の調査を行うこと。 <input type="radio"/> 杭工事 <input type="radio"/> 基礎工事 <input type="radio"/> 躯体工事 <input type="radio"/> _____ 調査は「補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)」による事業損失部門に登録している業者に調査させること。 調査箇所は、当該敷地に隣接する敷地の家屋とする。 調査戸数 _____ 戸 調査内容は、工事監督員と協議すること。
▶ 7. 概数等発注	<p>(1) 次に示した項目の工事数量は概数であり、必要に応じて設計変更するものとする。なお、設計に対して過大な出来高数量に変更するものではないことに留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひび割れ補修 0.2≦W≦1.0mm _____</li> <li>・ ひび割れ補修 1.0mm&lt;W _____</li> <li>・ 鉄筋露出部補修 _____</li> <li>・ 鉄筋露出部補修(暴露端) _____</li> <li>・ 浮き補修(アンカーピンニング部分樹脂注入工法) _____</li> <li>・ 欠損部補修 小規模 100×100以下 _____</li> <li>・ 欠損部補修 一般 300×300以下 _____</li> <li>・ 欠損面補修 _____</li> <li>・ 発生材積込・運搬・処分 _____</li> <li>・ _____</li> <li>・ _____</li> <li>・ _____</li> <li>・ _____</li> <li>・ _____</li> </ul> <p>(2) この工事においては、設計変更図書の作成(設計変更図面の作成及び工事数量の算出)を受注者に行わせることがある。</p> <p>(3) 概数として取り扱っている事項の施工に当たっては、施工前に工事監督員と協議すること。なお、数量の確認ができない場合を除き、施工前に数量を確定すること。</p> <p>(4) 概数として示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として取り扱うことがある。</p> <p>(5) 概数として示した数量に対する確定数量に係る根拠資料は工期末30日前までに工事監督員に提出することを原則とする。            なお、これによりがたい場合は速やかに工事監督員と協議すること。</p>

● 第5章 鉄筋工事													
項目	特記事項												
▶ 1. 鉄筋の種類	鉄筋の規格 (5.2.1) * JIS G 3112規格品 ○ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたせん断補強筋 鉄筋の種類記号 ● SD295 (D _____ ~ D _____) ○ SD345 (D _____ ~ D _____) ○ SD _____ (D _____ ~ D _____)												
▷ 2. 溶接金網	網目形状及び寸法 100×100mm 鉄線の径 6mm (5.2.2)												
▶ 3. 鉄筋の継手及び定着	(1) 鉄筋の継手 (5.3.4) <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用径 (mm)</th> <th colspan="3">接合方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D16以下</td> <td>* 重ね継手 ○ 溶接継手</td> <td>○ ガス圧継手</td> <td>○ 機械式継手</td> </tr> <tr> <td>D19以上</td> <td>○ 重ね継手</td> <td>* ガス圧継手</td> <td>○ 機械式継手</td> </tr> </tbody> </table>	適用径 (mm)	接合方法			D16以下	* 重ね継手 ○ 溶接継手	○ ガス圧継手	○ 機械式継手	D19以上	○ 重ね継手	* ガス圧継手	○ 機械式継手
適用径 (mm)	接合方法												
D16以下	* 重ね継手 ○ 溶接継手	○ ガス圧継手	○ 機械式継手										
D19以上	○ 重ね継手	* ガス圧継手	○ 機械式継手										
▶ 4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	(2) 鉄筋の継手の位置: 構造図面による (5.3.4) (3) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ: (5.3.4) * 図示 ○ _____ (4) 鉄筋の定着の長さ: (5.3.4) * 図示 ○ _____												
▷ 8. 補強筋	(1) 軽量コンクリートで土に接する部分 (5.3.5) ● なし ○ 有り 適用箇所 _____ 最小かぶり厚さに加える厚さ _____ mm (2) 耐久性上不利な部分 (塩害等を受けるおそれのある部分等) (5.3.5) ● なし ○ 有り 適用箇所 _____ 最小かぶり厚さに加える厚さ _____ mm (3) 鉄筋相互のあき (機械式継手及び溶接継手の場合) (5.3.5) * 図示 ○ _____												
▶ 9. あと施工アンカー	(1) 壁開口部 * 構造図面による。 (2) 床開口部 * 構造図面による。 (1) あと施工アンカーの材料 (8.2.4) ○ 金属系アンカー アンカー本体の径及び埋込み長さ: 図示 接合筋の種類、径及び長さ: 図示 セット方法 * 本体打込み式改良型 * 接着系アンカー アンカー筋の径及び埋込み長さ: 図示 アンカーの種類: * カプセル形回転・打撃式 ○ 注入形 接着剤の品質: * 有機系 ○ 無機系 アンカー筋の種類: ● D-13 アンカー筋の新設壁内への定着の長さ: 図面による (2) あと施工アンカーの耐力 引張り耐力 1.10 kN (8.2.4) せん断耐力 0.16 kN (3) 穿孔前の埋込み配管等の探査方法: (8.12.4) ● 鉄筋探査器による ○ はつりによる ○ _____												
▶ 10. あと施工アンカーの試験	(1) 性能確認試験 ○ 行う * 行わない (8.2.4) (2) 施工確認試験 * 行う (確認強度 KN) (8.12.7)												

● 第6章 コンクリート工事	
項目	特記事項
▶ 1. コンクリートの種類	(1) コンクリートの種類 (6.2.1) (表6.2.1) * I類 ○ II類 ※ JIS認定表示工場で、かつ、(社)コンクリート工学協会から認定されたコンクリート主任技士又はコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場(全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等)から選定することとし、これにより難しい場合は工事監督員と協議すること。

▶ 2. コンクリートの強度	(2) 気乾単位容積質量による種類 (6.2.1(2)) * 普通コンクリート ○ 軽量コンクリート (3) 建築基準法第37条第二号の規定に基づき国土交通大臣の認定を受けたコンクリート (6.2.1(3)) ○ _____																											
▶ 3. コンクリート仕上がり	(1) 設計基準強度 $F_c$ (N/mm <sup>2</sup> ) の値は次のとおりとする。 (6.2.2) ○ 18 N/mm <sup>2</sup> 施工部位: _____ ● 21 N/mm <sup>2</sup> 施工部位: 腰壁改修部分 * 24 N/mm <sup>2</sup> 施工部位: _____ ○ _____ N/mm <sup>2</sup> 施工部位: _____ (2) 調合管理強度及び調合強度は (6.3.2) による。 (表6.3.2) (3) スランブ (6.2.4) (表6.2.2) 基礎、地中ばり * 15 cm ○ 18 cm 柱、はり、床、壁 * 18 cm (4) 住棟部分のコンクリートの水セメント比は、5.0%以下とすること。 (住宅性能評価 劣化対策等級 (構造躯体等) 等級3)																											
▶ 4. コンクリートの材料	(1) コンクリート表面の仕上がり状態 (6.2.5) ○ A種 * B種 ○ C種 (6.2.5(2)) (表6.2.4) (2) コンクリートの仕上りの平たんさ (6.2.5(1)) (表6.2.5) ○ a種 * b種 ○ c種 (1) セメント (6.3.1) 7. セメント (6.3.1) (表6.3.1) * 普通ポルトランドセメント A種 ○ セメント名 _____ 1. _____ ○ _____ (6.3.1) (2) 骨材 (6.3.1(2)) 7. 砂利及び砂のアルカリシリカ反応性区分 * A ○ B 1. 砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性区分 * A ○ B ※ 試験機関は、公的機関又はこれに準ずる機関(大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、中小企業近代化促進法又は中小企業近代化資金助成法に基づく構造改善計画等によって設立された共同試験場、その他信頼に値する機関)であること。 (3) 骨材の最大寸法 * 25 mm ○ 20 mm (4) 混和剤 (6.3.1(4)) 7. 混和剤の種類 * JIS A 6204 AE減水剤又は高性能AE減水剤 化学混和剤の塩化物イオン量による区分 I種 ○ その他 ( )																											
▶ 5. コンクリートの調合	(1) 構造体強度補正值 (S) は次による (表6.3.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>セメントの種類</th> <th colspan="2">コンクリート打込から材齢28日までの期間の平均気温 <math>\theta</math> の範囲 (°C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種 フライアッシュセメントA種</td> <td><math>0 \leq \theta &lt; 8</math></td> <td><math>8 \leq \theta</math></td> </tr> <tr> <td>早強ポルトランドセメント</td> <td><math>0 \leq \theta &lt; 5</math></td> <td><math>5 \leq \theta</math></td> </tr> <tr> <td>中庸熱ポルトランドセメント</td> <td><math>0 \leq \theta &lt; 11</math></td> <td><math>11 \leq \theta</math></td> </tr> <tr> <td>低熱ポルトランドセメント</td> <td><math>0 \leq \theta &lt; 14</math></td> <td><math>14 \leq \theta</math></td> </tr> <tr> <td>高炉セメント B種</td> <td><math>0 \leq \theta &lt; 13</math></td> <td><math>13 \leq \theta</math></td> </tr> <tr> <td>フライアッシュセメント B種</td> <td><math>0 \leq \theta &lt; 9</math></td> <td><math>9 \leq \theta</math></td> </tr> <tr> <td>普通エコセメント</td> <td><math>0 \leq \theta &lt; 6</math></td> <td><math>6 \leq \theta</math></td> </tr> <tr> <td>構造体強度補正值 (S) (N/mm<sup>2</sup>)</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	セメントの種類	コンクリート打込から材齢28日までの期間の平均気温 $\theta$ の範囲 (°C)		普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種 フライアッシュセメントA種	$0 \leq \theta < 8$	$8 \leq \theta$	早強ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 5$	$5 \leq \theta$	中庸熱ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 11$	$11 \leq \theta$	低熱ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 14$	$14 \leq \theta$	高炉セメント B種	$0 \leq \theta < 13$	$13 \leq \theta$	フライアッシュセメント B種	$0 \leq \theta < 9$	$9 \leq \theta$	普通エコセメント	$0 \leq \theta < 6$	$6 \leq \theta$	構造体強度補正值 (S) (N/mm <sup>2</sup> )	6	3
セメントの種類	コンクリート打込から材齢28日までの期間の平均気温 $\theta$ の範囲 (°C)																											
普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種 フライアッシュセメントA種	$0 \leq \theta < 8$	$8 \leq \theta$																										
早強ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 5$	$5 \leq \theta$																										
中庸熱ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 11$	$11 \leq \theta$																										
低熱ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 14$	$14 \leq \theta$																										
高炉セメント B種	$0 \leq \theta < 13$	$13 \leq \theta$																										
フライアッシュセメント B種	$0 \leq \theta < 9$	$9 \leq \theta$																										
普通エコセメント	$0 \leq \theta < 6$	$6 \leq \theta$																										
構造体強度補正值 (S) (N/mm <sup>2</sup> )	6	3																										
▷ 6. 打継ぎ	目地寸法 (6.6.4) * 図面による ○ _____																											

7. 型枠

(1) 型枠一般 (6.8.1)  
 外部に面するコンクリートの打増し厚さ  
 \* 図面による ○ \_\_\_\_\_  
 ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法  
 \* 図面による ○ \_\_\_\_\_

(2) 材料 (6.8.2)  
 ○ 「コンクリート型枠用合板の規格」による表面加工品  
 ○ 「コンクリート型枠用合板の規格」によるB-C品  
 \* 厚さ 12mm ○ \_\_\_\_\_mm  
 ○ 床型枠用鋼製デッキプレート (6.8.2(3))  
 \* 図面による ○ \_\_\_\_\_  
 (建設技術評価「鉄筋コンクリート建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発」において評価取得したもの)  
 ○ 断熱材兼用型枠材  
 ○ 材種 \_\_\_\_\_ 厚さ \_\_\_\_\_mm  
 施工箇所: \_\_\_\_\_  
 ○ ハーフPC床版 施工箇所: \* 図面による  
 ○ MRC工法用シート  
 \* 合成樹脂気泡性緩衝シート  
 ○ \_\_\_\_\_  
 ○ その他 ( )  
 施工箇所: \* 図面による ○ \_\_\_\_\_

第12章 木工事																															
項目	特記事項																														
1. 表面仕上げ	(1) 表面仕上げの種別 (12.1.4) (表12.1.1) (表12.1.2) 7. 機械加工 ○ A種 ○ B種 ○ C種 (適用箇所は図示) 4. 手加工 内部造作材 ○ H-A種 * H-B種 ○ H-C種 (適用箇所は図示) 下地材 ○ H-A種 ○ H-B種 * H-C種 (適用箇所は図示)																														
2. 材料	(1) 木材 (12.2.1) 木材の含水率 (表12.2.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地材</td> <td>* A種 (15%以下) ○ B種 (20%以下)</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>* A種 (15%以下) ○ B種 (18%以下)</td> </tr> </tbody> </table> ※3. 製材～6. 床張り用合板等までで含水率が規定されているものはその規定による。 (2) 材料のホルムアルデヒド放散量等 * F☆☆☆☆ ホルムアルデヒド放散量非表示、塗装なし * 非ホルムアルデヒド系接着剤 ○ _____ 塗装したもの * 非ホルムアルデヒド系接着剤使用及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 ○ _____ 化粧加工したもの * 非ホルムアルデヒド系接着剤使用及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 ○ _____ (3) 製材 (12.2.1(2)) (表12.2.2) 7. 「製材の日本農林規格」による製材 (7) 下地用針葉樹製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>松</td> <td>図示</td> <td>* 2級 ○</td> <td>角類</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>* 2級 ○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>* 2級 ○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部位	種別	下地材	* A種 (15%以下) ○ B種 (20%以下)	造作材	* A種 (15%以下) ○ B種 (18%以下)	施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率	屋根	松	図示	* 2級 ○	角類	15%				* 2級 ○						* 2級 ○		
部位	種別																														
下地材	* A種 (15%以下) ○ B種 (20%以下)																														
造作材	* A種 (15%以下) ○ B種 (18%以下)																														
施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率																										
屋根	松	図示	* 2級 ○	角類	15%																										
			* 2級 ○																												
			* 2級 ○																												

(4) 造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率

(7) 広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率
			* 1等 ○		10%以下
			* 1等 ○		10%以下
			* 1等 ○		10%以下

(8) 合板等  
 7. 下地用合板 (12.2.1)  
 (7) 「合板の日本農林規格」の普通合板

施工箇所	品名	厚さ (mm)	表板の材種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理
		* 5.5 ○		* 1類 ○ 2類	広葉樹 * 2等 ○ 1等 針葉樹 * C-D ○	○ 適用する ○ 適用しない
		* 5.5 ○		* 1類 ○ 2類	広葉樹 * 2等 ○ 1等 針葉樹 * C-D ○	○ 適用する ○ 適用しない

3. 接合具等 (12.2.2(1))  
 (1) 釘等 \* 隠し釘打ち ○ \_\_\_\_\_  
 (2) 諸金物 (12.2.2(2))  
 諸金物の形状・寸法・材質  
 \* 表12.2.3～12.2.5による  
 コンクリート埋込部を除き表14.2.2  
 ○ \_\_\_\_\_  
 (3) 接合具等の接着剤: (12.2.2(3))  
 ホルムアルデヒド放散量: \* 規制対象外 ○ \_\_\_\_\_  
 (4) 木れんがの接着工法に使用する接着剤: (12.2.3)  
 ホルムアルデヒド放散量: \* 規制対象外 ○ \_\_\_\_\_

4. 防腐・防蟻・防虫処理 (12.3.1)  
 (1) 防腐・防蟻処理 (12.3.1)  
 7. 防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材  
 適用部位 ( )  
 4. 薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理  

適用部位	保存処理性能区分
	○ K2 ○ K3 ○ K4 ○ イサイジング
	○ K2 ○ K3 ○ K4 ○ イサイジング

 7. 薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理  

適用部位	処理の方法
	* 標準仕様書12.3.1(3)(イ)(b)による ○
	* 標準仕様書12.3.1(3)(イ)(b)による ○

 8. ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理  
 適用部位 ( )  
 9. 合板等の加圧注入による防腐・防蟻処理  
 ○ 使用する (K3の防虫処理) ○ 使用しない  
 (2) 防虫処理 (12.3.2)  
 ラワン材  
 ○ 使用する (K1の防虫処理) ○ 使用しない

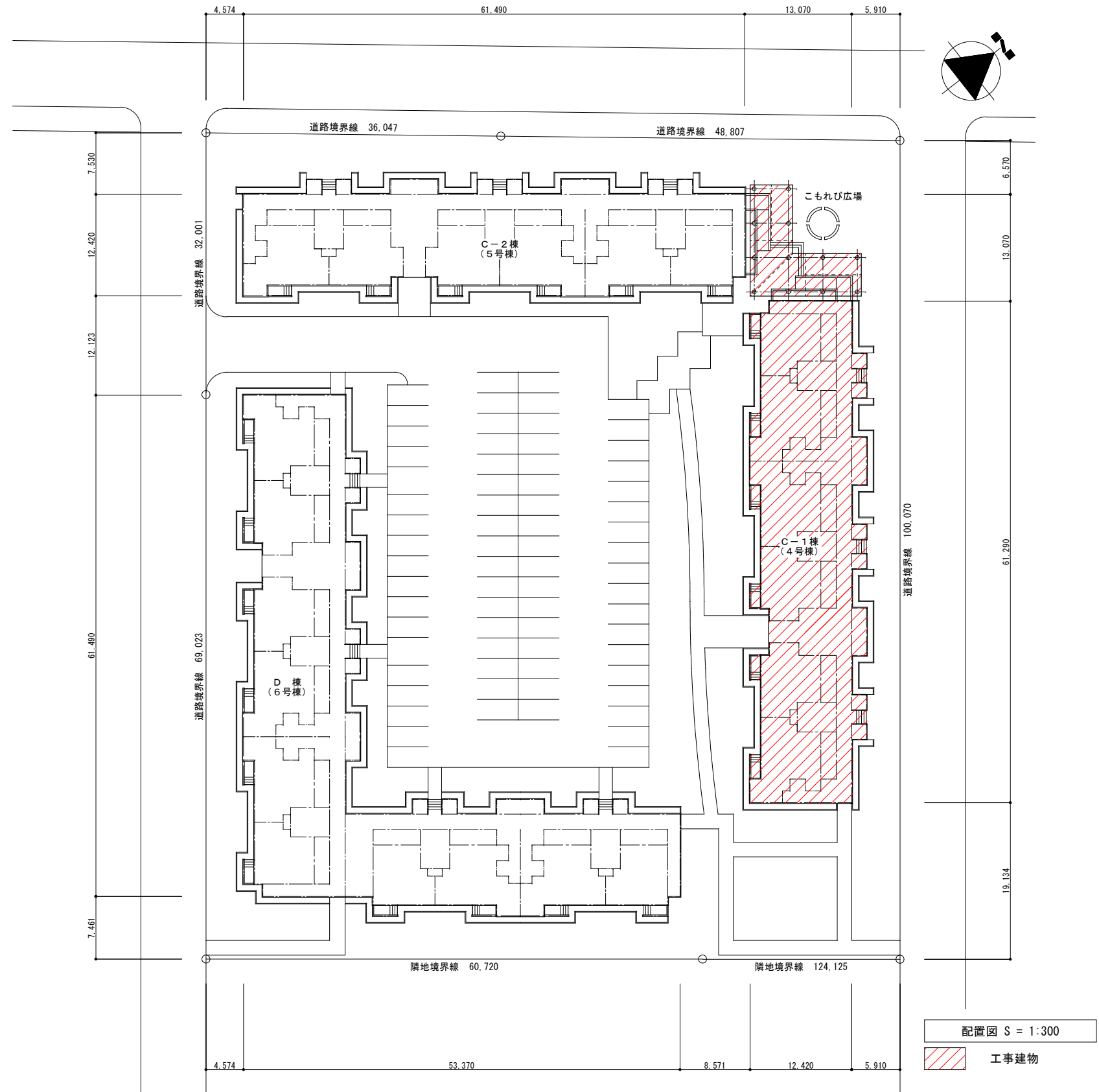
工事概要表

No	工事項目	番号	工事概要		その1	その2	No	工事項目	番号	工事概要		その1	その2			
A	外壁改修	1	改修範囲	外壁の改修 1	●		E	その他改修	4	改修範囲	1階共用廊下の各種盤の塗装改修	●				
			改修内容	・ 塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・ 外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・ 湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プaster塗材仕上げ ・ 断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プaster塗材仕上げ						改修内容	・ 共用分電盤 700×1700×200 耐候性塗料塗（DP） ・ 引込開閉器盤 700×700×150 耐候性塗料塗（DP） ・ 電話端子保安器函 500×2500×150 耐候性塗料塗（DP）					
		2	改修範囲	外壁の改修 2	●				●		5	改修範囲	バルコニー笠木・手摺の改修	●		
			改修内容	・ 塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・ 湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プaster塗材仕上げ								改修内容	・ 既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修 ・ 既設アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付 ・ アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入（36本）			
		3	改修範囲	軒天の改修	●				●		6	改修範囲	バルコニードレンパイプ塗装改修	●		
			改修内容	・ 塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・ 防水形外装薄塗材 E（超弾性塗り壁材）								改修内容	・ ドレンパイプ 60.5φ 既存塗膜除去の上、耐候性塗料塗（DP）			
		B	屋根改修	1	改修範囲	既存鉄板葺き屋根の改修			●	●	10	アルミタラップ	改修内容	・ 既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共） ・ 軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装 ・ t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）	●	
					改修内容	・ 既存敷き砂利t100撤去、既存アルミ笠木撤去 ・ 木小屋組、t12構造用合板、アスファルトルーフィング ・ t0.4 長尺金属板葺き新設（スノーストッパールーフ）										
				2	改修範囲	R階既存防水屋根の改修			●				●		11	改修範囲
改修内容	・ 既存敷き砂利t100撤去、既存アルミ笠木撤去 ・ 木小屋組、t12構造用合板、アスファルトルーフィング ・ t0.4 長尺金属板葺き新設（スノーストッパールーフ）				改修内容	・ 棟番号 600×600 既存塗膜除去の上、耐候性塗料塗（DP）										
3	改修範囲			1階共用廊下の出入口屋根の改修 1	●		●		12	改修範囲			棟番号看板の改修 1	●		
	改修内容			・ 既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共） ・ t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）						改修内容			・ 棟番号看板 600×600 撤去の上、新設			
4	改修範囲			1階共用廊下の出入口屋根の改修 2	●		●		13	改修範囲			棟番号看板の改修 2	●		
	改修内容			・ 既存ポリカーボネート板撤去 ・ ポリカーボネート板新設						改修内容			・ 棟番号看板 450×450 撤去の上、新設			
5	改修範囲			プロバン庫屋根の改修	●		●		14	改修範囲			共用廊下・共用階段の非常用照明の改修	●		
	改修内容	・ 既存折板屋根撤去 ・ t0.8 折板屋根新設	改修内容	・ 既存非常用照明撤去、非常用照明（LED）新設												
C	防水改修	1	改修範囲	1階既存防水屋根の改修 1	●		15	改修内容	・ 既存敷き砂利t100撤去 ・ 既存アルミ笠木撤去、ケラバ笠木新設（捨て笠木共）（DI-1部分） ・ 屋根下地調整、露出断熱防水（DI-1）新設 ・ 既存アルミ笠木撤去、切詰め加工後再取付（D-1部分） ・ 屋根下地調整、露出断熱防水（D-1）新設 ・ アスファルト防水保護板貼（緩衝材敷）新設	●						
			改修内容	・ オーバーフロー管新設（14箇所）												
		2	改修範囲	1階既存防水屋根の改修 2	●				●		16	改修範囲	既設TVアンテナ	●		
			改修内容	・ ルーフドレン ストレーナー撤去、新設（10箇所） ・ 防塵網設置（10箇所）								改修内容	・ 既設TVアンテナ 取外し、再取付			
		3	改修範囲	1階既存防水屋根のルーフドレン改修	●				●		17	改修範囲	ルーフドレン管	●		
			改修内容	・ 既存防水モルタル補修の上（15㎡程度）、亀裂自閉性樹脂防水（P-T-X）								改修内容	・ ルーフドレン管 高圧洗浄 「屋上 3か所（12m×3）+ 1階屋根 10か所（3.7m×10）」			
		4	改修範囲	2、3階バルコニー床の改修	●				●		18	改修範囲	各種ベントキャップ	●		
			改修内容	・ 既存シーリング撤去 ・ シーリング（MS-2）新設								改修内容	・ 軒天用ベントキャップ 200φ（ステンレス、防虫網）撤去、新設 24か所 ・ 外壁用ベントキャップ 150φ（ステンレス、防虫網、水切付）撤去、新設 109か所 ・ 外壁用ベントキャップ 100φ（ステンレス、防虫網、水切付）撤去、新設 36か所			
		5	改修範囲	建具廻り、水切り廻り、フード廻り シーリング改修	●				●		19	改修範囲	アルミサッシ断熱改修	●		
改修内容	・ 既存シーリング撤去 ・ シーリング（MS-2）新設		改修内容	・ 既存アルミサッシにアルミサッシをカバー工法で新設 ・ 外壁外断熱改修に伴い、見切り額縁新設、水切りカバー工法で新設 ・ 外壁外断熱改修に伴い、AW-6 スベリ出し窓改修（12か所・24枚） ・ 既存 AD-2 単板ガラス撤去の上、複層ガラス 新設												
6	改修範囲	打継目地 シーリング改修	●		●		20	改修範囲	天井スラブ部分（梁型含む）、断熱補強	●						
	改修内容	・ 既存シーリング撤去 ・ シーリング（PU-2）新設						改修内容	・ 複合板（SF50+t6スレート板）ビス止めの上、防水形外装薄塗材 E（超弾性塗り壁材）							
D	手摺改修	1	改修範囲	1階共用廊下手摺の改修	●		21	改修範囲	各住戸エアコン用電源および架台の設置	●						
			改修内容	・ 既存木製手摺撤去 ・ コンクリート腰壁新設 ・ 下地調整の上、骨材入りアクリル系プaster塗材仕上げ				改修内容	・ 分電盤及びコンセントの増設（露出配線共） ・ 外壁面スリブ抜き ・ バルコニーへ架台の新設							
E	その他改修	1	改修範囲	1階共用廊下の床改修	●		22	改修範囲	駐車場区画表示の改修	●						
			改修内容	・ 床 及び、排水溝ひび割れ、浮き部補修、 床補修は全体226.0㎡の内40%程度（90.4㎡程度）、 ・ 排水スリット15×10新設 ・ 水性アクリル樹脂系塗床材（防滑仕上）仕上				改修内容	・ 白線引き ・ 外番号表示看板の新設							
		2	改修範囲	1階共用廊下の笠木改修	●		●		23	改修範囲	既存樹木の撤去	●				
			改修内容	・ セラミックブロック笠木 浮き部取り外し ・ 下地処理の上、再取付						改修内容	・ 樹木の伐採・伐根 幹周40～60cm未満 3か所					
		3	改修範囲	1階共用廊下の出入口階段の改修	●		●		G	こもれば広場改修	改修範囲	こもれば広場	●	●		
			改修内容	・ ステンレス製 階段ノンスリップ（屋外用）新設							改修内容	・ 既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共） ・ t0.4 長尺金属板葺き新設（スノーストッパールーフ） ・ 木部 木材保護塗装				



茅部郡森町字上台町 326-73の内

案内図



町営住宅屋根外壁等改修工事(みどりヶ丘団地4号棟)

株式会社 建築設計工房ロゴス

1級建築士事務所 登録 (渡) 第156号  
1級建築士登録 第265505号 前田 健二

特  
記  
事  
項

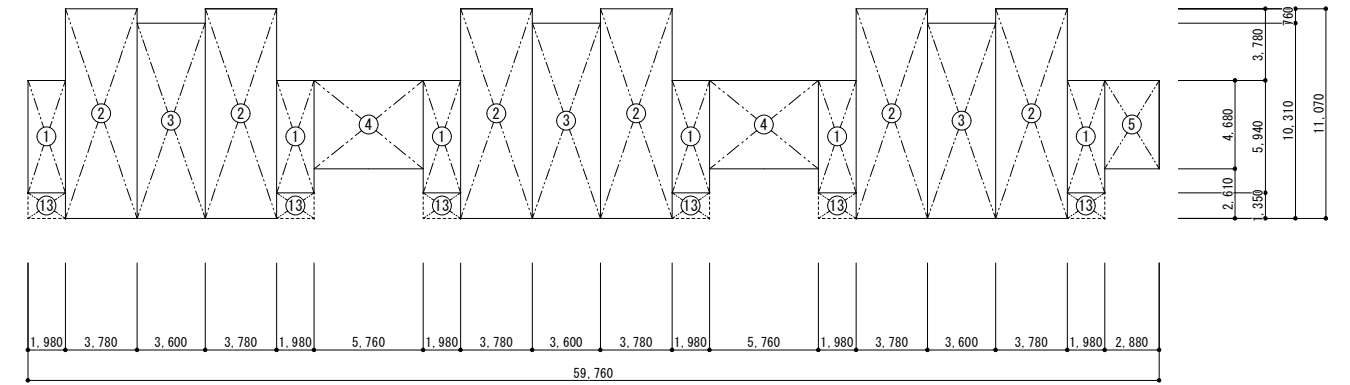
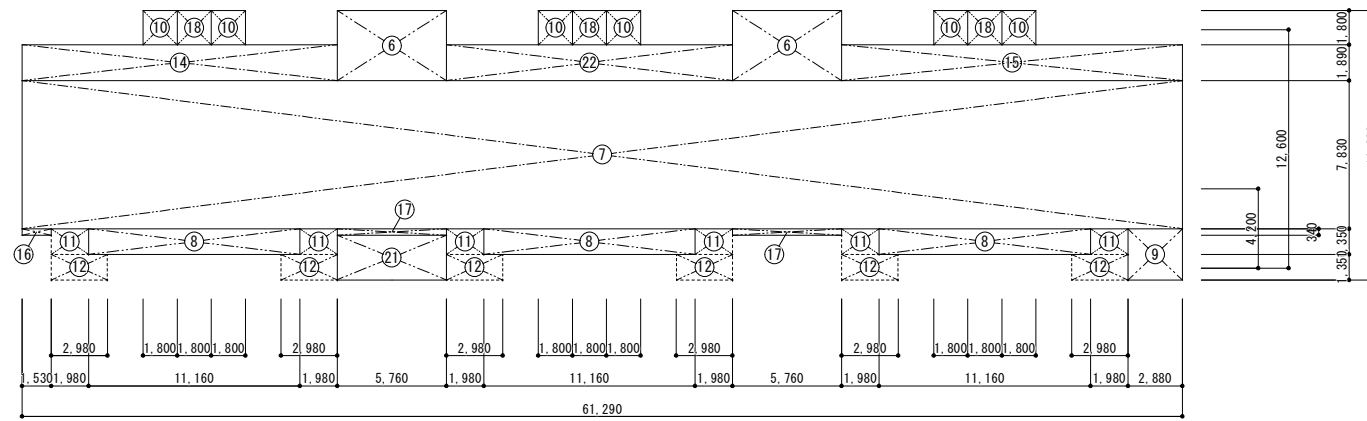
訂  
正  
事  
項

検 図      担 当      作 成

案内図・配置図

※A1版原図 (A3版は50%縮小図)

縮 尺	図 面 番 号
1: 300	A-03
1:	
1:	

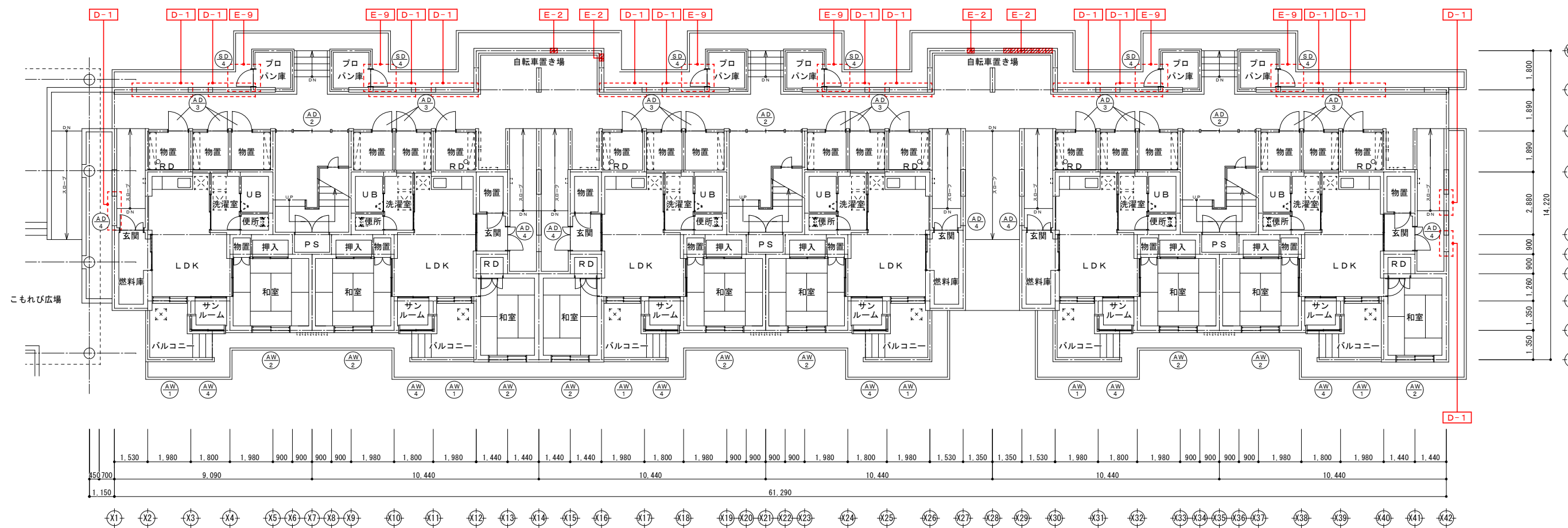
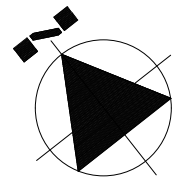


住戸タイプ	DK・LDK	洋室	和室6帖	和室8帖	室容積合計
2種1LDK	44.4366			30.51594	74.9525
2種2DK	17.83296		26.60364	30.51594	74.9525
2種2LDK A	44.4366		26.23104	30.51594	101.1835
2種2LDK B	35.2107	18.99432		30.51594	84.7209
2種3LDK	35.2107	18.99432	24.44256	30.51594	109.1635
住戸タイプ	吊り棚	押入	物入	収納合計	収納率
2種1LDK	0.891	3.9123	2.0493	6.8526	9.14>9 OK
2種2DK	0.891	3.9123	2.0493	6.8526	9.14>9 OK
2種2LDK A	0.315	6.8931	2.0493	9.2574	9.14>9 OK
2種2LDK B	0.315	5.9616	5.26194	11.5385	13.61>9 OK
2種3LDK	0.315	12.51936	5.26194	18.0963	16.57>9 OK

計		算		式	
①	1.98 × 5.94 = 11.7612	②	3.78 × 11.07 = 14.8446	③	3.60 × 10.31 = 37.1160
⑤	2.88 × 4.68 = 13.4784	⑥	5.76 × 3.69 = 21.2544	⑦	61.29 × 7.83 = 479.9007
⑨	2.88 × 2.70 = 7.7760	⑩	1.80 × 1.80 = 3.2400	⑪	1.98 × 1.35 = 2.6730
⑬	1.98 × 1.35 = 2.6730	⑭	16.65 × 1.89 = 31.4685	⑮	18.00 × 1.89 = 34.0200
⑰	5.76 × 0.34 = 1.9584	⑱	1.80 × 1.80 = 3.2400	⑳	4.20 × 8.40 = 35.2800
㉑	2.36 × 5.76 = 13.5936	㉒	15.12 × 1.89 = 28.5768		

1階床面積	⑥ × 2 + ⑦ + ⑧ × 3 + ⑨ + ⑩ × 6 + ⑭ + ⑮ + ⑯ + ⑰ × 2 + ⑱ × 3 + ㉑ + ㉒	=	716.6394
2階床面積	① × 6 + ② × 6 + ③ × 3 + ④ × 2 + ⑤	=	500.3748
3階床面積	① × 6 + ② × 6 + ③ × 3 + ④ × 2 + ⑤	=	500.3748
こもれび広場	⑰ + ⑱	=	88.2000
延べ床面積	1階床面積 + 2階床面積 + 3階床面積	=	1,717.3890
建築面積	1階床面積 + ① × 6	=	732.6774

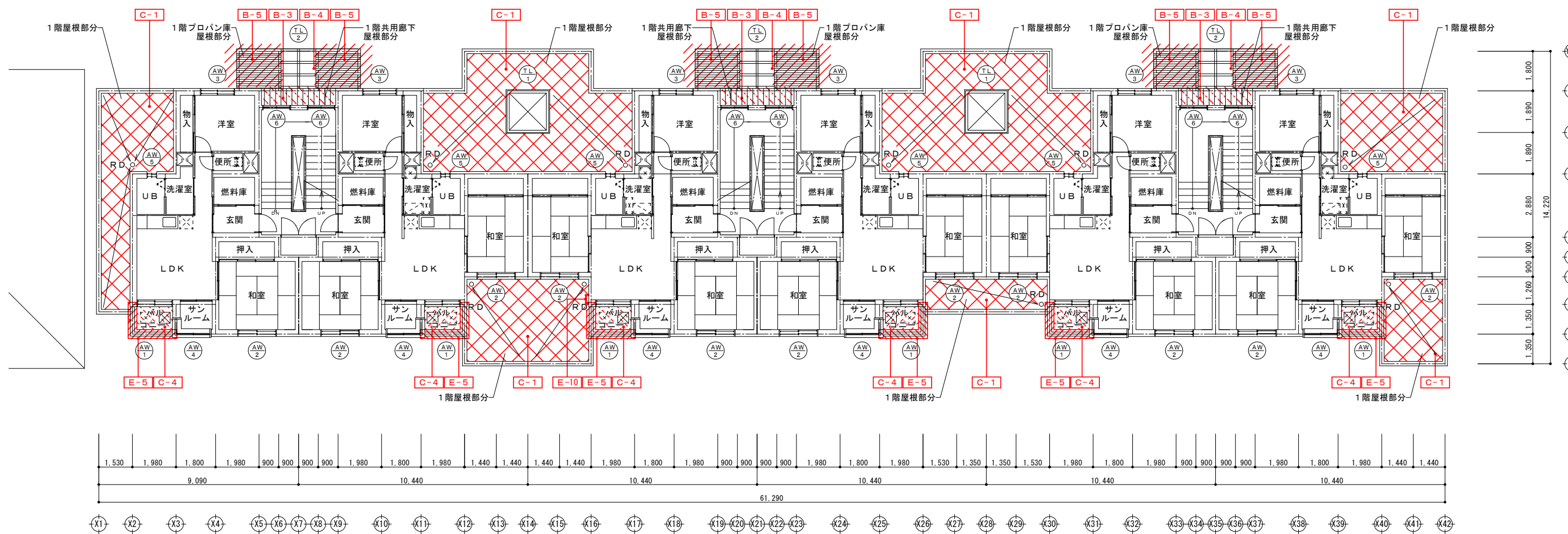
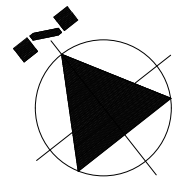
住戸タイプ	住戸専用面積	燃料庫	サンルーム	バルコニー	雁木(共用面積)	共用面積	物置	プロバン庫	合計
2種1LDK (1戸)	戸当たり面積 政令面積 51.6474 × 1 = 51.6474	2.448 × 1 = 2.448	2.43 × 1 = 2.4300 (2.43 ÷ 3 = 0.8100)	6.561 × 1 = 6.561 (6.561 ÷ 3 = 2.1870)	6.43545 × 1 = 6.43545	15.22425 × 1 = 15.22425	3.6288 × 1 = 3.6288	1.08 × 1 = 1.0800	67.43865 (51.6474 < 75)
2種2DK (2戸)	戸当たり面積 政令面積 51.6474 × 2 = 103.2948	2.448 × 2 = 4.896	2.43 × 2 = 4.8600 (2.43 ÷ 3 = 0.8100)	6.561 × 2 = 13.1220 (6.561 ÷ 3 = 2.1870)	6.43545 × 2 = 12.8709	15.22425 × 2 = 30.4485	3.6288 × 2 = 7.2576	1.08 × 2 = 2.1600	134.8773 (51.6474 < 75)
2種2LDK A (3戸)	戸当たり面積 政令面積 64.5894 × 3 = 193.7682	2.7216 × 3 = 8.1648	2.43 × 3 = 7.2900 (2.43 ÷ 3 = 0.8100)	6.561 × 3 = 19.683 (6.561 ÷ 3 = 2.1870)	6.43545 × 3 = 19.30635	15.22425 × 3 = 45.67275	3.6288 × 3 = 10.8864	1.08 × 3 = 3.2400	241.14195 (64.5894 < 75)
2種2LDK B (2戸)	戸当たり面積 政令面積 60.7338 × 2 = 121.4676	2.8314 × 2 = 5.6628	2.43 × 2 = 4.8600 (2.43 ÷ 3 = 0.8100)	2.673 × 2 = 5.346 (2.673 ÷ 3 = 0.8910)	6.43545 × 2 = 12.8709	15.22425 × 2 = 30.4485	3.6288 × 2 = 7.2576	1.08 × 2 = 2.1600	150.4581 (60.7338 < 75)
2種3LDK (10戸)	戸当たり面積 政令面積 74.2122 × 10 = 742.122	2.8314 × 10 = 28.3140	2.43 × 10 = 24.3000 (2.43 ÷ 3 = 0.8100)	2.673 × 10 = 26.730 (2.673 ÷ 3 = 0.8910)	6.43545 × 10 = 64.3545	15.22425 × 10 = 152.2425	3.6288 × 10 = 36.288	1.08 × 10 = 10.8000	887.0745 (74.2122 < 75)
合計 (18戸)	1212.3000	49.4856	43.7400 (14.5800)	71.4420 (23.8140)	115.8381	274.0365	65.3184	19.4400	1480.9905 ÷ 18 = 82.27725 > 80.5 OK



既存1階平面図 S=1:100

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
D-1	・既存木製手摺撤去 ・コンクリート腰壁新設 ・下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ								
E-2	・セラミックブロック笠木 浮き部取り外し ・下地処理の上、再取付								
E-9	・既存スチール建具撤去 ・既存スチール枠にアルミ枠をカバー工法で取付、 アルミ框ドア新設								

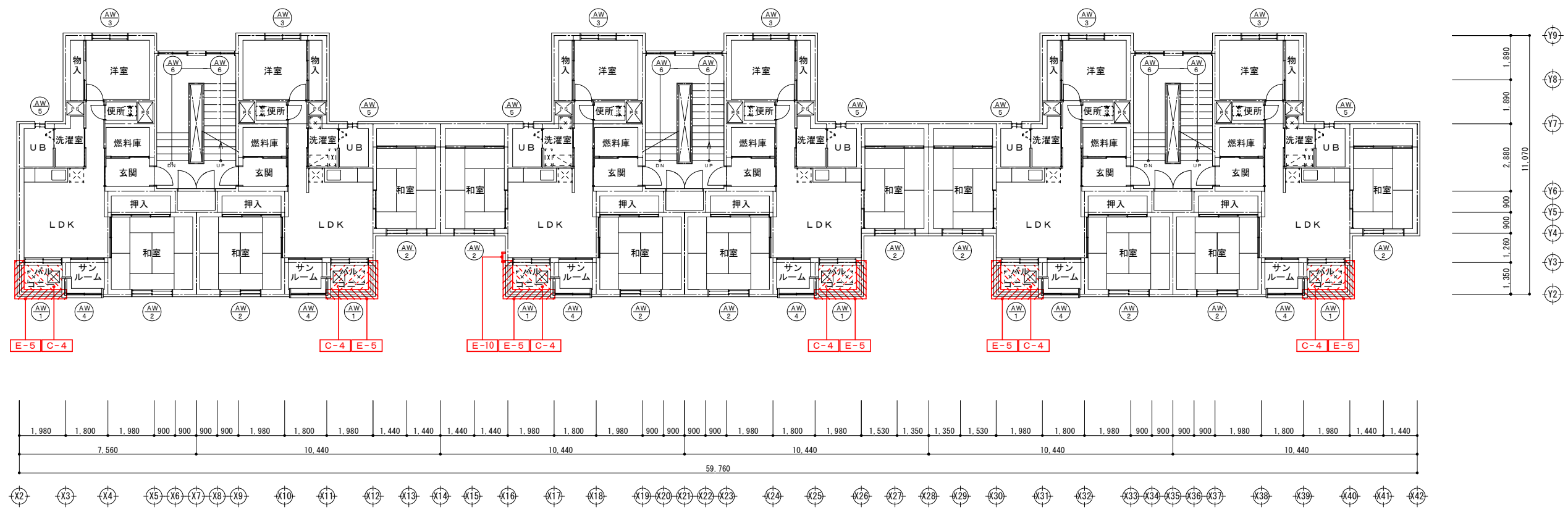
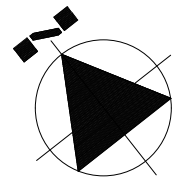
※A1版原図 (A3版は50%縮小図)



既存2階平面図 S=1:100

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
B-3	・既存長尺カラー鉄板葺き撤去(アスファルトルーフィング共) ・t0.4 長尺金属板葺き新設(アスファルトルーフィング共)	C-1	・既存敷き砂利t100撤去 ・既存アルミ笠木撤去、ケラバ笠木新設(捨て笠木共) ・屋根下地調整、露出断熱防水(DI-1)新設 ・アスファルト防水保護板貼(緩衝材敷)新設	E-5	・既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修 ・既設アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付 ・アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入 ・アルミタラップ L4500×W400 取外し、再取付				
B-4	・既存ポリカーボネート板撤去 ・ポリカーボネート板新設			E-10					
B-5	・既存折板屋根撤去 ・t0.8 折板屋根新設	C-4	・既存防水モルタル補修の上(15m程度)、 亀裂自閉性樹脂防水(PT-X)						

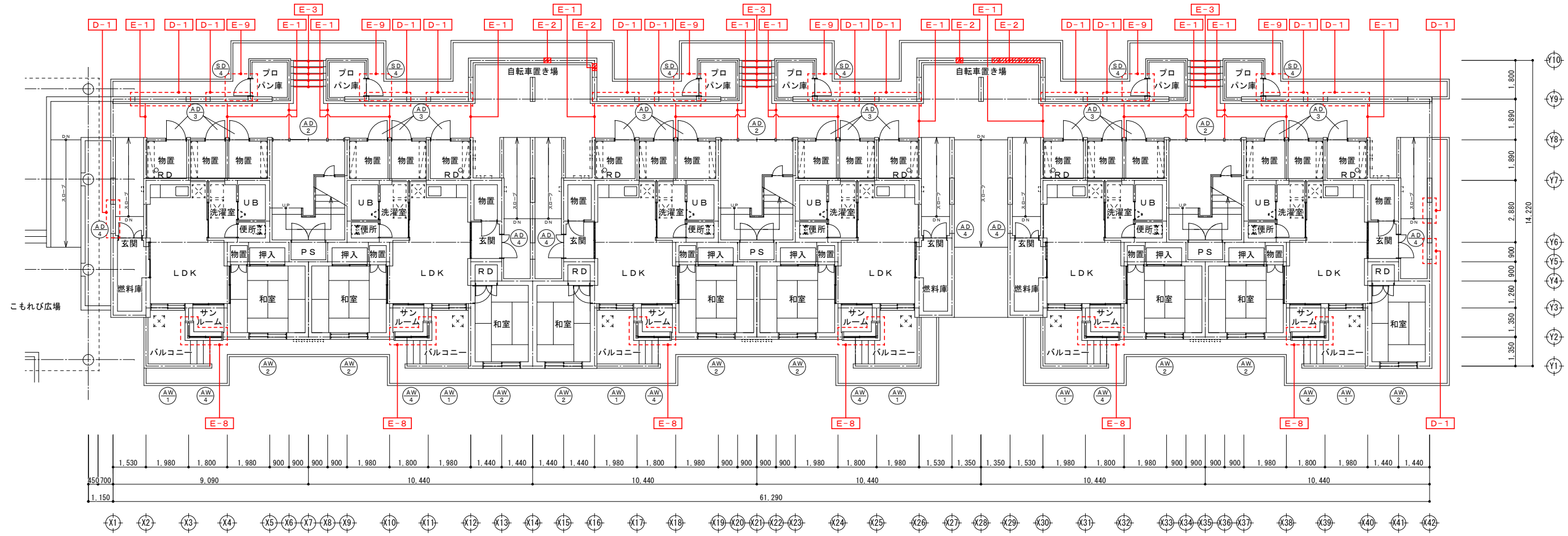
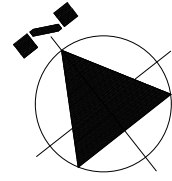
※A1版原図(A3版は50%縮小図)



既存3階平面図 S=1:100

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
C-4	・既存防水モルタル補修の上(15m程度)、 亀裂自閉性樹脂防水(P T-X)								
E-5	・既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修 ・既設アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付 ・アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入								
E-10	・アルミタラップ L4500×W400 取外し、再取付								

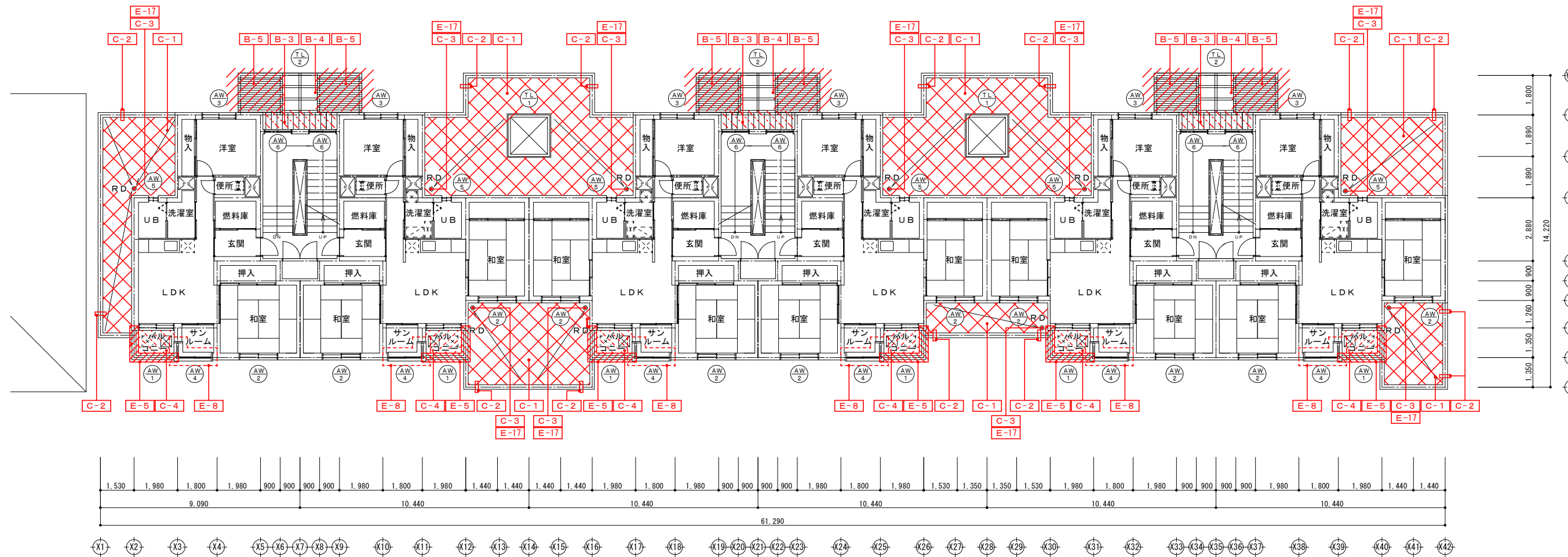
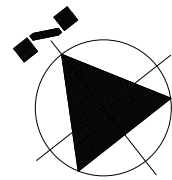
※A1版原図(A3版は50%縮小図)



改修1階平面図 S=1:100

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
D-1	・既存木製手摺撤去 ・コンクリート腰壁新設 ・下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ	E-3	・ステンレス製 階段ノンスリップ（屋外用）新設				
E-1	・床 及び、排水溝ひび割れ、浮き部補修、 ・排水スリット15×10新設 ・水性アクリル樹脂系塗床材（防滑仕上）仕上	E-8	・既存アルミ水切の上、アルミ水切取付（カバー工法）				
E-2	・セラミックブロック笠木 浮き部取り外し ・下地処理の上、再取付	E-9	・既存スチール建具撤去 ・既存スチール枠にアルミ枠をカバー工法で取付、 アルミ框ドア新設				

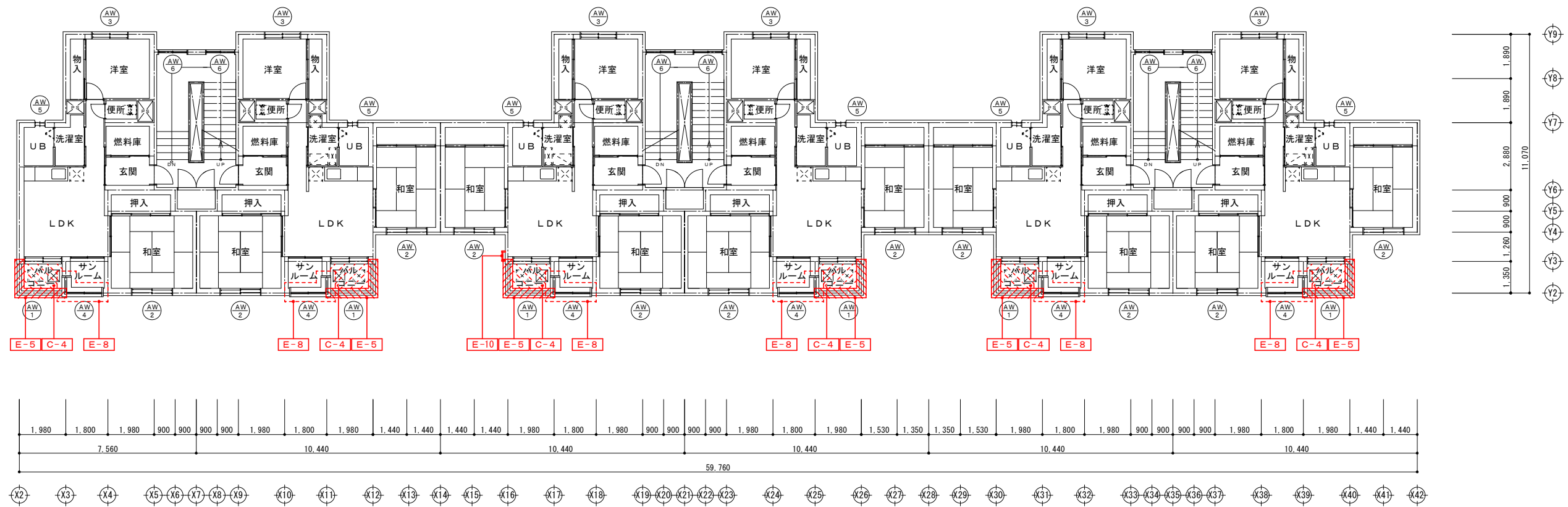
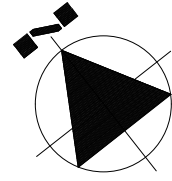
※A1版原図（A3版は50%縮小図）



改修2階平面図 S=1:100

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	
B-3	・既存長尺カラー鉄板葺き撤去(アスファルトルーフィング共) ・t0.4 長尺金属板葺き新設(アスファルトルーフィング共)	C-1	・既存敷き砂利t100撤去 ・既存アルミ笠木撤去、ケラバ笠木新設(捨て笠木共) ・屋根下地調整、露出断熱防水(D1-1)新設 ・アスファルト防水保護板貼(緩衝材敷)新設	C-3	・ルーフトレン ストレーナー撤去、新設(10箇所) ・防塵網設置(10箇所)	E-8	・既存アルミ水切の上、アルミ水切取付(カバー工法)			
B-4	・既存ポリカーボネート板撤去 ・ポリカーボネート板新設			C-4	・既存防水モルタル補修の上(15m程度)、 亀裂自閉性樹脂防水(P T-X)	E-17	・ルーフトレン管 高圧洗浄 屋上 3か所(12m×3) + 1階屋根 10か所(3.7m×10)			
B-5	・既存折板屋根撤去 ・t0.8 折板屋根新設	C-2	・オーバーフロー管新設(14箇所)	E-5	・既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修 ・既設アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付 ・アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入					

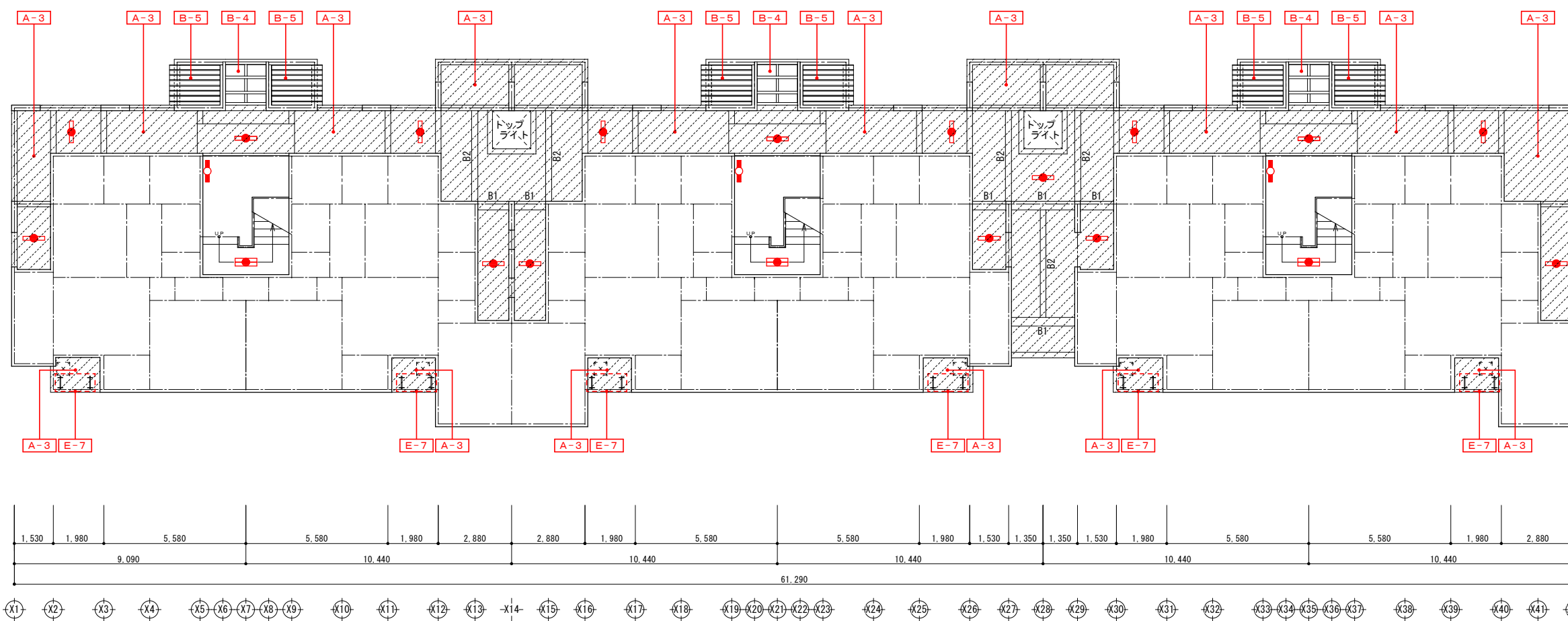
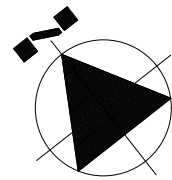
※A1版原図(A3版は50%縮小図)



改修3階平面図 S=1:100

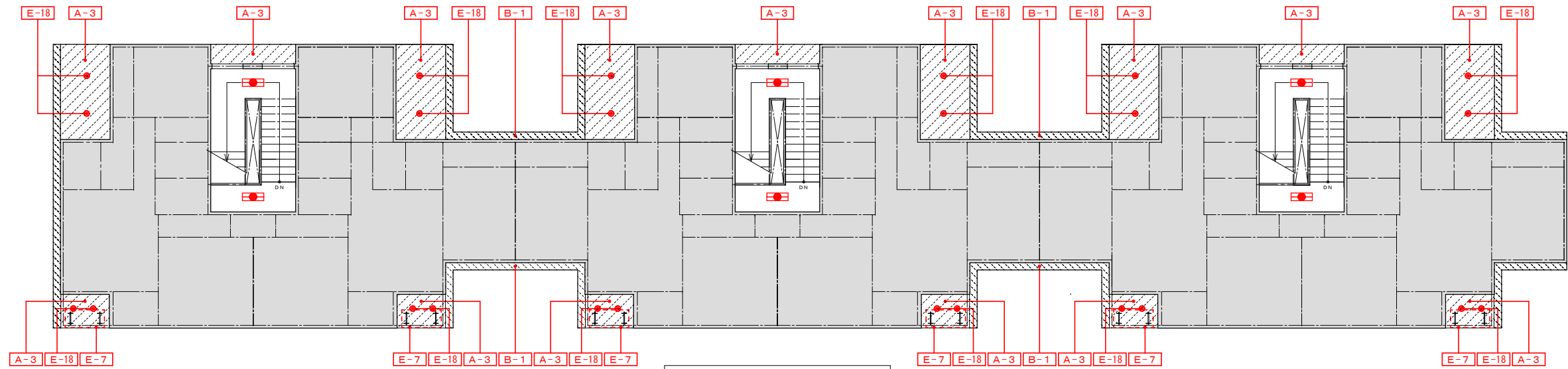
記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
C-4	・既存防水モルタル補修の上(15m程度)、 亀裂自閉性樹脂防水(P T-X)	E-10	・アルミタラップ L4500×W400 取外し、再取付						
E-5	・既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修 ・既設アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付 ・アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入								
E-8	・既存アルミ水切の上、アルミ水切取付(カバー工法)								

※A1版原図(A3版は50%縮小図)

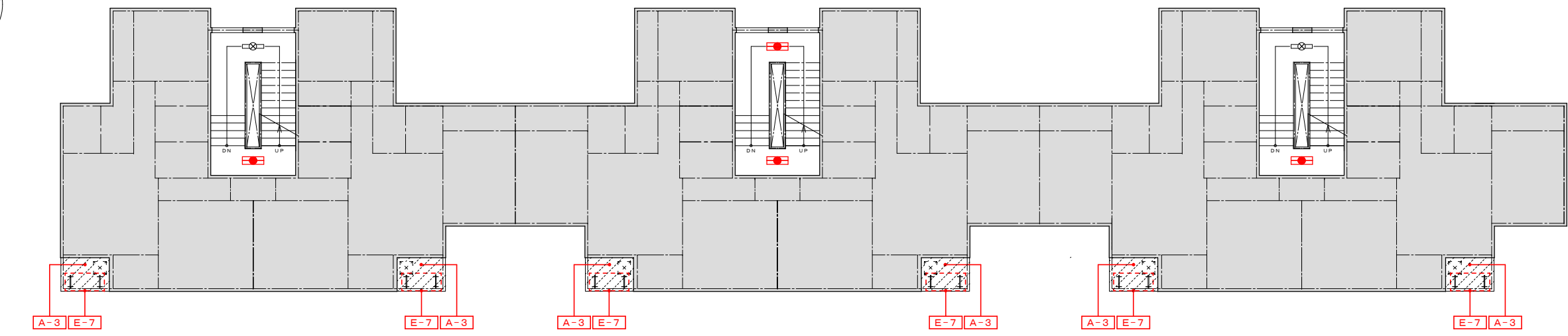


改修1階天井伏図 S=1:100

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A-3	・塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・防水形外装薄塗材E（超弾性塗リ壁材）	E-7	・バルコニー物干し金物 取外し、再取付	E-14	〔天井直付 Hf16型〕 階段用 1550lmタイプ大臣認定番号：LAE-0142	B1	梁型：340w×370h
B-4	・既存ポリカーボネート板撤去 ・ポリカーボネート板新設	E-14	・既存非常用照明撤去 ・非常用照明（LED）新設		〔壁直付 FL20形〕 階段用 1250lmタイプ大臣認定番号：LAE-0127	B2	梁型：240w×370h
B-5	・既存折板屋根撤去 ・t0.8折板屋根新設		〔天井直付 FL20形〕 防湿・防雨型Dxタイプ W230 800lmタイプ大臣認定番号：LAE-0143		非常用照明（LED）改修済 既存のまま		梁型：220w×370h



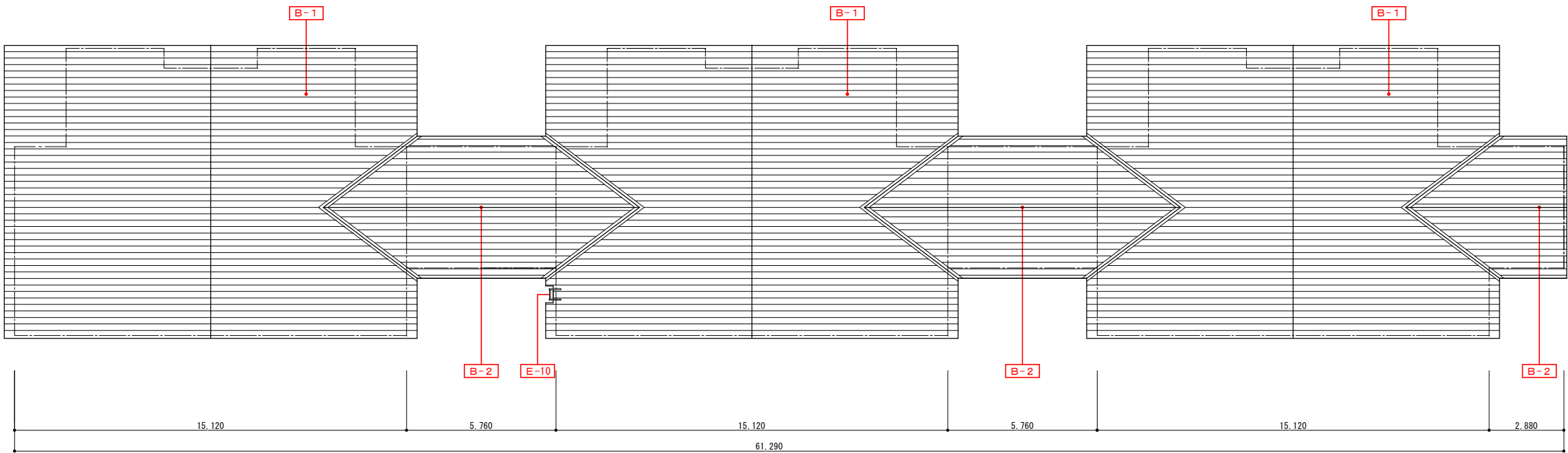
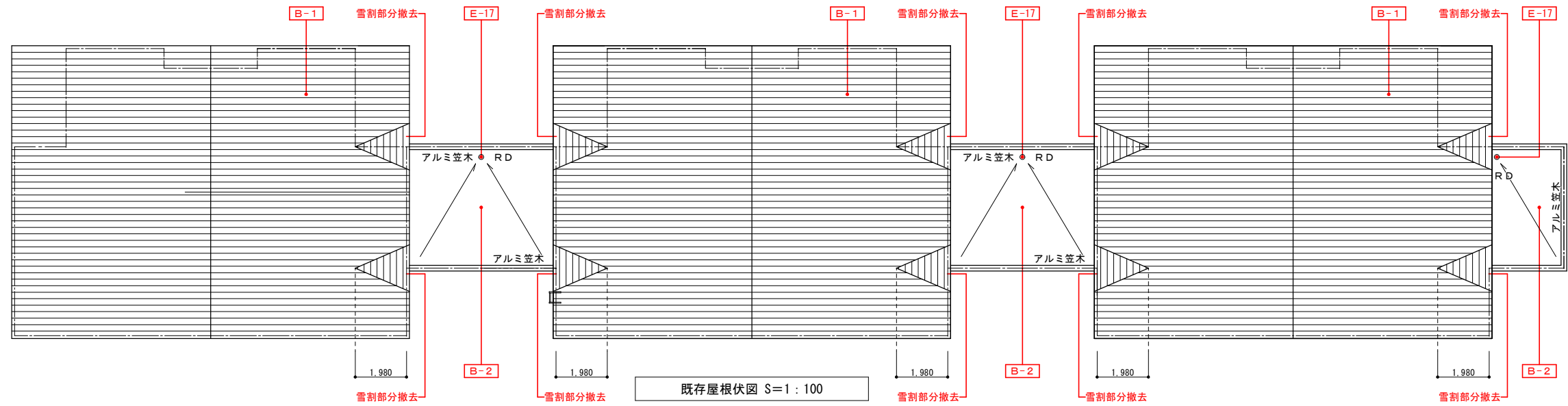
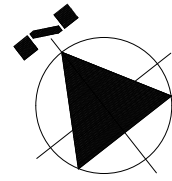
改修3階天井伏図 S=1:100



改修2階天井伏図 S=1:100

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A-3	・塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・防水形外装薄塗材E（超弾性塗リ壁材）	E-14	・既存非常用照明撤去 ・非常用照明（LED）新設	E-14	〔壁直付 FL20形〕 階段用 1250mmタイプ大臣認定番号：LAE-0127 非常用照明（LED）改修済 既存のまま	E-18	・避難ハッチ 既存のまま
B-1	・既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共） ・軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装 ・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共） ・バルコニー物干し金物 取外し、再取付		〔天井直付 FL20形〕 防湿・防雨型D34φ W230 800 1mタイプ大臣認定番号：LAE-0143				
E-7			〔天井直付 HF16型〕 階段用 1550mmタイプ大臣認定番号：LAE-0142	E-18	・軒天用ベントキャップ 200φ（ステンレス、防虫網） 撤去、新設 24か所		

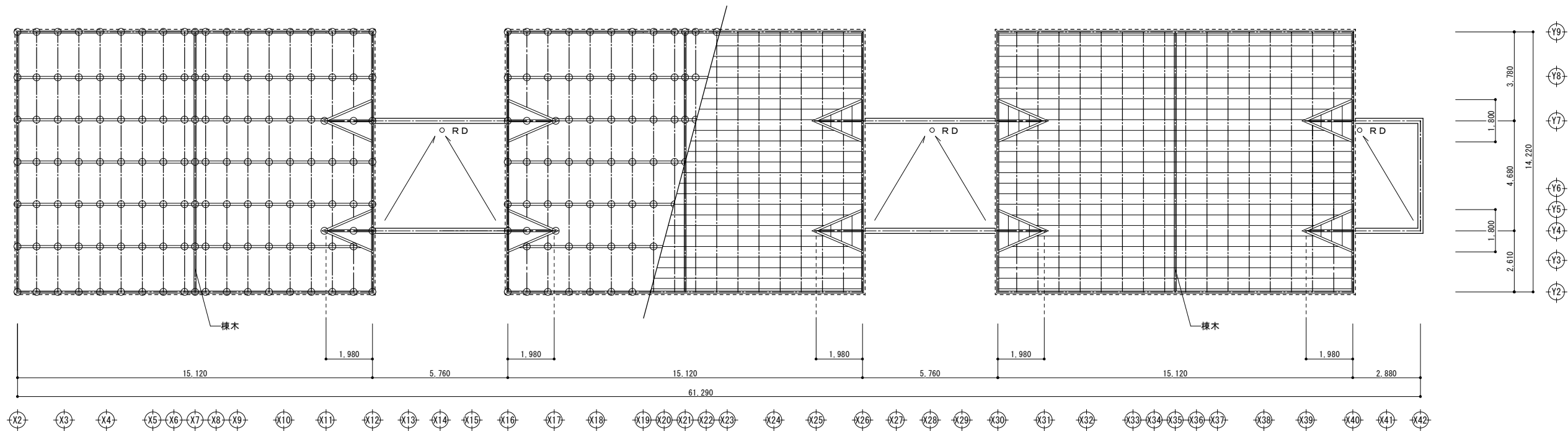
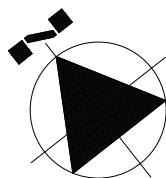
※A1版原図（A3版は50%縮小図）



改修屋根伏図 S=1:100

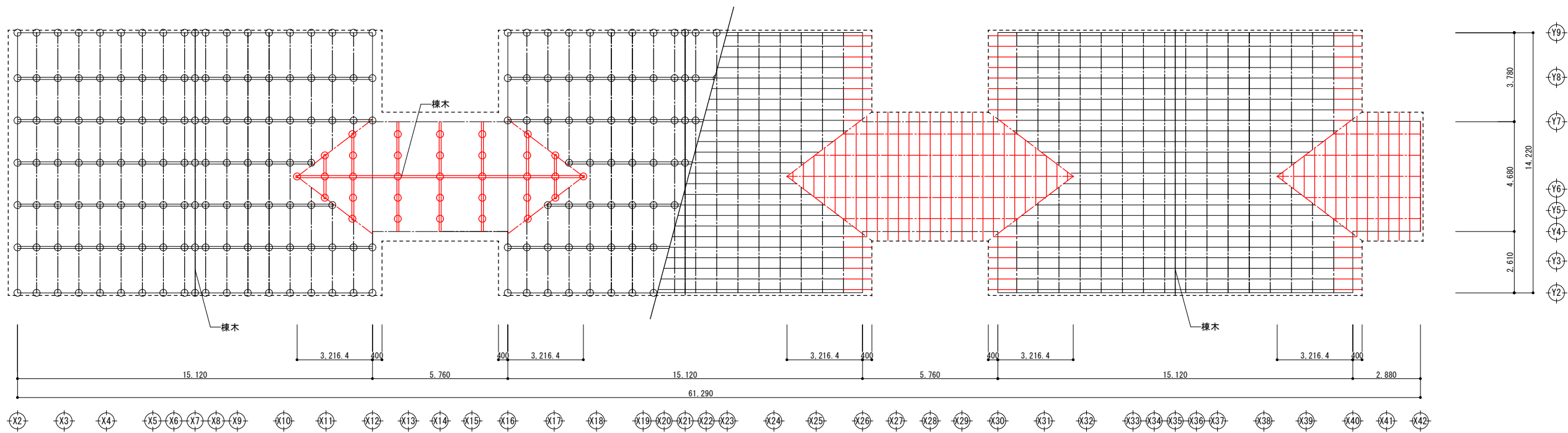
記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
B-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存長尺カラー鉄板葺き撤去(アスファルトルーフィング共)</li> <li>軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装</li> <li>t0.4 長尺金属板葺き新設(アスファルトルーフィング共)</li> </ul>	E-17	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルーフトレ管 高圧洗浄</li> <li>屋上 3か所(12m×3) + 1階屋根 10か所(3.7m×10)</li> </ul>				
B-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存敷き砂利t100撤去、既存アルミ笠木撤去</li> <li>木小屋組、t12構造用合板、アスファルトルーフィング</li> <li>t0.4 長尺金属板葺き新設(スノーストッパールーフ)</li> <li>アルミタラップ L4500×W400 取外し、再取付</li> </ul>						
E-10							

※A1版原図 (A3版は50%縮小図)



既存小屋伏図 S = 1:100

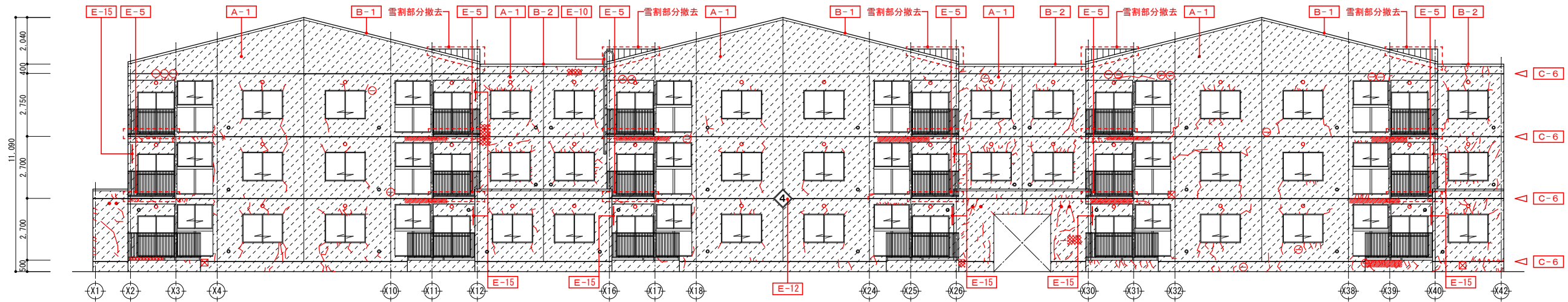
記号	仕様	記号	仕様
——	敷土台 90×60 @1,800	——	母屋 90×90 @900
——	13gボルト止め @1,800	——	垂木 45×45 @450
○	束 90×90 @1800	——	垂木受け 45×90



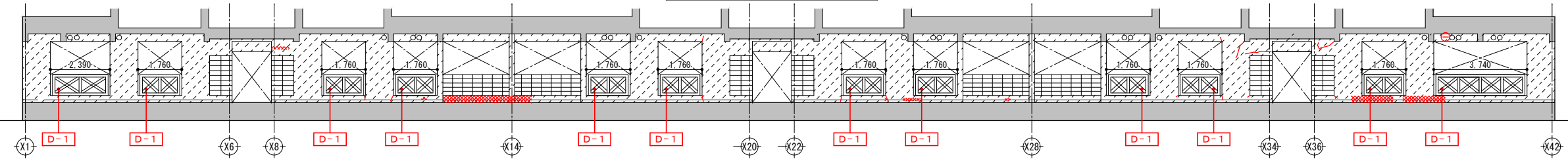
改修小屋伏図 S = 1:100

記号	仕様	記号	仕様
——	敷土台 90×60 @1,800	——	母屋 90×90 @900
——	13gボルト止め @1,800	——	垂木 45×45 @450
○	束 90×90 @1800	——	垂木受け 45×90

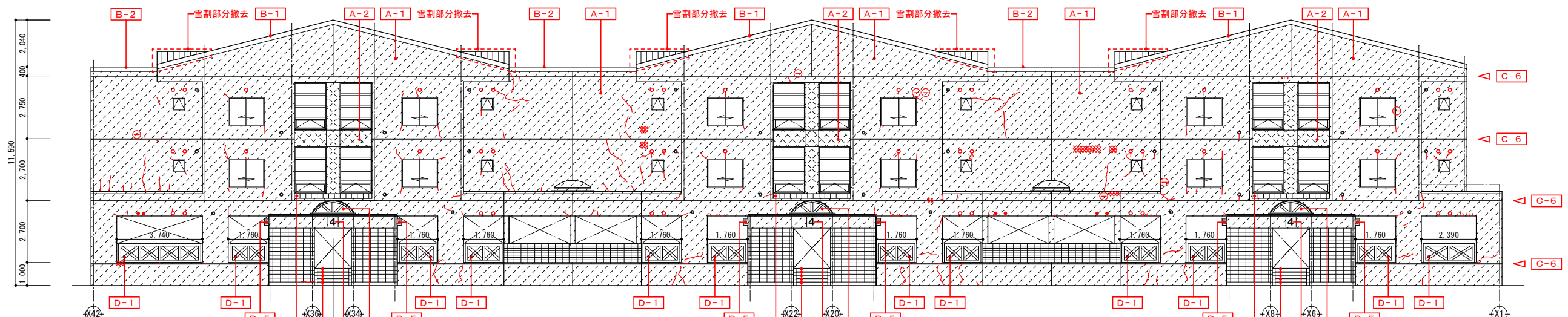
※A1版原図 (A3版は50%縮小図)



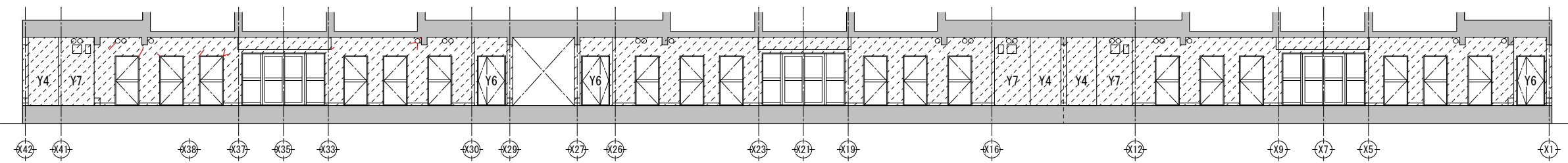
既存西側立面図 Y1 S=1:100



既存西側立面図 Y9 S=1:100



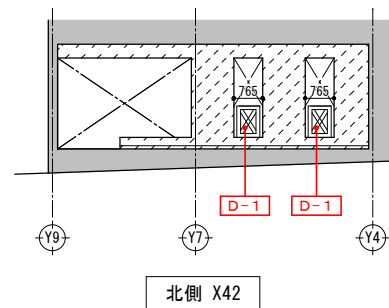
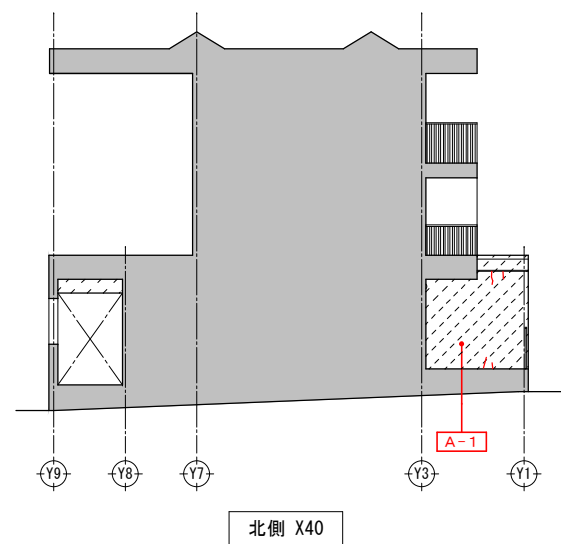
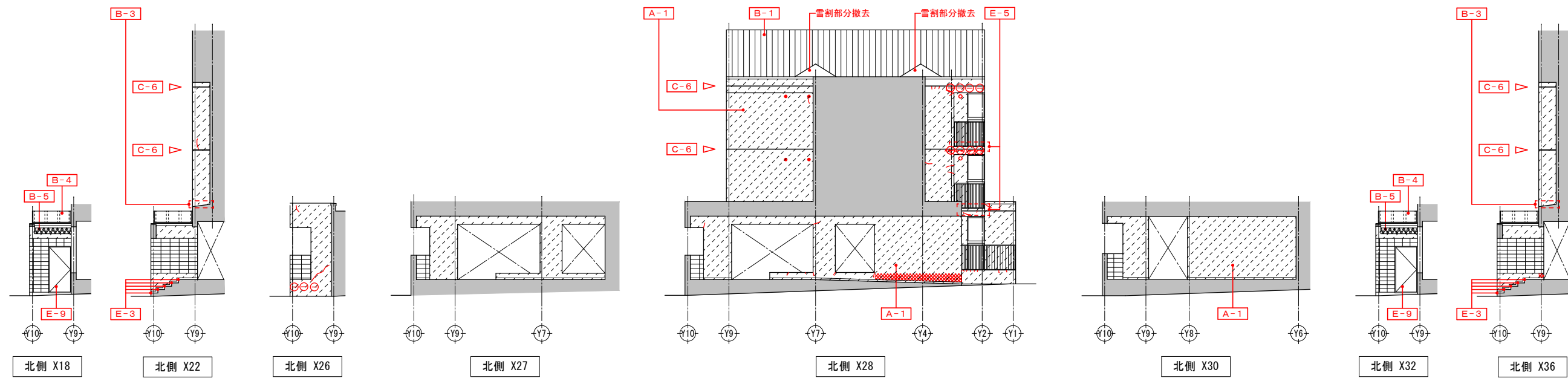
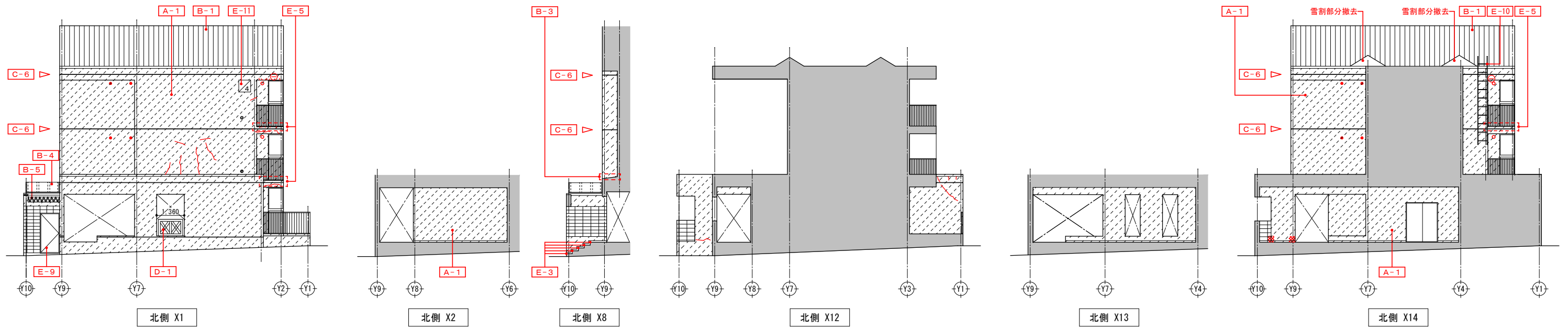
既存東側立面図 Y10 S=1:100



既存東側立面図 Y8 S=1:100

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A-1	・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ ・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ	B-2	・既存敷き砂利t100撤去、既存アルミ笠木撤去 ・木小屋組、t12構造用合板、アスファルトルーフィング ・t0.4 長尺金属板葺き新設（スノーストッパー用）	B-5	・既存折板屋根撤去 ・t0.8 折板屋根新設	D-1	・既存木製手摺撤去 ・コンクリート腰壁新設	E-10	・アルミタラップ L4500×W400 取外し、再取付
A-2	・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ ・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ	B-3	・既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共） ・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）	C-5	・建具廻り、水切り廻り、フード廻り 既存シーリング撤去 ・建具廻り、水切り廻り、フード廻り シーリング（MS-2）新設	E-3	・下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ ・ステンレス製 階段ノンスリップ（屋外用）新設	E-12	・棟番号看板 600×600 撤去の上、新設
B-1	・軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装 ・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）	B-4	・既存ポリカーボネート板撤去 ・ポリカーボネート板新設	C-6	・打継目地 既存シーリング撤去 ・打継目地 シーリング（PU-2）新設	E-5	・既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修 ・既設アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付 ・アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入	E-13	・棟番号看板 450×450 撤去の上、新設
								E-15	・防災無線アンテナ・ケーブル 取外し、再取付

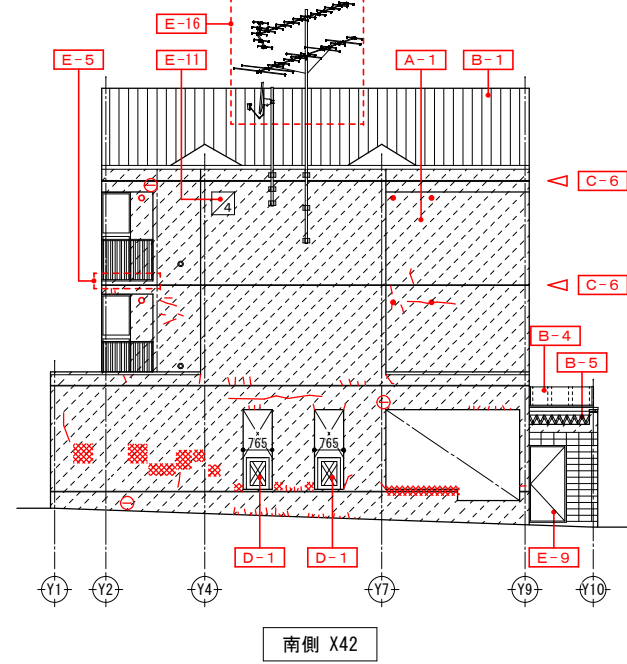
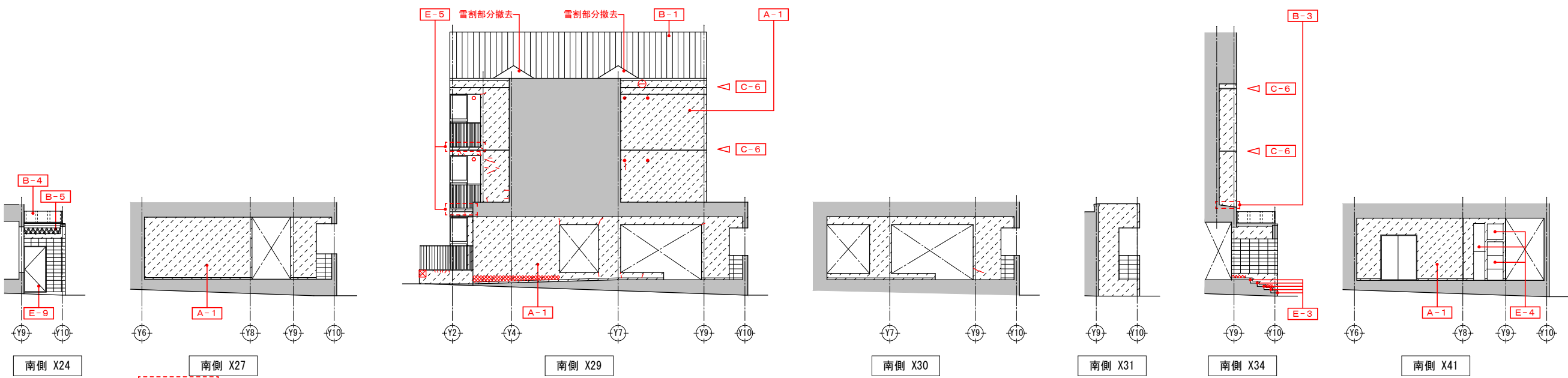
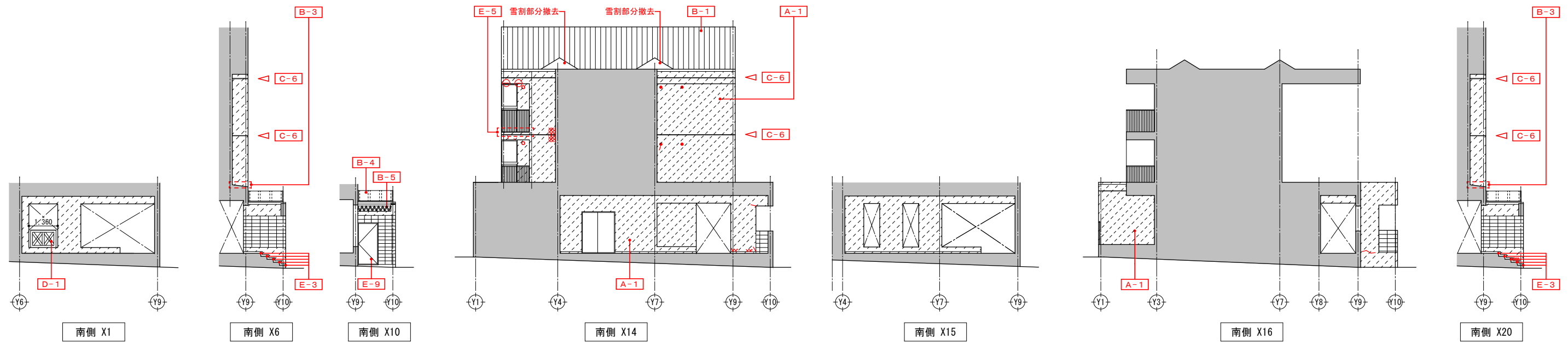
※A1版原図（A3版は50%縮小図）



記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>塗材：剥離剤併用手工ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> <li>断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>	B-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存折板屋根撤去</li> <li>t0.8 折板屋根新設</li> </ul>	E-3	ステンレス製 階段ノンスリップ（屋外用）新設
B-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共）</li> <li>軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装</li> <li>t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）</li> </ul>	C-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>建具廻り、水切り廻り、フード廻り 既存シーリング撤去</li> <li>建具廻り、水切り廻り、フード廻り シーリング（MS-2）新設</li> </ul>	E-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修</li> <li>既設アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付</li> <li>アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入</li> <li>既存スチール建具撤去</li> <li>既存スチール枠にアルミ枠をカバー工法で取付、アルミ框ドア新設</li> </ul>
B-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共）</li> <li>t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）</li> </ul>	C-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>打継目地 既存シーリング撤去</li> <li>打継目地 シーリング（PU-2）新設</li> </ul>	E-9	既存スチール枠にアルミ枠をカバー工法で取付、アルミ框ドア新設
B-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存ポリカーボネート板撤去</li> <li>ポリカーボネート板新設</li> </ul>	D-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存木製手摺撤去</li> <li>コンクリート腰壁新設</li> <li>下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>	E-10	アルミタラップ L4500×W400 取外し、再取付
				E-11	棟番号 600×600 既存塗膜除去の上、耐候性塗料塗（DP）

区分			西側	東側	北側	南側	合計
—	クラック（0.2mm ≤ W < 1.0mm）	ひび割れ補修幅 0.2mm ≤ W < 1.0mm：エポキシ樹脂自動低圧注入工法	138.30m	64.05m	16.10m	20.85m	239.30m
—	クラック（1.0mm ≤ W）	ひび割れ補修幅 1.0mm < W：Uカットシーリング材充填工法	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m
⊖	鉄筋腐裂	躯体欠損部補修（鉄筋露あり）：ポリマーセメントモルタル充填工法防錆処理共	0.38㎡	0.80㎡	0.14㎡	0.08㎡	1.40㎡
~~~~~	モルタル浮き	モルタル浮き部の補修（欠損のみ）：ポリマーセメントモルタル充填工法	4.52㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	4.52㎡
☒	コンクリート欠損 300×300	躯体欠損部補修（欠損のみ）：ポリマーセメントモルタル充填工法	3箇所	3箇所	0箇所	1箇所	7箇所
	コンクリート浮き	コンクリート浮き部の補修：ポリマーセメントモルタル充填工法	7.43㎡	0.31㎡	1.23㎡	2.70㎡	11.67㎡

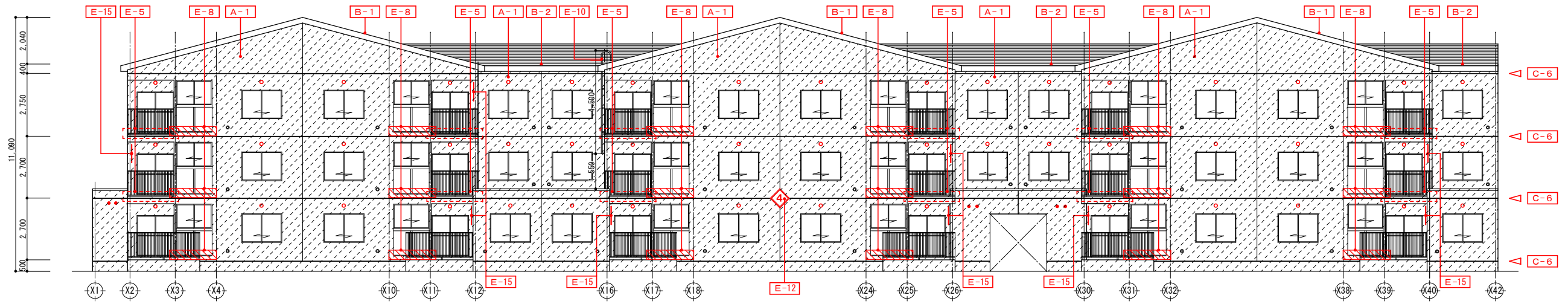
※A1版原図（A3版は50%縮小図）



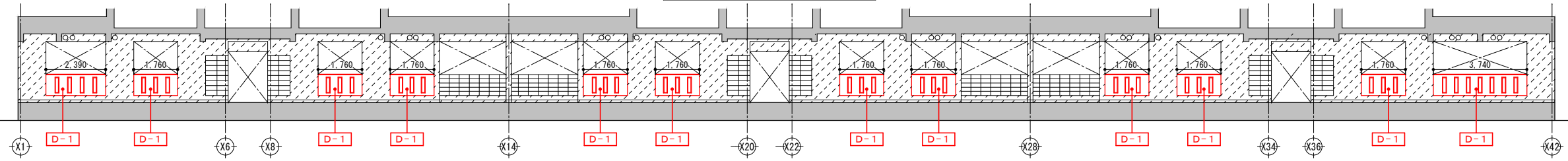
記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A-1	・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ ・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ	B-5	・既存折板屋根撤去 ・t0.8 折板屋根新設	E-4	・共用分電盤 700×1700×200 耐候性塗料塗（DP） ・引込開閉器盤 700×700×150 耐候性塗料塗（DP） ・電話端子保安器 500×2500×150 耐候性塗料塗（DP）
B-1	・既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共） ・軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装 ・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）	C-5	・建具廻り、水切り廻り、フード廻り 既存シーリング撤去 ・建具廻り、水切り廻り、フード廻り シーリング（MS-2）新設	E-5	・既存アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付 ・アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入
B-3	・既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共） ・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）	C-6	・打継目地 既存シーリング撤去 ・打継目地 シーリング（PU-2）新設	E-9	・既存スチール枠にアルミ枠をカバー工法で取付、アルミ框ドア新設 ・棟番号 600×600 既存塗膜除去の上、耐候性塗料塗（DP）
B-4	・既存ポリカーボネート板撤去 ・ポリカーボネート板新設	D-1	・既存木製手摺撤去 ・コンクリート腰壁新設	E-11	・棟番号 600×600 既存塗膜除去の上、耐候性塗料塗（DP）
		E-3	・下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ ・ステンレス製 階段ノンスリップ（屋外用）新設	E-16	・既設TVアンテナ 移設、再取付

区分			西側	東側	北側	南側	合計
—	クラック（0.2mm ≤ W < 1.0mm）	ひび割れ補修幅 0.2mm ≤ W < 1.0mm：エポキシ樹脂自動低圧注入工法	138.30m	64.05m	16.10m	20.85m	239.30m
—	クラック（1.0mm ≤ W）	ひび割れ補修幅 1.0mm ≤ W：Uカットシール材充填工法	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m
⊖	鉄筋腐裂	躯体欠損部補修（鉄筋あり）：ポリマーセメントモルタル充填工法防錆処理共	0.38㎡	0.80㎡	0.14㎡	0.08㎡	1.40㎡
~~~~~	モルタル浮き	モルタル浮き部の補修（欠損のみ）：ポリマーセメントモルタル充填工法	4.52㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	4.52㎡
☒	コンクリート欠損 300×300	躯体欠損部補修（欠損のみ）：ポリマーセメントモルタル充填工法	3箇所	3箇所	0箇所	1箇所	7箇所
	コンクリート浮き	コンクリート浮き部の補修：ポリマーセメントモルタル充填工法	7.43㎡	0.31㎡	1.23㎡	2.70㎡	11.67㎡

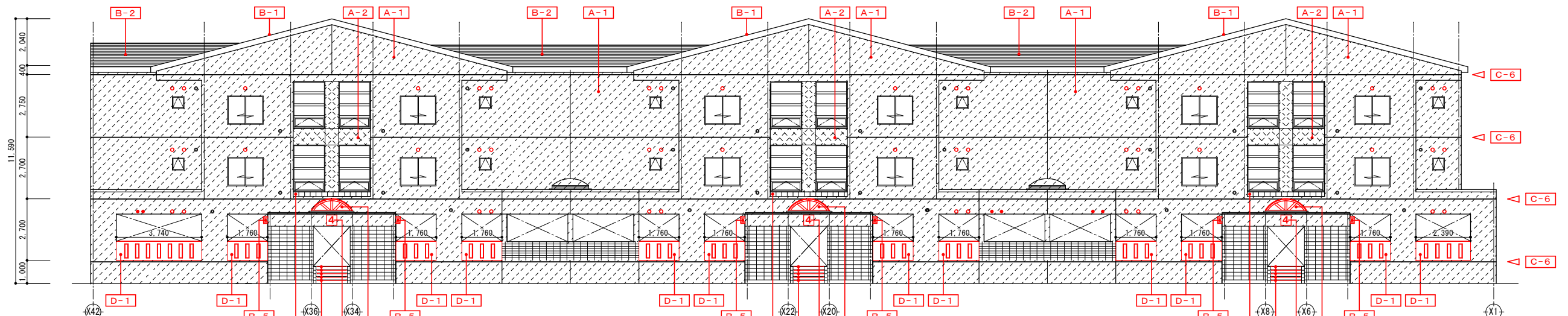
※A1版原図（A3版は50%縮小図）



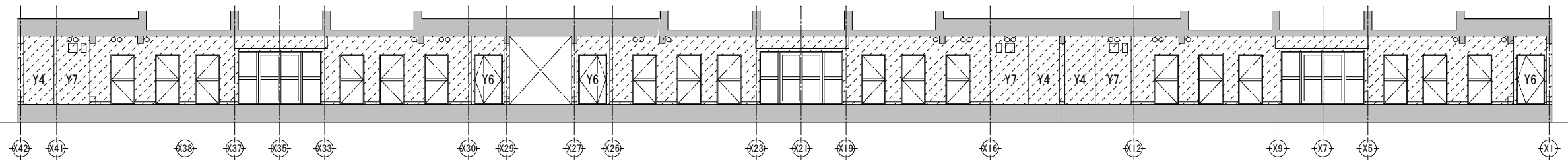
改修西側立面図 Y1 S=1:100



改修西側立面図 Y9 S=1:100



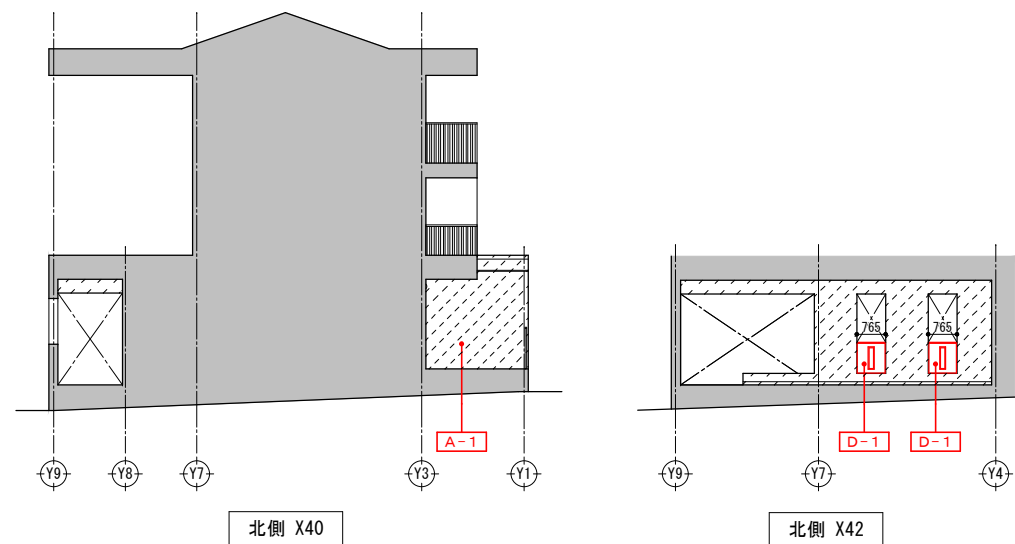
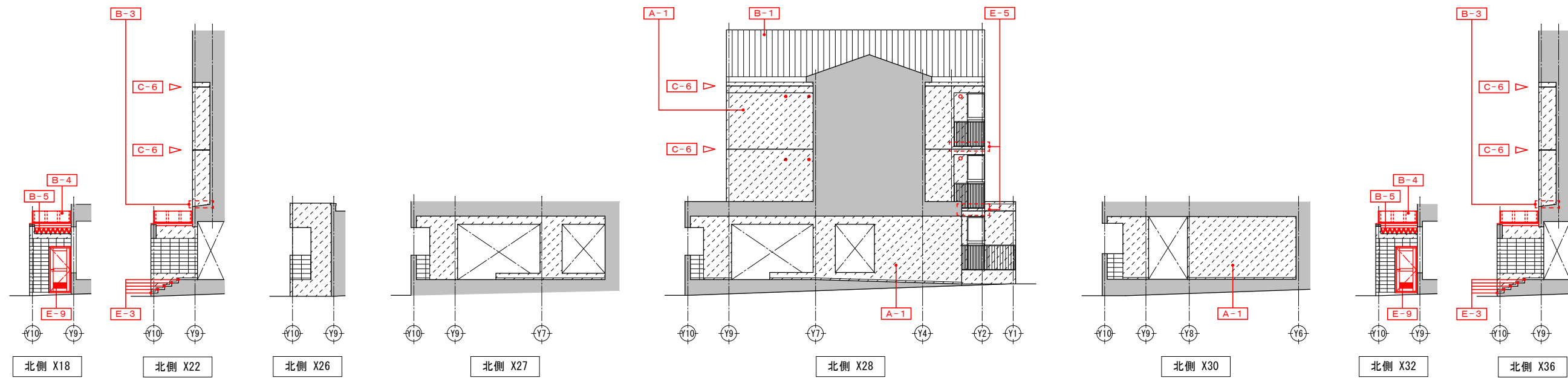
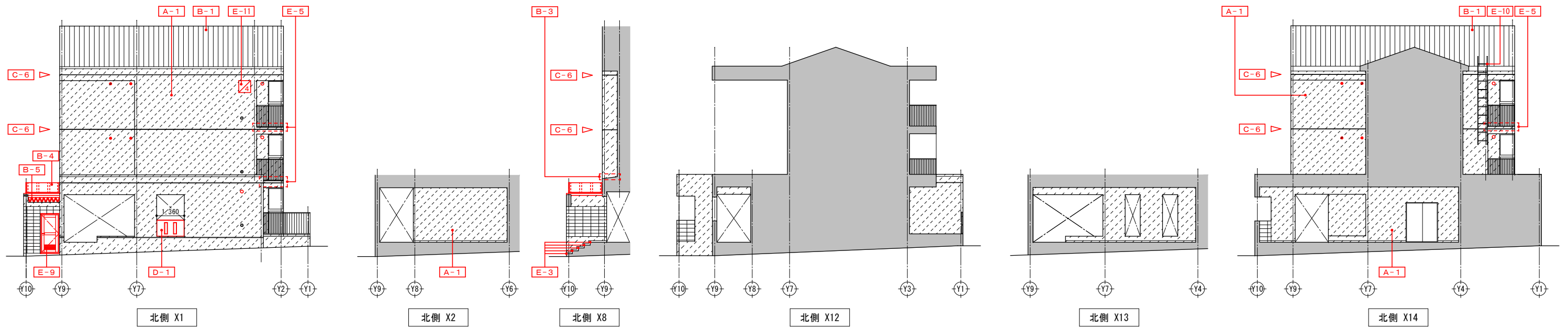
改修東側立面図 Y10 S=1:100



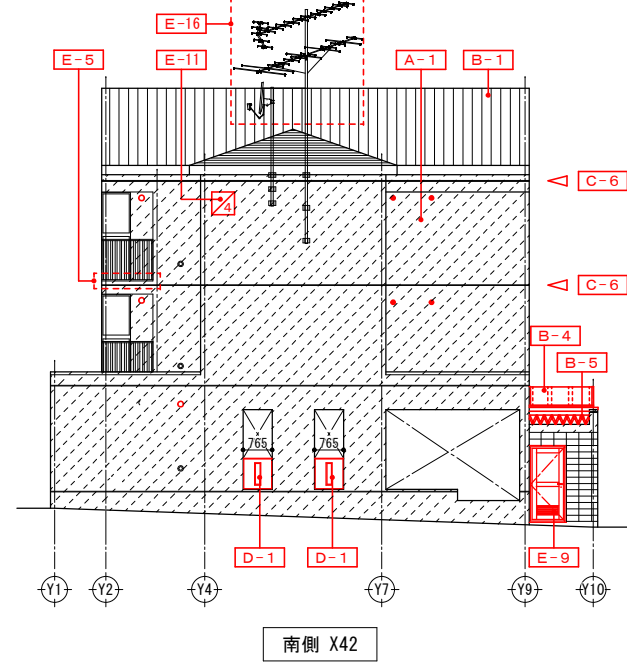
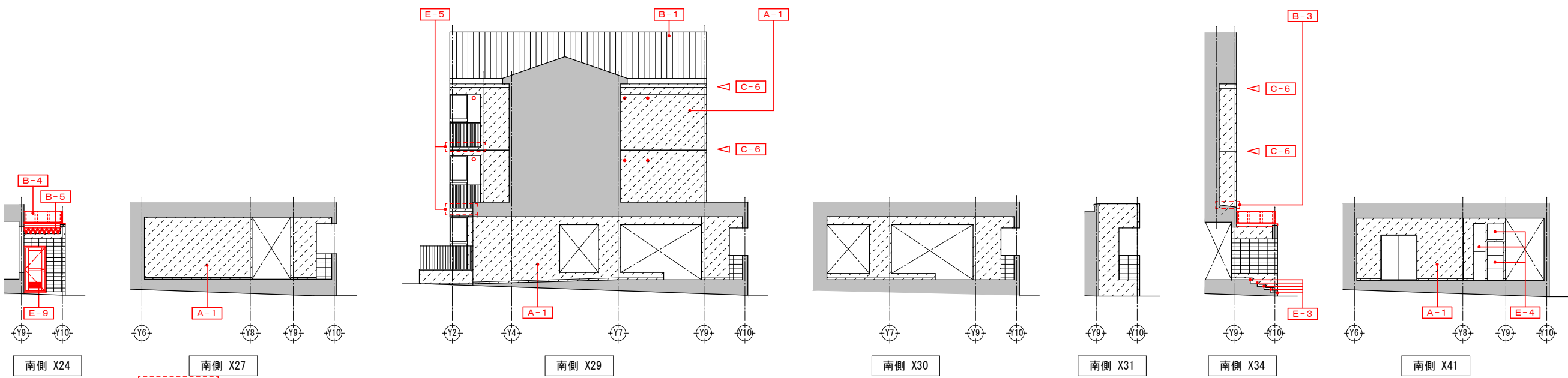
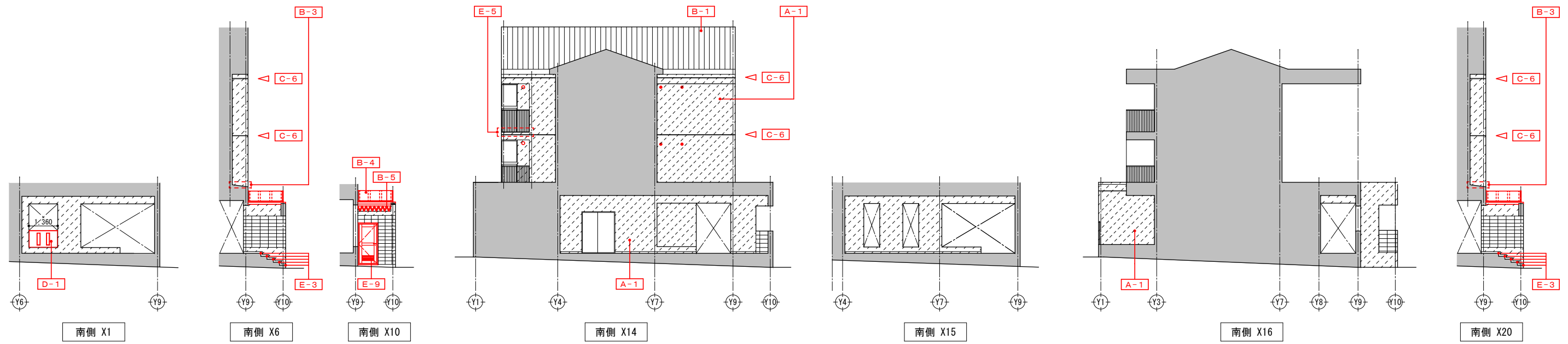
改修東側立面図 Y8 S=1:100

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A-1	・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ ・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ	B-2	・既存敷き砂利t100撤去、既存アルミ笠木撤去 ・木小屋組、t12構造用合板、アスファルトルーフィング ・t0.4 長尺金属板葺き新設（スノーストッパールーフ）	B-5	・既存折板屋根撤去 ・t0.8 折板屋根新設	E-3	・ステンレス製 階段ノンスリップ（屋外用）新設	E-12	・棟番号看板 600×600 撤去の上、新設
A-2	・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ ・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ	B-3	・既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共） ・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）	C-5	・建具廻り、水切り廻り、フード廻り 既存シーリング撤去 ・建具廻り、水切り廻り、フード廻り シーリング（MS-2）新設	E-5	・既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修 ・既存アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付	E-13	・棟番号看板 450×450 撤去の上、新設
B-1	・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ ・既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共） ・軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装 ・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）	B-4	・既存ポリカーボネート板撤去 ・ポリカーボネート板新設	C-6	・打継目地 既存シーリング撤去 ・打継目地 シーリング（PU-2）新設	E-8	・アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入 ・既存アルミ水切の上、アルミ水切取付（カバー工法）	E-15	・防災無線アンテナ・ケーブル 取外し、再取付
				D-1	・既存木製手摺撤去 ・コンクリート腰壁新設 ・下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスタ塗材仕上げ	E-10	・アルミタラップ L4500×W400 取外し、再取付		

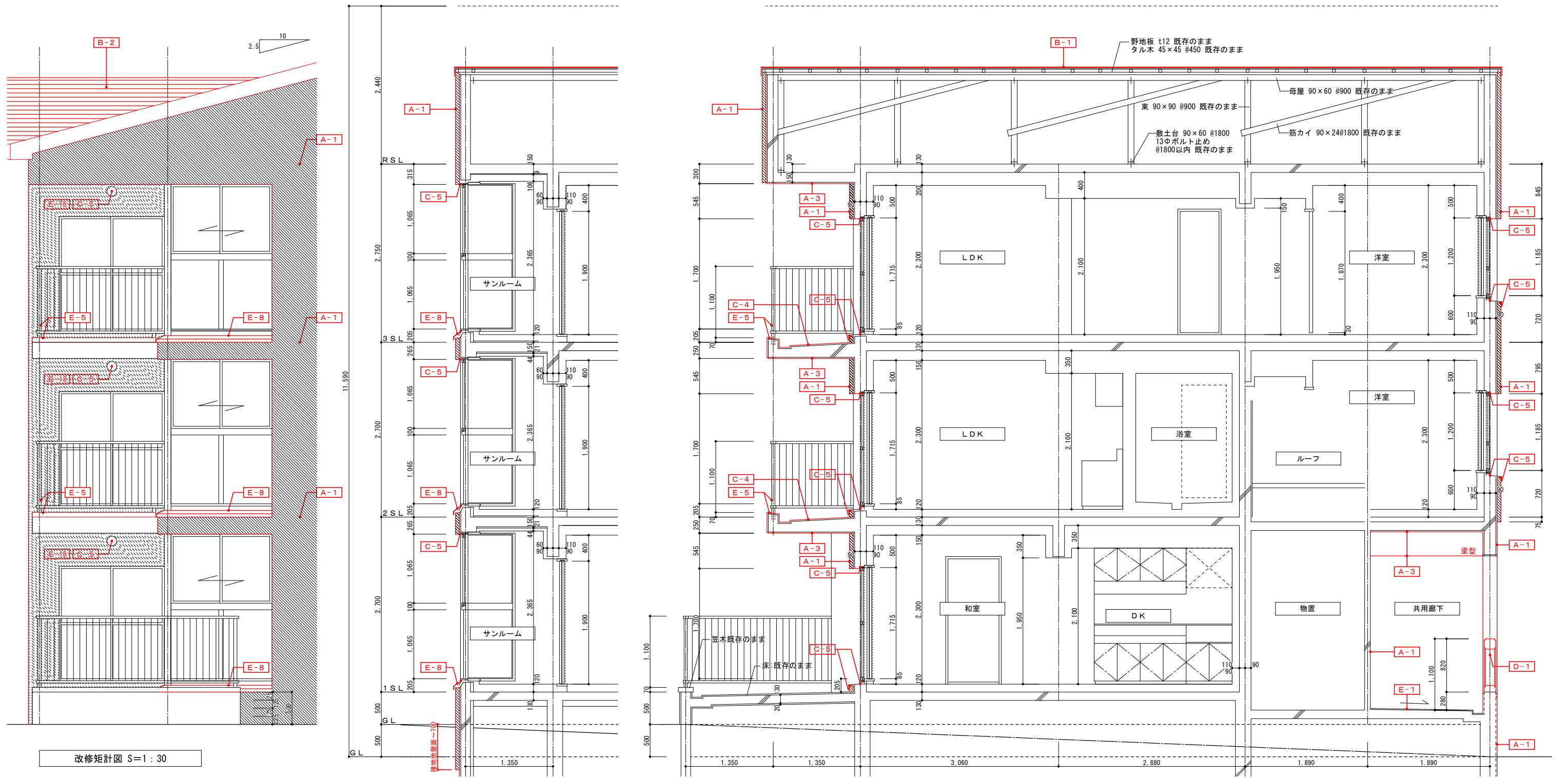
※A1版原図（A3版は50%縮小図）



記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> <li>・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> <li>・既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共）</li> </ul>	B-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存折板屋根撤去</li> <li>・t0.8 折板屋根新設</li> </ul>	E-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステンレス製 階段ノンスリップ（屋外用）新設</li> </ul>
B-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装</li> <li>・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）</li> <li>・既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共）</li> </ul>	C-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建具廻り、水切り廻り、フード廻り 既存シーリング撤去</li> <li>・建具廻り、水切り廻り、フード廻り シーリング（MS-2）新設</li> </ul>	E-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修</li> <li>・既存アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付</li> <li>・アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入</li> </ul>
B-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）</li> </ul>	C-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打継目地 既存シーリング撤去</li> <li>・打継目地 シーリング（PU-2）新設</li> </ul>	E-9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存スチール建具撤去</li> <li>・既存スチール枠にアルミ枠をカバー工法で取付、アルミ框ドア新設</li> </ul>
B-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存ポリカーボネート板撤去</li> <li>・ポリカーボネート板新設</li> </ul>	D-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存木製手摺撤去</li> <li>・コンクリート腰壁新設</li> <li>・下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>	E-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミタラップ L4500×W400 取外し、再取付</li> </ul>
				E-11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・棟番号 600×600 既存塗膜除去の上、耐候性塗料塗（DP）</li> </ul>



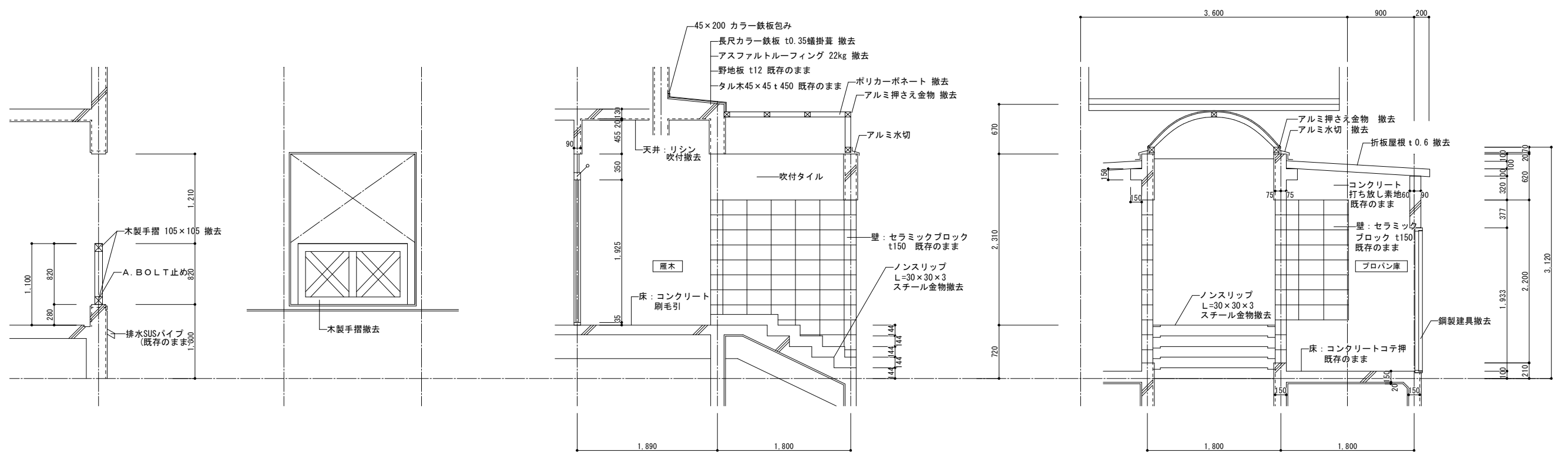
記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> <li>断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>	B-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存折板屋根撤去</li> <li>t.0.8 折板屋根新設</li> </ul>	E-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>共用分電盤 700×1700×200 耐候性塗料塗（DP）</li> <li>引込開閉器盤 700×700×150 耐候性塗料塗（DP）</li> <li>電話端子保安器箱 500×2500×150 耐候性塗料塗（DP）</li> </ul>
B-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共）</li> <li>軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装</li> <li>t.0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）</li> </ul>	C-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>建具廻り、水切り廻り、フード廻り 既存シーリング撤去</li> <li>建具廻り、水切り廻り、フード廻り シーリング（MS-2）新設</li> </ul>	E-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付</li> <li>アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入</li> </ul>
B-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共）</li> <li>t.0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）</li> </ul>	C-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>打継目地 既存シーリング撤去</li> <li>打継目地 シーリング（PU-2）新設</li> </ul>	E-9	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存スチール建具撤去</li> <li>既存スチール枠にアルミ枠をカバー工法で取付、アルミ框ドア新設</li> </ul>
B-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存ポリカーボネート板撤去</li> <li>ポリカーボネート板新設</li> </ul>	D-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存木製手摺撤去</li> <li>コンクリート腰壁新設</li> <li>下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>	E-11	<ul style="list-style-type: none"> <li>棟番号 600×600 既存塗膜除去の上、耐候性塗料塗（DP）</li> </ul>
		E-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステンレス製 階段ノンスリップ（屋外用）新設</li> </ul>	E-16	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存TVアンテナ 移設、再取付</li> </ul>



改修矩計図 S=1:30

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> <li>・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>	B-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存敷き砂利t100撤去、既存アルミ笠木撤去</li> <li>・木小屋組、t12構造用合板、アスファルトルーフィング</li> <li>・t0.4 長尺金属板葺き新設（スノーストッパールーフ）</li> </ul>	D-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存木製手摺撤去</li> <li>・コンクリート壁壁新設</li> <li>・下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>	E-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存アルミ笠木撤去の上、天端成形補修</li> <li>・既設アルミ手摺 取外し、切詰め加工、再取付</li> <li>・アルミ手摺支柱穴あけ加工、無収縮モルタル充填後、エポキシ樹脂注入</li> <li>・既存アルミ水切の上、アルミ水切取付（カバー工法）</li> </ul>
A-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>・防水形外装薄塗材 E（超弾性塗り壁材）</li> </ul>	C-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建具廻り、水切り廻り、フード廻り 既存シーリング撤去</li> <li>・建具廻り、水切り廻り、フード廻り シーリング（MS-2）新設</li> </ul>	E-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床及び、排水溝ひび割れ、浮き部補修、床補修は全体183.20㎡の内40%程度（73.00㎡程度）、排水スリット15×10新設</li> <li>・水性アクリル樹脂系塗材（防滑仕上）仕上</li> </ul>	E-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軒天用ベントキャップ 200φ（ステンレス、防虫網）撤去、新設 24か所</li> <li>・外壁用ベントキャップ 150φ（ステンレス、防虫網、水切付）撤去、新設 109か所</li> <li>・外壁用ベントキャップ 100φ（ステンレス、防虫網、水切付）撤去、新設 36か所</li> </ul>
B-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存長尺カラー鉄板葺き撤去（アスファルトルーフィング共）</li> <li>・軒先部分延長、木下地組 + 軒天 t4フレキシブルボード有孔板 EP塗装</li> <li>・t0.4 長尺金属板葺き新設（アスファルトルーフィング共）</li> </ul>	C-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打継目地 既存シーリング撤去</li> <li>・打継目地 シーリング（PU-2）新設</li> </ul>		E-18		

※A1版原図（A3版は50%縮小図）

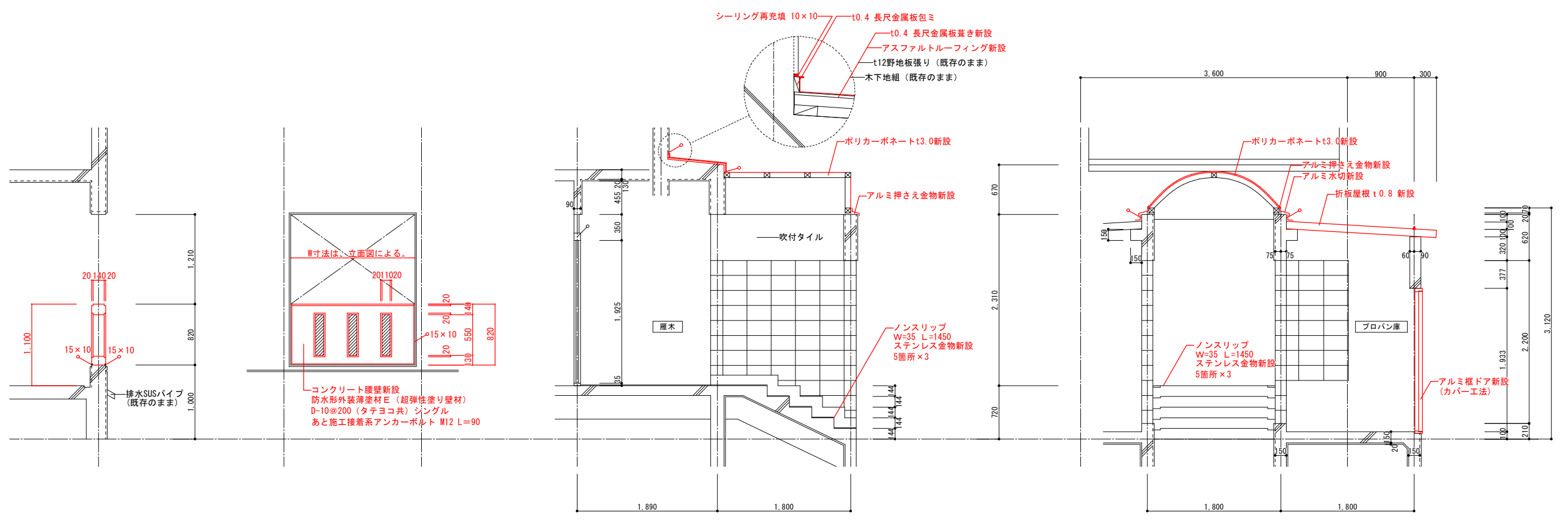


木製手摺既存断面図 S = 1:30

木製手摺既存断面図 S = 1:30

物置既存断面図 S = 1:30

プロパン庫既存断面図 S = 1:30



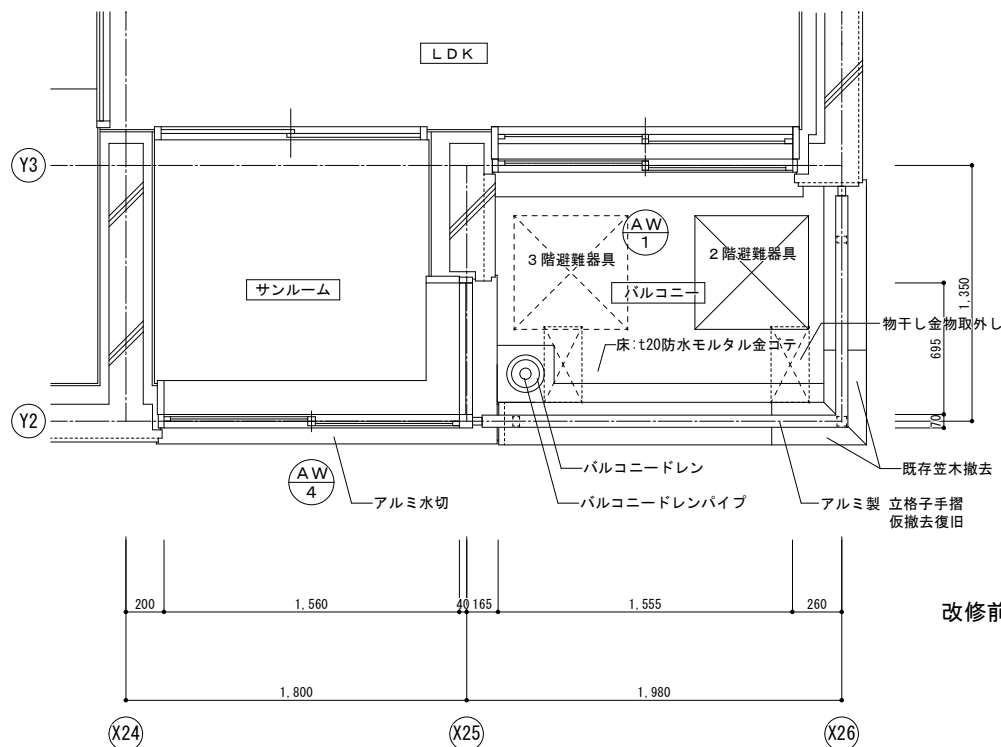
腰壁改修断面図 S = 1:30

腰壁改修断面図 S = 1:30

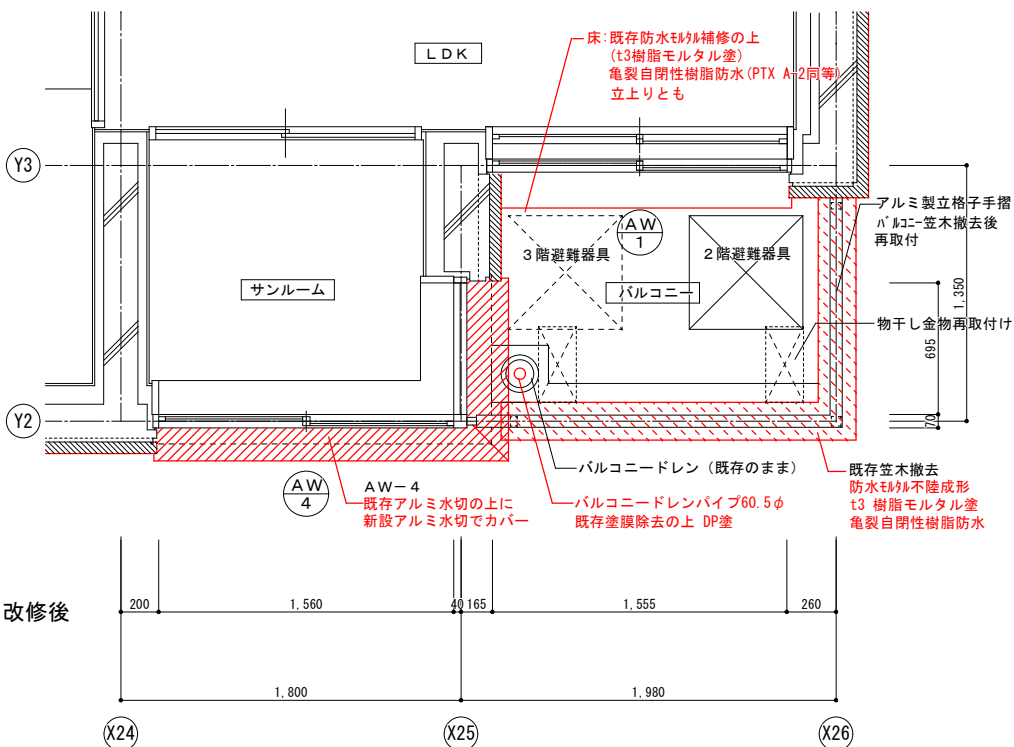
物置改修断面図 S = 1:30

プロパン庫改修断面図 S = 1:30

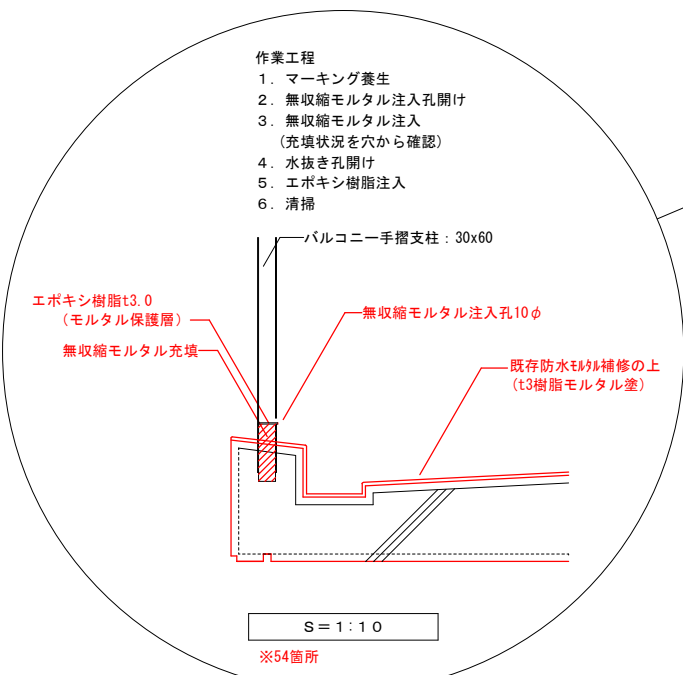
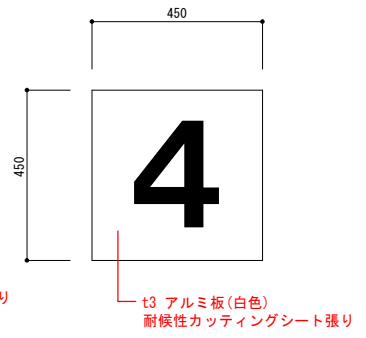
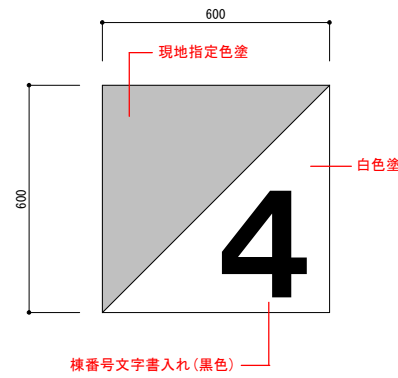
特記事項	訂正事項	検 図	担 当	作 成



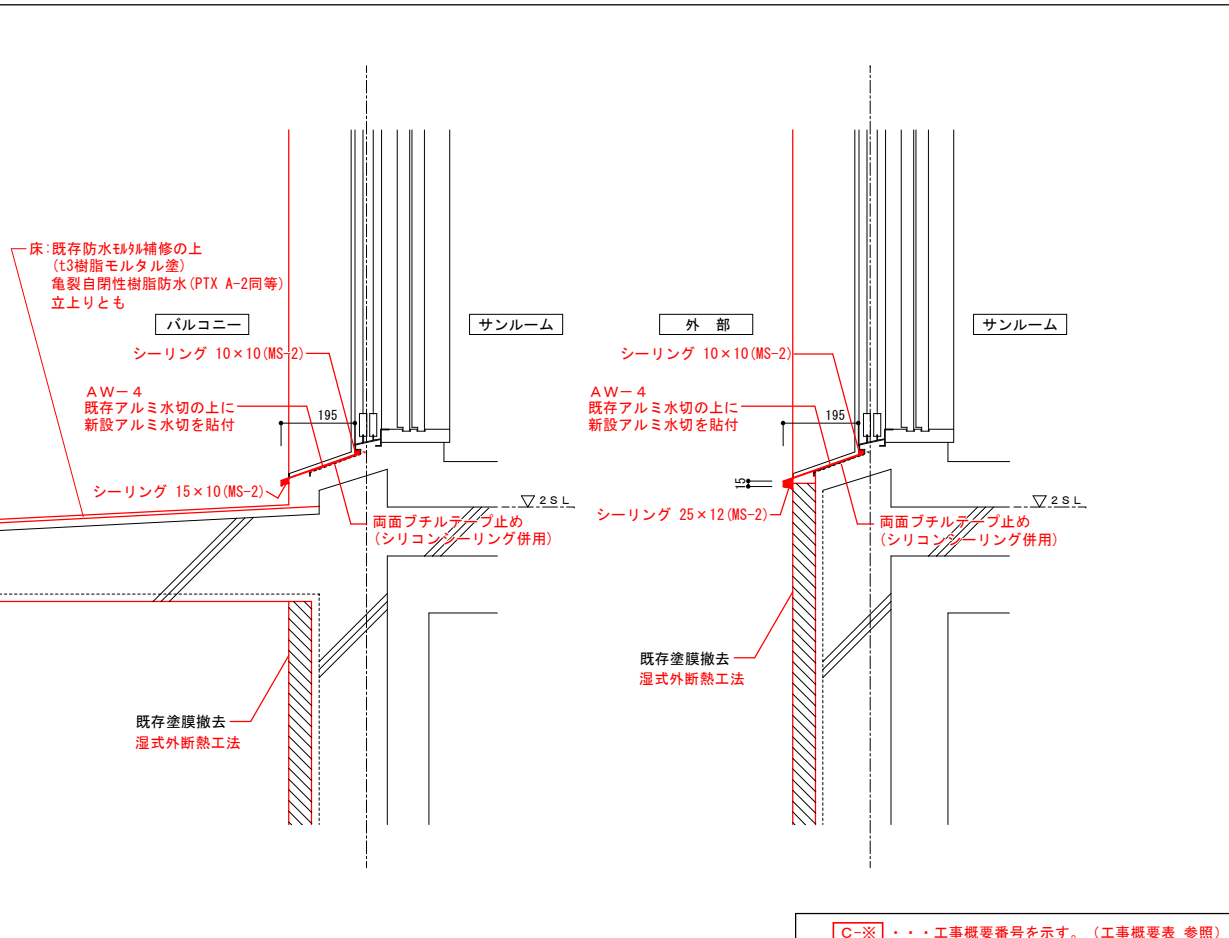
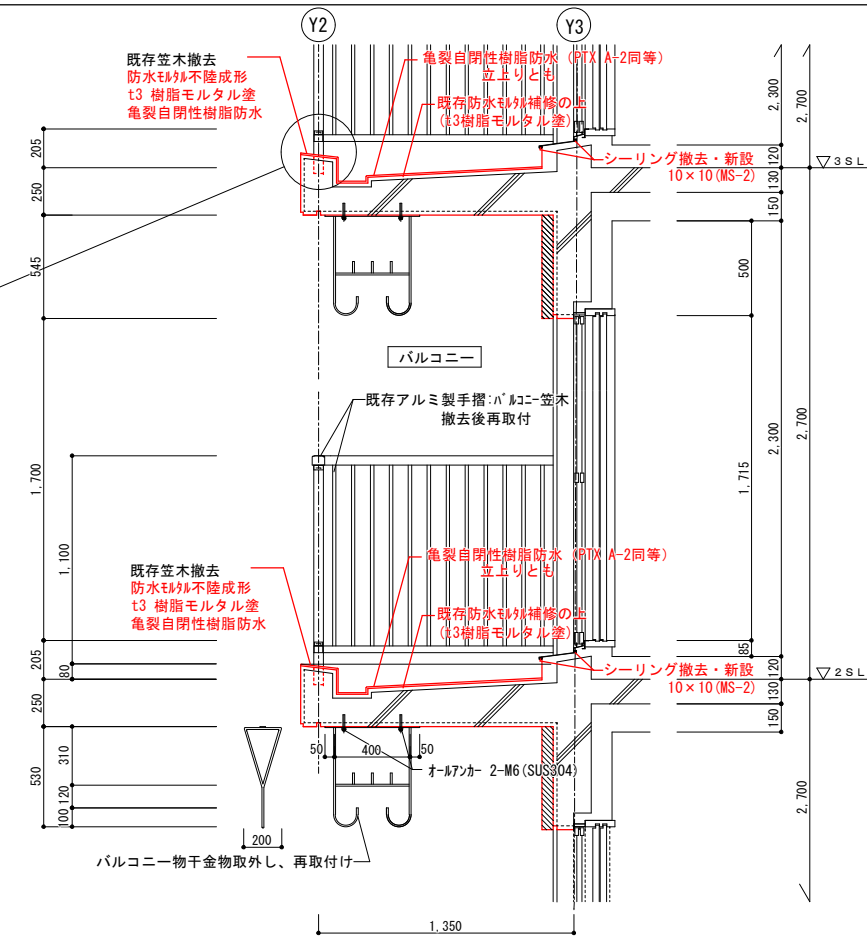
改修前



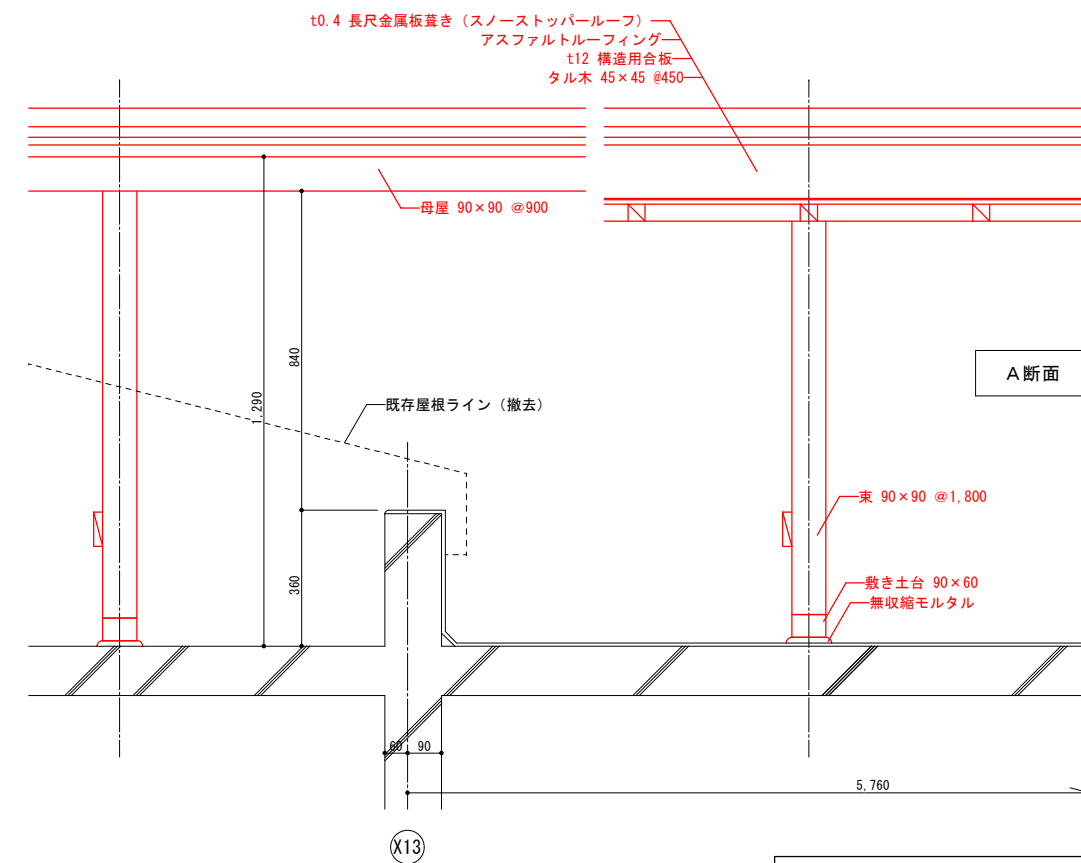
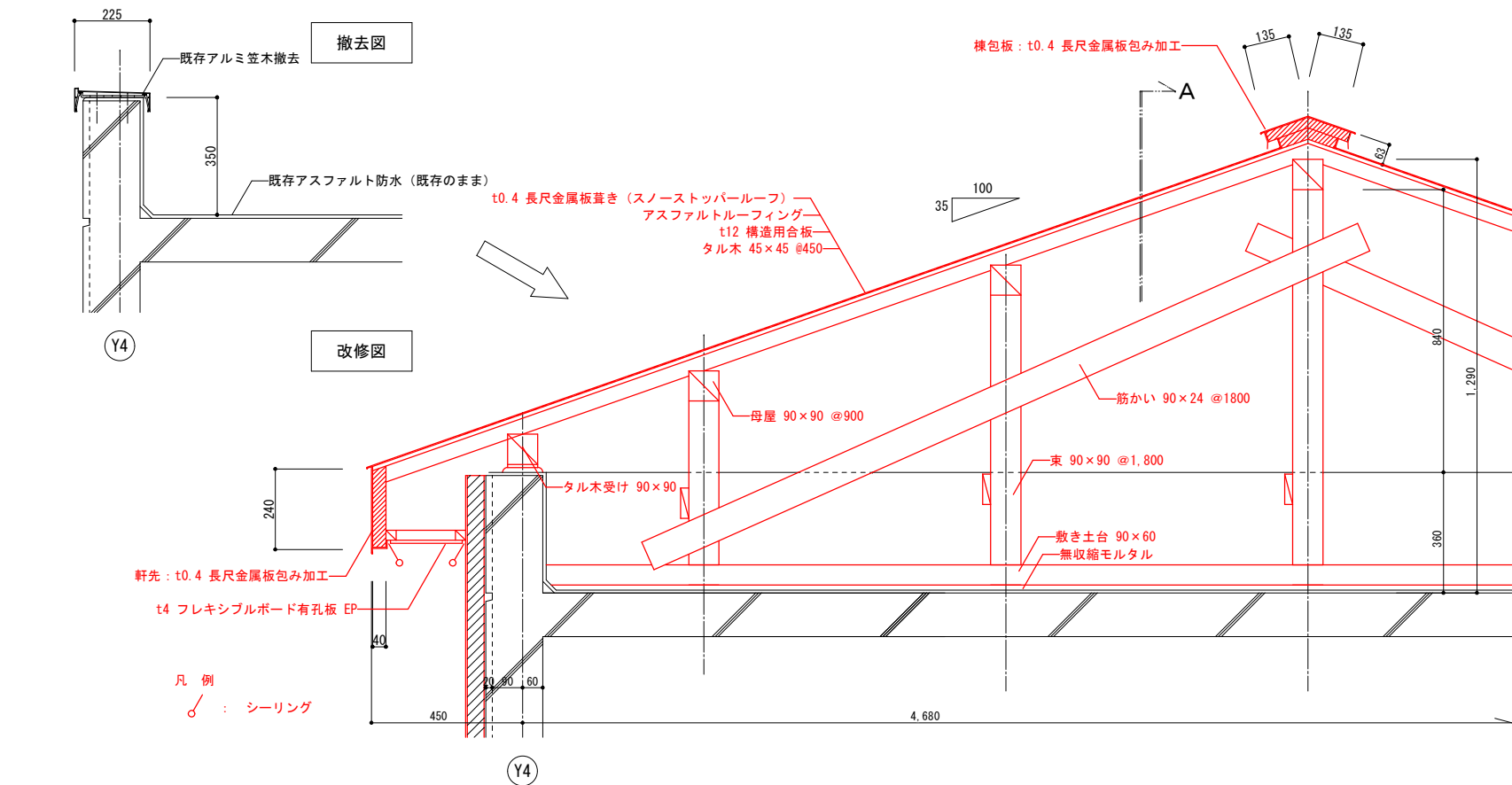
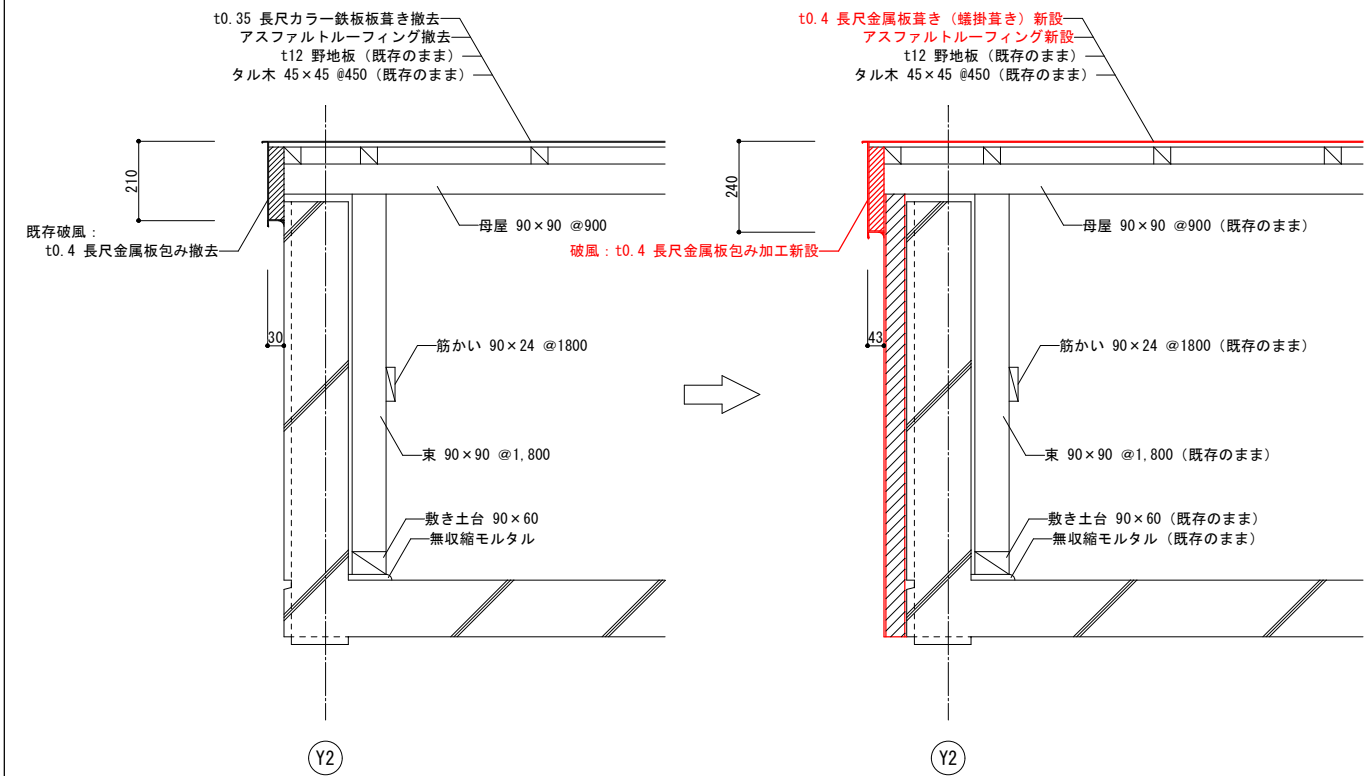
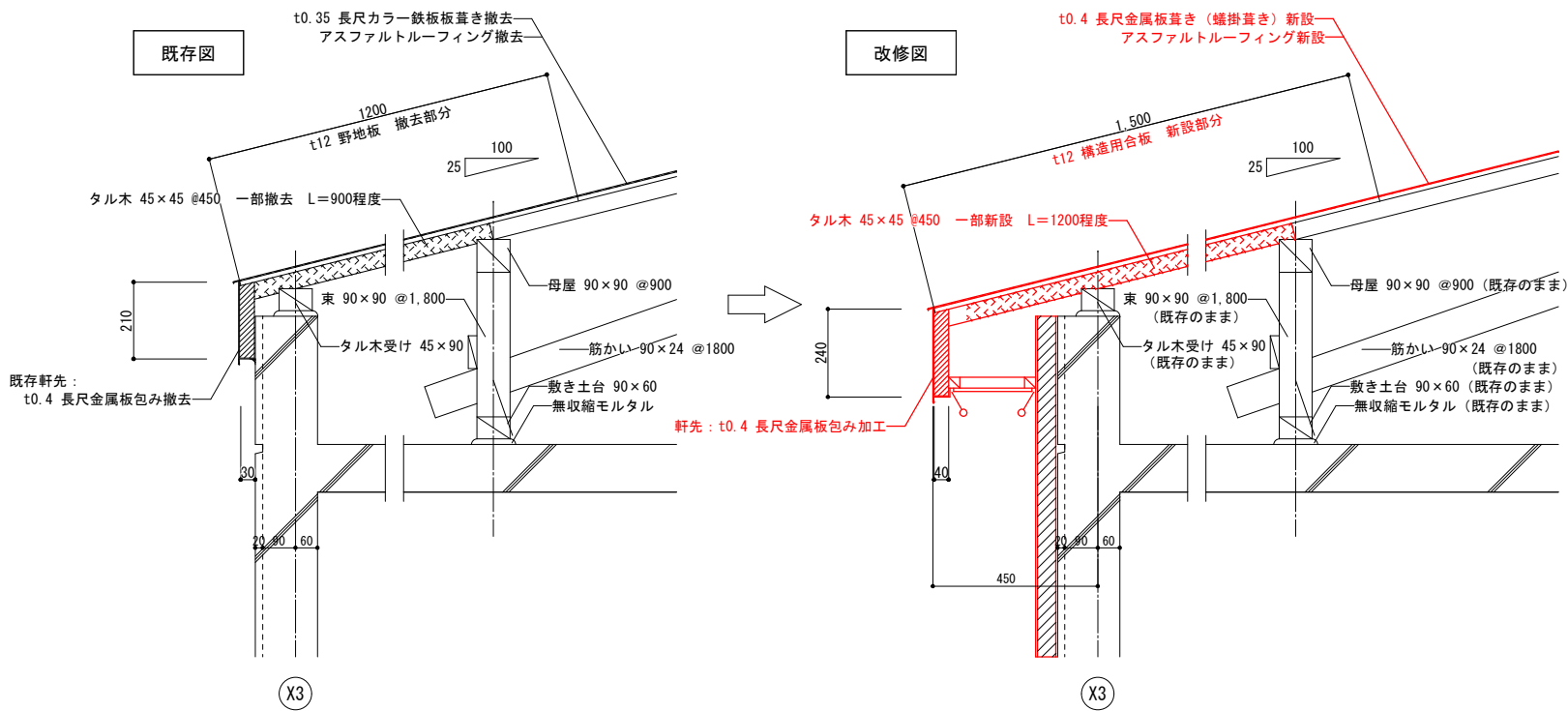
※開口部廻りおよび防水廻り取合い部分は  
既存シーリング撤去の上、新規シーリング打ち直し



※54箇所

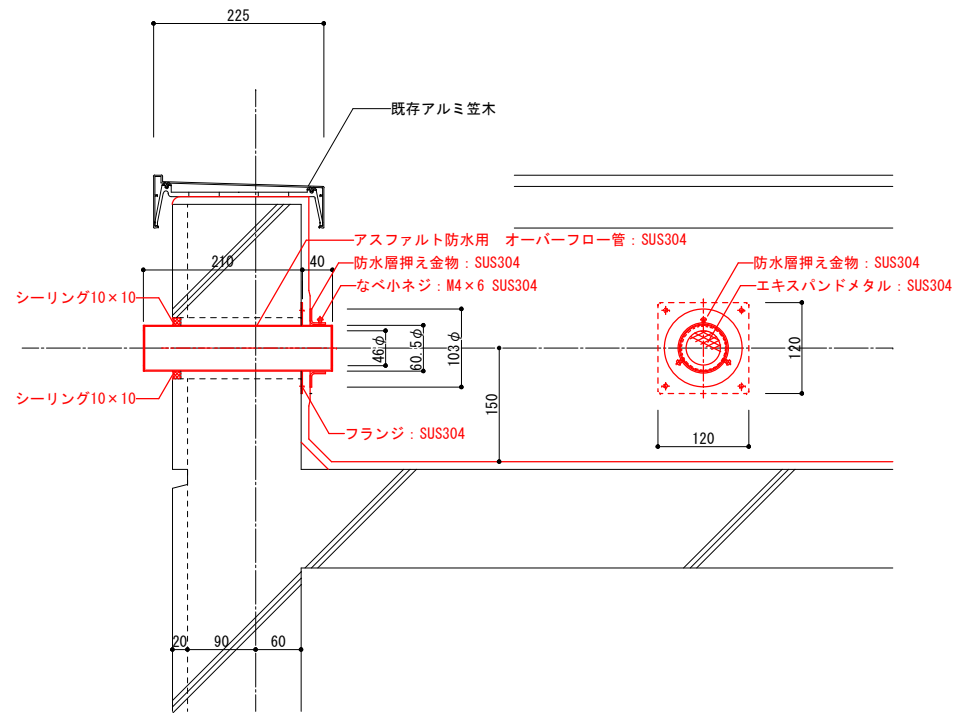


※A1版原因 (A3版は50%縮小図)

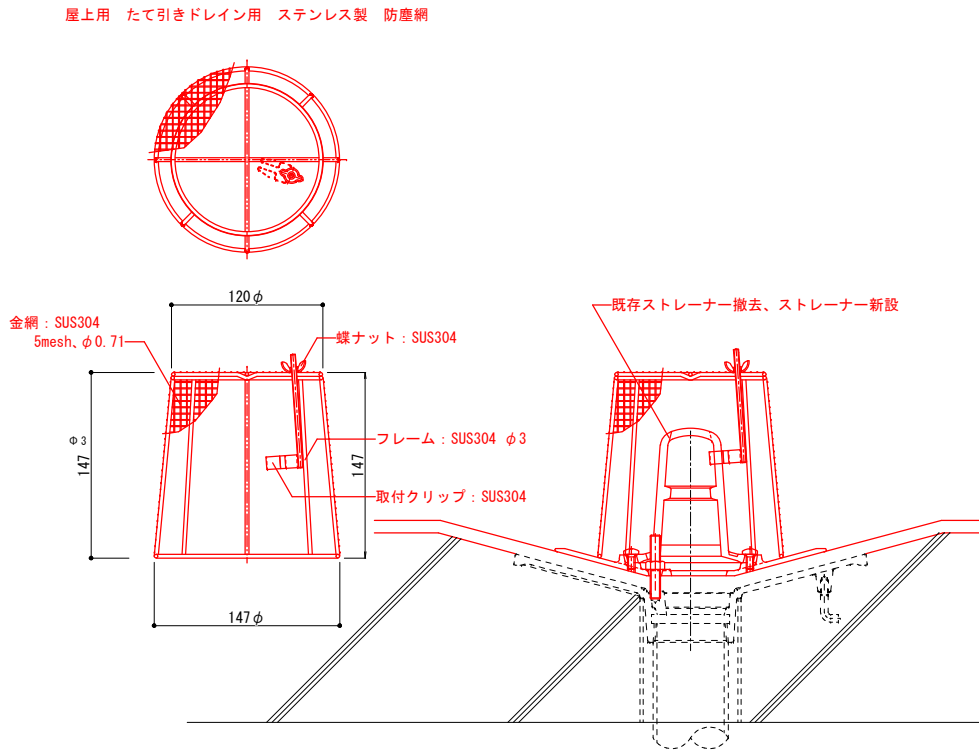


※A 1版原図 (A 3版は50%縮小図)

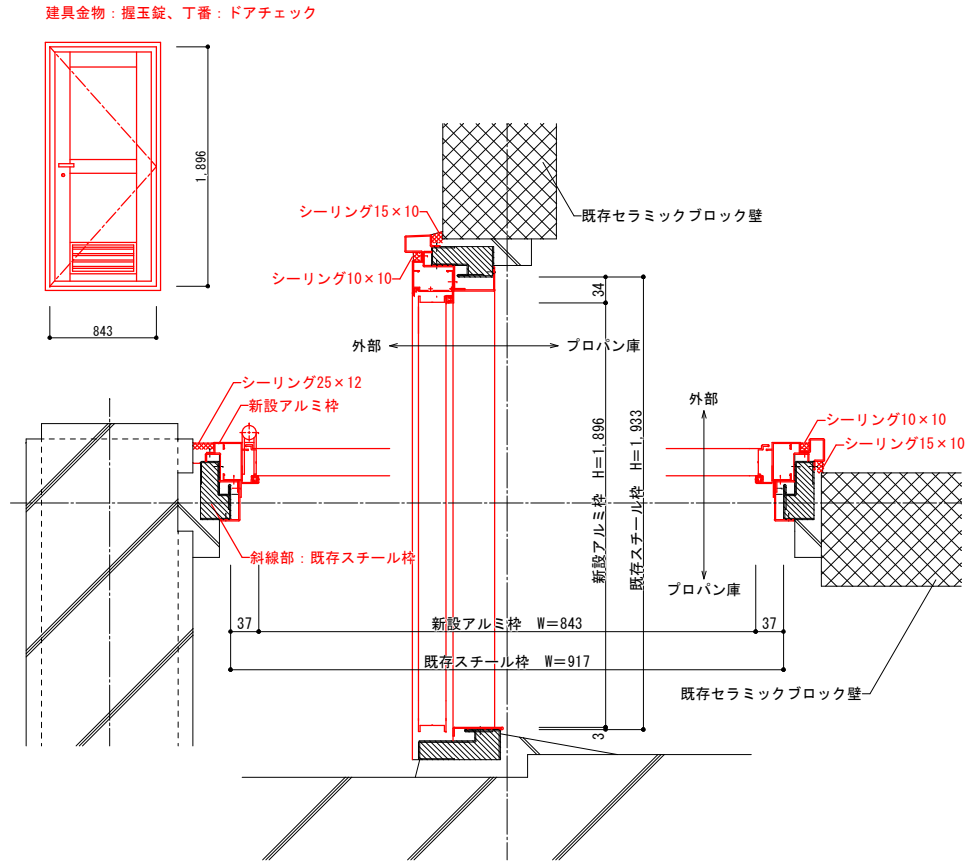
C-2 1階防水屋根 オーバーフロー管 新設詳細図 S=1:5



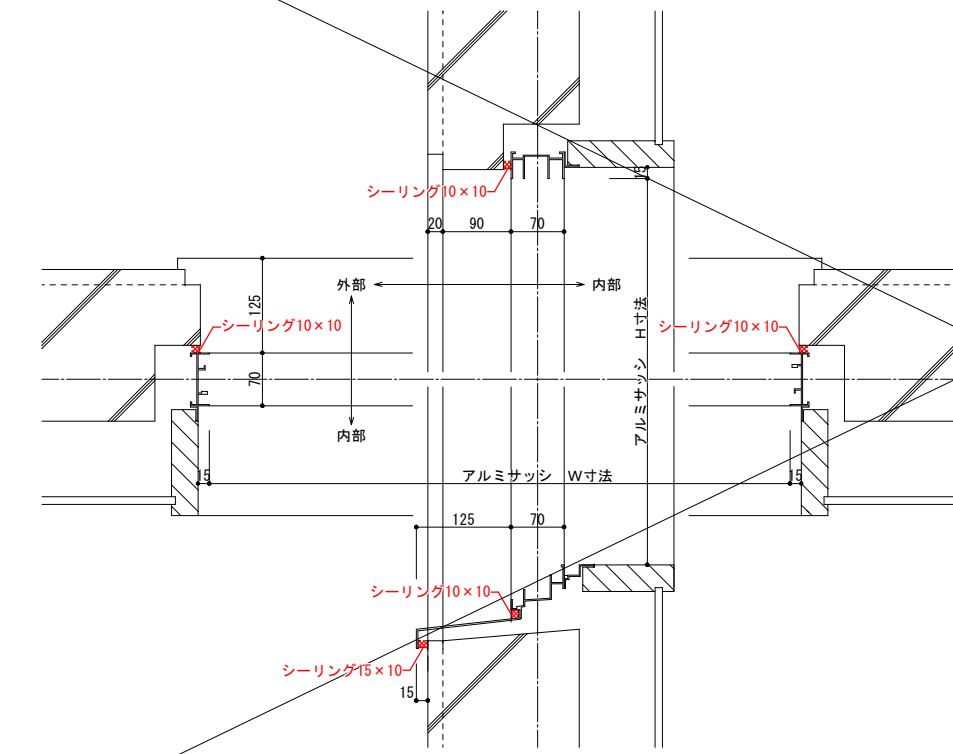
C-3 1階防水屋根 ルーフドレン 改修詳細図 S=1:3



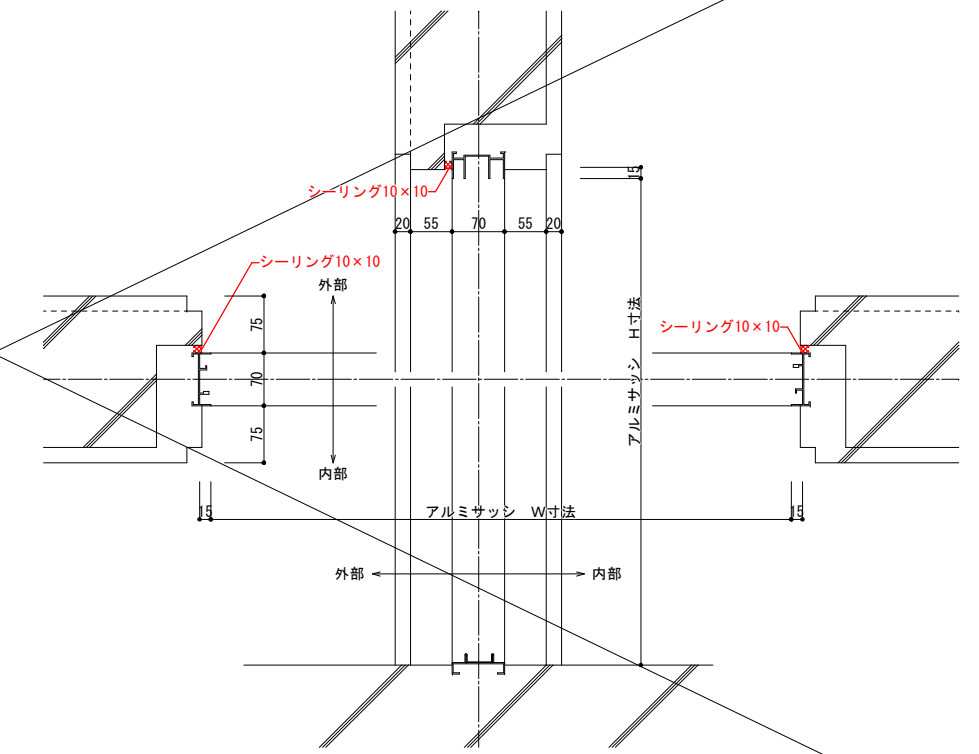
E-9 プロパン庫 建具改修詳細図 S=1:5



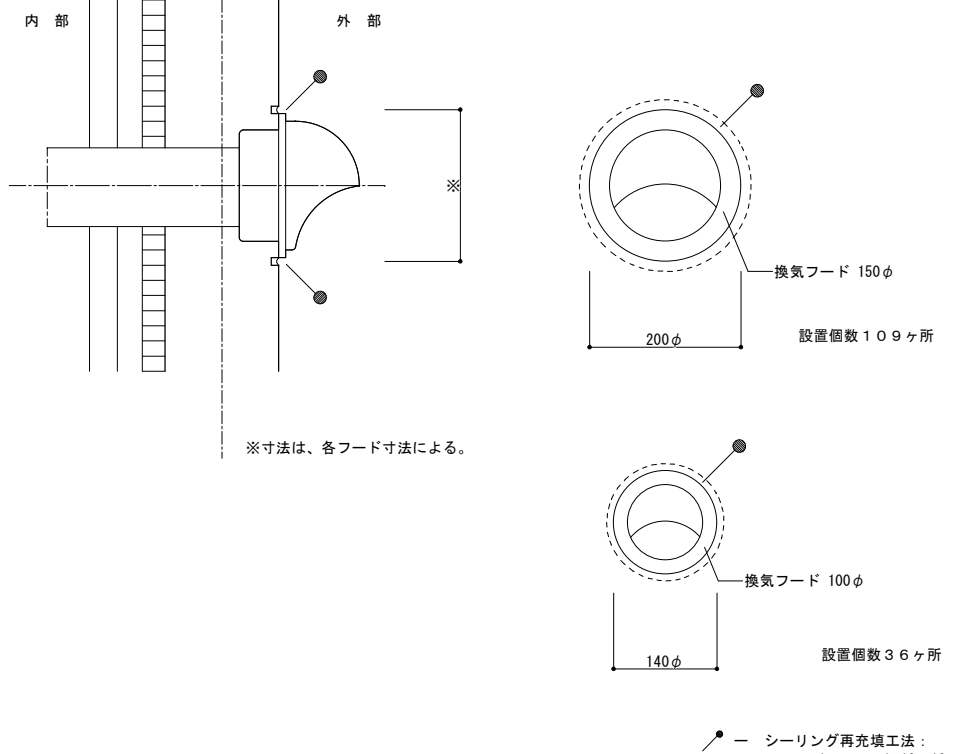
C-5 アルミサッシ廻り シーリング改修詳細図 S=1:5



C-5 共用玄関アルミサッシ廻り シーリング改修詳細図 S=1:5



C-5 フード廻り シーリング改修詳細図 S=1:5



C-※ .....工事概要番号を示す。(工事概要表 参照)  
※A1版原図 (A3版は50%縮小図)

特記事項	訂正事項	検 査	担 当	作 成

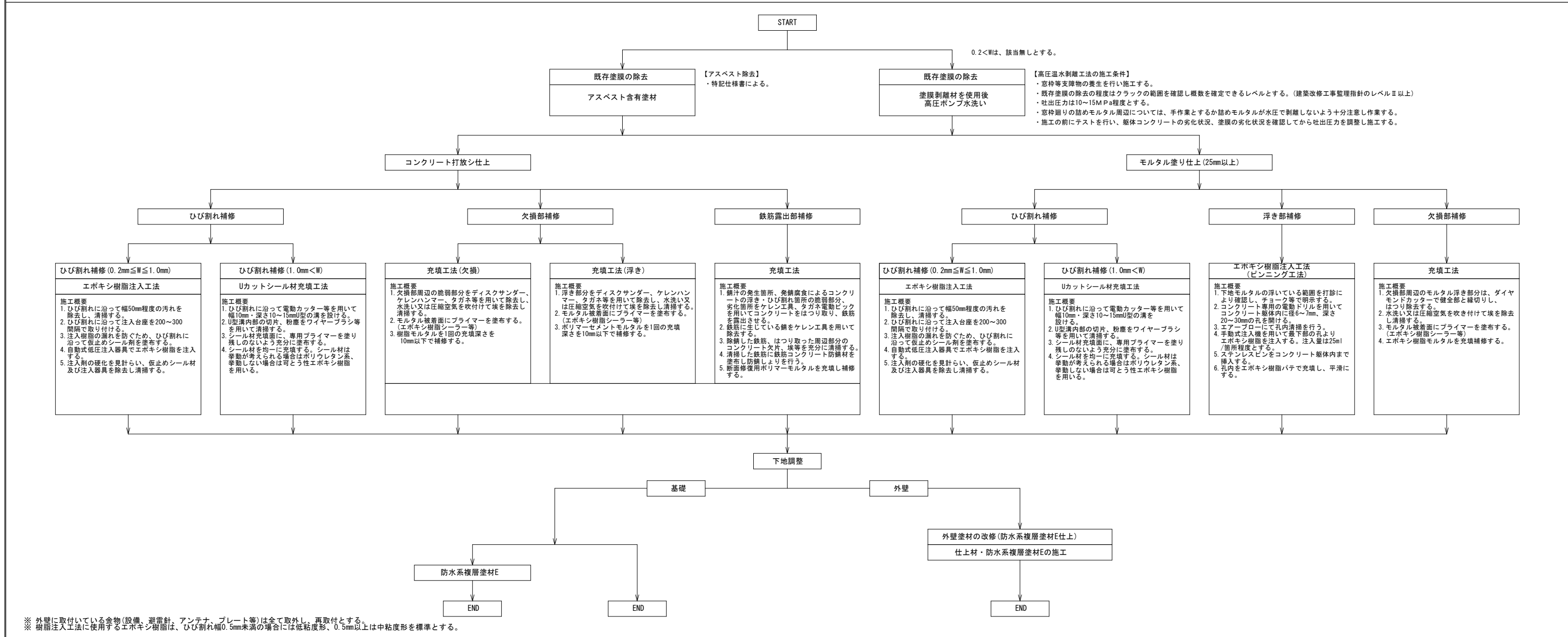
縮 尺	図 面 番 号
1: 3	A-25
1: 5	
1:	

既存建具表		A-1棟(1号棟)												
符号	(S/D)4	プロバン庫 6箇所	(A/D)1	玄関 3箇所	(A/D)2	共用玄関 3箇所	(A/D)3	物置 18箇所	(A/D)4	玄関 6箇所	(AW)1	LDK・DK 18箇所	(AW)2	和室 31箇所
内法寸法														
型式	片開きドア		引違い戸		片引き戸		片引き戸		親子開きドア		引違い窓		引違い窓	
材種	スチール		アルミ		アルミ		アルミ		アルミ		アルミ		アルミ	
仕上見込	80		70		70		70		70		70		70	
硝子			網入り型板 t6.8		透明 t5.0				上部網入り型板 t6.8 下部断熱パネル t18.0		上部 透明 t3.0 下部 型板 t4.0		透明 t3.0	
金物	丁番、シリンダー錠、ケースハンドル、附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)		ドアチェック(ストッパーナシ)、郵便受け箱 フランス落とし丁番、レバーハンドル、ドアスコープ、シリンダー錠(サムターン付)、チェーンロック、附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)	
備考														
符号	(AW)3	洋室 12箇所	(AW)4	サンルーム 18箇所	(AW)5	浴室 12箇所	(AW)6	階段室 12箇所	(T/L)1	雁木 2箇所	(T/L)2	雁木出入口 3箇所		
内法寸法														
型式	引違い窓		引違い窓、ハメ殺窓付		スベリ出し窓		スベリ出し窓		トップライト		トップライト			
材種	アルミ		アルミ		アルミ		アルミ		アルミ樹脂		アルミ樹脂			
仕上見込	70		70		70		70		70		70			
硝子	透明 t3.0		上部 透明ペア3-12-3、下部 型4-12-強化4		透明 t3.0		透明 t3.0		透明 t6.8		透明 t6.8			
金物	附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)		附属金物一式(既存)			
備考														
既存建具表														
符号														
内法寸法														
型式														
材種														
仕上見込														
硝子														
金物														
備考														
符号														
内法寸法														
型式														
材種														
仕上見込														
硝子														
金物														
備考														

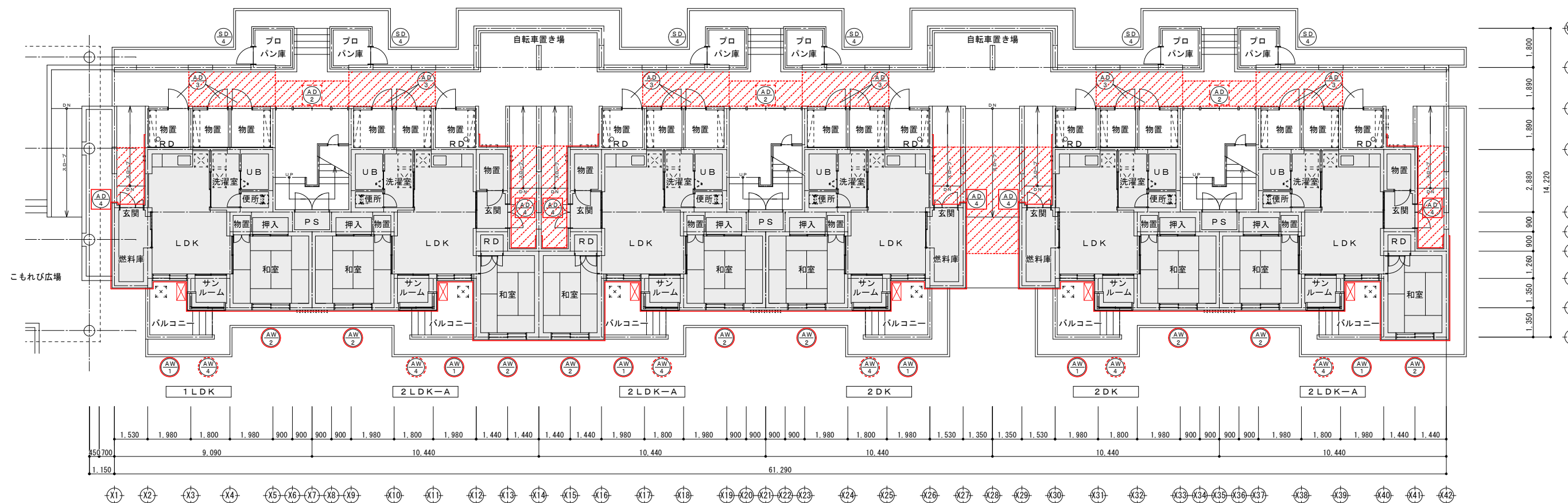
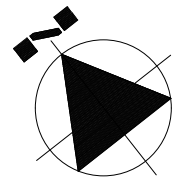
※A1版原図(A3版は50%縮小図)

外壁改修	ひび割れ補修 (0.2mm ≤ W ≤ 1.0mm)		ひび割れ補修 (1.0mm < W)		欠損部補修		浮き部補修		鉄筋露出補修	
	コンクリート打放シ仕上	モルタル塗仕上	コンクリート打放シ仕上	モルタル塗仕上	コンクリート打放シ仕上	モルタル塗仕上	コンクリート打放シ仕上	モルタル塗仕上	鉄筋かぶり厚不足部	
改修前										
改修後										

外壁改修工法 (打放し・モルタル塗面)



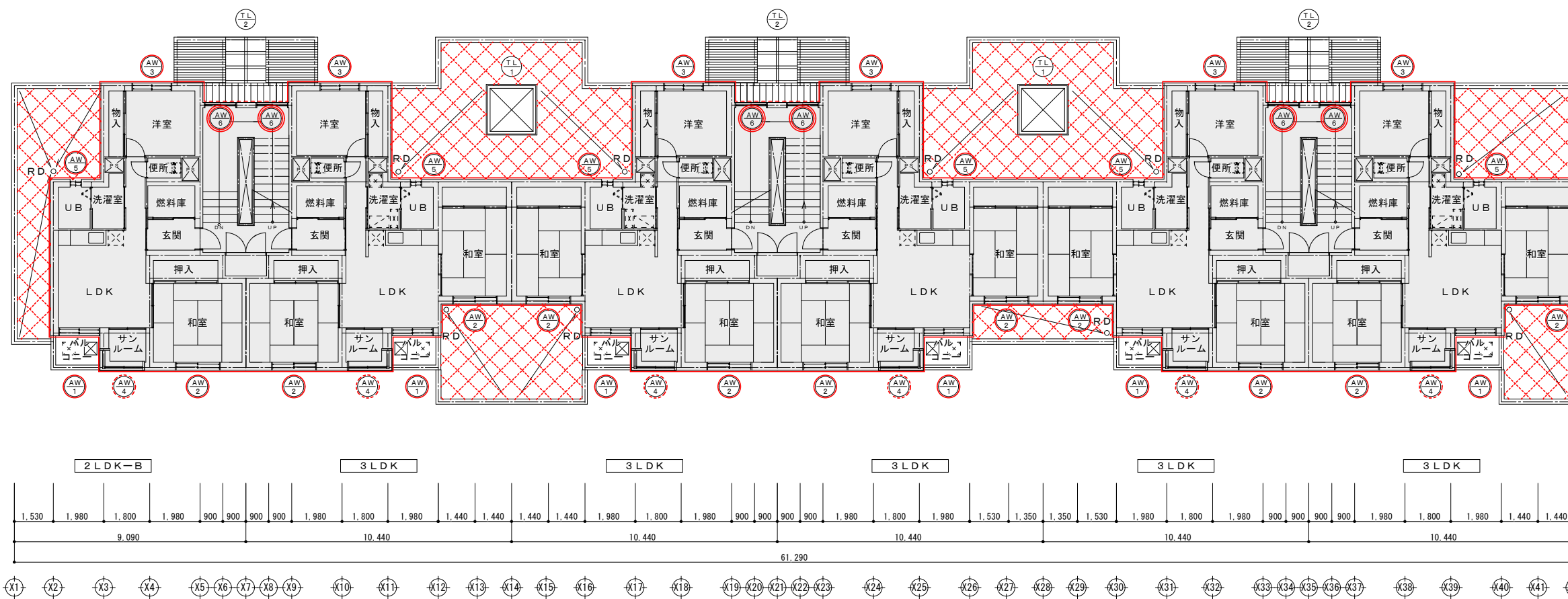
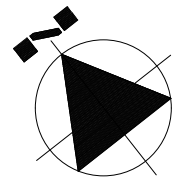
※ A 1 版原図 (A 3 版は 5 0 % 縮小図)



改修1階平面図 S=1:100

記号	表記	仕様	記号	表記	仕様	記号	表記	仕様
A-1		・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ	E-19	AW	・既存アルミサッシにアルミサッシをカバー工法で新設	E-19	AD	・既存建具単板ガラス撤去の上、複層ガラス新設
A-1	赤線表記のない外壁	・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ	E-19	AW	・外壁外断熱改修に伴い、見切り額縁新設、水切りカバー工法で新設	E-21	⊗	・各住戸エアコン用電源および架台の設置
E-20		・天井スラブ部分（梁型含む）、断熱補強 複合板（SF50+t6スレート板）ビス止めの上、 防水形複層塗材塗E（高弾性）フッ素樹脂塗料	E-19	AD	・外壁外断熱改修に伴い、見切り額縁新設			

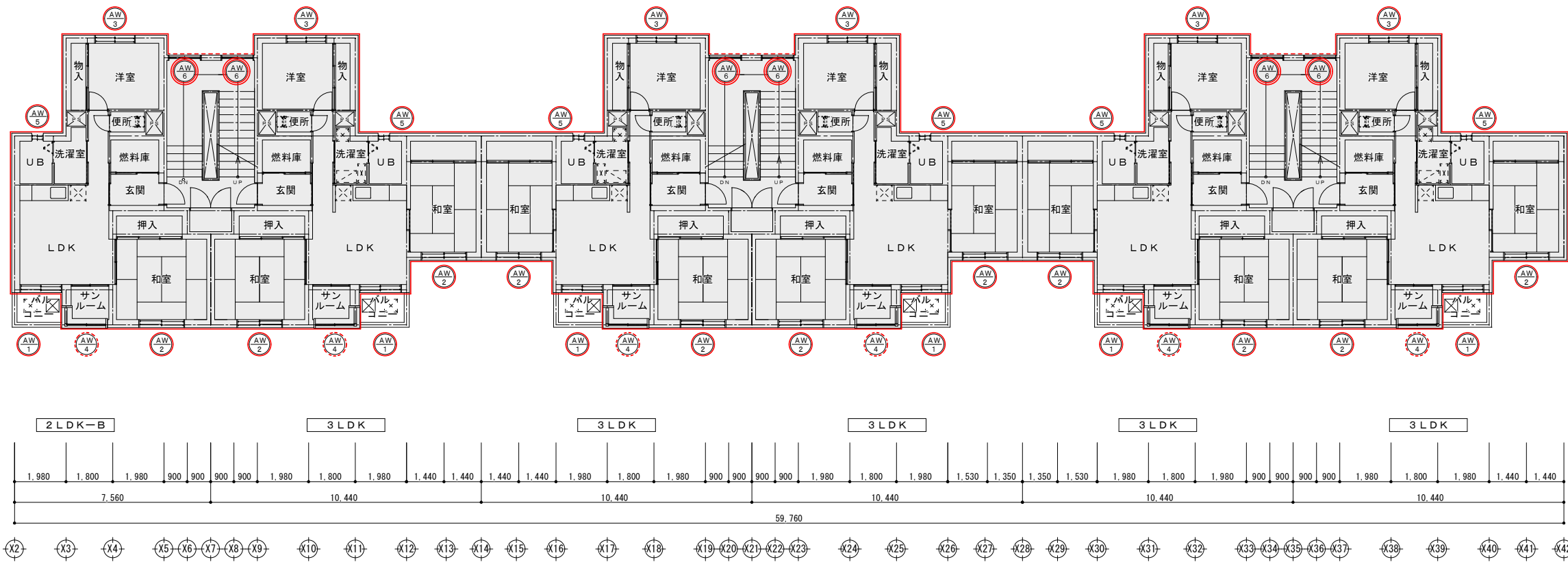
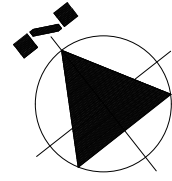
※A1版原図（A3版は50%縮小図）



改修2階平面図 S=1:100

記号	表記	仕様	記号	表記	仕様	記号	表記	仕様
A-1		・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ	C-1		・既存敷き砂利t100撤去 ・既存アルミ笠木撤去、ケラバ笠木新設（捨て笠木共）（D1-1部分） ・屋根下地調整、露出断熱防水（D1-1）新設 ・アスファルト防水保護板貼（緩衝材敷）新設	E-19	AW*	・既存アルミサッシにアルミサッシをカバー工法で新設
A-1	赤線表記のない外壁	・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ				E-19	AW*	・外壁外断熱改修に伴い、見切り額縁新設、水切りカバー工法で新設
A-2		・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ				E-19	AW*	・外壁外断熱改修に伴い、スベリ出し窓改修、見切り額縁新設、水切りカバー工法で新設
						E-21	⊗	・各住戸エアコン用電源および架台の設置

※A1版原図（A3版は50%縮小図）



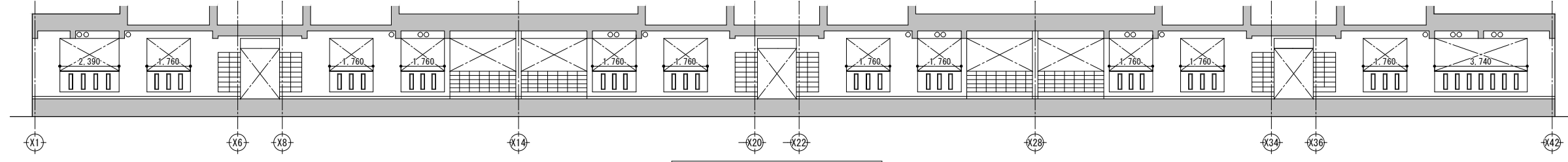
改修3階平面図 S=1:100

記号	表記	仕様	記号	表記	仕様	記号	表記	仕様
A-1		・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ	E-19	AW	・既存アルミサッシにアルミサッシをカバー工法で新設	E-21	⊠	・各住戸エアコン用電源および架台の設置
A-1	赤線表記のない外壁	・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修 ・断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ	E-19	AW	・外壁外断熱改修に伴い、見切り額縁新設、水切りカバー工法で新設			
A-2		・塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa） ・湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ	E-19	AW	・外壁外断熱改修に伴い、スベリ出し窓改修、 見切り額縁新設、水切りカバー工法で新設			

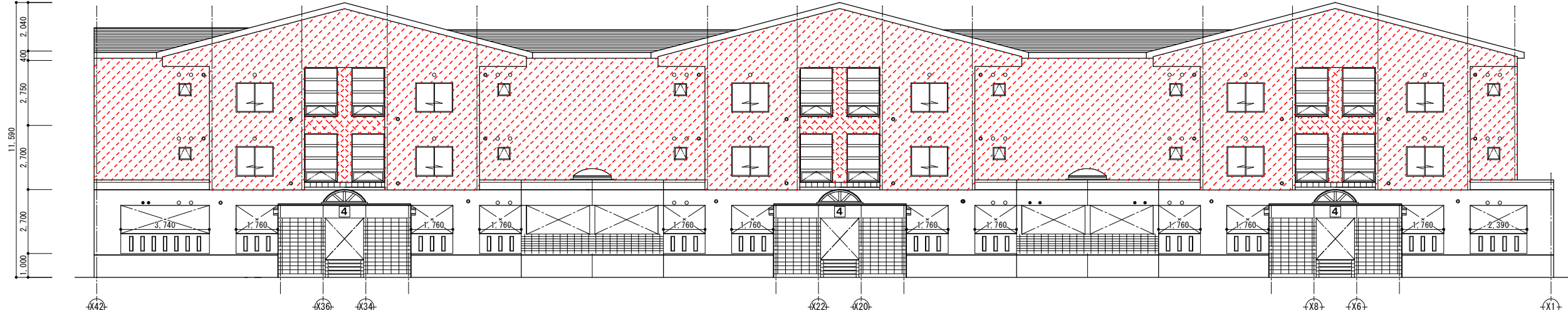
※A1版原因（A3版は50%縮小図）



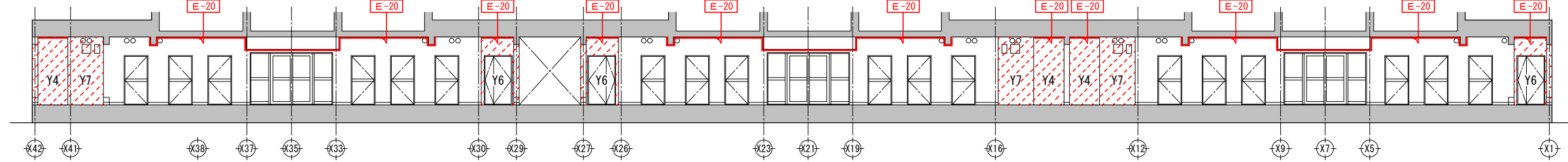
改修西側立面図 Y1 S=1:100



改修西側立面図 Y9 S=1:100

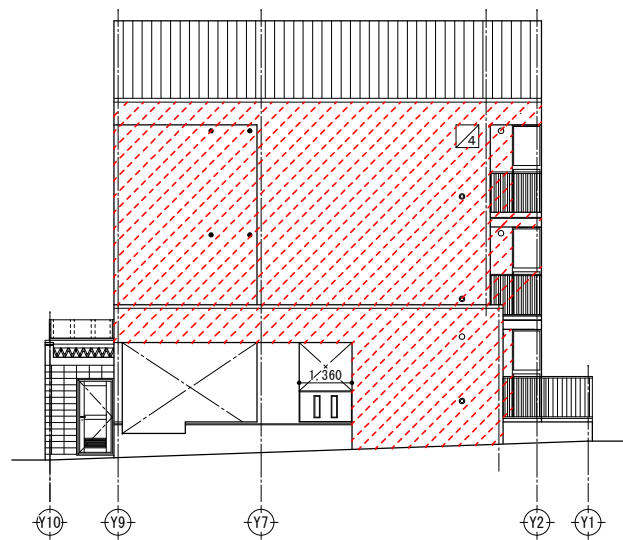


改修東側立面図 Y10 S=1:100

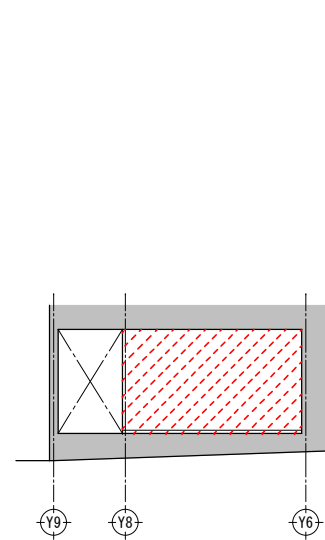


改修東側立面図 Y8 S=1:100

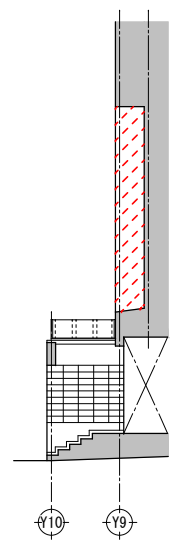
記号	表記	仕様	記号	表記	仕様	記号	表記	仕様
A-1		<ul style="list-style-type: none"> <li>塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>	E-20		<ul style="list-style-type: none"> <li>天井スラブ部分（梁型含む）、断熱補強</li> <li>複合板（SF50+t6スレート板）ビス止めの上、防水形外装薄塗材 E（超弾性塗り壁材）</li> </ul>			
A-1	表記のない外壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>						
A-2		<ul style="list-style-type: none"> <li>塗材：剥離剤併用工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>						



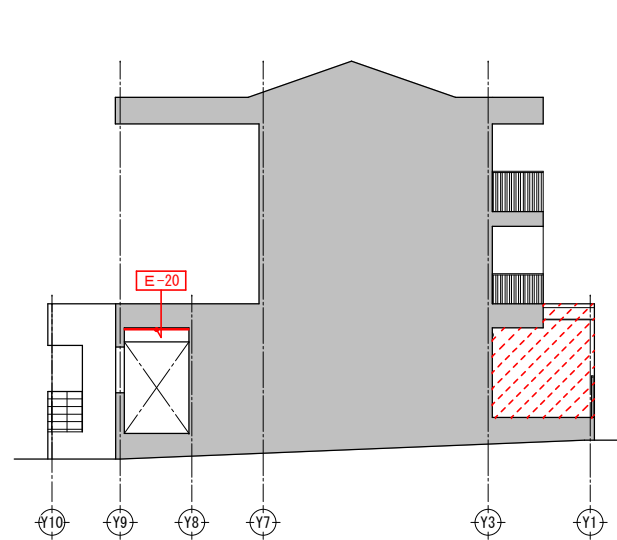
北側 X1



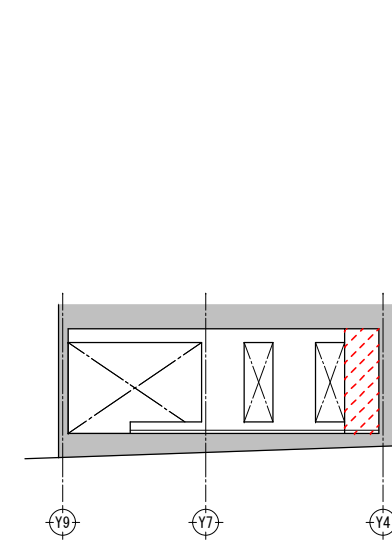
北側 X2



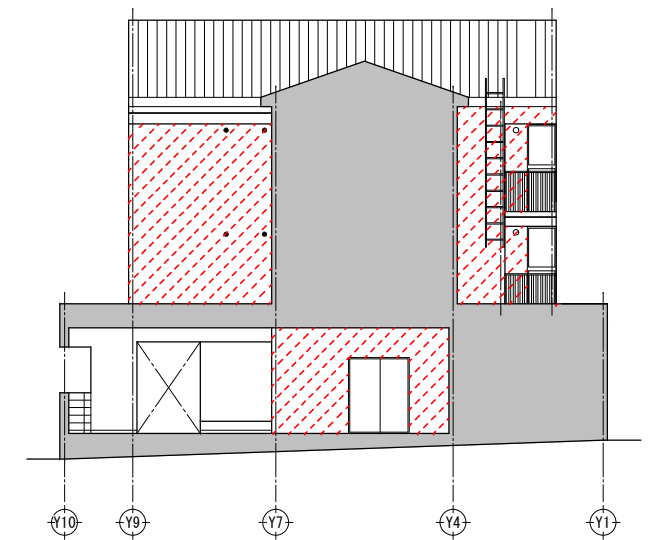
北側 X8



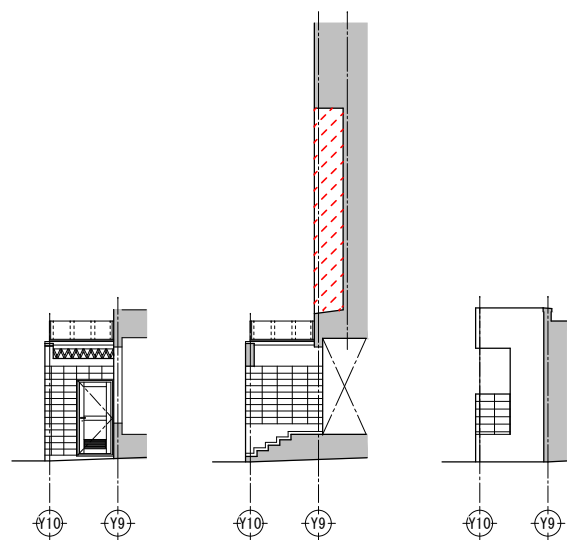
北側 X12



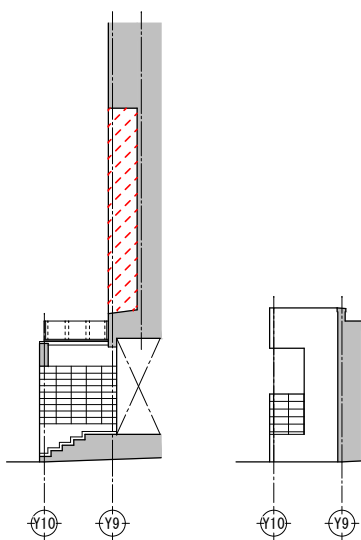
北側 X13



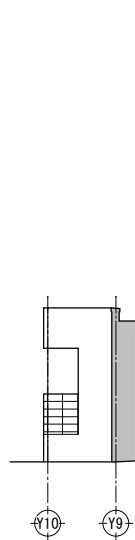
北側 X14



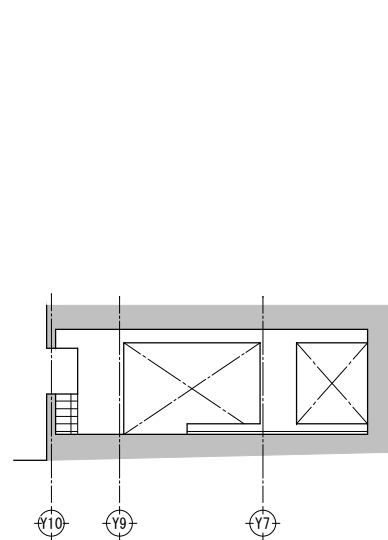
北側 X18



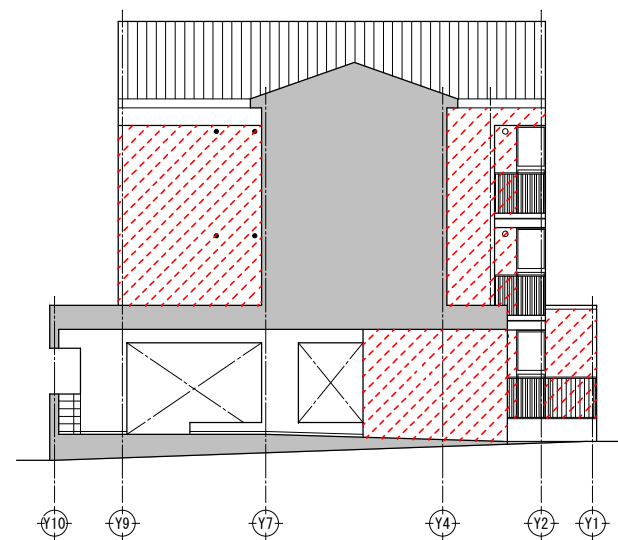
北側 X22



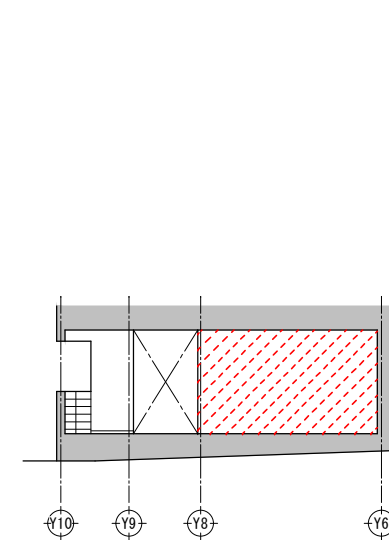
北側 X26



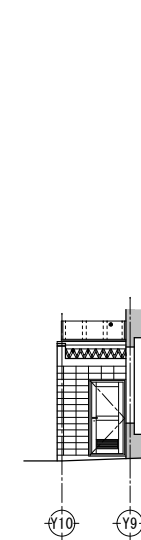
北側 X27



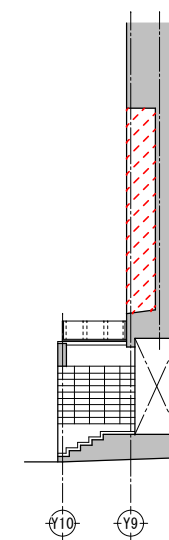
北側 X28



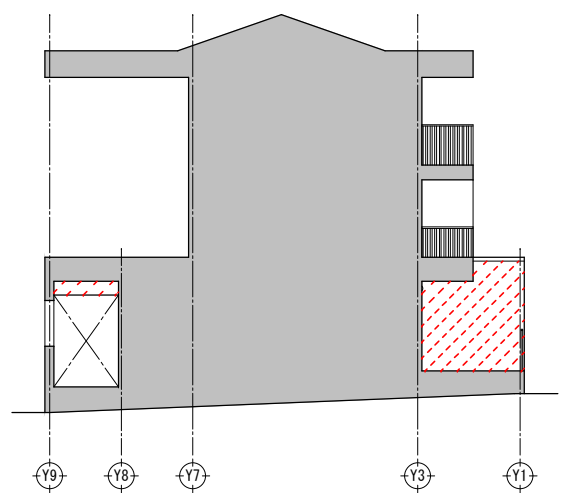
北側 X30



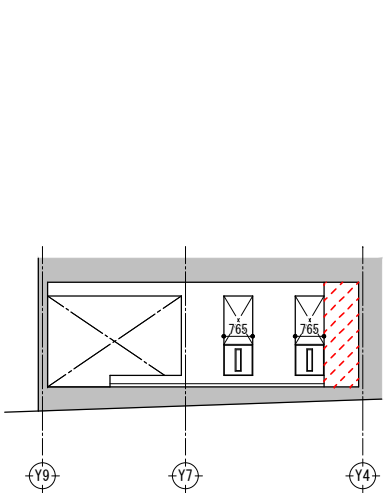
北側 X32



北側 X36

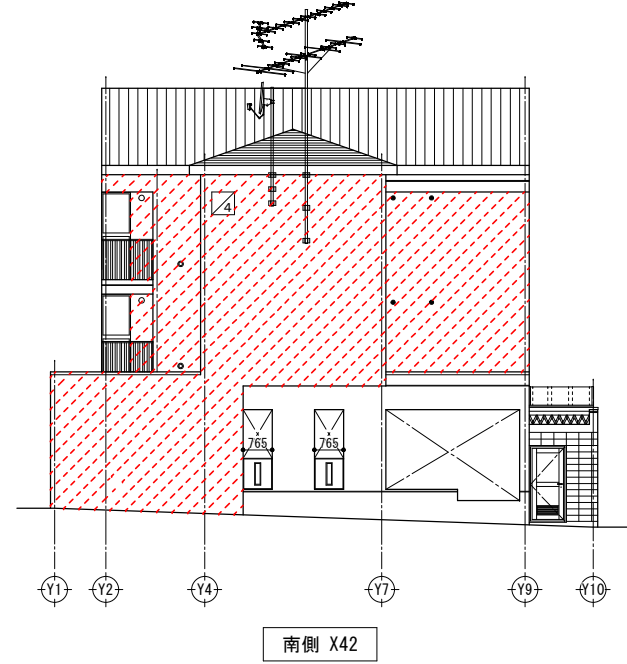
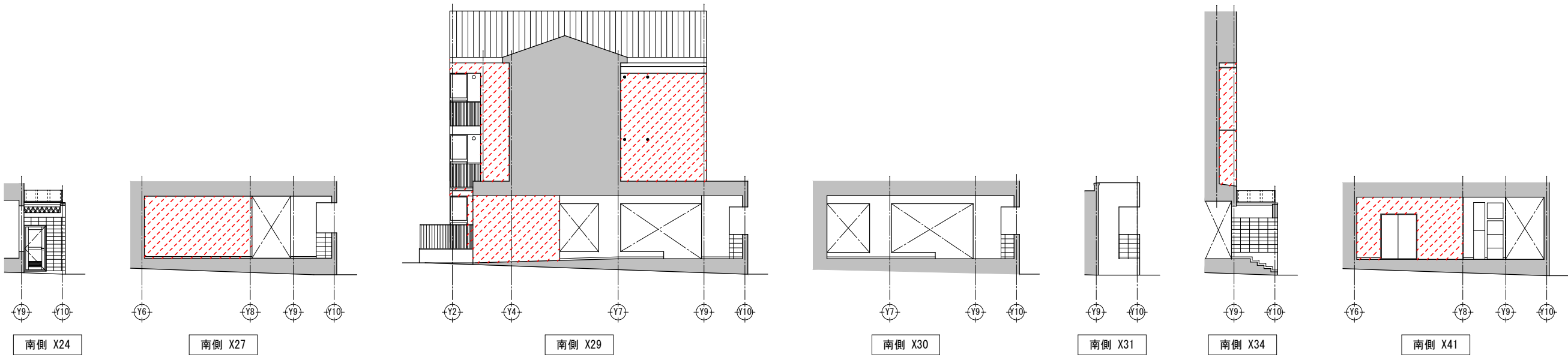
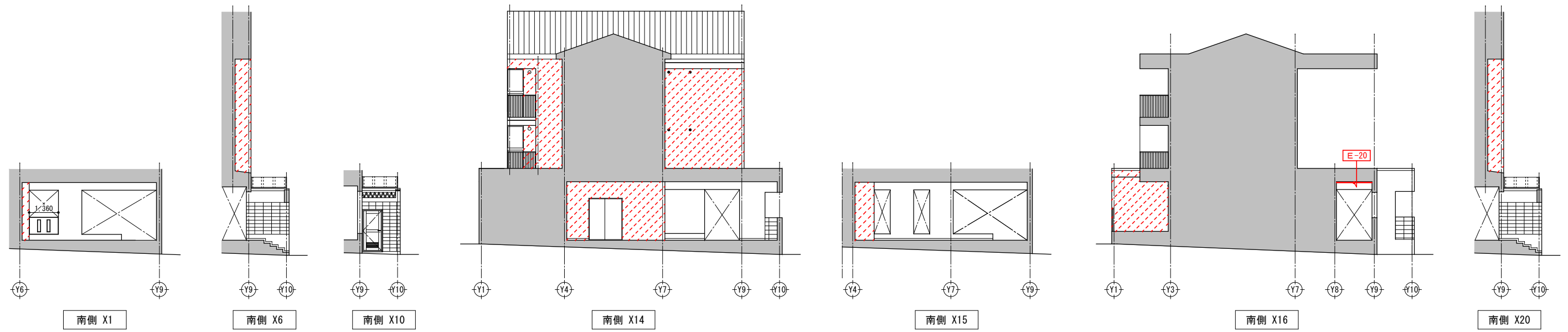


北側 X40



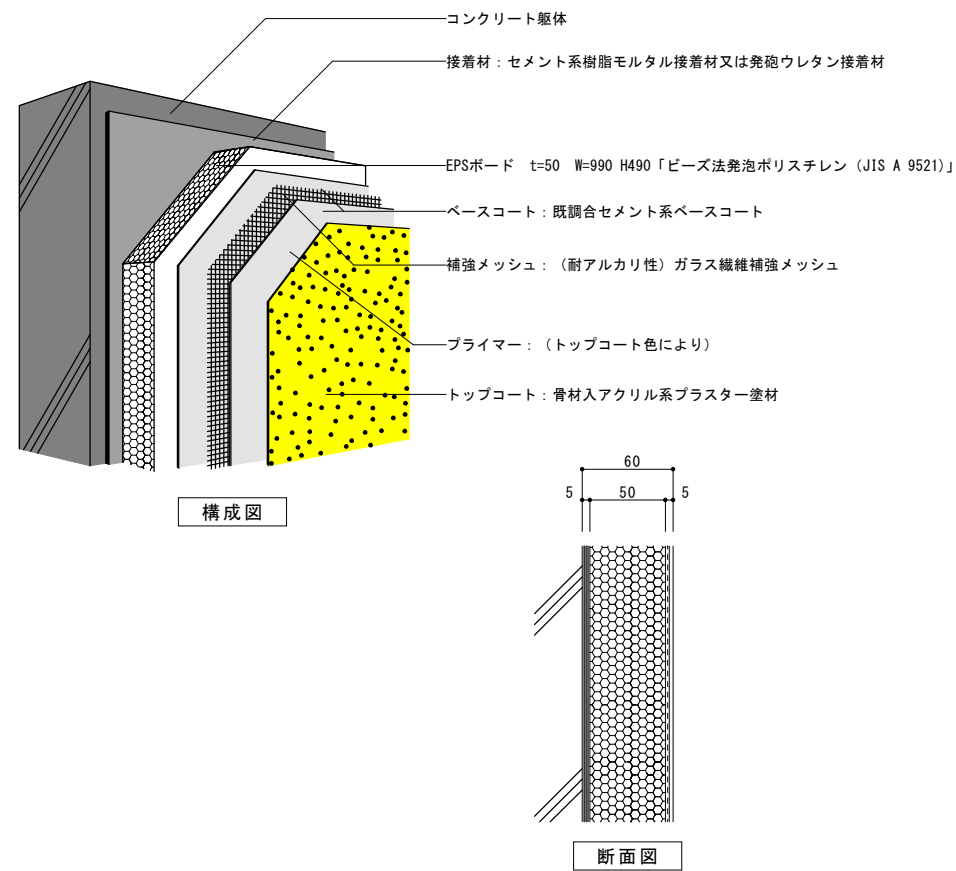
北側 X42

記号	表記	仕様	記号	表記	仕様
A-1		<ul style="list-style-type: none"> <li>塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>			
A-1	表記のない外壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>			
E-20		<ul style="list-style-type: none"> <li>天井スラブ部分（梁型含む）、断熱補強</li> <li>複合板（SF50+t6スレート板）ビス止めの上、</li> <li>防水形外装薄塗材E（超弾性塗膜壁材）</li> </ul>			

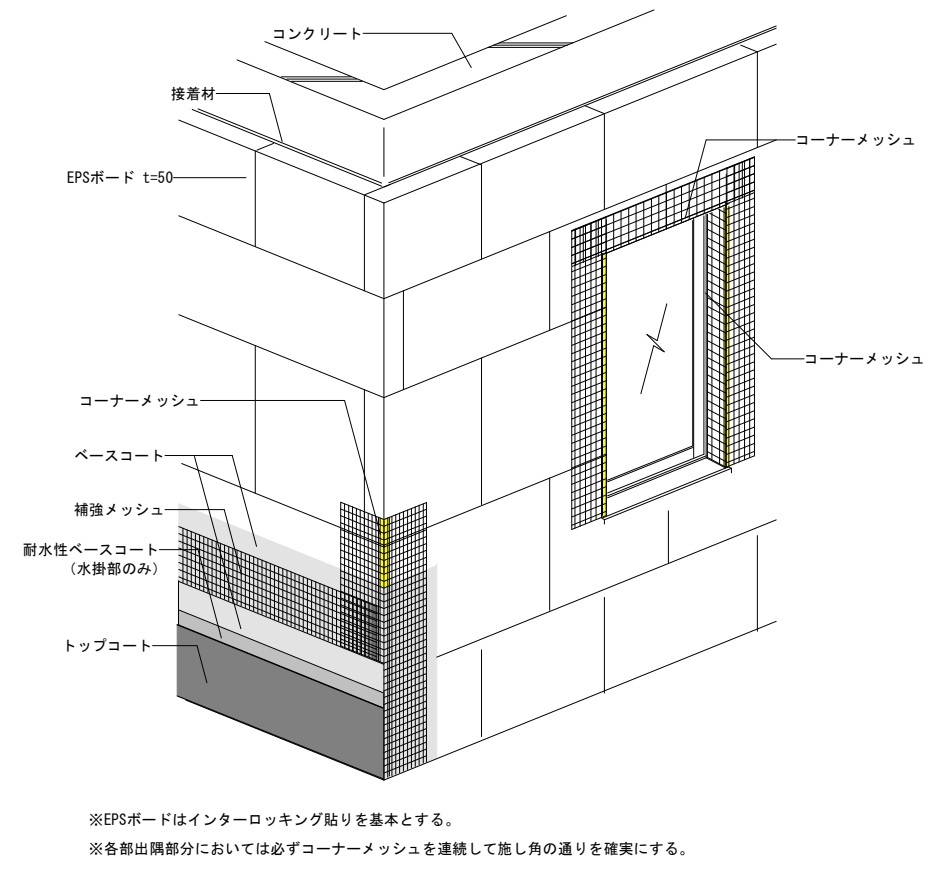


記号	表記	仕様	記号	表記	仕様
A-1		<ul style="list-style-type: none"> <li>塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>湿式外断熱工法（EPSボード t=50）骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>			
A-1	表記のない外壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>塗材：剥離剤併用手工具ケレン工法により除去後、高圧洗浄（10MPa）</li> <li>外壁ひび割れ補修、欠損部補修、鉄筋露出部補修、浮き部補修</li> <li>断熱施工範囲以外は下地調整の上、骨材入りアクリル系プラスター塗材仕上げ</li> </ul>			
E-20		<ul style="list-style-type: none"> <li>天井スラブ部分（梁型含む）、断熱補強</li> <li>複合板（SF50+t6スレート板）ビス止めの上、防水形外装薄塗材E（超弾性塗壁材）</li> </ul>			

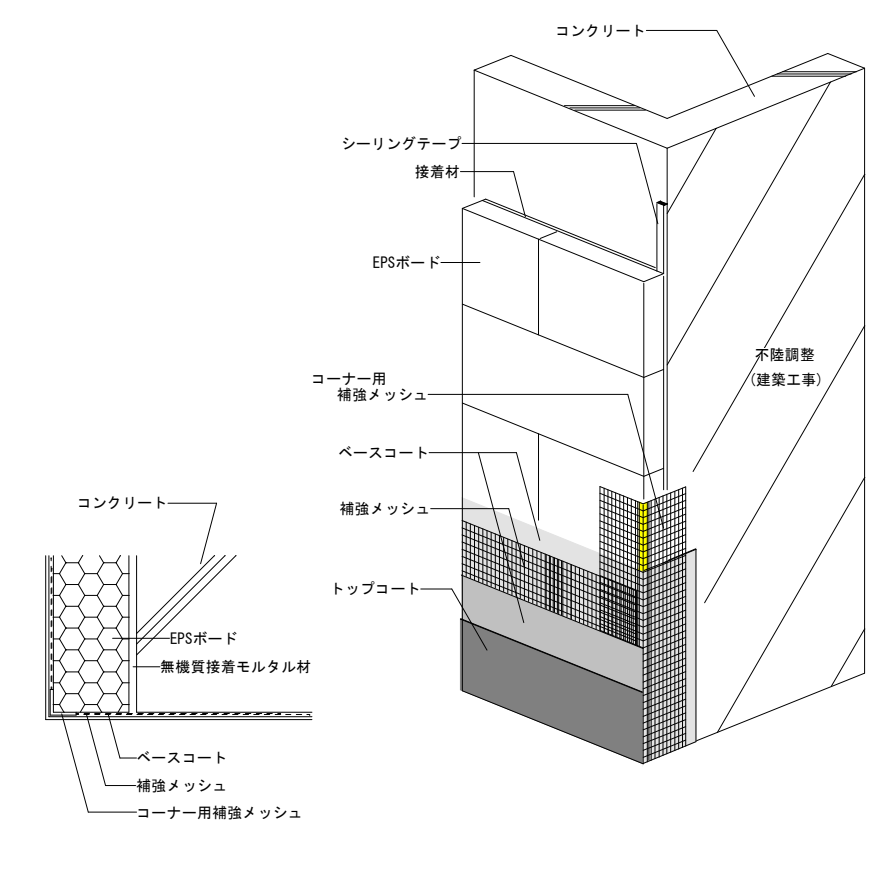
湿式外断熱工法構成図「StoEssence同等品」



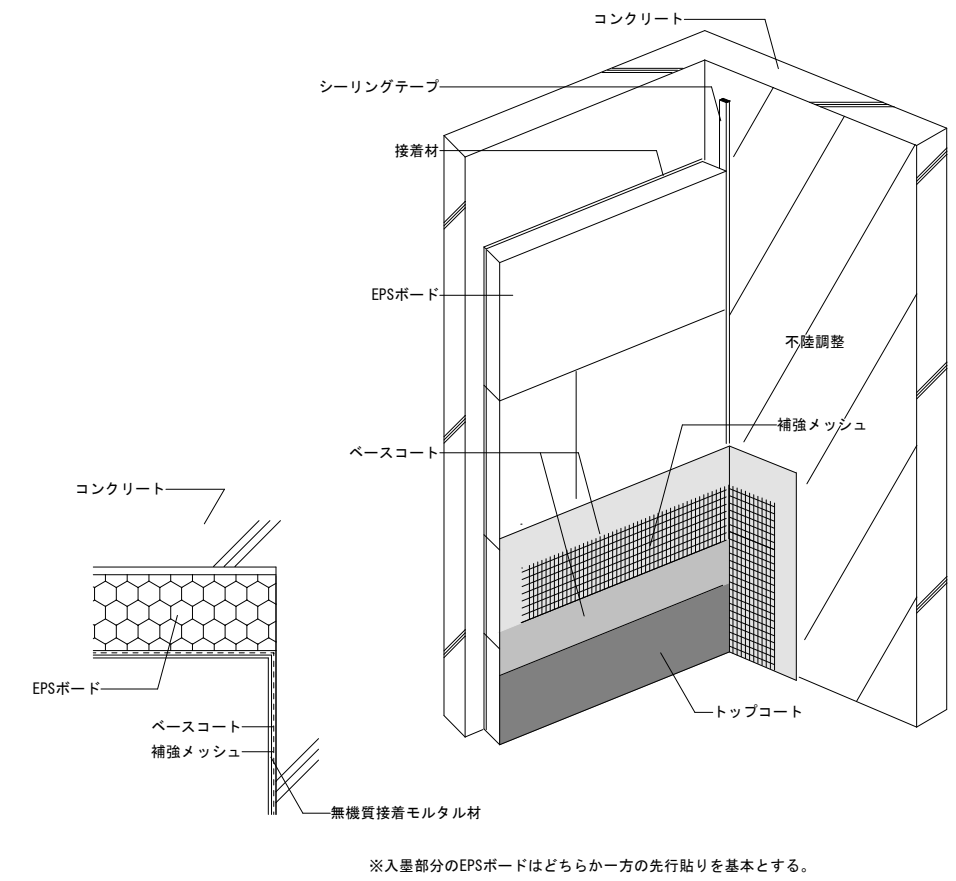
コーナー補強・断熱材貼り方



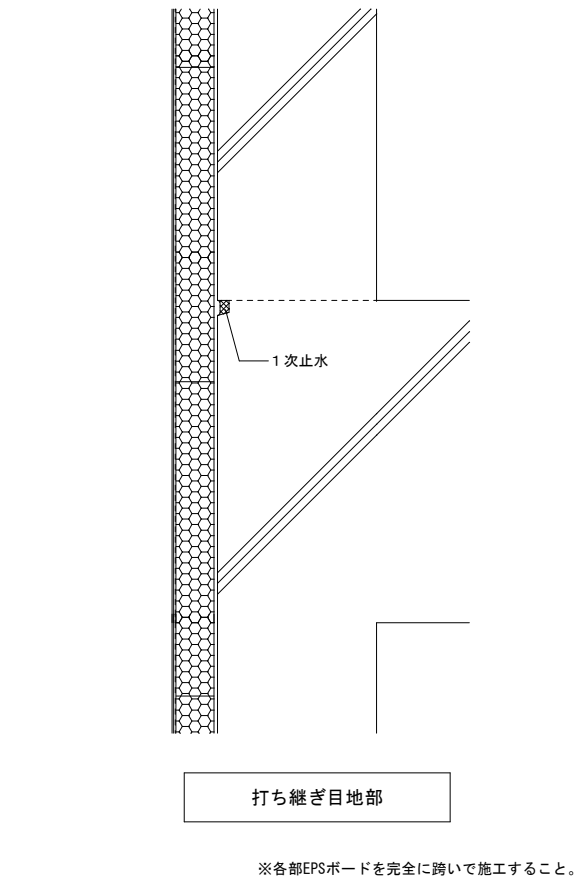
出隅部分(EPS-躯体)標準ディテール



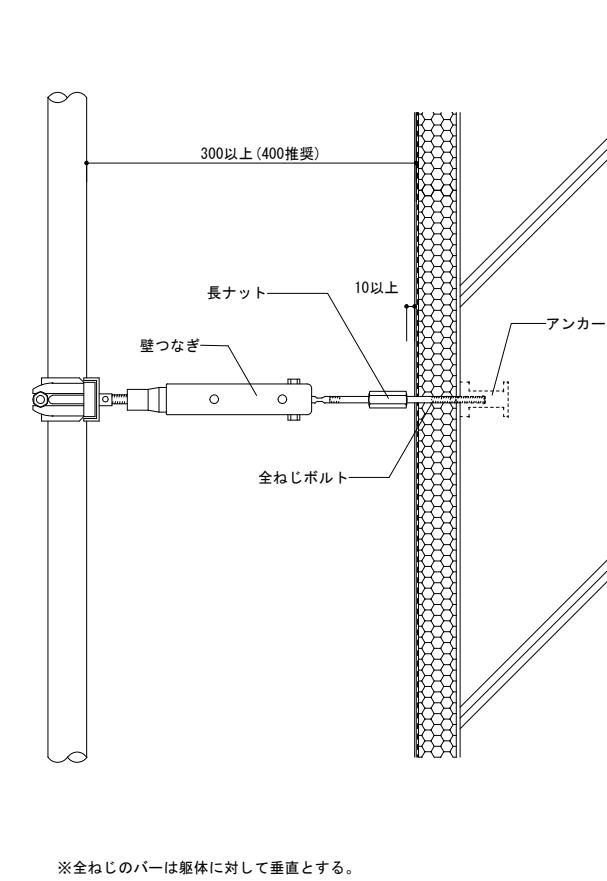
入隅部分(EPS-躯体)標準ディテール



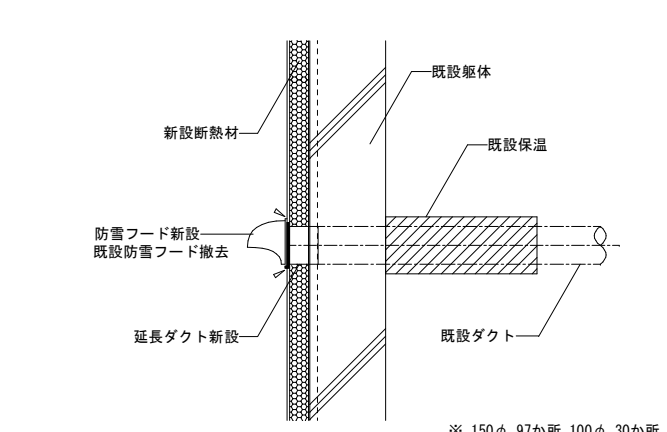
打ち継ぎ目地標準ディテール



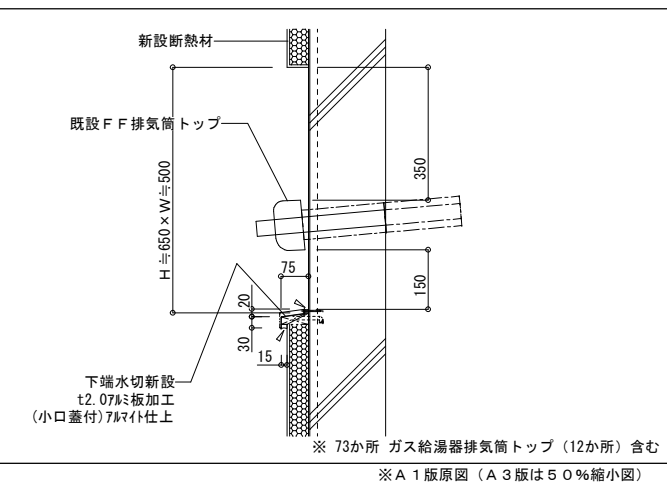
仮設足場標準ディテール



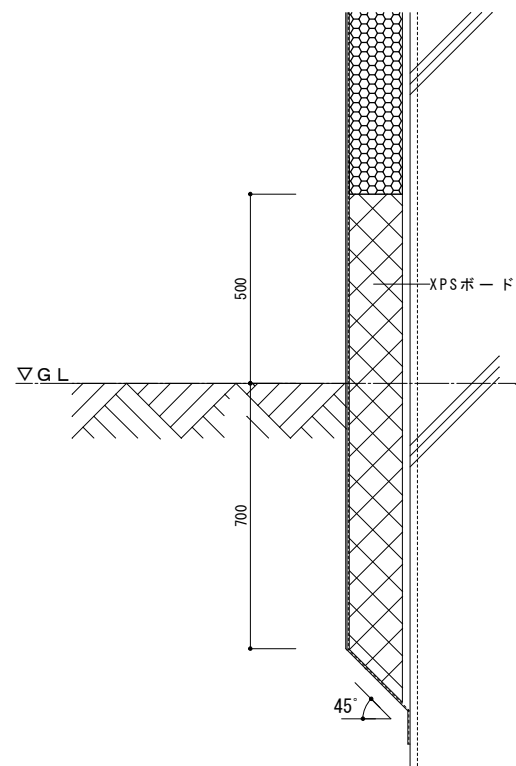
防雪フード取付要領図



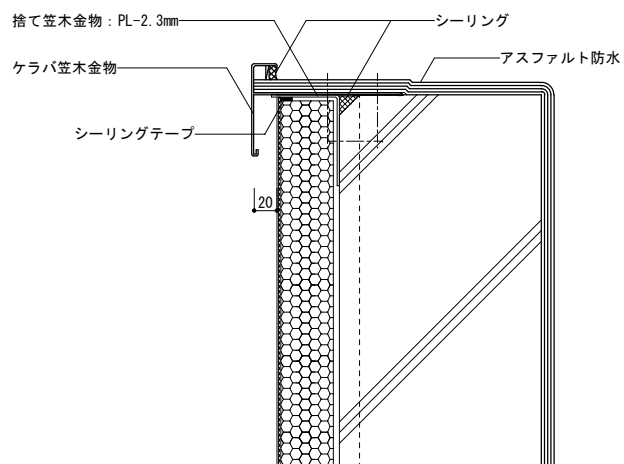
F F排気筒トップ廻り詳細図



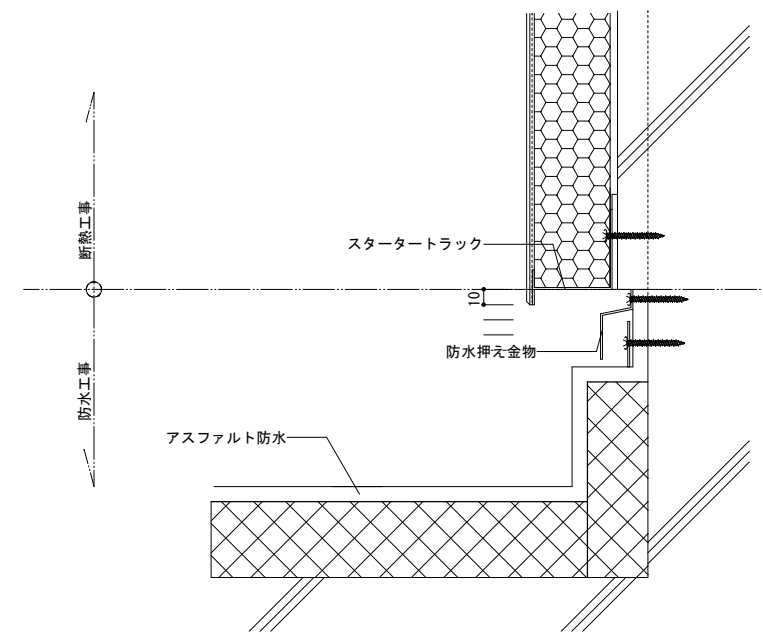
基礎部（同面仕様）標準ディテール



パラペット (As防水及びシート防水) 標準ディテール

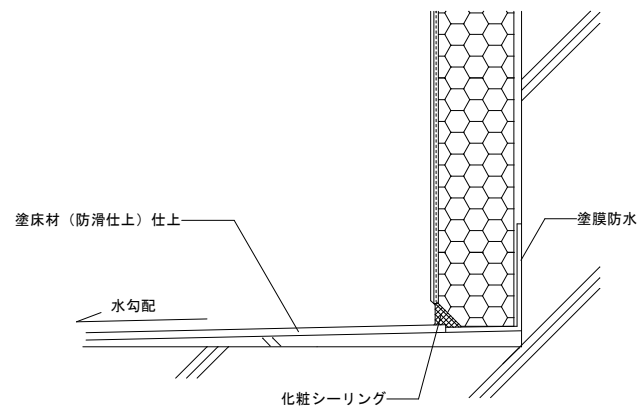


屋上 (As防水及びシート防水) 取合い標準ディテール

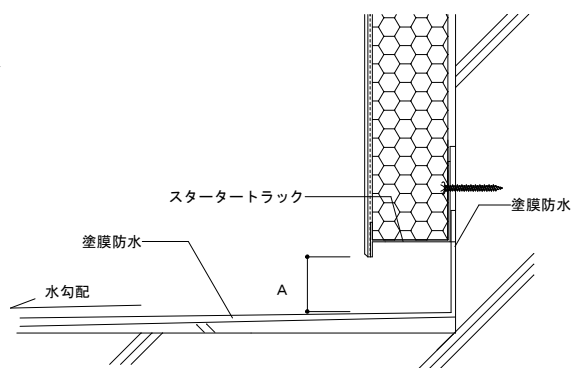


バルコニー取合い標準ディテール

シーリング納め

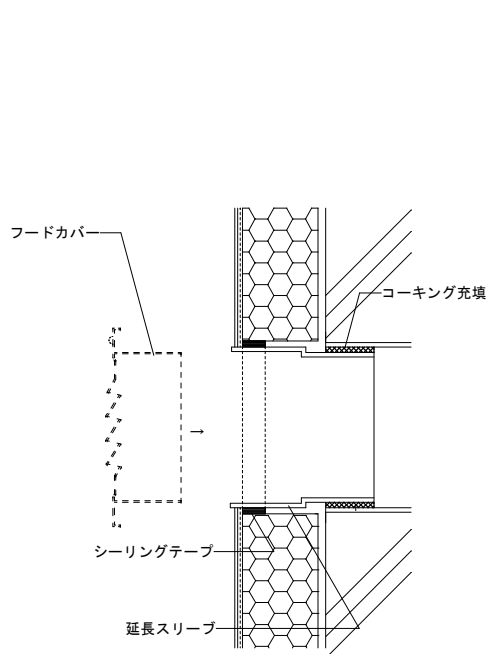


スタートトラック納め

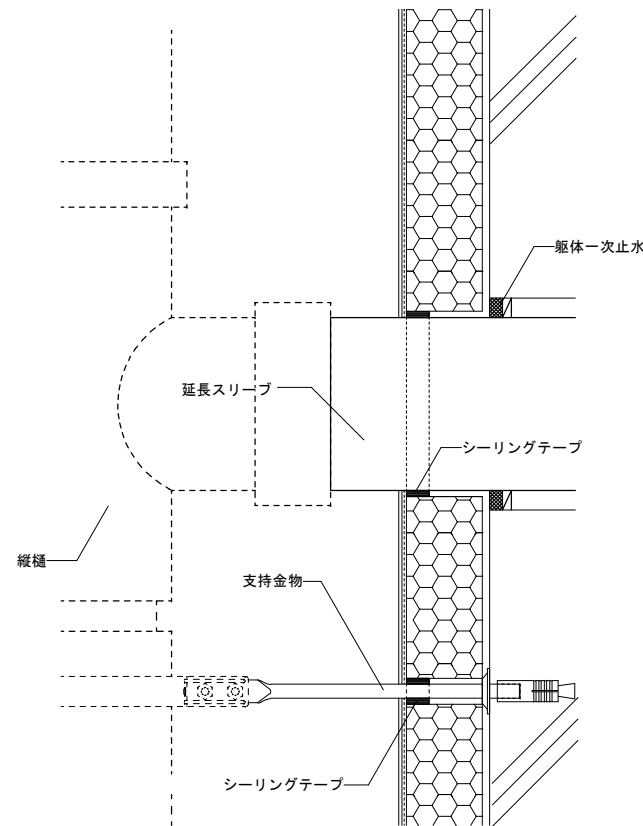


Aは掃き出しサッシ水切り下端に合わせた寸法

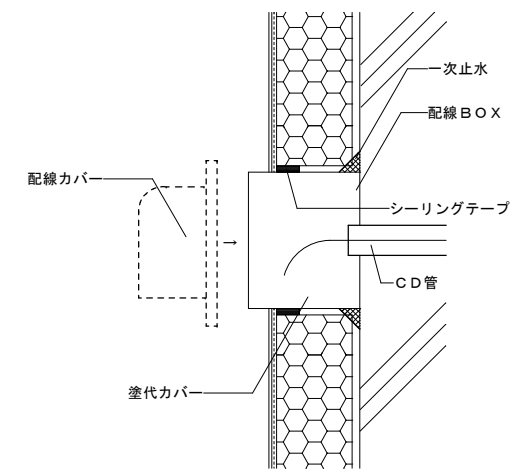
配管廻り標準ディテール



吸・排気ダクト廻り

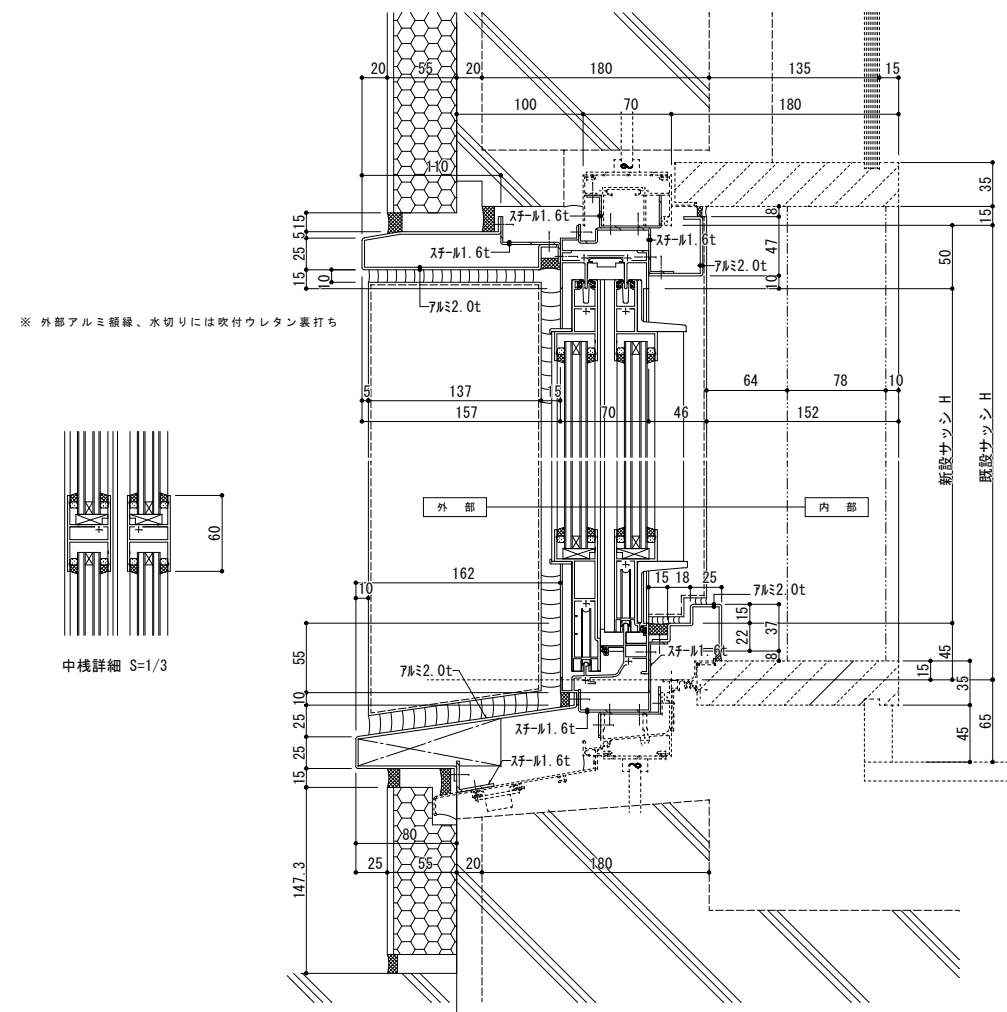
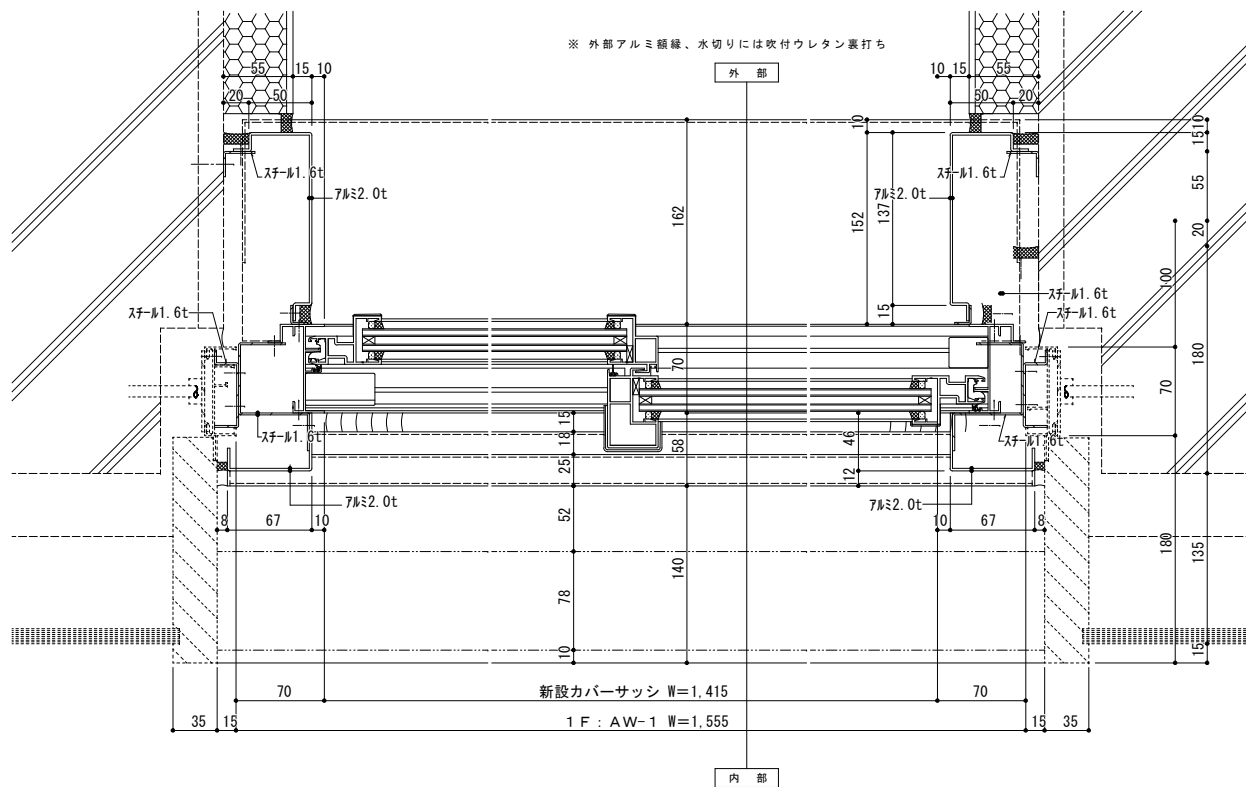
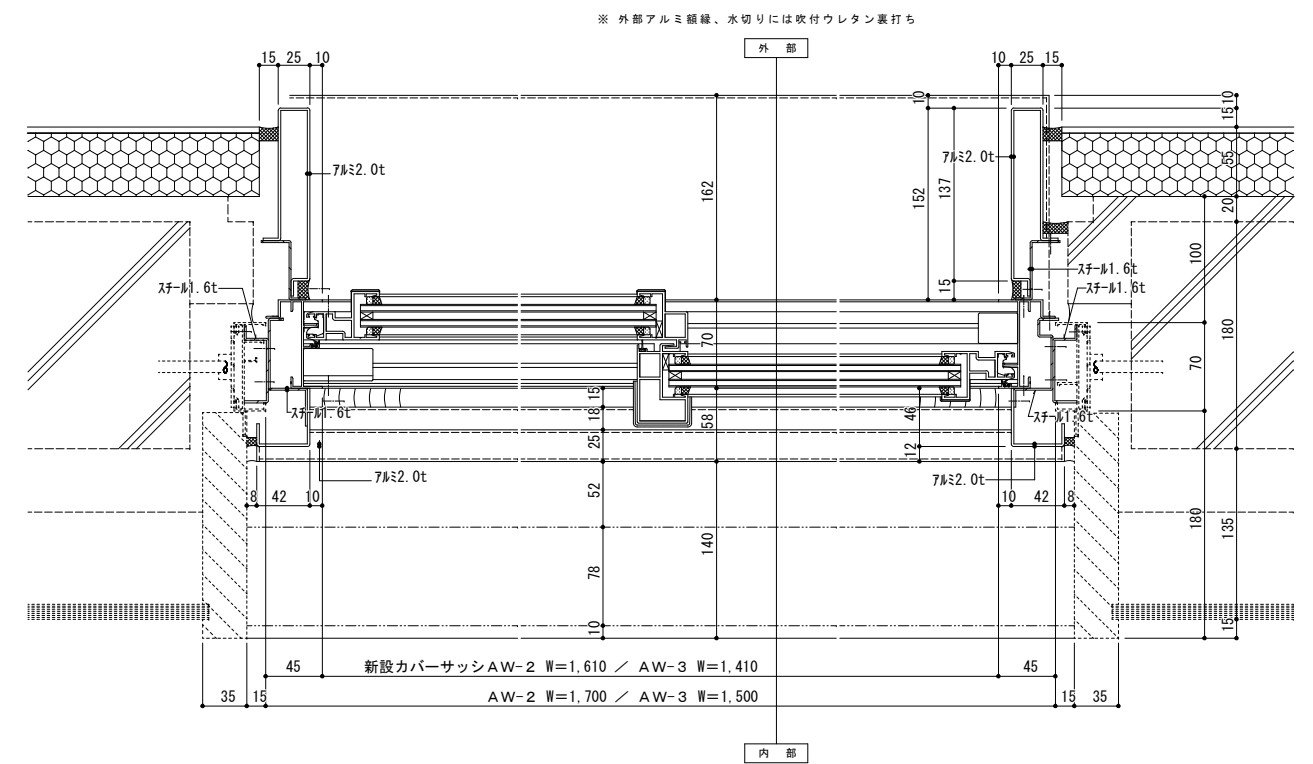
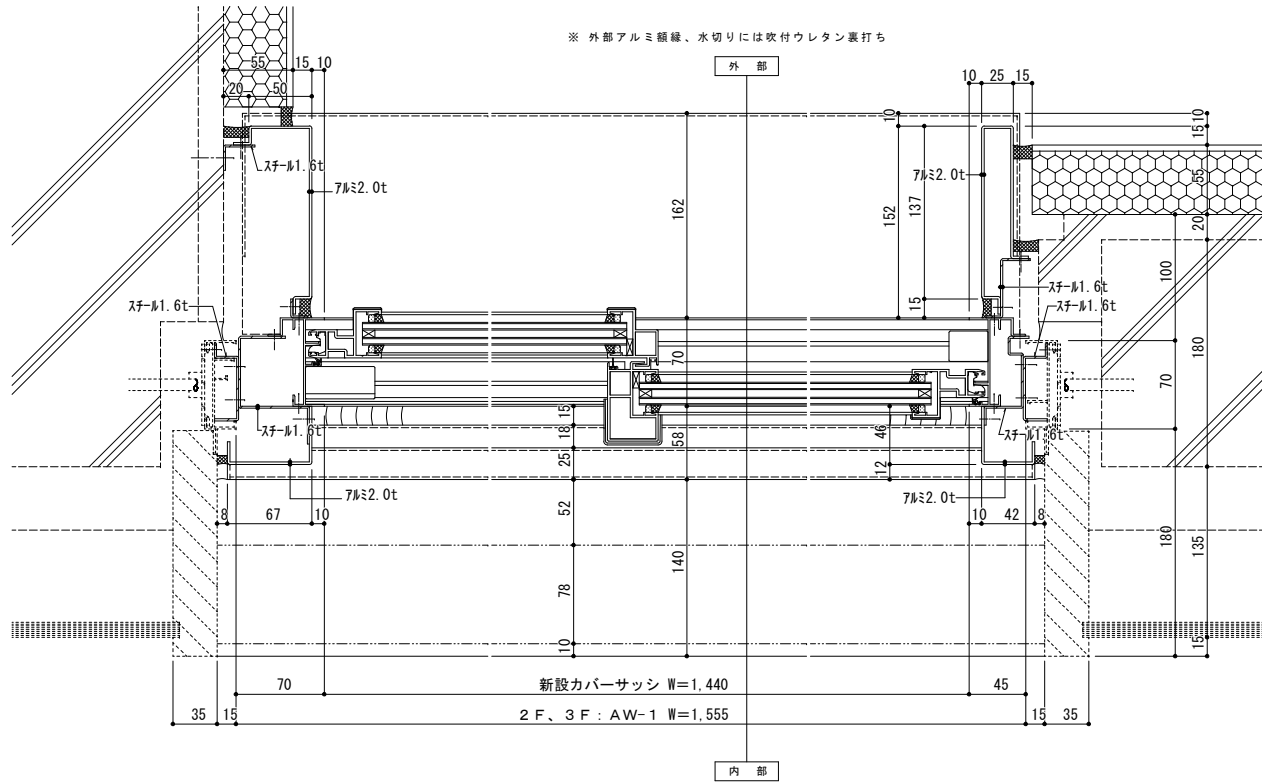


雨樋配管廻り



電気設備廻り

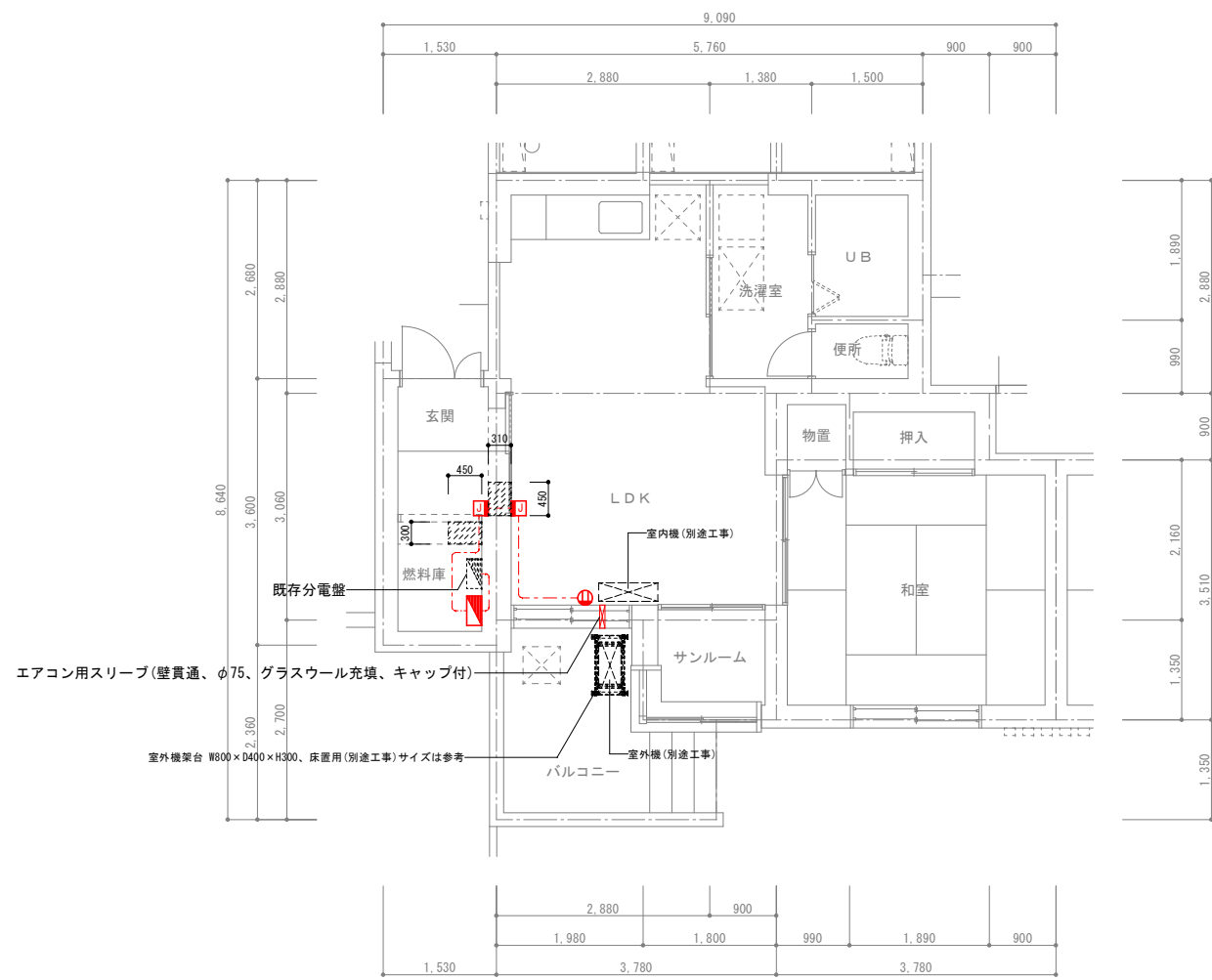
※A1版原図 (A3版は50%縮小図)



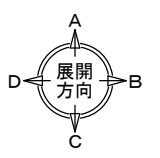
※ A 1 版原図 (A 3 版は 50% 縮小図)

既存建具表														
符号	(S/D) 4	プロパン庫 6箇所	(A/D) 1	玄関 3箇所	(A/D) 2	共用玄関 3箇所	(A/D) 3	物置 18箇所	(A/D) 4	玄関 6箇所	(AW) 1	LDK・DK 18箇所	(AW) 2	和室 31箇所
内法寸法														
型式	片開きドア (カバー工法)		引違い戸		片引き戸		片引き戸		親子開き戸 (既存)		引違い窓 (カバー工法)		引違い窓 (カバー工法)	
材種	アルミ		アルミ		アルミ		アルミ		アルミ		アルミ		アルミ	
仕上見込	70		70		70		70		70		70		70	
硝子	FL3.0+12A+FL3.0		FL3.0+6A+F4.0 (アタッチメントペアガラス)		FL3.0		透明 t6.8		透明 t6.8		透明 t6.8		透明 t6.8	
金物	丁番、シリンダー錠、レバーハンドル、附属金物一式		網入り型板 t6.8 附属金物一式 (既存)		透明 t5.0 (撤去)、FL5.0+6A+FL5.0 (新設) 附属金物一式 (既存)		透明 t5.0 (撤去)、FL5.0+6A+FL5.0 (新設) 附属金物一式 (既存)		廊下側のみ：アルミ額縁3方(曲げ)取付		上部：FL3.0+12A+FL3.0 下部：FL3.0+A12+F4.0 附属金物一式		FL3.0+12A+FL3.0 附属金物一式	
備考														
符号	(AW) 3	洋室 12箇所	(AW) 4	サンルーム 18箇所	(AW) 5	浴室 12箇所	(AW) 6	階段室 12箇所	(TL) 1	雁木 2箇所	(TL) 2	雁木出入口 3箇所		
内法寸法														
型式	引違い窓 (カバー工法)		引違い窓、ハメ殺窓付 (既存)		スベリ出し窓 (既存)		スベリ出し窓 (カバー工法)+FIX窓 (既存)		トップライト		トップライト			
材種	アルミ		アルミ		アルミ		アルミ		トップライト		トップライト			
仕上見込	70		70		70		70		70		70			
硝子	FL3.0+12A+FL3.0		FL3.0+12A+FL3.0		FL3.0+6A+F4.0 (アタッチメントペアガラス)		FL3.0		透明 t6.8		透明 t6.8			
金物	附属金物一式		外部：アルミ額縁3方(曲げ)取付 水切り (カバー工法)		外部：アルミ額縁3方(曲げ)取付 水切り (カバー工法)		外部：アルミ額縁3方(曲げ)取付 水切り (カバー工法)		附属金物一式 (既存)		ポリカーボネート樹脂板 t4.0 撤去、新設			
備考											アルミ押さえ金物 撤去、新設			
備考											アルミ水切り 撤去、新設			
備考														
既存建具表														
符号														
内法寸法														
型式														
材種														
仕上見込														
硝子														
金物														
備考														
符号														
内法寸法														
型式														
材種														
仕上見込														
硝子														
金物														
備考														

※A1版原図 (A3版は50%縮小図)



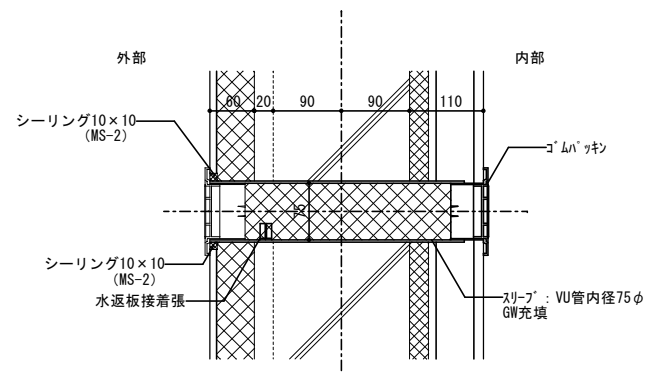
[1LDK] 平面図 S=1:50



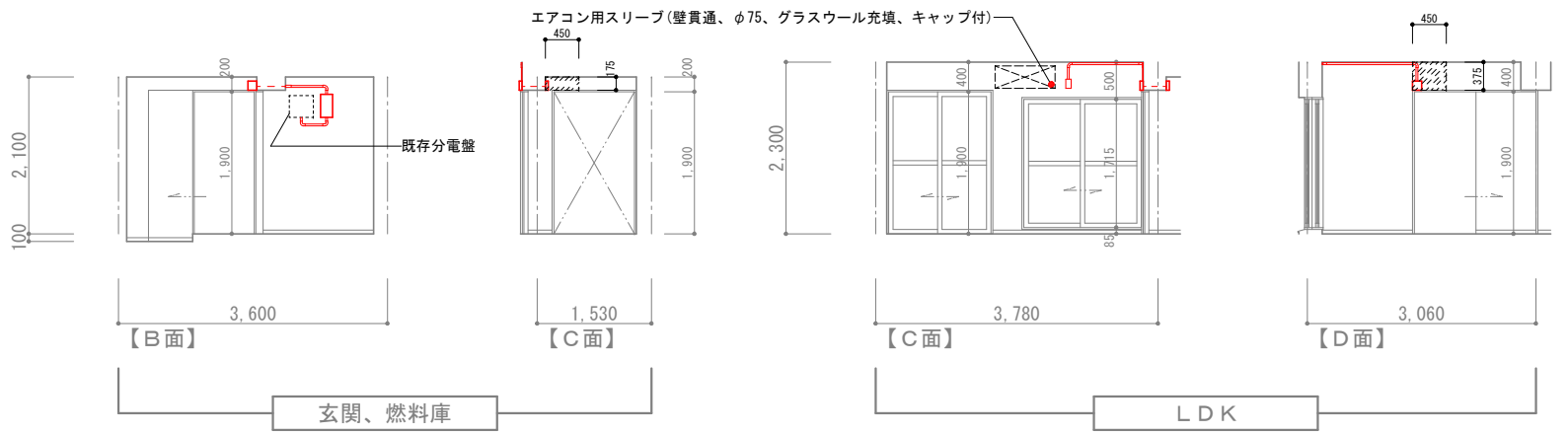
電気設備特記事項

1. 図中記載の配線仕様は下記とする
  - 金属線び (MM1-B) による壁面露出配線 (EM-EEF 2.0-3C (内1C接地線))
  - 壁内隠ぺい配線 (EM-EEF 2.0-3C (内1C接地線))
2. 凡例

記号	名称	摘要
■	分電盤	ホーム分電盤用増設ボックス (樹脂製) 安全ブレーカ 2P1E 100V 20A×1
□	線び付属品 (ジャンクションボックス) 線び付属品 (その他)	金属線び (MM1-B) 用、壁面 エルボ等 : 7個
Ⓢ	コンセント	露出薄型アースターミナル付き接地コンセント 10A・20A兼用、125V、壁面

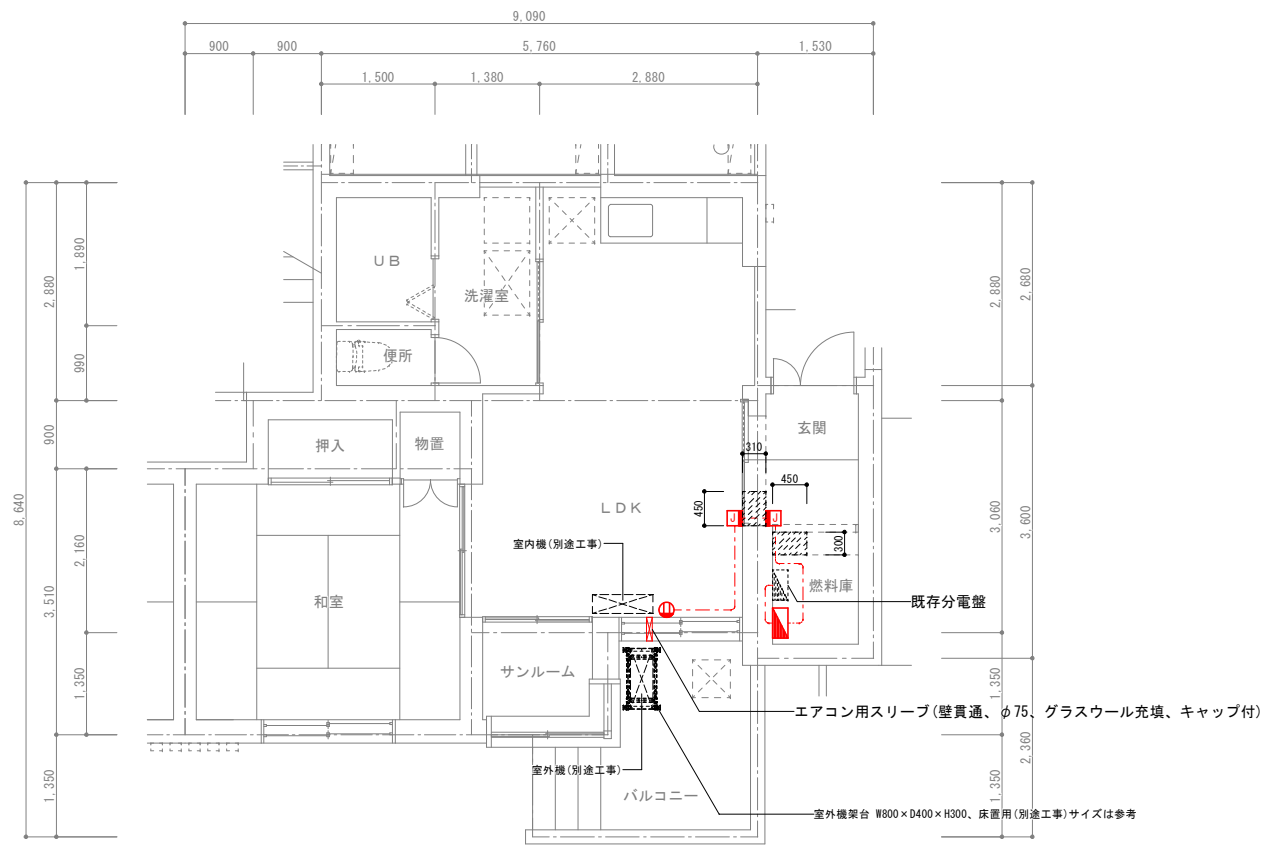


エアコン用スリーブ詳細図 S=1:5

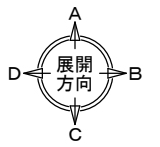


凡例

記号	区分	部位	仕上	備考
■	既存	壁 (梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	撤去
	改修	壁 (梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	新設



[2DK] 平面図 S=1:50

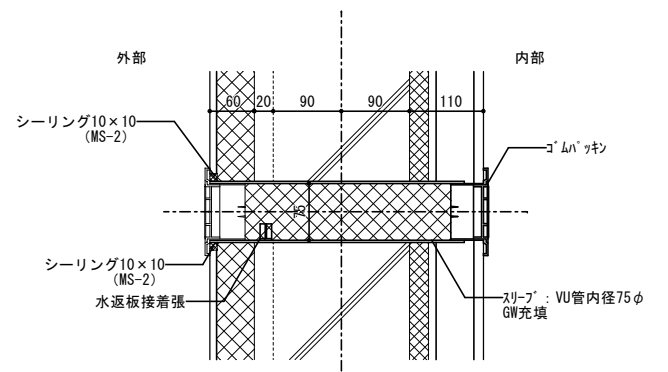


電気設備特記事項

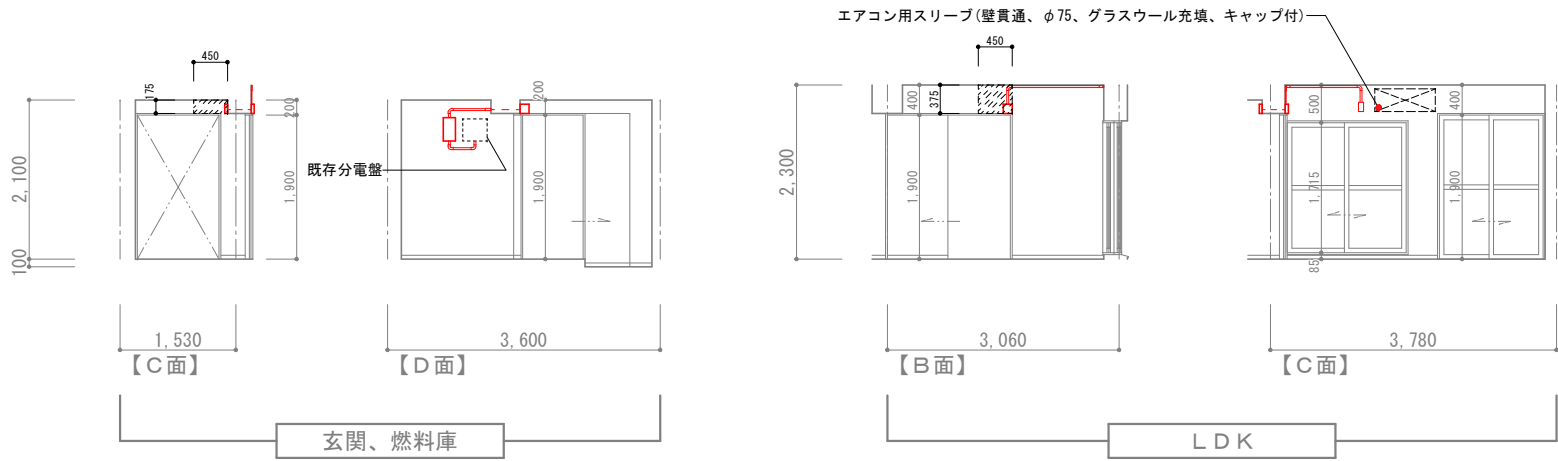
- 図中記載の配線仕様は下記とする
  - 金属線び (MM1-B) による壁面露出配線 (EM-EEF 2.0-3C (内1C接地線))
  - 壁内隠ぺい配線 (EM-EEF 2.0-3C (内1C接地線))

2. 凡例

記号	名称	摘要
■	分電盤	ホーム分電盤用増設ボックス (樹脂製) 安全ブレーカ 2P1E 100V 20A×1
□	線び付属品 (ジャンクションボックス) 線び付属品 (その他)	金属線び (MM1-B) 用、壁面 エルボ等 : 7個
Ⓜ	コンセント	露出薄型アースターミナル付き接地コンセント 10A・20A兼用、125V、壁面

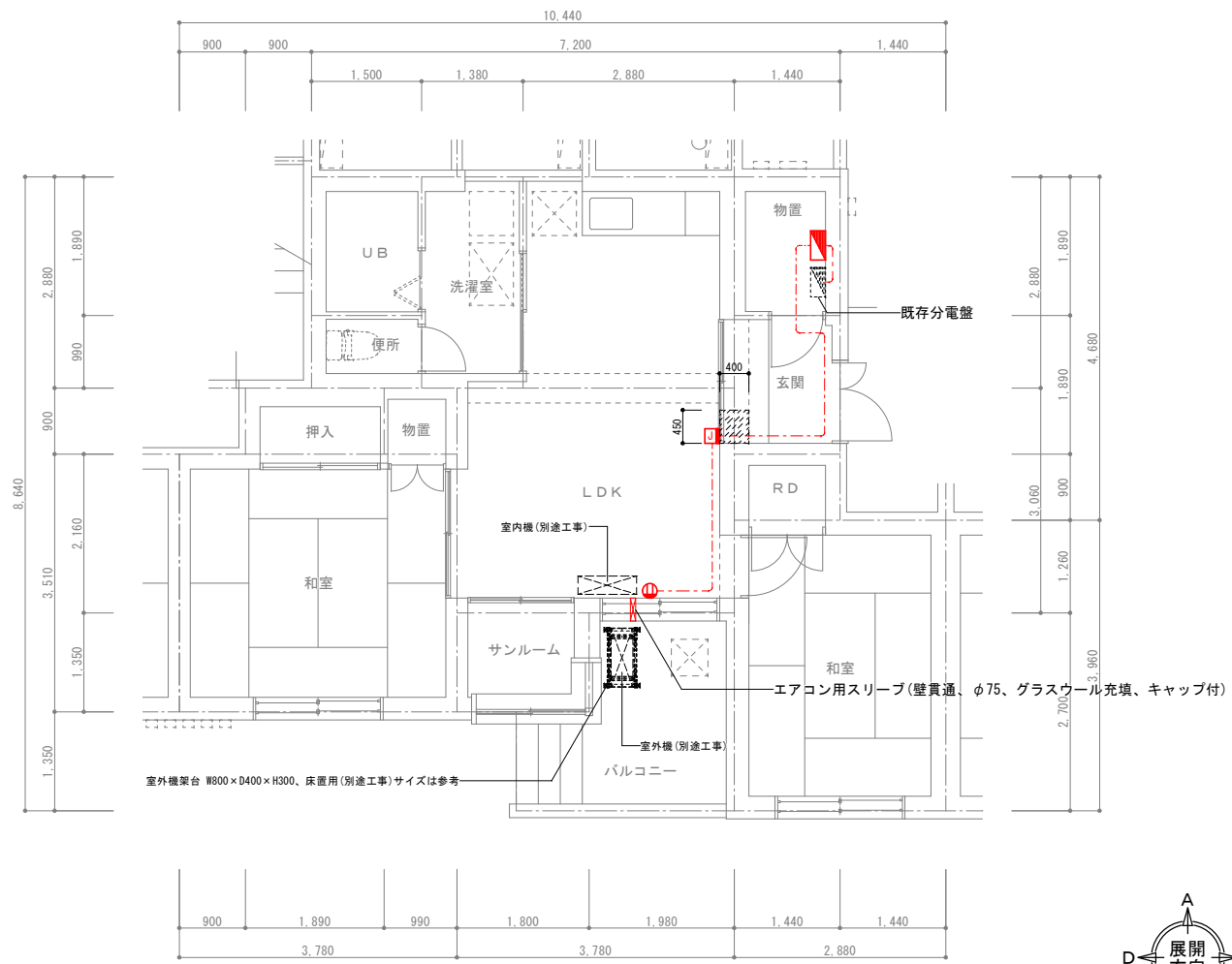


エアコン用スリーブ詳細図 S=1:5



凡例

記号	区分	部位	仕上	備考
■	既存	壁 (梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	撤去
	改修	壁 (梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	新設

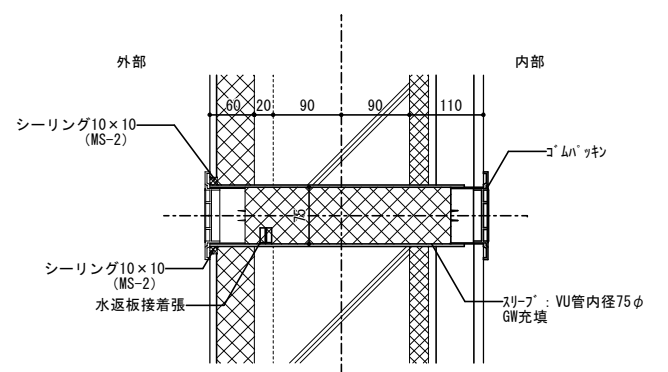


[2LDK-A] 平面図 S=1:50

電気設備特記事項

1. 図中記載の配線仕様は下記とする
  - 金属線び(MMI-B)による壁面露出配線(EM-EEF 2.0-3C(内1C接地線))
  - 壁内隠ぺい配線(EM-EEF 2.0-3C(内1C接地線))
2. 凡例

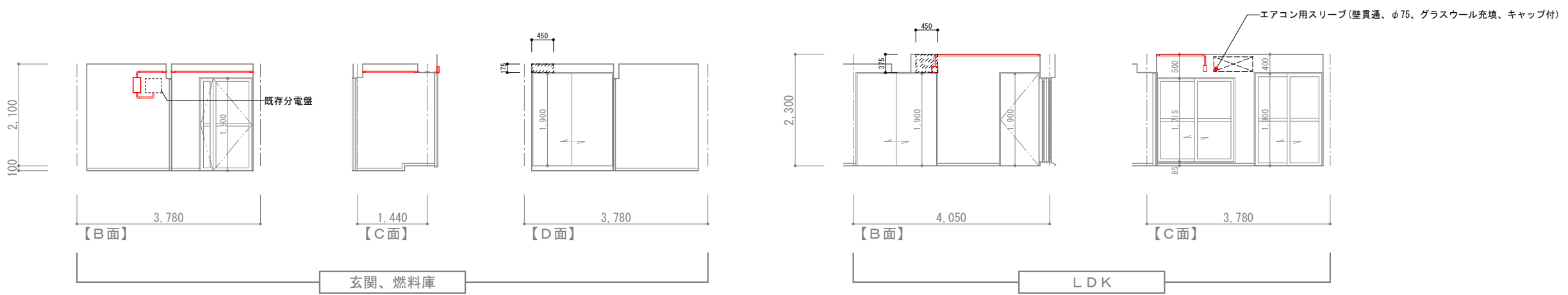
記号	名称	摘要
■	分電盤	ホーム分電盤用増設ボックス(樹脂製) 安全ブレーカ 2P1E 100V 20A×1
□	線び付属品(ジャンクションボックス) 線び付属品(その他)	金属線び(MMI-B)用、壁面 エルボ等:9個
Ⓜ	コンセント	露出薄型アースターミナル付き接地コンセント 10A・20A兼用、125V、壁面

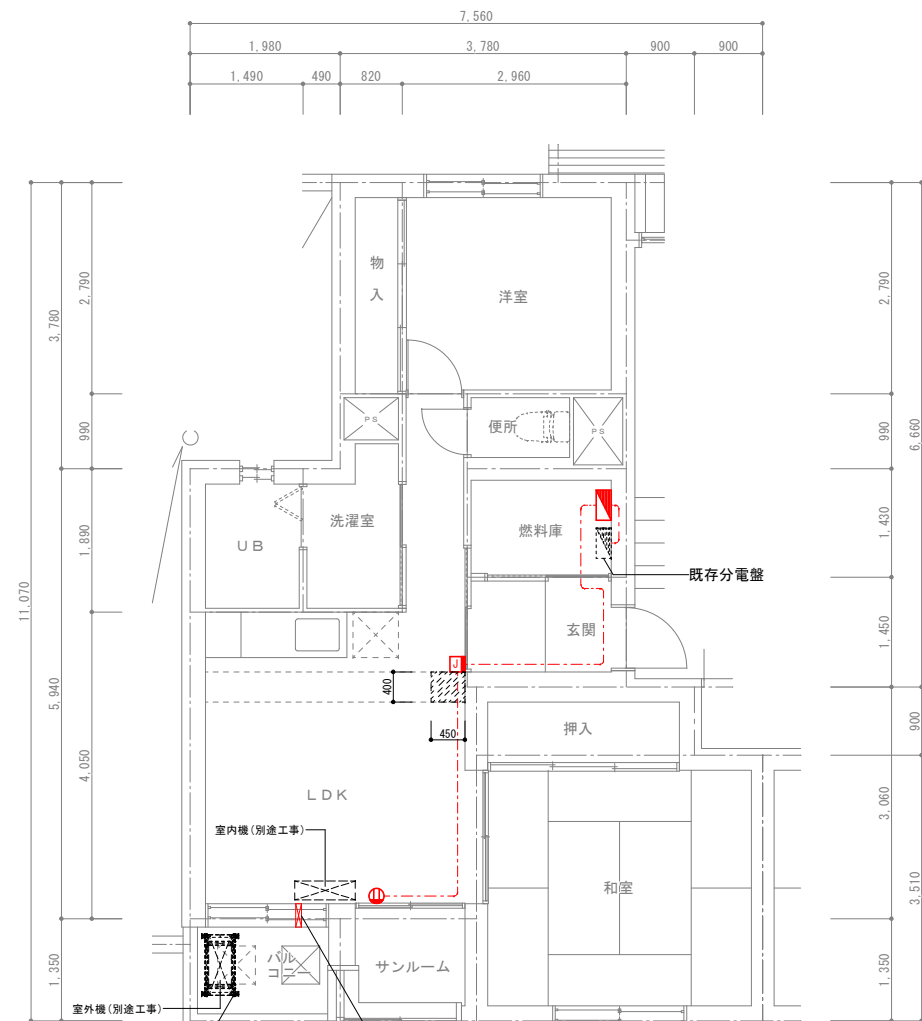


エアコン用スリーブ詳細図 S=1:5

凡例

記号	区分	部位	仕上	備考
■	既存	壁(梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	撤去
	改修	壁(梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	新設





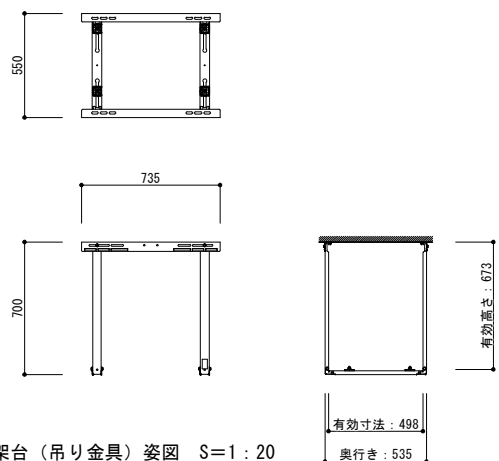
室外機架台 W800×D400×H300、床置用(別途工事)サイズは参考

エアコン用スリーブ(壁貫通、φ75、グラスウール充填、キャップ付)

室外機架台 高耐食鋼板製 W735×D550×H700、吊り金具

エアコン用スリーブ(壁貫通、φ75、グラスウール充填、キャップ付)

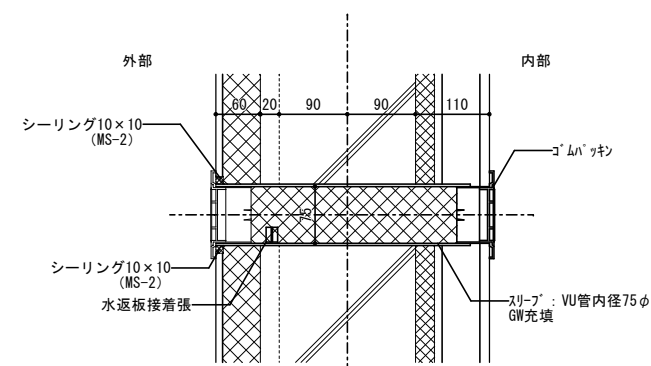
室外機架台(吊り金具)姿図 S=1:20  
※ 取付位置は、監督員と協議の上決定する。



電気設備特記事項

1. 図中記載の配線仕様は下記とする
  - 金属線び(MMI-B)による壁面露出配線(EM-EEF 2.0-3C(内1C接地線))
  - 壁内隠ぺい配線(EM-EEF 2.0-3C(内1C接地線))
2. 凡例

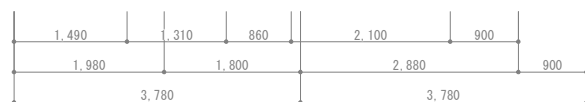
記号	名称	摘要
■	分電盤	ホーム分電盤用増設ボックス(樹脂製) 安全ブレーカ 2P1E 100V 20A×1
□	線び付属品(ジャンクションボックス) 線び付属品(その他)	金属線び(MMI-B)用、壁面 エルボ等: 10個
Ⓜ	コンセント	露出薄型アースターミナル付き接地コンセント 10A・20A兼用、125V、壁面



エアコン用スリーブ詳細図 S=1:5

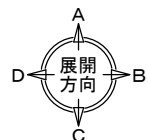
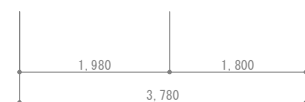
2階 バルコニー

既設エアコン: 取り外し、再取付(1か所)



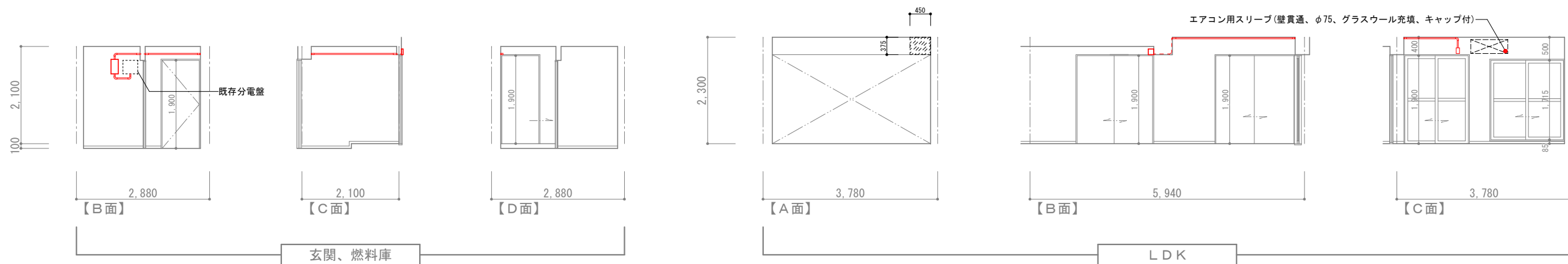
[2LDK-B] 平面図 S=1:50

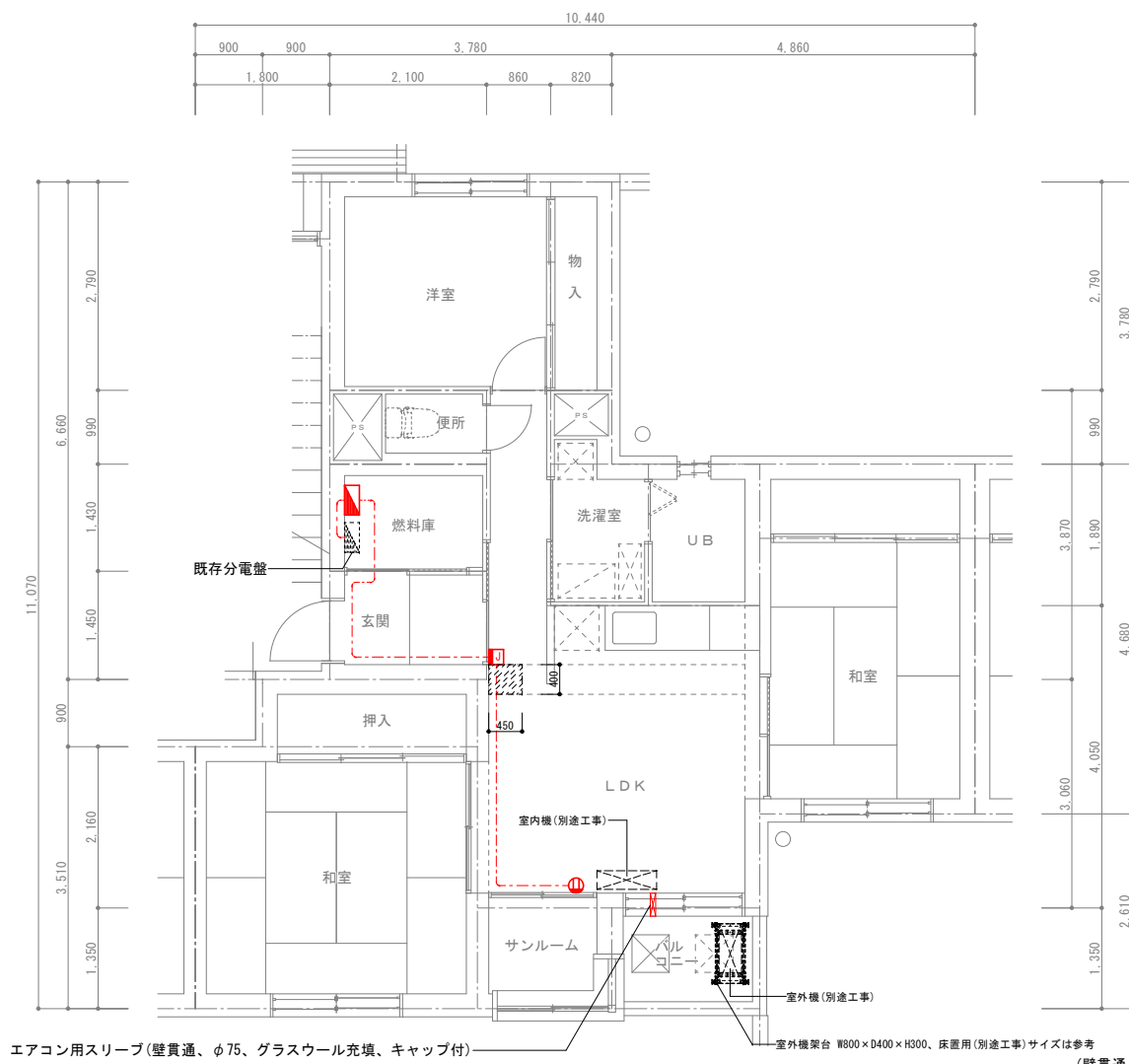
3階 バルコニー



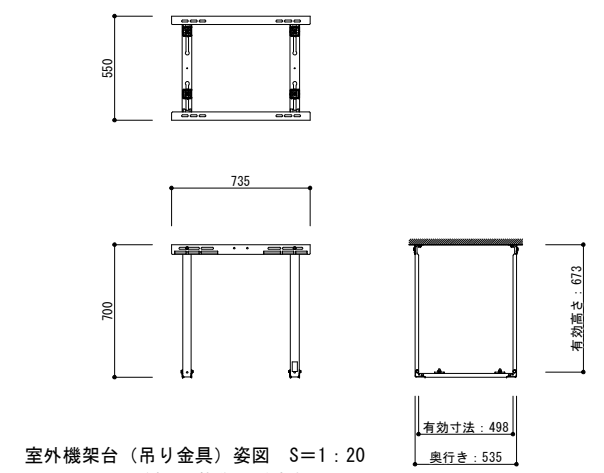
凡例

記号	区分	部位	仕上	備考
■	既存	壁(梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	撤去
	改修	壁(梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	新設

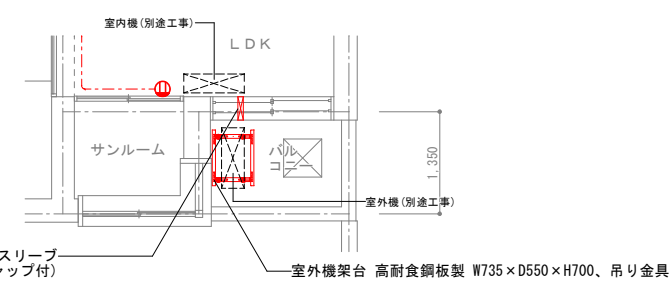




エアコン用スリーブ(壁貫通、φ75、グラスウール充填、キャップ付) 室外機(別途工事)



室外機架台(吊り金具)姿図 S=1:20  
※ 取付位置は、監督員と協議の上決定する。

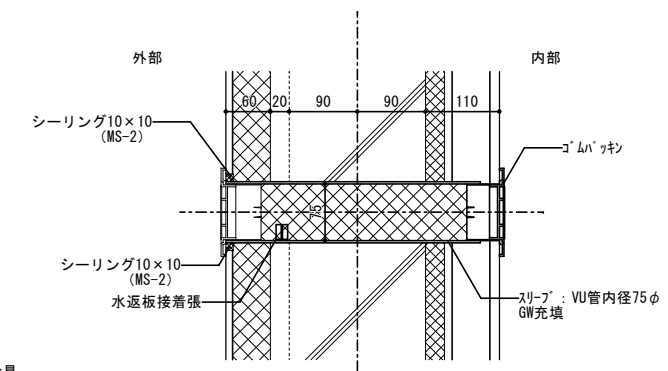


エアコン用スリーブ (壁貫通、φ75、グラスウール充填、キャップ付) 室外機架台 高耐食鋼板製 W735×D550×H700、吊り金具

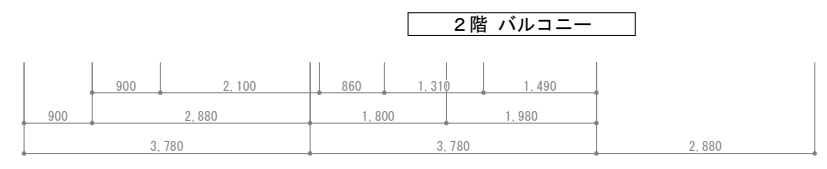
電気設備特記事項

1. 図中記載の配線仕様は下記とする
  - 金属線び(MM1-B)による壁面露出配線(EM-EEF 2.0-3C(内1C接地線))
  - 壁内隠ぺい配線(EM-EEF 2.0-3C(内1C接地線))
2. 凡例

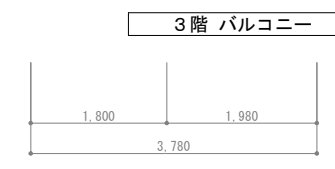
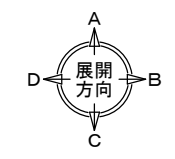
記号	名称	摘要
■	分電盤	ホーム分電盤用増設ボックス(樹脂製) 安全ブレーカ 2P1E 100V 20A×1
□	線び付属品(ジャンクションボックス) 線び付属品(その他)	金属線び(MM1-B)用、壁面 エルボ等: 10個
Ⓜ	コンセント	露出薄型アースターミナル付き接地コンセント 10A・20A兼用、125V、壁面



エアコン用スリーブ詳細図 S=1:5



2階バルコニー

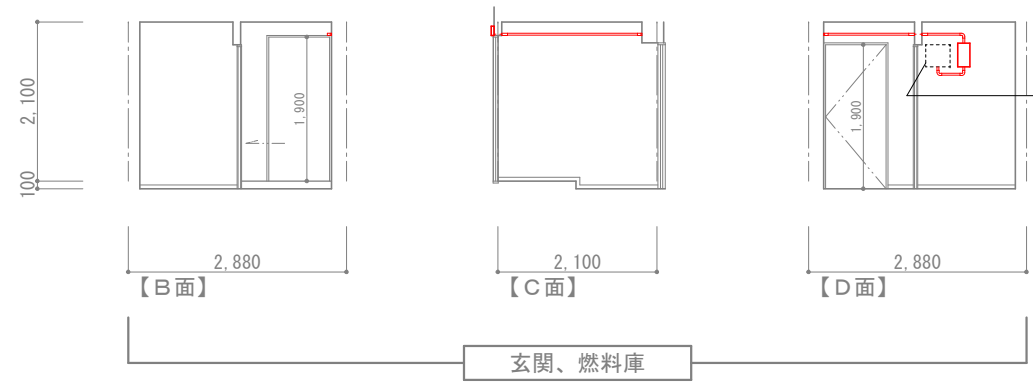


3階バルコニー

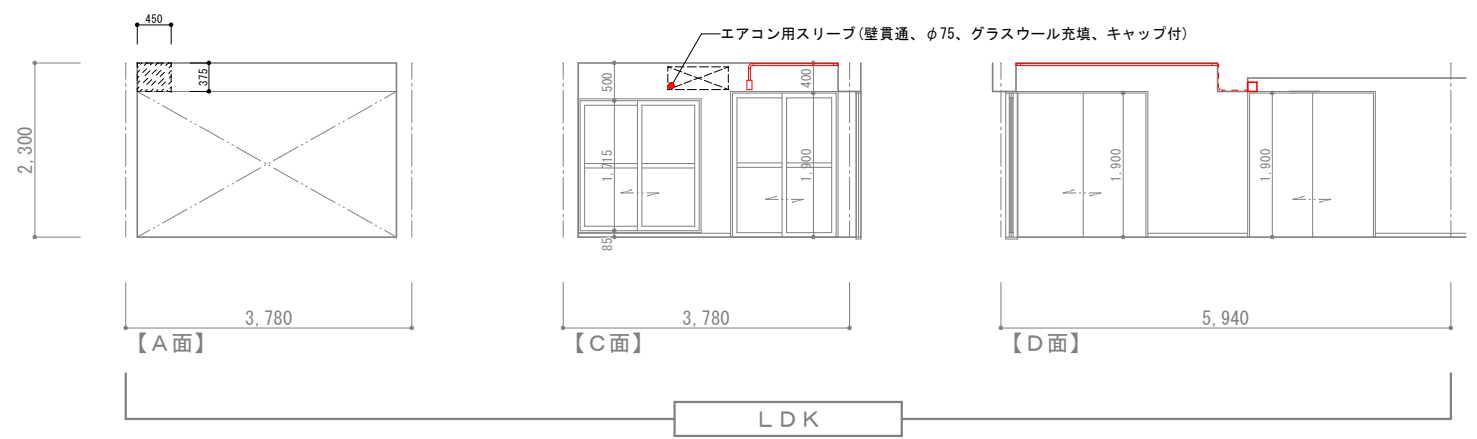
[3LDK] 平面図 S=1:50

凡例

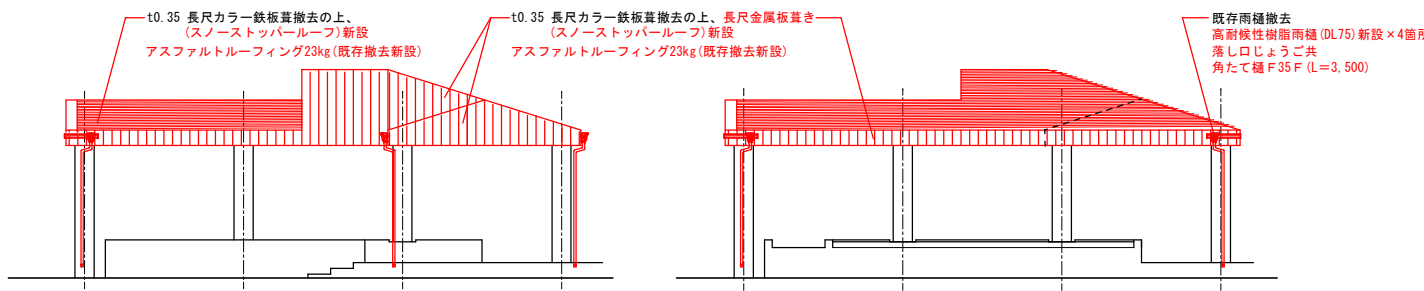
記号	区分	部位	仕上	備考
■	既存	壁(梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	撤去
	改修	壁(梁型含む)	t4天然木化粧合板、塩ビ製廻縁	新設



玄関、燃料庫

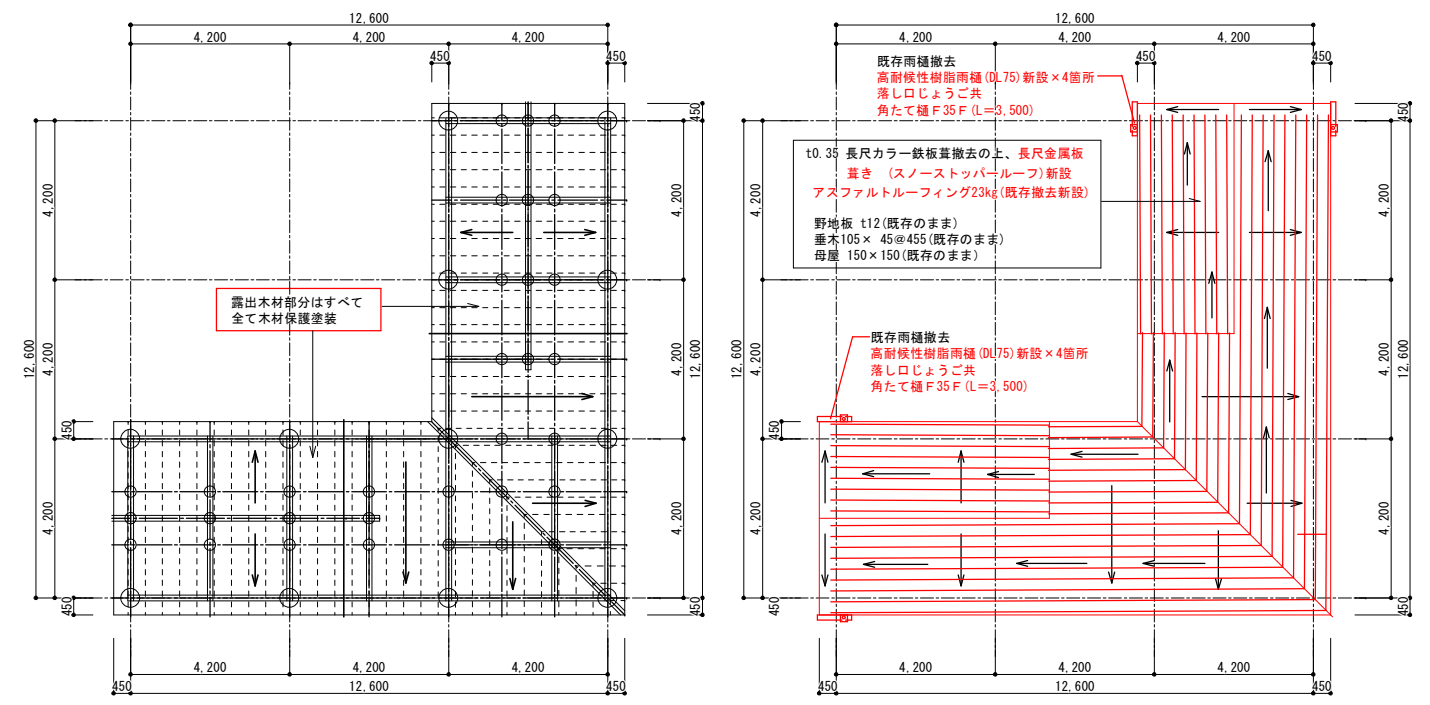


LDK



北西側立面図 S = 1:100

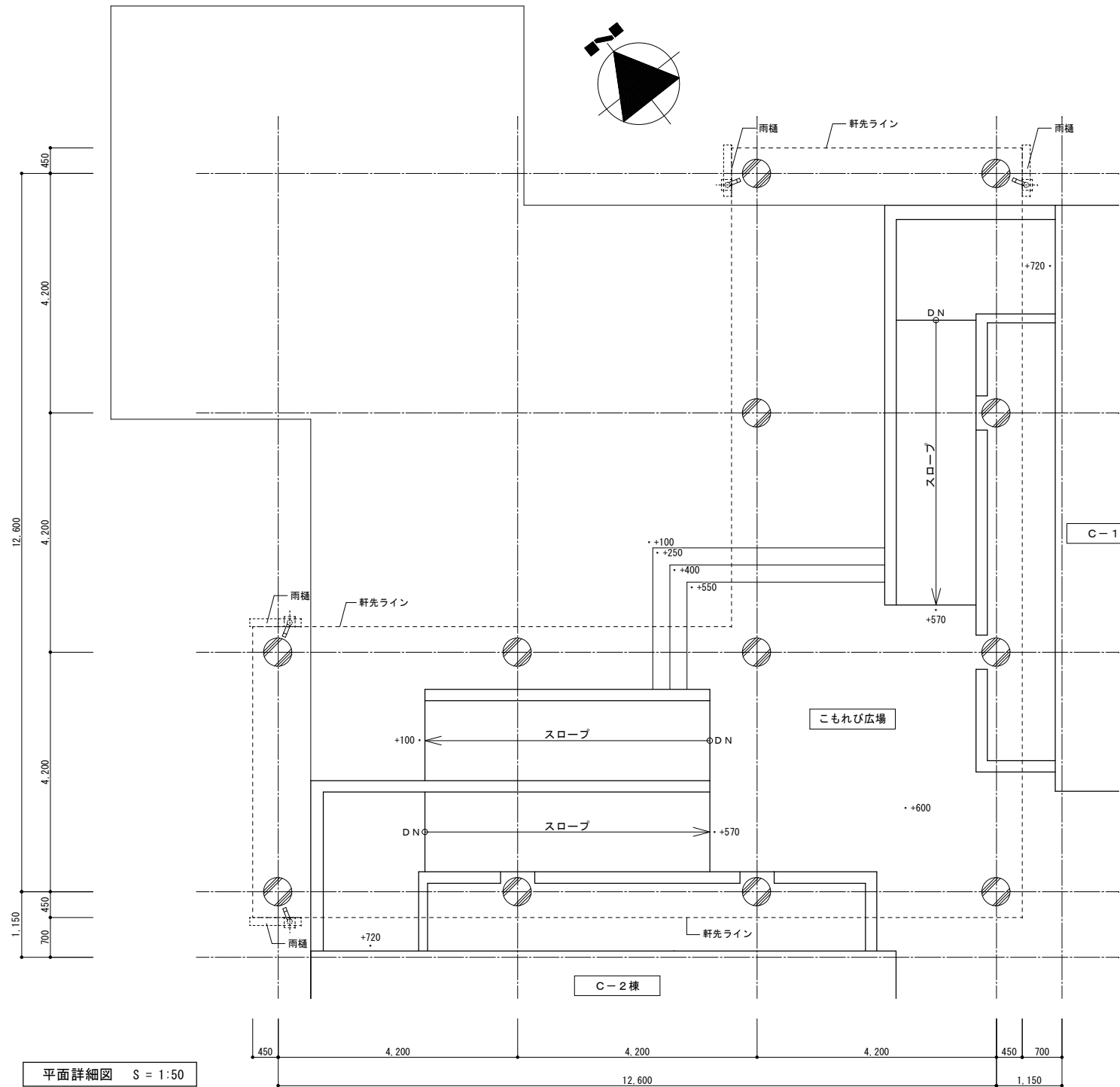
南西側立面図 S = 1:100



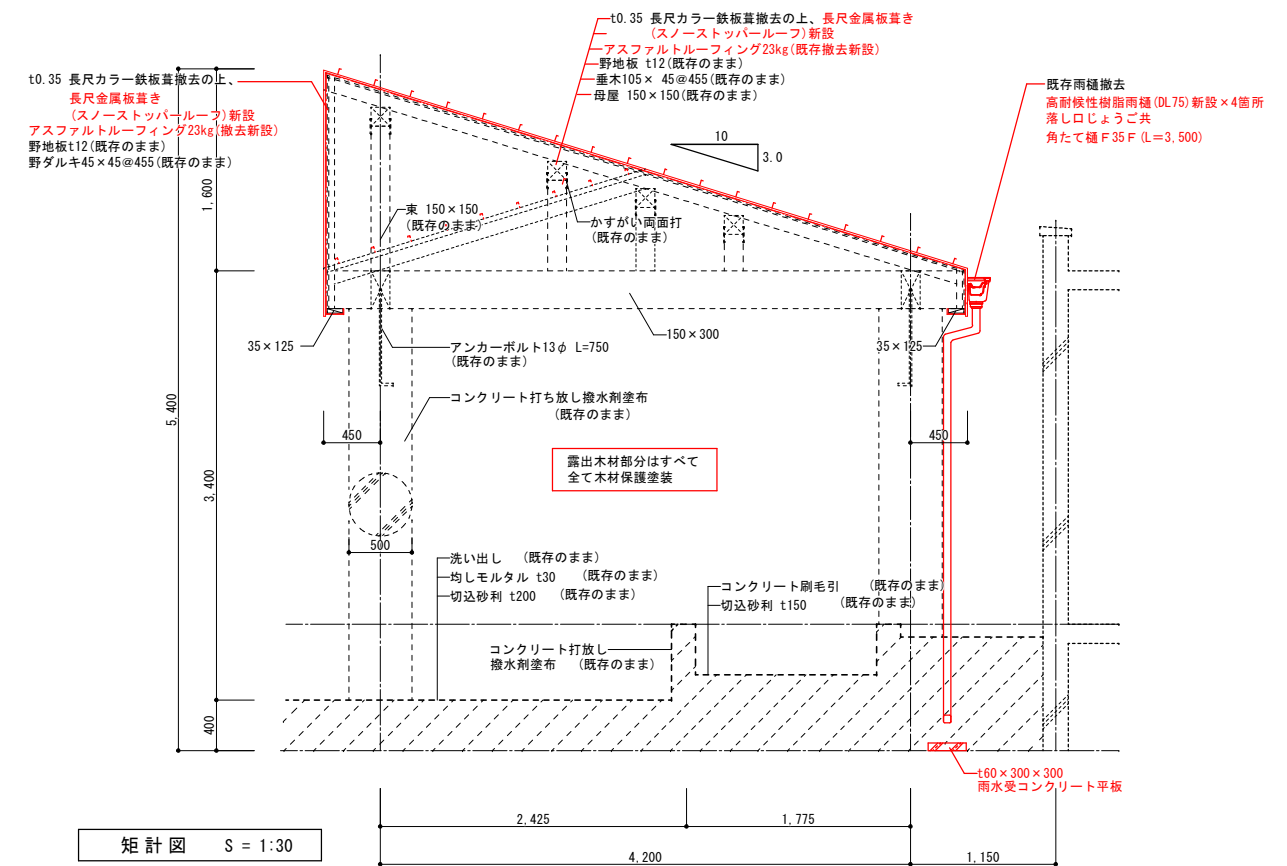
小屋伏図 S = 1:100

屋根伏図 S = 1:100

凡例	
○	コンクリート柱ヲ示ス
○	束 150×150ヲ示ス
---	母屋 150×150ヲ示ス
----	垂木 45×105ヲ示ス
====	大梁及び小梁ヲ示ス 特記なき梁は 150×300

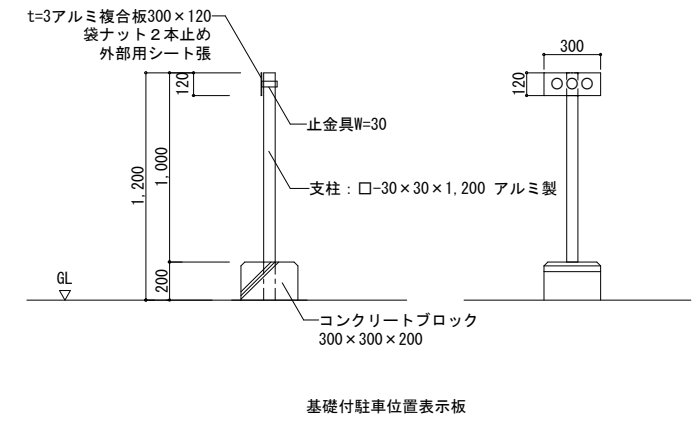
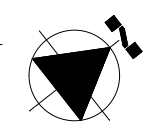
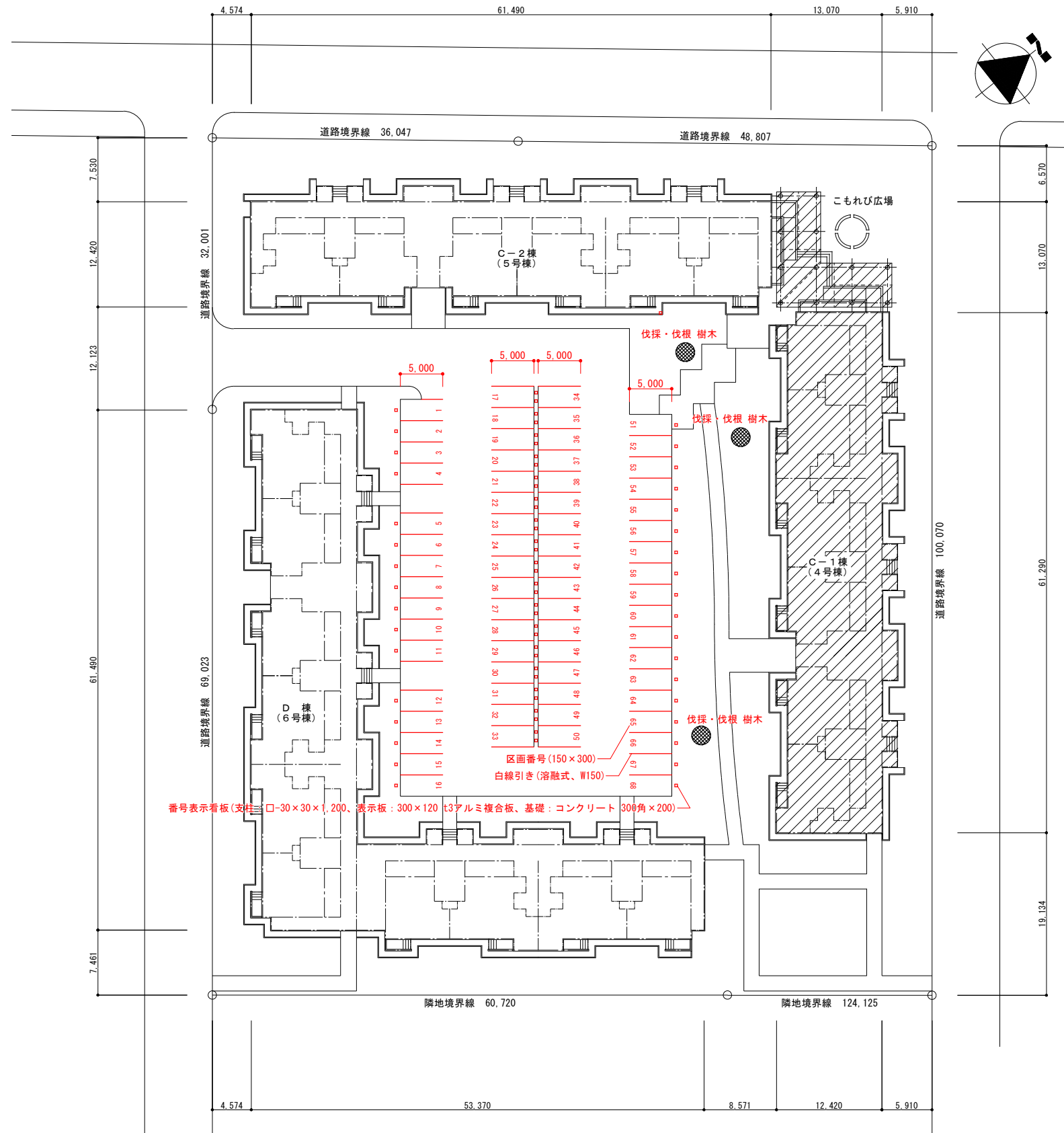


平面詳細図 S = 1:50



矩計図 S = 1:30

※ A1版原図 (A3版は50%縮小図)



- 外構図 S = 1:300
- 工事建物
  - 伐採・伐根 樹木 (幹周40~60cm未満) 3か所